2013 年度
ライフワールド・ウオッチセンター
活動報告書

自　2013 年 4 月　1 日

至　2014 年 3 月 31 日

お茶の水女子大学

ライフワールド・ウオッチセンター

目　　次

Ⅰ．はじめに　4
Ⅱ．教育活動　4
1．大学･大学院における教育活動　4
1-1．お茶の水女子大学における講義　4
1-2．他大学における講義　4
2．社会に開かれた教育活動　5
2-1．知の市場総合教育講座　5
Ⅲ．研究活動　7
1．人材育成基盤に関する事例研究　7
2．化学物質総合経営学に関する調査研究　7
2-1．化学物質総合管理に係る評価指標の開発研究　7
2-2．化学物質総合管理に関する調査研究　8
2-3．化学物質総合管理に係る法制の国際比較と日本の法律体系に関する調査研究　8
2-4．リスク認識と管理基準の比較研究　11
2-5．ナノ材料のリスク評価に関する調査研究　12
3．生物総合管理学に関する調査研究　12
4．社会技術革新学に関する調査研究　12
4-1．技術革新と社会変革に関する調査研究　12
4-2．技術革新と企業変革に関する調査研究　13
4-3．技術革新と安全保障に関する調査研究　13
Ⅳ．学会活動　14
1．化学生物総合管理学会の活動　14
2．社会技術革新学会の活動　17
Ⅴ．成果･業績一覧　21
1．論文・報文　21
2．報告･資料　22
3．編集・監修等　25
4．基調講演・招待講演　26
5．口頭発表　27
6．新聞・雑誌など報道・掲載一覧　28
Ⅵ．体制と歴史　32
1．センター教職員　32
2．活動年表　33

Ⅶ．付属資料

付録 1　　知の市場　－理念と運営－
付録 2　　知の市場　－講座の概要－（2014 年度版）
付録 3-1　知の市場　－実践と計画－（2012 年度実績と 2014 年度計画）
付録 3-2　知の市場　－理念と実践－（2012 年度実績と 2014 年度計画）
付録 4　　化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 19）
－国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく
情報共有公開基盤の構築－
付録 5　　化学物質総合管理に関する活動評価
－2005 年度から 2011 年度までの評価結果の総括－
付録 6　　化学物質総合管理　2012 年度企業活動の評価結果（概要）

Ⅰ．はじめに

ライフワールド・ウオッチセンター（LWWC）は、生活や環境に関する調査・研究・開発及び教育･研修の実践を通じて生活世界の構築を推進することを目的として､2003年7月に設立した。具体的には、専門機関・シンクタンク、学会・大学、行政・地方自治体、産業界、報道機関、NGO・NPO などの幅広い分野の諸機関との連携の拠点として、また研究者・教育者・技術者･経営者などとの連携の拠点として多様に機能し、生命・生物・生活・人生・生存の 5 つの視点から現代社会を検証するために調査・研究活動を進め情報を発信するとともに、現代社会をより良く理解するための教育活動を推進する。

設立 11 年目となる 2013 年度は、こうした LWWC の役割を保持しつつ、化学物質総合管理に関する調査研究や技術革新と社会変革に関する調査研究を推進するとともに、ボランティア活動を基本とした社会人教育をさらに推進した。

Ⅱ．教育活動

1. 大学･大学院における教育活動

化学物質や生物などによるリスクの評価や管理に関する活動そして社会変革と技術革新の係りに関する活動などを活かして､お茶の水女子大学をはじめとする大学･大学院において学部学生や大学院生を対象に教育を行った。

1-1. お茶の水女子大学における講義

お茶の水女子大学の学部学生を対象に安全管理概論と社会技術革新学概論の 2 科目とリベラルアーツ科目としてリスク管理(演習)1科目の講義を行った。リベラルアーツ科目のリスク管理（演習） は「知の市場」の開講科目である企業法基礎、サイエンスコミュニケーション実践論 1、サウジアラビア特論、化粧品の科学、現代環境法入門、サイエンスコミュニケーション実践論 2 を活用している。

1) 安全管理概論　（学部コア科目：基礎講義）
2) 社会技術革新学概論（学部科目）
3) リスク管理（演習）（学部コア科目：文理融合リベラルアーツ）
   企業法基礎、サイエンスコミュニケーション実践論 1、サウジアラビア特論、化粧品の科学、現代環境法入門、サイエンスコミュニケーション実践論 2

また、お茶の水女子大学の単位認定科目ではないが、知の市場の開講科目である韓国学 1 と規範科学基礎論の 2 科目にもお茶の水女子大学の学生・大学院生の聴講があった。

1-2. 他大学における講義

東京工業大学において学部学生と大学院生を対象にそれぞれ 1 科目講義したのに加えて、明治大学の大学院生を対象に 2 科目を組織し 1 科目の講義を行った。また、早稲田大学において大学院生を対象に 3 科目と学部学生を対象に 4 科目の講義を行った。さらに、早稲田大学大学院において 6 科目を組織した。

（1）東京工業大学

講義科目

1）資源･エネルギー･安全論（大学院理工学研究科化学工学専攻）

2）社会技術革新学概論（工学部高分子工学科）

（2）明治大学

講義科目

1）新領域創造特論３（大学院理工学研究科新領域創造専攻）

編成科目

1）安全学特論（大学院理工学研究科新領域創造専攻）

（3）早稲田大学

講義科目

1）化学物質総合管理学（理工学術院先進理工学部３研究科）

2）化学物質総合管理学（早稲田大学大学院･東京農工大学大学院）

3）化学物質総合管理学（早稲田大学大学院･東京女子医大学大学院）

4）生命科学概論 A（先進理工学部総合機械）

5）生命科学概論 A（先進理工学部建築･経営･社工･資源）

6）生命科学概論 A（先進理工学部化学･応化･電子光）

7）生命科学概論 B（先進理工学部生医）

編成科目

1) 食農総合管理学（理工学術院先進理工学部３研究科）

2) リスク評価学（理工学術院先進理工学部３研究科）

3) 食農総合管理学（早稲田大学大学院･東京農工大学大学院）

4) リスク評価学（早稲田大学大学院･東京農工大学大学院）

5) 食農総合管理学（早稲田大学大学院･東京女子医大学大学院）

6) リスク評価学（早稲田大学大学院･東京女子医大学大学院）

2. 社会に開かれた教育活動

2-1. 知の市場総合教育講座

第０期の黎明期（～2003 年度）と第Ｉ期の形成期（2004～2008 年度）の「化学・生物総合管理の再教育講座」を経て第Ⅱ期の展開期（2009～2012 年度）に、広い領域で学習の機会を提供する総合教育講座である「知の市場（FMW：Free Market of・by・for Wisdom）」を全国に拡大展開した。2013 年度は完成期である第Ⅲ期の初年度として、総合的かつ実践的な学習の機会を提供しながら、自律的に発展していくための基盤を構築した。また第Ⅱ期まで知の市場の事務局は、ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室の室員が運営してきたが、第Ⅱ期からこれにボランティアの協力者を加えた運営を開始した。

ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室は知の市場事務局として、ホームページや共通受講システムの構築と維持更新、開講科目や開講機関・連携機関に関する情報などの公開、関係

者の意見交換を促進し共通認識を深める機会の設定、知の市場の規範の策定と運用、各機関の活動の統一を図るための規定・要領・マニュアル・様式などの策定と運用及び知の市場や社会人教育に関する調査･分析･提言などを行うことにより、連携機関や開講機関の活動そして受講者や講師の活動などを支援した。

特に情報提供の充実と向上を図るため 2010 年度に知の市場ホームページと知の市場ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室のホームページを全面的に改訂したが、2013 年度は 2012 年度に引き続きその実効性を検証した。また知の市場事務局、開講機関、連携機関、受講者や講師などの活動の効率化と事務負担の軽減を目的にライフワールド・ウオッチセンター増田研究室などが 2010 年度後期に試行的に導入した共通受講システムを 2011 年度からすべての関係者が全面的に活用を開始した。2013 年度は 2012 年度に検証した結果をもとに、シラバスを自動アップロードする機能の追加や採点表を作成する機能の改善などを行った。

知の市場では共催講座と関連講座を開講する。共催講座は知の市場の理念と基本方針に沿いつつ知の市場の運営体制を踏まえて連携機関の協力のもと開講機関の主催により開講するものであり、科目（120 分授業 15 回 2 単位相当）を一つの単位として開講し、大学・大学院に準拠した厳しい成績評価を行う。関連講座は知の市場の理念を共有する活動で、共催講座での経験を活かした活動、開講機関や連携機関が実施する活動、自己研鑽と自己実現に資する活動などである。それぞれの主催者が自らの主体性と責任のもとで知の市場の基本方針を念頭に置きつつ諸般の情況を踏まえて、講義時間と講義回数、成績評価と修了証発行などについて柔軟かつ弾力的に運営する。

開講科目の分野を大分類と中分類に分けて教育体系を整理し、科目の位置づけを明確にしている。大分類は 2011 年度の地域に引き続いて 2012 年度に国際、教育・人材育成、芸術・スポーツの 3 分野を新設し、9 分類からなる。また科目の水準を基礎、中級、上級に分類して公開している。これらにより各科目の特徴を明確にして受講者の自己責任による自由な科目選択に資するよう配慮している。関連講座では、これらの分類に加えて教養編、専門編、研修編、大学・大学院編の 4 つの領域を設定している。

表 1　知の市場の開講状況

		第 I 期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	
年度		2004～2008 年度	2009～2012 年度	2013	2014
共催講座	拠点	2	15	22	18
	開講科目	44	44	41	42
関連講座	拠点	―	14	16	21
	開講科目	―	41	38	45
合計	拠点	2	29	38	39
	開講科目	44	85	79	87

注：第 I 期、第Ⅱ期の数値は 1 年間当りの平均値

2013 年度は共催講座が 22 拠点で 41 科目、関連講座が 16 拠点で 38 科目の合計 38 拠点で 79

科目を開講した。また、2014 年度に共催講座として 18 拠点で 42 科目及び関連講座として 21 拠点で 45 科目の合計 39 拠点で 87 科目を開講するため、シラバスなどの策定、諸資料の策成、諸規定の改正などを行った。

そして 2013 年度は 2,741 名（うち共催講座 1,086 名）の応募者があり、1,737 名（うち共催講座 490 名）が修了した。

表 2　知の市場の受講者

	科目数	応募者	受講者	修了者
合計	79	2,741	2,700	1,737
1 科目当り	－	35	34	22

Ⅲ．研究活動

1. 人材育成基盤に関する事例研究

総合的かつ実践的な公開講座を広く社会へ提供している知の市場を対象に、過去 10 年間の発展過程を明らかにしつつ、知の市場の発展を支えた原動力とはどのようなものであったかを検証した。この一連の過程を通して、知の市場は個人と社会に支えられたリスク管理人材育成基盤の発展史として捉えることが可能であることを明らかにし、社会技術革新学会第 7 回学術総会において 1 件の口頭発表を行うとともに報文として取りまとめて社会技術革新学会誌 6 巻第 2 号に投稿した。

報文等：

1) 今給黎佳菜、金宝藍、中屋雅江、増田優、
リスク管理人材育成基盤としての「知の市場」－10 年間の発展史とこれから－、技術革新と社会変革－現場基点－、6(2) 、p.3-31、社会技術革新学会（2013.12.26）

口頭発表：

1) 今給黎佳菜、
リスク管理人材育成基盤としての「知の市場」－10 年間の発展史とこれから－、第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、p.75-86、社会技術革新学会（2013.9.25）

2. 化学物質総合経営学に関する調査研究

2-1. 化学物質総合管理に係る評価指標の開発研究

化学物質の管理は企業、行政機関、試験･評価の専門機関、教育･研究機関といった各セクターがそれぞれの立場に応じて主体的に取り組む必要があることからそれぞれの主体の管理能力の強化が重要である。そこで、それに資するため各主体の化学物質総合管理にかかる活動を客観的に評価するための指標を2003年度から開発してきた。

2013年度は、2005年から2011年度までの7年間の調査結果を踏まえて時系列的な推移を検討し、評価指標の実効性と妥当性を確認した。また、2005年度から2011年度までの評価結果を総括するため、7年間の回答状況の特徴、化学物質総合管理の到達度と経営指標との関係、年度別の変化と

法律改正などの社会的背景や業種分野の事情の変化との係りなどについて解析し、その結果を取りまとめて化学生物総合管理学会誌9巻第1号へ投稿を行った。

報文等：

1) 結城命夫、磯知香子、吉原有里、福田早希子、増田優、
化学物質総合管理に関する活動評価－2005 年度から 2011 年度までの評価結果の総括－、化学物質総合管理、9(1)、p.38-90、化学生物総合管理学会（2013.7.16）

2-2. 化学物質総合管理に関する調査研究

化学物質の管理において重要な役割を担う企業、行政機関、試験･評価の専門機関、教育･研究機関といった各セクターの管理能力の強化に資するため、2012 年度に引き続き化学物質総合管理に係る企業活動などの評価を継続した。

2012 年度の調査は 115 社から回答を得て、総合到達度平均は 58.7 であった。その結果を 2013 年 9 月開催の化学生物総合管理学会第 10 回学術総会において口頭発表するとともに、2012 年度の評価結果を参考に化学生物総合管理学会に奨励賞候補者の推薦を行った。2013 年度については各企業に調査票を送付し、116 社から回答があり総合到達度平均は 59.8 であった。

加えて、2007年度から2011年度の時系列的な推移とともに企業活動のより具体的な実態に視点をおいて分析し化学生物総合管理学会第10回学術総会において口頭発表した。さらに、近年頻発する化学物質のリスク管理に係る事件や事故についてこれまでの化学物質総合管理に関する調査研究の成果と照合しつつ解析して今後の課題を明らかにし、2014年3月開催の化学生物総合管理学会・社会技術革新学会春季討論集会において口頭発表を行った。

口頭発表：

1) 榎尚史、福田早希子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2012 年度評価結果の概要、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.137-159、化学生物総合管理学会（2013.9.25）
2) 榎尚史、福田早希子、吉原有里、磯知香子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2007 年～2011 年度の推移の傾向と要因、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.113-135、化学生物総合管理学会（2013.9.25）
3) 榎尚史、福田早希子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動の評価から見た今後の課題、化学生物総合管理学会･社会技術革新学会春季討論集会(2014)予稿集、p.131-147、化学生物総合管理学会･社会技術革新学会(2014.3.5)

2-3. 化学物質総合管理に係る法制の国際比較と日本の法律体系に関する調査研究

日本社会の化学物質総合管理に係る能力の向上（キャパシティー・ビルディング）を促進するためには法律体系と行政体制などの整備が不可欠であり、2012 年度に引き続き能力の向上に向けて具体的な提言を行うことを目指して、以下に示す 4 つの調査研究を行った。

（1）化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開基盤の検証

日本は危険有害物の取締りを中心とする分立した規制法群に固執して、世界の慣行である化学物質総合管理の法制に変革することを怠っている。そのため日本の産業界や消費者が困難に直面したり法規制の隙間で事件や事故につながる事例が発生している。

このような状況を抜本的に変革する方策は化学物質総合管理の法制を導入する以外にないことから、2007 年 12 月に発表した化学物質総合管理法（仮称）骨子案に基づいて 2012 年 6 月に新たに化学物質総合管理法の要綱案を発表した。2013 年度は、これに示された情報共有公開基盤の考え方を参照しつつ、経済産業省、厚生労働省および環境省の化学物質管理に関係する部門のウェブサイトにおける情報公開基盤の実態を調査した。

日本の関係省庁の情報公開システムは、REACH 規則や TSCA などの化学物質総合管理法制に基づく情報共有公開基盤と著しく異なり、社会で取り扱われる化学物質のリスク評価やリスク管理の実態を国民に開示するようには設計されていない。

これらの結果を取りまとめて、2013 年 6 月に化学生物総合管理学会ホームページの論議の輪欄に情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備について公表したほか、2013 年 12 月にも論議の輪欄に国際競争力を阻害する分立・分散的な科学物質管理政策の是正について公表した。また、2013 年 9 月の化学生物総合管理学会第 10 回学術総会において国際整合性に道をひらく情報共有公開システムの構築について口頭発表を行うとともに、化学生物総合管理学会誌第 9 巻第 2 号に投稿した。さらに、2014 年 3 月の化学生物総合管理学会春季討論集会において国際競争力の維持向上に資する化学物質総合管理法制のあり方および化学物質総合管理の主体者を官から民へ転換する必要があることについて口頭発表を行った。

報文等：

1) 星川欣孝、増田優他、社会技術革新学会・化学生物総合管理学会有志、
国際競争力の向上に資する情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備、化学生物総合管理学会、全 95 頁、論議の輪（2013.6.27）
2) 星川欣孝、増田優他、社会技術革新学会・化学生物総合管理学会有志、
経済産業省の産業構造審議会の審議に問う－国際競争力を阻害する分立・分散的な化学物質管理政策の是正を－、化学生物総合管理学会、全 44 頁、論議の輪（2013.12.25）
3) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その 19)－国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開基盤の構築－、化学物質総合管理、9（2）、p.143-165、化学生物総合管理学会（2014.1.10）

口頭発表：

1) 星川欣孝、増田優、
国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開システムの構築、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.11-56、化学生物総合管理学会（2013.9.25）
2) 星川欣孝、増田優、

国際競争力の維持向上に資する化学物質総合管理法制のあり方、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会合同春季討論集会(2014)予稿集、p.69-98、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会（2014.3.5）

(2) 世界の情報共有公開システムの検証

欧州（EU）の REACH-IT に続き、米国の TSCA に関わる情報共有公開システムを取り上げて情報公開共有基盤のあり方について検証し、TSCA の情報共有公開に係る理念や規定事項、執行機関が運営するホームページに収載される関連情報などについて調査した。そして情報共有公開基盤の前提となる法制のあり方や集積して共有すべき情報の範囲について考察した。

そして、①社会に流通する化学物質を実際に管理している個々の事業者が当局に提出するリスクの評価や管理に係る情報が情報共有公開システムの最も重要な情報であること、②事業者が法規に基づいて当局に提出した情報に対して企業機密情報（CBI）の保護を請求できる制度が備わっていることなどが、TSCA の特徴であることを明らかにした。これらの検討結果を取りまとめて化学生物総合管理学会誌第 9 巻第 1 号に投稿した。

報文等：

1) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 18）－TSCA にみる化学物質総合管理の情報共有公開システム－、化学物質総合管理、9（1）、p.15-37、化学生物総合管理学会（2013.7.16）

(3) 厚生労働省･経済産業省･環境省の合同検討会の中間とりまとめの検証

2012 年 4 月に厚生労働省、経済産業省および環境省の化学物質規制関係 3 省 4 課室により、「今後の化学物質管理政策に関する合同検討会」が設置された。そして、グローバル化などに対応した体系的な危険有害性情報の収集･評価の進め方とサプライチェーンにおける統一的な危険有害性情報の伝達･提供の進め方などについて 2012 年 9 月に中間取りまとめが行われた。こうした動向を踏まえて、検討会の課題設定のあり方や中間取りまとめ案に当初含まれていた体制や制度に係る中長期的な課題が検討会の最終段階で完全に削除された経緯などについて検証した。

その結果、2009 年 5 月の化学物質審査規制法の改正時の国会の附帯決議や SAICM の国際合意に基づいて社会の化学物質管理能力の強化を目指して包括的な化学物質総合管理法を制定しつつ、一元的な執行体制の構築を目指すべきであることを明らかにした。そして、検証結果を取りまとめて 2013 年 6 月に化学生物総合管理学会ホームページの論議の輪欄に投稿したほか、合同検討会中間取りまとめは国民の健康と競争力を害することになりかねない旨の投稿を 2013 年 7 月に化学生物総合管理学会誌第 9 巻第 1 号に行った。

報文等：

1) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 17）－国民の健康と競争力を害す

る合同検討会中間取りまとめの検証－、化学物質総合管理、9（1)、p.4-14、化学生物総合管理学会（2013.7.16）

口頭発表：

1) 星川欣孝、増田優他、社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志、
国際競争力の向上に資する情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備、論議の輪、全 26+25+37 頁、化学生物総合管理学会（2013.6.27）

（4）製品中規制対象化学物質に係る情報伝達に関する内外の取組みの検証

製品中の有害化学物質の情報をサプライチェーン内の事業者で伝達共有するスキームに関して経済産業省が 2013 年 5 月に設置した研究会について、主に化学物質管理の適正化に係る国際協調活動の進展と関連する国際合意に対する政府の履行状況の観点から検証した。

そして日本が独自に伝達共有スキームを開発するのではなく、SAICM の枠組みの中で国際標準に日本の経験と意見を織り込んでいくことが産業競争力の強化につながることを明らかにするとともに、その前提として化学物質総合管理の概念を体現する包括法が不可欠であることを明らかにし、これらの検討結果を取りまとめて 2014 年 1 月に化学生物総合管理学会誌第 9 巻第 2 号へ投稿を行った。加えて 2013 年 9 月に化学生物総合管理学会第 10 回学術総会において製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組みの検証について口頭発表を行った。

報文等：

1) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 20）－製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組の検証－、化学物質総合管理、9（2)、p.166-196、化学生物総合管理学会（2014.1.10）

口頭発表：

1) 星川欣孝、増田優、
製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組みの検証、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.57-112、化学生物総合管理学会（2013.9.25）

2-4. リスク認識と管理基準の比較研究

前年度の 2012 年 3 月に「化学物質、放射線などの分野ごとのリスク認識と管理基準の比較」と題して化学生物総合管理学会と社会技術革新学会の共催による合同春季討論集会を行った。更に議論を深めるため 2013 年 3 月に機械システム分野、消費生活用製品分野、食品分野、遺伝子組み換え分野、放射線分野、化学物質分野、ウイルス感染症分野、労働安全衛生分野などに検討対象の分野を大幅に拡大するとともに短期的なリスクから発がん等の長期的なリスクまで幅広く取り上げて比較する討論を行った。

討論の結果としては、欧米や国際機関では分野を超えた統一的な基準が示されているのに対して、日本では分野ごとに許容リスクの認識に差があること、そして同じ発がん性でも分野によって基

準に差があることなどを見出した。
こうした状況を踏まえて 2013 年度も引き続き、リスク認識と管理基準に関する海外の動向を把握するとともに国内のリスク評価やリスク管理に関する論議の進展状況を検証した。

2-5. ナノ材料のリスク評価に関する調査研究

ナノ材料を巡るリスク評価やリスク管理に関する海外の動向を把握するとともに国内のリスク評価やリスク管理に関する論議の進展状況を検証した。

3. 生物総合管理学に関する調査研究

世界において新興感染症が引きも切らない。人間の高速かつ広範な移動の現状からみると歴史上これまでにない大規模なパンデミックが発生する可能性が懸念される。日本国内では高病原性インフルエンザに対する法律の制定に続き、パピローマウイルスの感染による子宮頚がんの発生に対するワクチンが導入されるといった新たな動きに加えて、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や中東呼吸器症候群（MERS）などを指定感染症とする動きが進展した。このような中で世界の動向や対策の考え方を把握し感染症による短期的リスクと長期的リスクを他の分野のリスクとの比較も視野に入れながら考察しつつ、国内の対策と体制について検証した。

4. 社会技術革新学に関する調査研究

技術革新が生活・産業・経済・社会を変革していく状況と社会の価値観の変遷が技術革新を誘導していく状況を、「技術の歴史」、「社会の歴史」、「人間の歴史」の観点から検証している。2013 年度は小売業界における業態の変化に焦点を当てるとともに、事故や災害がもたらす影響に焦点を当てた調査研究を行った。

4-1. 技術革新と社会変革に関する調査研究

（1）イノベーションの概念に関する調査研究

日本においてイノベーションを議論する際には、プロセス・イノベーションやプロダクト・イノベーションといった技術的視点から論じられることは多いが、経営現場におけるイノベーション、すなわちポリシー・イノベーションについて論じられることは少ない。そこでポリシー・イノベーションを含むイノベーションという概念の整理とこれら概念の様々な分野への適用を試みることで、付加価値を生み出すイノベーションを導くための課題を明らかにする。

2013 年度は、小売業界におけるコンビニエンスストアの進化の事例を取り上げ、コンビニの伸長は POS システムに基づく単品管理による絶え間ない「売れ筋商品」と「死に筋商品」の選別、物流の効率化、顧客のニーズに応じた商品開発などの要因によることを明らかにした。また、コンビニは消費者にとって「開いていてよかった」という存在から、今や「近くて便利」といわれる身近な存在へと展開してきたことを跡付けながら、売上高が 16 兆円に拡大すると予想される 2010 年代後半には消費者にとって「なくては困る」存在になると予想されることを示した。これらの結果をまとめて、2013 年 9 月に社会技術革新学会第 7 回学術総会において小売業界におけるコンビニエンスストアの進化に関連する口頭発表を行い、その後、社会技術革新学会誌第巻第 7 巻第 1 号へ投稿した。

報文等：

1）須藤繁、
小売業界におけるコンビニエンスストアの進化－主要事業者としての課題と責任－、技術革新と社会変革－現場基点－、7(1）、p.14-32、社会技術革新学会（2013.9.24）

口頭発表：

1）須藤繁、
小売業界におけるコンビニエンスストアの進化－中核事業者の課題と責任－、社会技術革新学会第7回学術総会予稿集、p.59-68、社会技術革新学会（2013.9.24）

4-2. 技術革新と企業変革に関する調査研究

新規事業に関する事例研究を進めるため、2012 年度の東京八重洲に引き続き、2013 年度は大阪梅田においてリチウムイオン 2 次電池分野における研究開発と事業展開に関する 1 科目を知の市場として開講しつつ多くの企業の参画を得て、新規事業の創出に至るまでの技術上の課題や研究開発管理上の問題を明らかにした。これを通して、日本において、特に日本の大企業の経営陣や政府において、イノベーションを実現し新規事業を展開するためにはポリシー・イノベーションが重要な役割を果たすことへの理解不足が大きな足枷になっていることを明らかにするとともに今後の課題について検討を進めた。

4-3. 技術革新と安全保障に関する調査研究

これまで安全保障は国家の維持発展の視点で論じられることが多かったが、近年、社会、企業、生活、人間のそれぞれの視点で論じることの重要性が指摘されている。世界は多様なリスクに満ち溢れており、技術革新や社会変革を生活の安全保障や社会の安全保障の視点を持って見ていくことは重要である。

（1） 企業の安全保障に関する事例研究

事故や災害は企業経営に甚大なる影響を及ぼす。特に東日本大震災とその後の津波は、直接的な被害という形で大きな影響を与えただけでなく、事業継続計画（BCP）の策定を求める動きを強めるなどより幅広い影響をももたらし、根底から企業を変革する原因となりつつある。

企業で起こった事故や災害の事例を題材に根底にある原因を抽出して、人間、組織、社会との係りの中から課題を明らかにする事故事例研究会を継続し、2013 年度は最近の化学プラントの事故から学ぶ安全管理の課題について議論した。

（2） 社会の安全保障に関する調査研究

技術革新は人類の安全保障に深く関わっている。特に ABC 或いは NBC と称される核・放射線分野、病原菌・バイオ分野及び化学物質分野は、核兵器、生物兵器、化学兵器に代表されるように人類の安全保障に大きな脅威を与える可能性のある分野である。技術革新の動向を注視するとともにこうした分野における技術の流出や転用などに関する内外の動向を引き続き把握しつつ研究を進めている。

2013 年度は機微技術の開発成果の適切な保護制度の在り方に関する研究を行った。日本の民

間企業において、ウラン濃縮や使用済み核燃料再処理技術などの大量破壊兵器の設計や製造に応用可能な機微な技術の開発が積極的に行われており、その成果が特許出願されている。そして日本の特許制度は全ての出願についてその詳細情報までを全世界に公開することとなっていることから、これら機微技術が拡散する恐れがある。このような観点から、ほとんどの先進国において導入されている秘密特許制度及び日本の類似制度を踏まえ、日本の特許制度が導入すべき制度の検討を行った。これらの結果をまとめて、2013 年 9 月に化学生物総合管理学会誌第 9 巻第 2 号へ投稿した。

報文等：

1) 八木雅浩、関村直人、増田優、
機微技術開発成果の適切な保護制度の在り方に関する研究、化学生物総合管理、9（2）、p.122-142、化学生物総合管理学会（2013.12.5）

Ⅳ. 学会活動

ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室では化学生物総合管理学会および社会技術革新学会の事務局の役割を担い、両学会の活動を主体的に推進している。

1. 化学生物総合管理学会の活動　　【 http://www.cbims.net/ 】

化学生物総合管理学会は 2004 年 1 月に発足し、化学物質や生物などのもたらすリスクの評価や管理について相互に意見を交換し自己を研鑽するとともに、社会に広く発信し提言する活動を行っている。

（1）学会誌『化学生物総合管理』（ISSN 1349-9041）

毎年 2 回発行することを標準としているが、2013 年度も 2 回発行し、学会ホームページで公開した。

1) 第 9 巻第 1 号（2013 年 7 月発行）　全 119 頁
報文：3 件
特集 OECD 既存化学物質初期評価シリーズ：3 件

2) 第 9 巻第 2 号（2013 年 12 月発行）　全 248 頁
報文：4 件
特集 OECD 既存化学物質初期評価シリーズ：3 件

（2）論議の輪

化学物質や生物などのもたらすリスクをよりよく管理するためには、調査研究と自立研鑽に励むための場のみならず社会に広く提言し発信するための場が必要である。学会における口頭発表や論文投稿に限定せず個人が自らの責任で自らの意見を自由に表明し互いに異なる意見に真摯に耳を傾ける場も重要な役割を果たし得るとの考え方のもとに学会のホームページに論議の輪の欄を開設し、論議を深化するための活動を推進している。2013 年度は 4 件の投稿があった。

論議の輪：
1）国際競争力の向上に資する情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備：社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志（2013.6.27）
2）日本の化学物質管理－明日のために今日なすべきこと－：新井曜子（2013.9.10）
3）持続可能な社会を実現するための化学物質管理について－世界の動向と日本の現状を踏まえて今後日本が取るべき方策についての所見－：田口惠里子（2013.9.27）
4）経済産業省の産業構造審議会の審議に問う－国際競争力を阻害する分立・分散的な化学物質管理政策の是正を－：社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志（2013.12.25）

（3）学術総会

2013 年 9 月 25 日にお茶の水女子大学（東京都文京区）にて第 10 回学術総会を開催し、参加者は 49 名であった。一般発表 4 件及び企画テーマ発表 2 件に加えて特別講演 3 件を行った。

特別講演：
1）東泰好（鹿児島大学）
医薬品の環境影響とリスク管理のあり方
2）津田洋幸（名古屋市立大学医学部）
IARC の発がん物質評価グループ分類の意味－日本では正しく理解し、対応しているか？
3）梅津憲治（徳島大学、東京農業大学）
食と農薬－食べる健康リスクについて考える

企画テーマ発表：グローバルな視点を持ってローカルに実践する
1）岡部信彦（川崎市健康福祉局　健康安全研究所）
地方衛生研究所の役割－新たな感染症を中心としたアウトブレイクの発生とその対策
2）三崎貴子（川崎市健康福祉局　健康安全研究所）
積極的疫学調査とは
－川崎市における疫学調査支援のための初動体制とネットワークの構築

一般発表：
1）星川欣孝、増田優（お茶の水女子大学　ライフワールド･ウオッチセンター）
国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開システムの構築
2）星川欣孝、増田優（お茶の水女子大学　ライフワールド･ウオッチセンター）
製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組みの検証
3）榎尚史、福田早希子、吉原有里、磯知香子、結城命夫、増田優
（お茶の水女子大学　ライフワールド･ウオッチセンター）
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2007 年～2011 年度の推移の傾向と要因
4）榎尚史、福田早希子、結城命夫、増田優
（お茶の水女子大学　ライフワールド･ウオッチセンター）
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2012 年度調査結果の概要

(4) 春季討論集会

2014 年 3 月 5 日にお茶の水女子大学（東京都文京区）にて 2 つの企画テーマのもと社会技術革新学会と共催で開催した。参加者は 86 名であった。

総合司会：増田 優（お茶の水女子大学）

企画テーマⅠ 企業変革はいかに起こるか：

1) 引地聡（花王）
花王における研究開発戦略と企業変革

2) 別所信夫（東京理科大学大学院）
新規事業開発がリードする企業変革－化学系企業を例としての考察

3) ［特別講演］倉内憲孝（住友電気工業）
技術革新と企業変革－住友電工の事業多角化の軌跡

4) 須藤繁（帝京平成大学）
コンビニエンスストアの発展過程と社会技術革新

企画テーマⅡ 日本の化学物質管理政策は産業競争力を阻害していないか：

1) 永里賢治（化学生物総合管理学会）［発表中止］
欧州 REACH 規則にみる欧州産業競争力の強化と日本への影響－フタル酸エステルを事例として
［代わりの発表］増田優（お茶の水女子大学）
化学物質の総合管理から総合経営へ－主体者を官から民への大転換

2) 星川欣孝（化学生物総合管理学会）
国際競争力の維持向上に資する化学物質総合管理法制の在り方

3) 津田洋幸（名古屋市立大学）
国際がん研究機関（IARC）のモノグラフを巡る日本の実態－不充分な貢献と不正確な理解

4) 榎尚史（化学生物総合管理学会）
化学物質総合管理に関する企業活動の評価から見た今後の課題

(5) 奨励賞

化学物質や生物などの総合管理の発展に資する活動とともに、それらに係る教育の発展に資する活動を奨励するために 2010 年から奨励賞制度を設けている。

2013 年度は、2013 年 9 月 25 日の化学生物総合管理学会第 10 回学術総会において次の組織に授与した。

1) 活動奨励（化学物質総合管理能力評価）
三井化学:化学物質総合管理の取組み

(6) 講演会

2013 年 9 月 25 日にお茶の水女子大学（東京都文京区）にて開催した第 10 回学術総会と併せて行った。

奨励賞記念講演

講師：半沢昌彦（三井化学株式会社）

三井化学の化学物質管理の取組み－WSSD 目標達成に向けた化学物質マネジメントの推進

（7）研究会

知の市場で新たな科目を開講するために、知の市場の連携機関として２つの研究会が活動した。

1）化学物質総合経営学教育研究会

2013 年 4 月に発足し、2013 年度前期に化学物質総合経営概論を、後期に教養編として規範科学論を開講し講義を実施した。

また、2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

化学物質総合経営学概論（前期）

規範科学事例研究１（前期）

化学物質総合経営学事例研究１（後期）

食と農薬の安全論（後期）

農薬総合管理（後期）

2）化学物質総合経営学基礎教育研究会

化学物質総合経営学教育研究会での活動から基礎教育が重要であることが明らかとなったことを受け、2013 年 10 月に発足した。化学物質総合経営学教育研究会において準備されていた 2013 年度後期科目の化学物質総合経営基礎論、規範科学基礎論を開講し講義を実施した。また、2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

化学物質総合経営学基礎論（前期）

規範科学基礎論（後期）

規範科学論（後期）

2. 社会技術革新学会の活動　【 http://s-innovation.org/index.html 】

社会技術学会は 2006 年 6 月に発足した通称「現場基点学会」と呼ぶ学会である。技術革新と社会変革の相互の関わりについて、技術革新の進展を「技術の歴史」として、生活・社会の変化を「社会の歴史」として、そしてそれらを担う人間とその群像を「人間の歴史」として俯瞰しつつ、研究･開発、生産・販売そして経営といった現場に限らず広く社会のそれぞれの現場に軸足を置いて論議をしながら切磋琢磨していくことを目指している。

（1）学会誌『技術革新と社会変革』(ISSN 1883-9762)

2012 年 9 月に開催した第 6 回学術総会における口頭発表者の中から 2 件の投稿があり､2013 年 8 月発行の第 6 巻に掲載し、学会ホームページで公開した。

1) 都甲由紀子、久保山紗貴、墨田友理、十時綾華、
染色実習をとおして生活を支える科学技術を伝える教育実践､技術革新と社会変革、6(1）、p.30-36、社会技術革新学会（2013.8）
2) 吉原有里、榎尚史、増田優、他、
技術革新と社会変革- 現場基点- 、技術革新と社会変革、6（1)、全 46 頁、社会技術革新学会（2013.8）

(2) 論議の輪

技術革新と社会変革の関わりをより良く理解するためには、調査研究と自己研鑽に励むための場のみならず社会に広く提言し発信するための場が必要である。学会における口頭発表や論文投稿に限定せず個人が自らの責任で自らの意見を自由に表明し互いに異なる意見に真摯に耳を傾ける場も重要な役割を果たし得るとの考え方のもとに学会のホームページに「論議の輪」の欄を開設し、論議を深化するための活動を推進している。2013 年度は 5 件の投稿があった。

論議の輪：
1) 国際競争力の向上に資する情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備：社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志（2013.6.27）
2) バージニアからの手紙第 1 回：アメリカの歴史の事始め：渡辺和子（2013.7.29）
3) バージニアからの手紙第 2 回：不思議な生態を持つ１７年蝉：渡辺和子（2013.10.10）
4) バージニアからの手紙第 3 回：シャーロッツビルとバージニア大学：渡辺和子（2013. 12.19）
5) 経済産業省の産業構造審議会の審議に問うー国際競争力を阻害する分立・分散的な化学物質管理政策の是正をー：社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志（2013.12.25）

(3) 学術総会

2013 年 9 月 24 日にお茶の水女子大学（東京都文京区）で第 7 回学術総会を開催し、参加者は 40 名であった。一般発表 5 件及び企画テーマ発表 3 件に加えて、特別講演 3 件及び研究会の活動報告 1 件を行った。

特別講演：
1) 川口昇（UL Japan）
北米の第三者認証制度と UL の公共安全に対する理念と活動
2) 庄司秀樹（東洋システム）
二次電池業界の技術革新と評価計測技術
3) 梅津憲治（大塚化学）
農業のイノベーションと植物工場

企画テーマ発表：
東日本大震災と国際エネルギー情勢の変化がもたらすサプライチェーンの構造変化：

1) 須藤繁（帝京平成大学）
新たな石油危機と日本経済の行方
2) 小林三喜雄（花王）
東日本大震災とサプライチェーンの構造変化－生活用品を安定してお届けするために
3) 坂下雅代（綜研化学）
BCP（Business Continuity Plan）策定を目的とした SC（supply chain）構築への挑戦

一般発表：
1) 須藤繁（帝京平成大学）
小売業界におけるコンビニエンスストアの進化－中核事業者の課題と責任
2) 高玲（亜細亜大学大学院）
社会的評価とイノベーション戦略の考察
3) 今給黎佳菜（お茶の水女子大学）
リスク管理人材育成基盤としての知の市場－10 年間の発展史とこれから
4) 金宝藍（東京大学大学院）
知の再構築に向かうボランティア学習ネットワーク－知の市場の事例を通して
5) 松田弥花（東京大学大学院）
知の市場と大学との連携パターン分析を通した大学のあり方への提言－名古屋市立大学の取り組みを中心に

研究会の活動報告：
1) 横山哲夫（大川原化工機）
安全と社会の係わり（第Ⅱ回事故事例研究会　研究報告と第Ⅲに向けて）

（4）春季討論集会
2014 年 3 月 5 日にお茶の水女子大学（東京都文京区）で 2 つの企画テーマのもと春季討論集会（2014）を化学生物総合管理学会と共催で開催した。参加者は 86 名であった。
総合司会：増田 優（お茶の水女子大学）

企画テーマⅠ　企業変革はいかに起こるか：
1) 引地聡（花王）
花王における研究開発戦略と企業変革
2) 別所信夫（東京理科大学大学院）
新規事業開発がリードする企業変革－化学系企業を例としての考察
3) ［特別講演］倉内憲孝（住友電気工業）
技術革新と企業変革－住友電工の事業多角化の軌跡
4) 須藤繁（帝京平成大学）
コンビニエンスストアの発展過程と社会技術革新

企画テーマⅡ　日本の化学物質管理政策は産業競争力を阻害していないか：

1)永里賢治（化学生物総合管理学会）［発表中止］

欧州 REACH 規則にみる欧州産業競争力の強化と日本への影響－フタル酸エステルを事例として

［代わりの発表］増田優（お茶の水女子大学）

化学物質の総合管理から総合経営へ－主体者を官から民への大転換

2)星川欣孝（化学生物総合管理学会）

国際競争力の維持向上に資する化学物質総合管理法制の在り方

3)津田洋幸（名古屋市立大学）

国際がん研究機関（IARC）のモノグラフを巡る日本の実態－不充分な貢献と不正確な理解

4)榎尚史（化学生物総合管理学会）

化学物質総合管理に関する企業活動の評価から見た今後の課題

（5）奨励賞

技術革新や社会変革そして制度改革と人材革新に資する活動とともに、それらに係る教育の発展に資する活動を奨励するために 2011 年から奨励賞制度を設けている。

2013 年度は、2013 年 9 月 24 日の社会技術革新学会の第 7 回学術総会において次の個人に授与した。

活動奨励（学会誌）御手洗寿雄
今給黎佳菜

（6）講演会

2013 年度は講演会を行わなかった。

（7）研究会

継続中の事故事例研究会に加えて、知の市場で新たな科目を開講するために知の市場の連携機関として 8 つの研究会の活動を開始した。なお、研究会発足以前に準備した産業安全論（2013 年度後期）は社会技術革新学会として開講し授業を行った。

1）事故事例研究会

2009 年 6 月に発足し、企業で起こった事故事例を題材に根底にある事故原因を抽出し、人間、組織、社会との係りについて論議してきている。2013 年度はⅡ期の最後として、最近の化学プラントの事故から学ぶ安全管理の課題について議論を行い、第Ⅲ期を開始した。

2013.6.24　最近の化学プラントの事故から学ぶ安全管理の課題

2）韓国学教育研究会

2013年4月に発足し、2013年度後期に韓国学 1 を開講し講義を実施した。

3）石油サウジアラビア教育研究会

2013 年 4 月に発足し、知の市場において 2013 年度前期に サウジアラビア特論と新国際石油論を開講し講義を実施した。

2014年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

サウジアラビア特論(前期)

資源・エネルギー・安全基礎論（前期）

新国際石油論（後期）

4) 法制教育研究会

2013 年 10 月に発足し、知の市場における 2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

コーポレート・ガバナンス（前期）

法学入門（後期）

5) 社会技術革新学基礎教育研究会

2013 年 10 月に発足し、知の市場における 2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

社会技術革新学基礎論（前期）

6) 社会技術革新学教育研究会

2013 年 10 月に発足し、知の市場における 2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

国際企業特論１（前期）

地域力論a（前期）

地域力論b（前期）

日本力論a（前期）

日本力論b（前期）

国際競争力論（前期）

7) リチウム電池教育研究会

2013 年 10 月に発足し、知の市場における 2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。

社会技術革新学事例研究１（前期）

8) 多様性基礎教育研究会

2013 年 10 月に発足し、知の市場における 2014 年度の開講に向けて以下のシラバスを検討し作成した。教養編　多様性論（後期）は石油サウジアラビア教育研究会から移管されたものである。

教養編　多様性論（後期）

V. 成果・業績一覧

1. 論文・報文

1） 増田優、

現場が教養を培う「真の教育立国」目指す、毎日フォーラム 2014 年 2 月号、p.8-9、毎日新聞社（2014.2.10）

2） 星川欣孝、増田優、

化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その 20)－製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組みの検証－、化学物質総合管理、9（2）、p.166-196、化学生物総合管理学会（2014.1.10）

3) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その 19)－国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開基盤の構築－、化学物質総合管理、9（2）、p.143-165、化学生物総合管理学会（2014.1.10）

4) 八木雅浩、関村直人、増田優、
機微技術開発成果の適切な保護制度の在り方に関する研究、化学生物総合管理、9（2）、p.122-142、化学生物総合管理学会（2014.1.10）

5) 増田優、
知の市場 - 有志の力を結集して新しい教育の在り方を探る（会長年頭所感）、知の市場ホームページ、全 3 頁、知の市場（2014.1.1）

6) 今給黎佳菜、金宝藍、中屋雅江、増田優、
リスク管理人材育成基盤としての「知の市場」－10 年間の発展史とこれから－、技術革新と社会変革－現場基点－、6（2）、p.3-31、社会技術革新学会（2013.12）

7) 社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志、
経済産業省の産業構造審議会の審議に問う—国際競争力を阻害する分立･分散的な化学物質管理政策の是正を—、化学生物総合管理学会、全 44 頁、論議の輪（2013.12.25）

8) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その 18)－TSCA にみる化学物質総合管理の情報共有公開システム－、化学物質総合管理、9（1）、p.15-37、化学物質総合管理学会（2013.7.16）

9) 星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その 17)－国民の健康と競争力を害する合同検討会中間取りまとめの検証－、化学物質総合管理、9（1）、p.4-14、化学物質総合管理学会（2013.7.16）

10) 結城命夫、磯知香子、吉原有里、福田早希子、増田優、
化学物質総合管理に関する活動評価－2005 年度から 2011 年度までの評価結果の総括－、化学物質総合管理、9（1）、p.38-90、化学物質総合管理学会（2013.7.16）

11) 社会技術革新学会有志、化学生物総合管理学会有志、
国際競争力の向上に資する情報基盤の構築に必須な化学物質総合管理のための法制と一元的な所管省庁の整備、化学生物総合管理学会、全 37 頁、論議の輪（2013.6.27）

2. 報告・資料

1) 榎尚史、三上 奈緒子、増田優、
化学物質総合管理　2013 年度企業活動の評価結果（概要）－、全 4 頁、お茶の水女子大学増

田研究室（2014.3.31）

2） 野口舞子、馬渡詩織、水野杏子、斎藤彩、増田優、
知の市場―実績と計画―（2012 年度実績と 2014 年度計画・簡略版）、第 5 回知の市場年次大会資料集、全 18 頁、知の市場事務局（2014.2.13）

3） 野口舞子、馬渡詩織、水野杏子、斎藤彩、増田優、
知の市場―理念と実践―ppt（2014 年度計画版）、第 5 回知の市場年次大会資料集、全 37 頁、知の市場事務局（2014.2.13）

4） 榎尚史、赤松孝將、増田優、
開講機関別科目一覧（2014 年度）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 5 頁、知の市場事務局（2013.12.5）

5） 榎尚史、赤松孝將、増田優、
分野別科目一覧（2014 年度）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 10 頁、知の市場事務局（2013.12.5）

6） 赤松孝將、榎尚史、増田優、
知の市場新規及び変更の開講科目シラバス（2014 年度）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 54 頁、知の市場事務局（2013.12.5）

7） 斎藤彩、奥田有香、赤松孝將、榎尚史、増田優、
知の市場開講科目一覧（リーフレット）（2014 年度）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 2 頁、知の市場事務局（2013.12.5）

8） 斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場―講座の概要―（2014 年度）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 28 頁、知の市場事務局、（2013.12.5）

9） 斎藤彩、馬渡詩織、水野杏子、野口舞子、増田優、
知の市場―理念と実践―（2012 年度実績と 2014 年度計画）、全 23 頁、第 10 回知の市場協議会資料集、知の市場事務局（2013.12.5）

10） 野口舞子、馬渡詩織、水野杏子、斎藤彩、増田優、
知の市場―理念と実践―ppt（2012 年度実績と 2014 年度計画）、第 10 回知の市場協議会資料集、全 282 頁、知の市場事務局、（2013.12.5）

11） 奥田有香、武井友希、王婷婷、山崎香緒里、増田優、
規定・要領とマニュアル・様式の改訂と追加（2013 年 12 月 5 日版）、全 103 頁、第 10 回知の市場協議会資料集、知の市場事務局（2013.12.5）

12） 結城命夫、増田優、
化学物質総合管理－2012 年度企業活動の評価結果（概要）－、全 4 頁、お茶の水女子大学増田研究室（2013.7.1）

13） 結城命夫、星川欣孝、増田優、
化学物質総合管理に係るキャパシティ・ビルディングの促進のための調査研究、2010 年度～2012 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)（課題番号 22310028））研究成果報告書、全 6 頁、

お茶の水女子大学増田研究室（2013.6.14）

14）斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場―理念と実践―（2012 年度実績要約版）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 12 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

15）斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場の概要－理念と実践－（2012 年度実績版）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 13 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

16）榎尚史、増田優、
第 4 回知の市場年次大会の結果報告、第 9 回知の市場協議会資料集、全 9 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

17）榎尚史、赤松孝將、増田優、
開講機関別科目一覧（2013 年度）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 5 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

18）榎尚史、赤松孝將、増田優、
分野別科目一覧（2013 年度）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 9 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

19）赤松孝將、榎尚史、増田優、
知の市場新規及び変更の開講科目シラバス（2013 年度）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 12 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

20）斎藤彩、奥田有香、赤松孝將、榎尚史、増田優、
知の市場開講科目一覧（リーフレット）(2013 年度)、第 9 回知の市場協議会資料集、全 3 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

21）斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場―講座の概要―（2013 年度）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 27 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

22）斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場の概要－理念と実践－（2012 年度計画・改定版）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 13 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

23）斎藤彩、奥田有香、榎尚史、増田優、
知の市場の概要－理念と実践－（2012 年度実績と 2013 年度計画）、第 9 回知の市場協議会資料集、全 30 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

24）奥田有香、武井友希、王婷婷、山崎香緒里、増田優、
規定・要領とマニュアル・様式の改訂と追加、第 9 回知の市場協議会資料集、全 82 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

25）奥田有香、増田優、
ホームページと共通受講システムの改良の経過と見通し、第 9 回知の市場協議会資料集、全 3 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

3. 編集・監修等

1) 榎尚史、松脇みちる、吉原有里、奥田有香、増田優、
化学生物総合管理学会・社会技術革新学会合同春季討論集会予稿集、全 147 頁、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会（2014.3.5）
2) 新井曜子、荒井由紀子、岡田康、奥田有香、斎藤彩、野口舞子、榎尚史、増田優、
第 5 回知の市場年次大会資料集、全 308 頁、知の市場事務局（2014.2.13）
3) 星川欣孝、増田優、他
化学物質総合管理、第 9 巻第 2 号、全 248 頁、化学生物総合管理学会（2014.1.10）
4) 吉原有里、須藤繁、榎尚史、増田優、他、
技術革新と社会変革 - 現場基点 - 、第 6 巻第 2 号、全 38 頁、社会技術革新学会（2013.12）
5) 渡辺和子、
バージニアからの手紙～第 3 回 シャーロッツビルとバージニア大学、社会技術革新学会、全 4 頁、論議の輪（2013.12.19）
6) 斎藤彩、武井友希、榎尚史、奥田有香、増田優、
第 10 回知の市場協議会・第 7 回知の市場評価委員会資料集、全 310 頁、知の市場（2013.12.5）
7) 渡辺和子、
バージニアからの手紙～第 2 回 不思議な生態を持つ 17 年蝉、社会技術革新学会、全 2 頁、論議の輪（2013.10.10）
8) 松田弥花、
「知の市場」と大学との連携パターン分析を通した大学の在り方への提言－名古屋市立大学の取り組みを中心に、第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、p.100-109、社会技術革新学会（2013.9.25）
9) 金宝藍、
「知の再構築」に向かうボランティア学習ネットワーク－「知の市場」の事例を通じて、第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、p.87-99、社会技術革新学会（2013.9.25）
10) 今給黎佳奈、
リスク管理人材育成基盤としての「知の市場」－10 年間の発展史とこれから、第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、p.75-86、社会技術革新学会（2013.9.25）
11) 須藤繁、
小売業界におけるコンビニエンスストアの進化－中核事業者の課題と責任、第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、p.59-68、社会技術革新学会（2013.9.25）
12) 榎尚史、吉原有里、増田優、他、
第 10 回化学生物総合管理学会学術総会予稿集、全 260 頁、化学生物総合管理学会（2013.9.25）
13) 吉原有里、榎尚史、奥田有香、増田優、他、
第 7 回社会技術革新学会学術総会予稿集、全 133 頁、社会技術革新学会（2013.9.24）
14) 田口惠里子、
持続可能な社会を実現するための化学物質管理について－世界の動向と日本の現状を踏まえ

て今後日本が取るべき方策についての所見－、化学生物総合管理学会、論議の輪、全 5 頁（2013.9.27）

15) 都甲由紀子、久保山紗貴、墨田友理、十時綾華、
染色実習をとおして生活を支える科学技術を伝える教育実践、技術革新と社会変革、第 6 巻第 1 号、p.30-36、社会技術革新学会、(2013.8)

16) 吉原有里、榎尚史、増田優、他、
技術革新と社会変革－現場基点－、第 6 巻第 1 号、全 46 頁、社会技術革新学会（2013.8）

17) 新井曜子、
日本の化学物質管理－明日のために今日なすべきこと－、化学生物総合管理学会、全 10 頁、論議の輪（2013.9.10）

18) 渡辺和子、
バージニアからの手紙～第 1 回 アメリカの歴史の事始め、社会技術革新学会、論議の輪、全 3 頁（2013.7）

19) 星川欣孝、増田優、他、
化学物質総合管理、第 9 巻第 1 号、全 119 頁、化学生物総合管理学会（2013.6）

20) 斎藤彩、武井友希、王婷婷、山崎香緒里、赤松孝將、榎尚史、奥田有香、増田優、
第 9 回知の市場協議会・第 6 回知の市場評価委員会、全 264 頁、知の市場事務局（2013.6.6）

4. 基調講演・招待講演

1） 増田優、
付加価値－生活と企業を支える源泉－ppt、全 210 頁、東洋システム（2014.3.19）

2） 増田優、
知の市場－理念と実践－（2012 年度実績と 2014 年度計画版）第 5 回知の市場年次大会資料、全 18＋3＋37 頁（2014.2.13）

3） 増田優、
化学物質総合管理の主体を官から民へ大転換－雇用と競争力を支える枠組みの構築に残された時間は短い－、全 6＋38 頁、全国化学労働組合総合連合（2014.1.30）

4） 増田優、
規範科学論－化学物質のリスク管理を巡る国際的な潮流と日本の現状－ppt、30 頁、大分大学研究福祉化学研究科（2013.10.21）

5） 増田優、
多様性論－サウジアラビアとブータンの社会における経験を語る－ppt、全 25 頁、大分大学教育福祉科学部（2013.10.18）

6） 増田優、
知の市場－理念と実践－ppt（2013 年度版）、大韓民国教育調査団用資料、138 頁、お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室内知の市場事務局（2013.8.6）

7） 増田優、

グローバリズムにおける安全、明治大学大学院理工学研究科明治大学リバティアカデミー安全学入門、UL JAPAN 寄付講座、全 45 頁（2013.6.8）

8） 増田優、
化学物質総合管理学、早稲田大学、DVD7 枚（2013.4.11~5.30）

9） 増田優、星川欣孝、
世界共通規範 化学物質総合管理－国民の健康と国際競争力を阻害する体制整備の遅れ－、内閣府ヒアリング資料、全 19 +65 頁（2013.4.15）

5. 口頭発表

1） 星川欣孝、増田優、
国際競争力の維持向上に資する化学物質総合管理法制のあり方、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会合同春季討論集会(2014)予稿集、p.69-98、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会（2014.3.5）

2） 榎尚史、福田早希子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動の評価から見た今後の課題、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会合同春季討論集会(2014)予稿集、p.131-147、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会（2014.3.5）

3） 増田優、
化学物質の総合管理から総合経営へ－主体社を官から民へ大転換－、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会合同春季討論集会(2014)予稿集、p.45-68、化学生物総合管理学会・社会技術革新学会（2014.3.5）

4） 金宝藍、今給黎佳菜、増田優、
東京・お茶の水女子大学知の市場(2013 年度韓国学 1 実施報告)、第 10 回知の市場年次大会、全 13 頁（2014.2.13）

5） 武井友希、増田優、
お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター増田研究室(2013 年度活動報告)、第 10 回知の市場年次大会、全 8+10 頁（2014.2.13）

6）奥田有香、増田優、
東京・放送大学文京学習センター知の市場開講機関(2013 年度活動報告)、第 10 回知の市場年次大会、全 6+6 頁（2014.2.13）

7） 奥田有香、増田優、
東京・お茶の水女子大学知の市場　東京・大岡山知の市場　東京・若松河田知の市場開講機関(2013 年度活動報告)、第 10 回知の市場年次大会、全 7+7 頁（2014.2.13）

8） 星川欣孝、増田優、
SAICM 国内実施計画の検証に必要な情報共有公開データ、全 6 頁、日本リスク研究学会（2013.11.15~17）

9） 星川欣孝、増田優、

製品中規制対象物質情報の伝達に不可欠な化学物質総合管理法制、全 6 頁、日本リスク研究学会（2013.11.15~17）

10）榎尚史、福田早希子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2012 年度調査結果の概要、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.137-159、化学生物総合管理学会（2013.9.25）

11）榎尚史、福田早希子、吉原有里、磯知香子、結城命夫、増田優、
化学物質総合管理に関する企業活動評価－2007 年～2011 年度の推移の傾向と要因、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.113-136、化学生物総合管理学会（2013.9.25）

12）星川欣孝、増田優、
製品中規制対象物質の情報伝達に係る内外の取組みの検証、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.57-112、化学生物総合管理学会（2013.9.25）

13）星川欣孝、増田優、
国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開システムの構築、化学生物総合管理学会第 10 回学術総会予稿集、p.11-56、化学生物総合管理学会（2013.9.25）

14）増田優、
化学物質総合管理の総合経営への進化、日本毒性学会学術年会シンポジウム予稿集、p.143-143+全 49 頁（2013.6.18）

6. 新聞・雑誌など報道・掲載一覧

（1）新聞・雑誌・学会誌

1） 公開講座「知の市場」の 14 年度の科目決定のお知らせと案内、日刊工業新聞（2014.2.13）
2） 現場が教養を培う「真の教育立国」目指す、毎日フォーラム 2014 年 2 月号、毎日新聞社ホームページ、毎日新聞社（2014.2.10）
3） 公開講座「知の市場」の第 5 回年次大会の案内について、日刊工業新聞（2014.2.6）
4） 国内唯一の自治体支援のビリヤード常設施設（「知の市場」修了者による「さやまビリヤード愛好会」の活動紹介）、CUE'S・3 月号 vol.163、112（2014.2.4）
5） 三井化学が「奨励賞」受賞　化学生物総合管理学会から、三友新聞、2 面（2013.10.24）
6） 社会人の学び直し　独自の人材育成教育、公明新聞、4 面（2013.10.16）
7） 三井化学の化学物質総合管理に奨励賞（化学生物総合管理学会）、化学工業日報、10 面（2013.10.9）

（2）機関紙・ニュースレター

1） 医療･保健学びなおし講座受講案内、名古屋市立大学（2014.3）
2） 特定非営利活動法人 化学生物総合管理学会より「奨励賞」を受賞、三井化学株式会社広報、三井化学株式会社（2013.10.9）
3） 医療･保健学びなおし講座受講案内、名古屋市立大学（2013.7）
4） 公開講座「知の市場」、ellipse　エリプスお茶の水学術事業会会報、第 31 号、p. 5、お茶の水学術事業会（2013.6.1）

(3) メール配信

1) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、環境アセスメント学会（2014.3）
2) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、日本生活協同組合連合会（2014.3）
3) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、日本しろあり対策協会（2014.3）
4) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、桜化会 OUCA（2014.3）
5) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、日本無機薬品協会（2014.3）
6) 公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、メール配信、ナノテクノロジービジネス推進協議会（2014.3）
7) 公開講座「知の市場」2014 年度前期「サステイナビリティ学入門」開講のご案内、メール配信、日本プラスチック工業連盟（2014.3）
8) 公開講座「知の市場」2014 年度前期「社会技術革新学事例研究１」開講のご案内、メール配信、エネルギー問題に発言する会（2014.3）
9) 公開講座「知の市場」2014 年度前期「社会技術革新学事例研究１」開講のご案内、メール配信、桜化会 OUCA（2014.3）
10) 公開講座「知の市場」2014 年度前期「サステイナビリティ学入門」開講のご案内、メール配信、東京食育推進ネットワーク（2014.3）
11) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、ナノテクジャパン（2013.6）
12) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、合成樹脂工業協会（2013.6）
13) 公開講座「知の市場」および「化学技術特論１ｂ」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、塩ビ工業・環境協会（2013.6）
14) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、ナノテクテクノロジービジネス推進協議会（2013.6）
15) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、日本プラスチック工業連盟（2013.6）
16) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、日本ペストコントロール協会（2013.6）
17) 「国際企業論１」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、日本プラスチック板協会（2013.6）
18) 「サイエンスコミュニケーション実践論１」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、科学コミュニケーション研究会（2013.6）
19) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、環境アセスメント学

会（2013.6）

20）公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、メール配信、お茶の水女子大学（2013.6）

（4）HP への掲載

1）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、環境アセスメント学会ホームページ、環境アセスメント学会（2014.3）

2）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、日本感染症学会ホームページ、日本感染症学会（2014.3）

3）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、桜蔭会ホームページ、桜蔭会（2014.3）

4）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、日本実験動物技術者協会ホームページ、日本実験動物技術者協会（2014.3）

5）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、日本無機薬品協会ホームページ、日本無機薬品協会（2014.3）

6）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、ナノテクノロジービジネス推進協議会ホームページ、ナノテクノロジービジネス推進協議会（2014.3）

7）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、教育研究機関化学物質管理ネットワークホームページ、教育研究機関化学物質管理ネットワーク（2014.3）

8）公開講座「知の市場」2014 年度前期受講者募集のご案内、生物化学的測定研究会ホームページ、生物化学的測定研究会（2014.3）

9）公開講座「知の市場」2014 年度前期「社会技術革新学事例研究１」開講のご案内、科学技術振興機構ホームページ、科学技術振興機構（2014.3）

10）公開講座「知の市場」2014 年度前期「社会技術革新学事例研究１」開講のご案内、ナノテクジャパンホームページ、ナノテクジャパン（2014.3）

11）公開講座「知の市場」2014 年度前期「サステイナビリティ学入門」開講のご案内、環境アセスメント学会ホームページ、環境アセスメント学会（2014.3）

12）特定非営利活動法人 化学生物総合管理学会より「奨励賞」を受賞、三井化学株式会社ホームページ、三井化学株式会社（2013.10.8）

13）公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、ナノテクジャパンホームページ、ナノテクジャパン（2013.6）

14）公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、サイエンスポータルホームページ、科学技術振興機構（2013.6）

15）公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、桜蔭会ホームページ、桜蔭会（2013.6）

16）公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、桜化会ホームページ、桜化会（2013.6）

17) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、教育研究機関化学物質管理ネットワークホームページ、教育研究機関化学物質管理ネットワーク（2013.6）
18) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、食品保健科学情報交流協議会ホームページ、食品保健科学情報交流協議会（2013.6）
19) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、全国ビジネスネットワーク協会ホームページ、全国ビジネスネットワーク協会（2013.6）
20) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本実験動物技術者協会ホームページ、日本実験動物技術者協会（2013.6）
21) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本実験動物協会ホームページ、日本実験動物協会（2013.6）
22) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本知的財産翻訳協会ホームページ、日本知的財産翻訳協会（2013.6）
23) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本知的財産翻訳協会 Facebook、日本知的財産翻訳協会（2013.6）
24) 公開講座「知の市場」および「化学技術特論１ｂ」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、塩ビ工業・環境協会ホームページ、塩ビ工業・環境協会（2013.6）
25) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、新化学技術推進協会ホームページ、新化学技術推進協会（2013.6）
26) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、ナノテクノロジービジネス推進協議会ホームページ、ナノテクノロジービジネス推進協議会（2013.6）
27) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本粉体工業技術協会ホームページ、日本粉体工業技術協会（2013.6）
28) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本ペストコントロール協会ホームページ、日本ペストコントロール協会（2013.6）
29) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、農薬工業会ホームページ、農薬工業会（2013.6）
30) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、桜化会ホームページ、桜化会（2013.6）
31) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、環境アセスメント学会ホームページ、環境アセスメント学会（2013.6）
32) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、植物化学調節学会ホームページ、植物化学調節学会（2013.6）
33) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本応用動物昆虫学会ホームページ、日本応用動物昆虫学会（2013.6）
34) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本感染症学会ホームページ、日本感染症学会（2013.6）
35) 公開講座「知の市場」2013 年度後期受講者募集のご案内、日本農芸化学会ホームページ、日

本農芸化学会（2013.6）

36）「防疫薬総合管理」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、日本農薬学会ホームページ、日本農薬学会（2013.6）

37）「韓国学１」の 2013 年度後期受講者募集のご案内、韓国関連行事ホームページ、駐日韓国学大使館　韓国文化院（2013.6）

Ⅵ. 体制と歴史

1. センター教職員

2013 年度末現在における LWWC 教職員は常勤者 1 名、非常勤者 21 名の合計 22 名で、その名簿を下表に示す。

ライフワールド・ウオッチセンター教職員名簿　（2014 年 3 月末現在、役職別 50 音順）

増田　優	教授　センター長
星川　欣孝	研究員
赤松　孝将	受託研究員
榎　尚史	受託研究員
奥田　有香	アカデミック・アシスタント
刑部　南月子	アカデミック・アシスタント
金　宝藍	アカデミック・アシスタント
齊藤　彩	アカデミック・アシスタント
武井　友希	アカデミック・アシスタント
野口　舞子	アカデミック・アシスタント
福田　早希子	アカデミック・アシスタント
馬渡　詩織	アカデミック・アシスタント
水野　杏子	アカデミック・アシスタント
山崎　香緒里	アカデミック・アシスタント
惟村　理恵子	ティーチング・アシスタント
岩崎　紀子	アシスタント
櫻井　理沙	アシスタント
須崎　情惠	アシスタント
松崎　生吹	アシスタント
松脇　みちる	アシスタント
三上　奈緒子	アシスタント
吉原　有里	アシスタント

2.活動年表

2013年

4月	17日	2013年度 前期知の市場公開講座講義開始
6月	5日	第22回 社会技術革新学会理事会
		第30回 化学生物総合管理学会理事会
	6日	第9回 知の市場協議会（2013年度）
		第6回 知の市場評価委員会（2013年度）
	21日	第23回 社会技術革新学会理事会
		第31回 化学生物総合管理学会理事会
		第8回 社会技術革新学会通常総会
		第10回 化学生物総合管理学会通常総会
7月	1日	2013年度後期知の市場公開講座受講者募集開始
	24日	2013年度前期知の市場公開講座講義終了
9月	4日	2013年度前期知の市場公開講座受講修了証発行終了
	24日	第7回 社会技術革新学会学術総会
	25日	第10回 化学生物総合管理学会学術総会
		2013年度後期知の市場公開講座講義開始
10月	9日	第24回 社会技術革新学会理事会
		第32回 化学生物総合管理学会理事会
12月	5日	第10回知の市場協議会（2013年度）
		第7回知の市場評価委員会（2013年度）

2014年

1月	22日	2013年度後期知の市場公開講座講義終了
2月	1日	2014年度前期知の市場公開講座受講者募集開始
	13日	第5回知の市場年次大会（2013年度）
3月	5日	社会技術革新学会・化学生物総合管理学会合同春季討論集会
	14日	第25回 社会技術革新学会理事会
		第33回 化学生物総合管理学会理事会
	25日	2013年度後期知の市場公開講座受講修了証発行終了（3月6，7，25日）

付録１

2013年12月5日

Free Market of・by・for Wisdom　　Voluntary Open Network Multiversity

知　の　市　場

― 理念と運営 ―

人間は多様な危機に曝されつつ多様な機会に巡り合う中で技術革新、制度改革、人材改新を通して社会変革を成し遂げながら生活をしてきた。しかし日本も世界も未だ多くの課題を抱えている。こうした中において自らを活かしつつ社会と世界において活動を展開していく幅広い基盤を固めるためには、広範な教養を高めていくことが必須である。

社会の幅広い領域において諸々の機関が人々の多様な要請に応えて学習の機会を提供している。また、多彩な背景を持つ人々がそれぞれの立場で役割を担いつつ勉学に励んでいる。こうした力を糾合して新たな総合的かつ実践的な学習の機会を創成するべく「知の市場（FMW：Free Market of・by・for Wisdom）」を開設する。

「知の市場」は、自立的で解放的な協力関係を形成しながら人々が自己研鑽と自己実現のために立場を越えて自ら活動する場(Voluntary Open Network Multiversity)である。そしてプロ人材の育成と高度な教養教育の接合及び社会人教育と学校教育の結合という二つの融合を促進する挑戦である。

【理念】

「知の市場」は、「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社学連携」を旗印として実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して、人々が自己研鑽と自己実現のために自立的に行き交い自律的に集う場とする。

【基本方針】

１.「知の市場」は、総合的な学習機会を提供するとともに実践的な学習機会を提供する。このため社会の広範な領域で活動を展開する機関が協力し、実社会で実践してきた多彩な講師によって開講する。

２.「知の市場」は、科目、講師など開講に関する情報を充分に提供し、受講者が自己責任により自由に受講科目を選択することを基本とする。このため科目の内容や開講の実績などを事前に公開する。

３.「知の市場」は、学生・院生を含む広範な分野の多様な社会人の受講を想定し、強い学習動機と積極的な参加意思を有する者を受講者とすることを基本とする。

４.「知の市場」は、科目を一つの単位として開講し受講することを基本とし、大学・大学院に準拠した厳しい成績評価を行うことを原則とする。そして所定の成績を修めた受講者には受講修了証を発行する。

５.「知の市場」は、知の市場で開講する科目を諸々の大学・大学院が学生・院生の履修科目として位置づけ単位取得の対象とすることを奨励するとともに、社会人の修士号、博士号の取得に活用することを推奨する。また、社会人に対して学校教育法に基づく履修証明書を発行することを勧奨する。

６.「知の市場」は、開講機関や連携機関などが「知の市場」の活動を通して醸成した信頼関係をもとに、有志や若い力を積極的に糾合しながら連携･協力関係を深化させ、教育において新たな活動を試みることを推奨し支援する。

【運営体制】

1.「知の市場」は、受講者、講師、友の会、開講機関、連携機関、連携学会、協力者・協力機関、有志学生実行委員会、知の市場事務局などのそれぞれの活動によって構築する。

2. 受講者は、強い学習動機と積極的な参加意思を持って講義に参加し小論文(小レポート)などを提出しつつ自己研鑽に励むとともに、受講科目に関する調査や評価そして講座の運営などに自主的、自立的に協力することを通して「知の市場」に参画する。

3. 講師は、自立した個人として自らの経験や見識をもとに自律的に責任を持って講義を展開し受講者の学習意欲に応えることを通して「知の市場」に参画する。

4. 友の会は、「知の市場」の受講経験者と講師経験者などで構成し、「知の市場」に関する情報を共有するとともに調査や評価そして講座の運営などに自主的、自立的に協力することを通して「知の市場」に参画する。

5. 開講機関は、連携機関の支援を得つつ知の市場事務局と協力して自主的、自立的に講座を開講することによって「知の市場」に参画する。

6. 連携機関は、科目の構成、講師の配置、教材の作成など開講する科目を準備し講義の実施に自主的、自立的に取り組むことによって「知の市場」に参画する。

7. 連携学会は、「知の市場」に参画する受講者や講師に実社会に根ざした学術発表や論文投稿の機会を提供するとともに、自己研鑽と自己実現を深化するための場を提供することを通して「知の市場」に参画する。

8. 協力者・協力機関は、個人であると法人であるとを問わず、自発的意志により活動に参画する或いは活動を支援することによって「知の市場」に参画する。

9. 有志学生実行委員会は若い世代や経験豊かな世代の意見を集約して活動に反映させるとともに、豊かな経験と若い力を結集して運営に資することによって「知の市場」に参画する。

10. 知の市場事務局は、関係者の意見交換を促進し共通認識を深める機会を設けるとともに、「知の市場」の規範を策定し、また調査・分析・提言を行いつつ共通課題に対処し、連携機関や開講機関の活動そして受講者や講師の活動などを支援することによって「知の市場」に参画する。

11.「知の市場」は、共催講座や関連講座を主催する開講機関、科目を組織する連携機関、並びに連携学会、有志学生実行委員会、知の市場事務局の代表及び議長によって構成する協議会を組織する。協議会は、「知の市場」の運営について審議し、円滑な実施のための連絡調整に資することによって「知の市場」に参画する。協議会の議長は会長として「知の市場」を代表する。

12.「知の市場」は、外部の有識者、経験者などによって構成する評価委員会を組織する。評価委員会は、「知の市場」の実施状況および成果を大局的に検証し評価することによって「知の市場」に参画する。

Free Market of· by· for Wisdom

Voluntary Open Network Multiversity

知の市場

「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社学連携」を旗印として
実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して
人々が自己研鑽と自己実現のために自立的に行き交い自律的に集う場

友の会 | 連携学会 | 協力者・協力機関 | 有志学生実行委員会 | 知の市場事務局 | 協議会 | 評価委員会

共催講座

講座	主催・協力	会場	開講
東京・お茶の水女子大学	お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ･ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)、知の市場	お茶の水女子大学(東京ﾒﾄﾛ茗荷谷駅、護国寺駅)	前期4科目、後期3科目、計7科目開講
東京・放送大学文京学習センター	知の市場、放送大学(協賛)	放送大学文京学習センター(東京ﾒﾄﾛ茗荷谷駅)	通年1科目、前期1科目、後期3科目、計5科目開講
東京・西早稲田(1)労研	労働科学研究所、早稲田大学規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス(東京ﾒﾄﾛ西早稲田駅前)	前期1科目、後期3科目、計4科目開講
東京・丸の内	日本リファイン	日本リファイン(JR東京駅)	前期2科目、後期2科目、計4科目開講
埼玉・狭山	狭山商工会議所、狭山市	狭山市産業労働センター(西武新宿線狭山市駅前)	前期1科目、後期2科目、計3科目開講
鳥取・倉吉	動物臨床医学研究所	伯耆しあわせの郷又は動物臨床医学研究所(JR倉吉駅)	前期1科目、後期1科目、計2科目開講
大阪・千里山	日本リスクマネジャネットワーク	関西大学千里山キャンパス(阪急千里線関大前駅)	後期2科目、計2科目開講
東京・戸山	国立感染症研究所、早稲田大学規範科学総合研究所	国立感染症研究所(東京ﾒﾄﾛ早稲田駅、若松河田駅)	前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・日本橋室町	三井不動産、お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ･ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)	三井別館(東京ﾒﾄﾛ三越前駅、JR新日本橋駅)	前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・九段	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	早稲田リーガルコモンズ法律事務所(東京ﾒﾄﾛ九段下駅)	前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
京都・京都大学放射線生物研究センター	京都大学放射線生物研究センター、ひと・健康・未来研究財団	京都大学放射線生物研究センター(京都駅よりバス「近衛通」下車)	前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
東京・大岡山	知の市場	東京工業大学大岡山キャンパス(東急大井町線・目黒線大岡山駅)	前期1科目、計1科目開講
大阪・関西大学高槻	製品評価技術基盤機構、関西大学社会安全学部、関西消費者連合会	関西大学高槻ミューズキャンパス(JR高槻駅)	前期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(2)主婦連	主婦連合会、製品評価技術基盤機構、早稲田大学規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス(東京ﾒﾄﾛ西早稲田駅前)	後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(1)主婦連	主婦連合会、製品評価技術基盤機構	主婦会館(東京ﾒﾄﾛ四ッ谷駅前)	前期1科目、計1科目開講
東京・幡ヶ谷	製品評価技術基盤機構	製品評価技術基盤機構(京王線幡ヶ谷駅)	後期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(3)食薬	食品薬品安全センター、主婦連合会、早稲田大学 規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス(東京ﾒﾄﾛ西早稲田駅前)	後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(2)生物研	農業生物資源研究所	主婦会館(東京ﾒﾄﾛ四ッ谷駅前)	後期1科目、計1科目開講
東京・八重洲	東洋システム	東京駅前カンファレンスセンター(JR・東京ﾒﾄﾛ東京駅)	前期1科目、計1科目開講
東京・若松河田	知の市場	TWIns 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設(都営地下鉄若松河田駅、牛込柳町駅)	前期1科目、計1科目開講

関連講座

Ⅰ.教養編

講座	主催・協力	会場	開講
東京・茗荷谷	化学工学会SCE・Net	お茶の水女子大学(東京ﾒﾄﾛ茗荷谷駅、護国寺駅)	前期1科目、後期3科目、計4科目開講
愛知・名古屋市立大学(1)健康	名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ	名古屋市立大学川澄キャンパス(名古屋市地下鉄桜山駅前)	3学期制、計3ユニット開講
大分・大分大学	大分大学教育福祉科学部(都甲研究室)	大分大学(JR豊肥本線大分大学前駅)	後期2ユニット、計2ユニット開講
東京・早稲田駅	日本獣医師会、早稲田大学規範科学総合研究所、早稲田総研インターナショナル	早稲田総研インターナショナル(東京ﾒﾄﾛ早稲田駅)	後期1科目、計1科目開講
東京・関西大学東京センター	関西大学社会安全学部	関西大学東京センター(JR東京駅、東京ﾒﾄﾛ大手町駅)	前期1科目、計1科目開講
鹿児島・鹿児島	知の市場	未定(鹿児島県鹿児島市)	後期1ユニット、計1ユニット開講
鹿児島・枕崎	知の市場	未定(鹿児島県枕崎市)	後期1ユニット、計1ユニット開講

Ⅱ.専門編

講座	主催・協力	会場	開講
愛知・名古屋市立大学(2)学びなおし	名古屋市立大学学びなおし支援センター	名古屋市立大学川澄キャンパス(名古屋市地下鉄桜山駅前)	2期制:各期3科目、計6科目開講
東京・明治大学	明治大学リバティアカデミー、明治大学安全学研究所、明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻	明治大学駿河台校舎リバティタワー(JR御茶ノ水駅)	前期1科目、後期1科目、計2科目開講
神奈川・川崎宮前区	労働科学研究所	労働科学研究所	後期1科目、計1科目開講

Ⅲ.研修編

講座	主催・協力	会場	開講
埼玉・狭山元気プラザ	アダムジャパン、狭山商工会議所、狭山市	狭山元気プラザ、アダムジャパン(西武新宿線狭山市駅からバス)	前期1科目、計1科目開講

Ⅳ.大学・大学院編

講座	主催	開講
東京・早稲田大学先進理工学部	早稲田大学先進理工学部	4科目開講
東京・早稲田大学共同先進健康科学専攻	早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻	2科目開講
東京お茶の水女子大学学部	お茶の水女子大学	1科目開講
東京お茶の水女子大学大学院	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科	1科目開講
東京・明治大学理工研究科	明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻	2科目開講
東京・東京工業大学理工研究科	東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻	1科目開講

〔開講機関〕

１.「知の市場」の理念を共有し、連携機関の支援を得つつ知の市場事務局と協力して、広報や受講者の募集、開講場所の確保、講義資料の準備などを行い、自主的、自立的に共催講座や関連講座を主催する機関を開講機関と位置づける。

２．開講機関は、知の市場事務局と協力して、受講修了証や履修証明書などを発行する。

３．開講機関は、知の市場事務局の支援を得つつ、「知の市場」を学生・院生の単位取得の対象とすることを推進し、また社会人の修士号や博士号の取得に活用することに努める。

４．開講機関を添付表１に示す。

〔連携機関〕

１.「知の市場」の理念を共有し、開講機関や知の市場事務局と協力して、「知の市場」の科目の構成、講師の配置、教材の作成など開講する科目を準備し講義の実施に自主的、自立的に取り組む機関を連携機関と位置づける。

２．連携機関は、講師と連携を密にして講義の内容、資料、手法などの改善に常時取り組む。

３．連携機関は、開講機関と協力して講義の円滑な実施に努めるとともに、成績評価などを行う。

４．連携機関を添付表２に示す。

〔連携学会〕

１.「知の市場」の理念を共有し、「知の市場」に参画する受講者や講師に実社会に根ざした学術発表や論文投稿の機会を提供するとともに自己研鑽と自己実現を深化するために研究会などの場を提供する学会を連携学会と位置づける。

２．当面次の学会を連携学会とする。

１)社会技術革新学会（詳細は http://www.s-innovation.org/を参照下さい。）

２)化学生物総合管理学会（詳細は http://www.cbims.net/を参照下さい。）

〔協力者・協力機関〕

１.「知の市場」の理念を共有し、ホームページへの掲載やメール配信などによる広報、資金や開講場所の提供などの種々の方法によって、自発的意志に基づき「知の市場」の活動を支援する個人や機関を、協力者・協力機関と位置づける。

２．協力者･協力機関の協力内容については、原則、情報を開示する。

３．協力者･協力機関を添付表３に示す。

〔友の会〕

１．「知の市場」の理念を共有し、知の市場の受講者や講師、有志学生実行委員会や知の市場事務局、開講機関や連携機関、そして連携学会の事務局などの関係者が集う組織を知の市場友の会と位置付ける。

２．友の会は、知の市場に関する情報を共有するとともに、調査や評価、講座の運営に自主的、自立的に協力することを通して知の市場に参画する。

〔有志学生実行委員会〕

１.「知の市場」の理念を共有し、「知の市場」に自主的に参画し自発的に役割を果たす意思を有する学生や院生及びこれに準ずる者などの若い者並びに経験豊かな有志が集う組織を有志学生実行委員会と位置付ける。

２. 有志学生実行委員会は、若い力と豊かな経験を結集して知の市場の運営を支援するとともに若い世代や経験豊かな世代が求める科目構成や講義内容などを把握して必要な提言を行う。

３. 有志学生実行委員会は、受講者、講師、友の会、開講機関、連携機関、連携学会、協力者・協力機関などの関連者と連携しながら、知の市場事務局と一体となって活動する。

４. 有志学生実行委員会の構成員を添付表４に示す。

〔知の市場事務局〕

１.関係者の意見交換を促進し共通認識を深める機会を設けるとともに、「知の市場」の規範を策定しつつ広報などの共通課題に対処し、連携機関や開講機関の活動そして受講者や講師の活動などを支援する組織を知の市場事務局と位置づける。

２. 知の市場事務局は、開講機関や連携機関、受講者や講師などの協力を得て、知の市場の運営に係わる調査、科目構成や講義内容などの改善を図るための調査などを実施するとともに、分析、評価して必要な提言を行う。

３. 知の市場事務局は、知の市場の会長と密接な連携を保ちつつ活動する。

４. 当面、お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）内に知の市場事務局をおく。

〔協議会〕

１.「知の市場」の運営について審議し、円滑な実施のための連絡調整の場として、共催講座や関連講座を主催する開講機関、科目を組織する連携機関、並びに連携学会、有志学生実行委員会、知の市場事務局などの代表及び議長を構成員とする協議会を設置する。

２. 協議会の議長は互選とし、協議会議長をもって知の市場の会長とする。

３. 協議会の構成員を添付表５に示す。

〔評価委員会〕

１.「知の市場」の実施状況および成果を大局的に検証し評価する場として、外部の有識者、経験者などを構成員とする評価委員会を設置する。

２. 評価委員は個人の資格で評価委員会に参画し、個人としての見識に基づいて意見を述べる。

３. 評価委員会の構成員を添付表６に示す。

〔共催講座〕

１.「知の市場」は、「知の市場」の理念と基本方針に沿いつつ「知の市場」の運営体制を踏まえて、連携機関の協力のもと開講機関の主催により共催講座を開講する。

２. 共催講座は、自らを活かしつつ社会と世界において活動を展開していく幅広い基盤を固めるために広範な領域で開講するが、時代の進展などに配慮しつつ適宜見直し進化する。

３．１科目は原則 120 分授業 15 回 2 単位で構成し、科目単位で開講し受講する。科目はその分野に応じて分類するほか、水準に応じて基礎、中級、上級に位置づける。

〔関連講座〕

１.「知の市場」の活動の輪を広げるため、共催講座での経験を活かした活動、開講機関や連携機関が実施する活動、自己研鑽と自己実現に資する活動などであって「知の市場」の理念を共有する活動を関連講座として位置づける。

２．関連講座は、「知の市場」の基本方針を念頭に置きつつも諸般の情況を踏まえて個々の開講機関が自らの主体性と責任のもとで柔軟かつ弾力的に運営する。

３. 講座は講義回数などによってユニット、科目、コースに分類する。当面、教養編、専門編、研修編、大学・大学院編の４つの領域を設定する。

【沿革】

（第 0 期：黎明期　～2003 年度）

1980 年代：社会構造変化と技術革新に関する調査を出版する。

1990 年代：産業技術の歴史の継承と未来への創造、化学と地球環境、科学的方法論が先導する安全論議などに関する調査を出版する。

1998 年度：「現の世界」に対して「知の世界」が存在感を増す「知の時代」が到来する中で「知の世界」の再構築が不可欠であることを提起する。

2000 年度：実社会で実践してきた経験とともに大学・大学院などで教鞭をとった経験を有する有志が集い教育に関する論議を開始する。

2002 年度：好奇心のための科学(Science for Curiosity)や欲求のための科学(Science for Desire)に対して社会のための科学(Science for Society)や政策のための科学(Science for Policy)そして規範のための科学(Regulatory Science)が世界の学界で論じられる新たな情勢を踏まえて、実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指す活動を本格化する。

2003 年度：「互学互教」、「社学連携」、「知の市場」などの概念を創造し、社会に提起する。また、時代の変化に即応しつつ体系的な講座を展開するため、科目構成や講師配置などを担う連携機関の概念を提起するとともに協力関係を構築する。そして、理念を共有する有志を糾合して、実社会に根ざした教材の作成を本格的に開始する。

（第Ⅰ期：形成期　2004～2008 年度）

2004 年度：実社会での実践的活動をもとにした学会発表や論文投稿を促進するため、化学生物総合管理学会を設立して連携学会の体制を創る。

2004 年度：5 年計画で「化学・生物総合管理の再教育講座」を開始する。

2006 年度：「現場基点」の概念を提起し、「互学互教」、「社学連携」の概念に追加し、「知の市場」の理念を完成する。

2006 年度：実社会での実践的活動をもとにした学会発表や論文投稿を促進するため、社会技術革新学会を設立し、連携学会の体制を強化する。

2008 年度：「化学・生物総合管理の再教育講座」の視野を拡大し新たな展開を図るため、「知の市場」の理念を中心に据え新展開を開始する。
開講機関の概念を導入して運営体制を強化する。
形成期の 5 年間を通して理念や基本方針が広く全国から支持され、毎年平均して 2 拠点で 2 開講機関、44 連携機関そして 346 名の講師の参画のもと 44 科目を開講して 1,203 名の応募者が参加して高い評価を得る。

（第Ⅱ期：展開期　2009～2012 年度）

2009 年度：「化学・生物総合管理の再教育講座」を発展的に継承しつつ、「知の市場」として開講科目の分野を拡大しながら全国への展開を推進するとともに、自立的にして自律的に活動する基盤の構築を本格化する。

2012 年度：展開期の 4 年間を通して毎年平均して 29 拠点で 35 開講機関、38 連携機関そして 625 名の講師の参画のもと 85 科目を開講して 3,462 名の応募者が参加して高い評価を得る。

（第Ⅲ期：完成期　2013～2015 年度）

2013 年度：第Ⅱ期の成果を踏まえつつ、社会を構成する多彩な者が自主的に参画する活動として「知の市場」がさらに自立的にして自律的に発展していくための基盤を確立する。

添付表１：開講機関一覧

分類	開講機関	ホームページ
研究機関・専門機関	国立感染症研究所	http://www.nih.go.jp/niid/ja/
	食品薬品安全センター	http://www.fdsc.or.jp/
	製品評価技術基盤機構	http://www.nite.go.jp/
	動物臨床医学研究所	http://www.dourinken.com/
	日本獣医師会	http://nichiju.lin.gr.jp/
	農業生物資源研究所	http://www.nias.affrc.go.jp/opencollege/
	労働科学研究所	http://www.isl.or.jp/
	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	http://legalcommons.jp/
公共団体	狭山市	http://www.city.sayama.saitama.jp/
産業界・業界団体	アダムジャパン	http://www.adam-japan.com/
	化学工学会SCE・Net	http://www.sce-net.jp/
	関東化学	http://www.kanto.co.jp/chinoichiba/
	クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	http://www.kureha-battery.co.jp/
	狭山商工会議所	http://www.sayama-cci.or.jp/
	東洋システム	http://www.toyosystem.co.jp/
	日本リファイン	http://www.n-refine.co.jp/
	三井不動産	http://www.nihonbashi-tokyo.jp/
	三菱UFJトラストビジネス	http://www.mubk.co.jp/
	早稲田総研インターナショナル	http://www.w-int.jp/
大学	大分大学教育福祉科学部・都甲研究室	http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/002gakkou/index.html
	お茶の水女子大学	http://www.ocha.ac.jp/
	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科	http://www.ocha.ac.jp/
	お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ・ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ（増田研究室）	http://www.chinoichiba.org/lwwchp.html
	関西大学社会安全学部	http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/
	京都大学放射線生物研究センター	http://house.rbc.kyoto-u.ac.jp/
	東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻	http://www.chemeng.titech.ac.jp/index.htm
	名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ	http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/philanthropy/opencollege.html
	名古屋市立大学学びなおし支援センター	http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/manabi/
	放送大学（協賛）	http://www.ouj.ac.jp/hp/sisetu/center/skanto/bunkyo/gaiyo.html
	明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻	http://www.meiji.ac.jp/sst/nac/
	明治大学リバティアカデミー	http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/
	明治大学安全学研究所	http://academy.meiji.jp/ccs/index.html
	早稲田大学規範科学総合研究所	http://www.waseda.jp/prj-iirs/
	早稲田大学先進理工学研究科生命医科学専攻	http://www.biomed.sci.waseda.ac.jp/
	早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻	http://www.tuat.ac.jp/~tw-kyodo/index.html
	早稲田大学理工学術院先進理工学部	http://www.sci.waseda.ac.jp/global/faculty/advanced/index.html
非営利団体・市民団体・消費者団体	関西消費者連合会	-
	主婦連合会	http://www.shufuren.net/
	知の市場	http://www.chinoichiba.org/lwwchp.html
	日本リスクマネジャネットワーク	http://www.jrmn.net/h
	ひと・健康・未来研究財団	http://www.jnhf.or.jp/

2013 年 12 月 5 日現在　合計 41 機関

添付表２：連携機関一覧

分類	連携機関	ホームページ
専門機関・研究機関	国立感染症研究所	http://www.nih.go.jp/niid/ja/
	社会技術革新学会法制教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	食品薬品安全センター	http://www.fdsc.or.jp/
	製品評価技術基盤機構	http://www.nite.go.jp/
	動物臨床医学研究所	http://www.dourinken.com/
	日本獣医師会	http://nichiju.lin.gr.jp/
	農業生物資源研究所	http://www.nias.affrc.go.jp/
	プロメテ国際特許事務所	http://www.adam-japan.com/
	労働科学研究所	http://www.isl.or.jp/top.html
公共団体	狭山市	http://www.city.sayama.saitama.jp/
産業界・業界団体	アダムジャパン	http://www.adam-japan.com/
	化学工学会SCE・Net	http://www.sce-net.jp/
	クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	http://www.kureha-battery.co.jp/
	狭山商工会議所	http://www.sayama-cci.or.jp/
	資生堂リサーチセンター	http://www.shiseido.co.jp/
	社会技術革新学会金融教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	社会技術革新学会社会技術革新学教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	社会技術革新学会リチウム電池教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	石油化学工業協会	http://www.jpca.or.jp/
	武田薬品工業	http://www.takeda.co.jp/
	日本環境動物昆虫学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/kandoukon/index.html
	三菱UFJトラストビジネス	http://www.mubk.co.jp/
	早稲田大学規範科学総合研究所	http://www.waseda.jp/prj-iirs/
	NPOブルーアース	http://npo-blueearth.org/
大学	お茶の水女子大学	http://www.ocha.ac.jp/
	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科	http://www.ocha.ac.jp/
	お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター(増田研究室)	http://www.chinoichiba.org/lwwchp.html
	関西大学社会安全学部	http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/
	京都大学放射線生物研究センター	http://house.rbc.kyoto-u.ac.jp/
	高齢社会総合研究機構	http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/
	社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	東京大学大学院 教育学研究科	http://www.iog.u-tokyo.ac.jp/member/24.htm
	東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻	http://www.chemeng.titech.ac.jp/index.htm
	名古屋市立大学大学院医学研究科	http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/philanthropy/opencollege.html
	名古屋市立大学学びなおし支援センター	http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/indexJ.htm
	放送大学	http://www.ouj.ac.jp/
	明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻	http://www.meiji.ac.jp/sst/nac/
	明治大学リバティアカデミー	https://academy.meiji.jp/
	早稲田大学理工学術院先進理工学部	http://www.sci.waseda.ac.jp/faculty/
	早稲田大学先進理工学研究科	http://www.sci.waseda.ac.jp/global/faculty/advanced/index.html

分類	連携機関	ホームページ
大	早稲田大学先進理工学研究科生命医科学専攻	http://www.biomed.sci.waseda.ac.jp/
	化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	http://www.cbims.net/index.html

学	化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	http://www.cbims.net/index.html
	社会技術革新学会	http://www.s-innovation.org/
	社会技術革新学会社会技術革新学基礎教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	社会技術革新学会多様性基礎教育研究会	http://www.s-innovation.org/
消費者団体・市民団体・非営利団体	主婦連合会	http://www.shufuren.net/
	第二東京弁護士会環境法研究会	http://niben.jp/index.html
	日本サイエンスコミュニケーション協会	https://www.sciencecommunication.jp/
	日本リスクマネジャネットワーク	http://jrmn.net/
	ひと・健康・未来研究財団	http://www.jnhf.or.jp/
市民	社会技術革新学会 韓国学教育研究会	http://www.s-innovation.org/
	鈴木基之	－

2013 年 12 月 5 日現在　合計 54 機関

添付表３：協力者・協力機関一覧

分類	協力機関	ホームページ	協力内容
専門機関・研究機関	科学技術振興機構	http://scienceportal.jp/	HP掲載
	久山獣医科病院	http://www.kuyama-vet.com/	HP掲載
	地方衛生研究所全国協議会	http://www.chieiken.gr.jp	メール配信
	東京都環境科学研究所	http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/kankyoken	メール配信
	東京食育推進ネットワーク	http://www.maff.go.jp/kanto/chiikinet/tokyo/tokyo_syokuiku_network.html	HP掲載、リンク
	日本環境整備教育センター	http://www.jeces.or.jp/	HP掲載
	日本実験動物技術者協会	http://www.jaeat.org	HP掲載
	日本実験動物協会	http://www.nichidokyo.or.jp	メール配信
	日本知的財産翻訳協会	http://www.nipta.org/NIPTA_J.html	HP掲載、Facebook掲載
	日本特許情報機構	http://www.japio.or.jp/	HP掲載
	日本労働安全衛生コンサルタント会	http://www.jashcon.or.jp/	HP掲載
	農林水産技術情報協会	http://www.afftis.or.jp/	HP掲載
	発明協会	http://www.jiii.or.jp/	メール配信
	バイオインダストリー協会	http://www.jba.or.jp/	メール配信
	未踏科学技術協会ナノ粒子研究会	http://www.sntt.or.jp/nano/index.html	HP掲載
産業界・業界団体	イカリ消毒	http://www.ikari.jp/column/c1_gaicyu.html	HP掲載
	エコロジーエクスプレス	https://www.ecologyexpress.jp/content/index.jsp	メール配信
	塩ビ工業・環境協会	http://www.vec.gr.jp	HP掲載
	化成品工業協会	http://www.kaseikyo.jp/	HP掲載
	合成樹脂工業協会	http://www.jtpia.jp/	メール配信
	新化学技術推進協会	http://www.jaci.or.jp/	HP掲載
	全国ビジネスネットワーク協会	http://nbna.jp/	HPに掲載
	ナノテクジャパン	http://nanonet.mext.go.jp/	HP掲載、メール配信
	ナノテクノロジービジネス推進協議会	http://www.nbci.jp/	HP掲載、メール配信
	日本アパレル工業技術研究会	http://www.jat-ra.com/	メール配信
	日本界面活性剤工業会	http://www.jp-surfactant.jp	HP掲載
	日本酸化チタン工業会	http://www.sankatitan.org/	メール配信
	日本食品添加物協会	http://www.jafa.gr.jp	メール配信
	日本土木工業協会	http://www.dokokyo.or.jp/top/index.html	HP掲載
	日本塗料工業会	http://www.toryo.or.jp	HP掲載
	日本難燃剤協会	http://www.frcj.jp	HP掲載
	日本ファインセラミックスセンター	http://www.jfcc.or.jp/	メール配信
	日本プラスチック工業連盟	http://www.jpif.gr.jp/	メール配信
	日本プラスチック板協会	http://www.p-bankyo.com/	HP掲載、メール配信
	日本粉体工業技術協会	http://www.appie.or.jp:	HP掲載
	日本ペストコントロール協会	http://www.pestcontrol.or.jp	HP掲載
	日本ポリエチレン製品工業連合会	http://www.jpe.gr.jp/	メール配信
	日本無機薬品協会	http://www.mukiyakukyo.gr.jp/profile/com.htm	HP掲載
	日本有機過酸化物工業会	http://www.j-opa.jp/	メール配信
	農薬工業会	http://www.jcpa.or.jp/	HP掲載
	プラスチック循環利用協会	http://www.pwmi.or.jp/	メール配信
	ポリカーボネート樹脂技術研究会	http://www.polycarbo.gr.jp/	メール配信

分類	協力機関	ホームページ	協力内容

大学	筑波大学	http://www.tsukuba.ac.jp/	資料掲示
	お茶の水女子大学	http://www.ocha.ac.jp/	メール配信
	拓殖大学	http://www.takushoku-u.ac.jp/	資料掲示
学会	安全性評価研究会	http://www.tanigaku.gr.jp/	メール配信
	科学コミュニケーション研究会	http://www.scicomsociety.jp/	メール配信
	環境アセスメント学会	http://www.jsia.net	HP掲載
	環境技術学会	http://jriet.net/index.html	HP掲載
	環境経済・政策学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/seeps/	メール配信
		http://www.jscrp.jp/	HP掲載
	生物化学的測定研究会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/icsj/	HP掲載
	ナノ学会	http://www.ac-square.co.jp/nano/	HP掲載
	日本ウイルス学会	http://jsv.umin.jp/	HP掲載
	日本応用動物昆虫学会	http://odokon.org/	HP掲載
	日本家屋害虫学会	http://www.kaokugaichu.jp/	HP掲載
	日本環境協会	http://www.jeas.or.jp	HP掲載
	日本感染症学会	http://www.kansensho.or.jp	HP掲載
	日本外科感染症学会	http://www.gekakansen.jp/index_j.html	HP掲載
	日本抗生物質学術協議会	http://www.antibiotics.or.jp/jara/jara-top.htm	HP掲載
	日本産業衛生学会	http://www.sanei.or.jp/	HP掲載
	日本植物病理学会	http://www.ppsj.org/	HP掲載
	日本知財学会	http://www.ipaj.org/	HP 掲載
	日本毒性学会	http://www.jsot.gr.jp/index.html	リンク
	日本毒性病理学会	http://wwwsoc.nii.ac.jp/jstp3/	HP掲載、リンク
	日本農芸化学会	http://www.jsbba.or.jp/	HP掲載
	日本農薬学会	http://pssj2.jp/	HP掲載
	日本リスク研究学会	http://www.sra-japan.jp/cms/	メール配信
	日本臨床微生物学会	http://www.jscm.org	HP掲載
	日本ワクチン学会	http://www.jsvac.jp	HP掲載
消費者団体・市民団体・非営利団体	エネルギー問題に発言する会	http://www.engy-sqr.com/	メール配信
	桜蔭会	http://www008.upp.so-net.ne.jp/ouinkai/	HP掲載
	桜化会	http://www.chem.ocha.ac.jp/~ouca/	メール配信
	お茶の水女子大学消費生活協同組合	http://www.univcoop.jp/ocha/	資料掲示
	かながわエコBOX	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/05/0514/ecobox	HP掲載
	教育研究機関化学物質管理ネットワーク	http://www.kyokanet.jp/	リンク
	Chem-Station	http://www.chem-station.com/	HP掲載、メール配信
	作楽会	http://www.ocha-sakurakai.org/index.html	HP掲載
	食品保健科学情報交流協議会	http://www.ccfhs.or.jp/	HPに掲載
	駐日韓国学大使館　韓国文化院	http://www.koreanculture.jp/	HP掲載
	日本環境財団	http://www.jef.jp	パンフレット記載
	日本生活協同組合連合会	http://jccu.coop/	メール配信
	日本同伴犬協会	http://www.dogside.org/html/jcda.html	メール配信
	日本動物福祉協会	http://www.jaws.or.jp/	HP掲載

2013 年 12 月 5 日現在　合計 84 機関

添付表４：有志学生実行委員会構成員一覧

学生実行委員	お茶の水女子大学	刑部南月子
		惟村恵理子
		齊藤彩
		須崎情惠
		武井友希
		野口舞子
		福田早希子
		松崎生吹
		松脇みちる
		馬渡詩織
		三上奈緒子
		水野杏子
		山崎香緒里
		吉原有里
	東京大学	金宝藍
	顧問	板東久美子
有志実行委員		赤松孝将
		荒井優紀子
		新井曜子
		粟谷しのぶ
		榎尚史
		岡田康
		奥田有香
		樋口敬一
		藤田千恵

2013年12月5日現在　合計25名

添付表５：知の市場協議会構成員一覧

	委員名(敬称略)	開講機関・連携機関	分類

	委員名	開講機関・連携機関	分類
開講機関	竹山春子　田村怜奈	早稲田大学 規範科学総合研究所、早稲田大学先進理工学部、早稲田大学先進理工学研究科	大学
	宮崎隆介　数瀬明美　久保田俊美	日本リスクマネジャネットワーク	市民団体
	若月壽子　佐野真理子	主婦連合会	消費者団体
	菊池久　長田敏　葛谷弘之 茶間雄大　奥野陽　与儀重雄 宮川七重　黒原千里	製品評価技術基盤機構	専門機関
	小島幸一　渡辺卓穂	食品薬品安全センター	専門機関
	井濃内順　都島美行　石川達夫	農業生物資源研究所	専門機関
	酒井一博　北島洋樹	労働科学研究所	専門機関
	山﨑徹　堀中新一　郷茂夫 中尾眞	化学工学会SCE・Net	産業界
	山根義久	動物臨床医学研究所	専門機関
	角田禮子	関西消費者連合会	消費者団体
	栗原博文	狭山商工会議所	産業界
	関根沙織	アダムジャパン	産業界
	渡邉治雄　倉根一郎　野崎智義 阿戸学　布施晃　宇田川悦子 平山中己　椎野禎一郎	国立感染症研究所	専門機関
	川瀬泰人　光永博則	日本リファイン	産業界
	岡田康　宮崎敬　中村裕一	三菱UFJトラストビジネス	産業界
	三好一生　加藤勝　金田尚	関東化学	産業界
	松本貴之　白石雅美　神澤 まち子	三井不動産	産業界
	目黒和広　桑村俊哉　辺見織江	クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン	産業界
	浅井清文　酒々井真澄　榎原毅 飛田秀樹　津田洋幸	名古屋市立大学 健康科学講座オープンカレッジ、名古屋市立大学 学びなおし支援センター	大学
	杉本旭	明治大学リバティアカデミー、明治大学安全学研究所、明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻	大学
	白井淳資	日本獣医師会、東京農工大学農学部獣医学科	大学
	都甲由紀子	大分大学教育福祉科学部・都甲研究室	大学
	牧野篤	東京大学教育学研究科	大学
	庄司秀樹　丹野諭　永島彰彦	東洋システム	産業界
	渡邉正己	京都大学放射線生物研究センター、ひと・健康・未来財団法人	大学
	安部誠治	関西大学社会安全学部	大学
	尾谷 恒治	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	専門機関
	岡野達雄　馬場政二	放送大学東京文京学習センター（協賛）	大学

	委員名(敬称略)	開講機関・連携機関	分類
連携機	戸田英作	早稲田大学規範科学総合研究所	大学
	須藤繁	社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会	大学

	安部八洲男	日本環境動物昆虫学会	産業界
	田代茂喜	早稲田大学規範科学総合研究所、化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	産業界
	星川欣孝	化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	学会
	梅津憲治		産業界
	畑和秀	武田薬品工業	産業界
	田村爾　日高賢治	プロメテ国際特許事務所所長、日高東亜国際特許事務所	専門機関
	中下裕子　栗谷しのぶ	第二東京弁護士会環境法研究会	非営利団体
	田村昌三	東京大学	大学
	栗原脩	社会技術革新学会法制教育研究会	専門機関
	高安礼士	日本サイエンスコミュニケーション協会	専門機関
	佐々義子	くらしとバイオプラザ21	専門機関
	小又昭彦　石野章博　大瀧尚弥	資生堂	産業界
	岩間啓一	石油化学工業協会	産業界
	保原万美	早稲田総研インターナショナル	産業界
	下條佑一	放送大学東京文京学習センター	産業界
	永井愛作　西美緒	社会技術革新学会リチウム電池教育研究会	産業界
	細田覚	住友化学、社会技術革新学会社会技術革新学教育研究会	産業界
	鈴木基之	個人	市民
	岡田康	社会技術革新学会金融教育研究会	産業界
	金宝藍　今給黎佳菜	社会技術革新学会韓国学教育研究会	市民
有志学生実行委員会	刑部南月子　惟村恵理子　齊藤彩 須崎情恵　武井友希　野口舞子 福田早希子　松崎生吹　松脇みちる 馬渡詩織　三上奈緒子　水野杏子 山崎香緒里　吉原有里	学生実行委員(お茶の水女子大学)	市民
	金宝藍	学生実行委員(東京大学)	
	赤松孝将　荒井優紀子　新井曜子 栗谷しのぶ　榎尚史　岡田康 奥田有香　樋口敬一　藤田千恵	有志実行委員	
会長	増田優	知の市場協議会議長、早稲田大学先進理工学部・大学院先進理工学研究科、東京工業大学理工学研究科、お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科	市民

注：開講機関・連携機関両方の代表である場合は、開講機関の欄に記載。

2013 年 12 月 5 日現在　合計 53 機関(122 名)

添付表６：知の市場評価委員会構成員一覧

委員名(敬称略)	所属	肩書	分類
相澤益男	科学技術振興機構	顧問（東京工業大学元学長・元総合科学技術会議議員）	大学
阿尻雅文	東北大学未来科学技術共同研究センター	教授	大学
阿南忠明			市民
阿部博之	科学技術振興機構	顧問（東北大学元総長・元総合科学技術会議議員）	大学

磯知香子			市民
市古夏生	お茶の水女子大学	理事、副学長（総務機構長）	大学
内ヶ崎功	日立化成	元社長･元会長	産業界
大川原正明	大川原化工機	社長	産業界
大川秀郎	中国農業科学院油糧作物研究所	特聘教授（神戸大学名誉教授）	大学
大久保明子	住友ベークライト	S-バイオ開発部	産業界
大森亜紀	読売新聞東京本社 編集局生活情報部	記者	報道機関
梶山千里	福岡女子大学	理事長兼学長(元九州大学総長)	大学
軽部征夫	東京工科大学	学長（東京大学名誉教授）	大学
河端茂	YKK AP	商品品質センター（奨励賞受賞者）	産業界
神田尚俊	東京農工大学	名誉教授	大学
菊田安至	福山大学社会連携研究推進センター	教授	大学
岸田春美			市民
岸田文雄			市民
北野大	淑徳大学	教授	大学
倉内憲孝	住友電工	名誉顧問	産業界
桑原洋	日立製作所	元副会長	産業界
倉田毅	国際医療福祉大学	教授（元国立感染症研究所長）	専門機関
小出重幸	元読売新聞	元読売新聞編集委員	報道機関
小宮山宏	三菱総合研究所	理事長（前東京大学総長）	大学
白井克彦	放送大学学園	理事長（前早稲田大学総長）	大学
高橋俊彦	ＪＳＲ	環境安全部	産業界
舘かおる	お茶の水女子大学	教授	大学
田部井豊	農業生物資源研究所	遺伝子組換え研究推進室長	専門機関
辻篤子	朝日新聞社	論説委員	報道機関
津田喬子	名古屋市立東部医療センター東市民病院	名誉院長	大学
常盤豊	文部科学省	大臣官房審議官	公共団体
中島幹	綜研化学	会長	産業界
中島邦雄	化学研究評価機構	理事長（政策研究大学院大学名誉教授）	専門機関
永田裕子	みずほ情報総研	コンサルティング業務部次長	専門機関

委員名 (敬称略)	所属	肩書	分類
長野庬士	西村あさひ法律事務所	弁護士	専門機関
中村幸一			市民
中村雅美	江戸川大学	教授（元日本経済新聞論説・編集委員）	報道機関
西野仁雄	名古屋市立大学	前学長	大学
野中哲昌	ダイセル	生産技術室専門部長兼プロセス革新センター主幹部員	産業界
橋都なほみ	じほう	編集主幹	報道機関
服田昌之	お茶の水女子大学	准教授	大学
板東久美子	文部科学省	文部科学審議官	公共団体
樋口敬一			市民

日和佐信子	雪印メグミルク	社外取締役（元消費者団体連絡会事務局長）	消費者団体
福永忠恒			市民
保利一	産業医科大学	産業保健学部長	大学
前田浩平	三洋化成工業	執行役員	産業界
増田和子	増田寰和堂	表具師	市民
三浦千明			市民
溝口忠一			市民
向殿政男	明治大学	校友会長	大学
村田康博	YKK		産業界
守谷恒夫	住友ベークライト	元社長･元会長	産業界
保田浩志	国連科学委員会事務局	プロジェクトマネージャー	専門機関
山下俊一	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	大学
山本佳世子	日刊工業新聞社	論説委員兼編集委員	報道機関
結城命夫			市民
吉田淑則	JSR	元社長･前会長	産業界

注：評価委員は個人の資格で評価委員会に参画し、個人としての見識に基づいて意見を述べる。

2013 年 12 月 5 日現在　合計 58 名

知の市場の構造

―講座の位置―　　2014年度

社会人教育（プロ人材の育成）

動物臨床医学研究所(2科目)
名古屋市立大学学びなおし支援センター(6科目)
明治大学リバティーアカデミー・安全学研究所・明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻(2科目)
労働科学研究所(1科目)

4 拠点
6 開講機関
5 連携機関
11 科目

受講修了書を授与

合計 11科目

学校教育（プロ人材の育成）

明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻(2科目)
早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻(2科目)

2 拠点
2 開講機関
2 連携機関
4 科目

学校教育法に基づく単位を授与

合計 4科目

社会人教育（高度な教養教育）

お茶の水女子大学LWWC（増田研）・知の市場(7科目)
知の市場・放送大学（協賛）（5科目）
労働科学研究所(4科目*)
日本リファイン(4科目)
狭山商工会議所・狭山市(3科目)
知の市場（2科目）
日本リスクマネジャネットワーク(2科目)
感染症研究所（2科目）
三井不動産・お茶の水女子大学LWWC(増田研)(2科目)
早稲田リーガルコモンズ法律事務所（2科目）
京都大学放射線生物研究センター・ひと・健康・未来研究財団(2科目)
主婦連合会・製品評価技術基盤機構(1科目＋1科目*)
製品評価技術基盤機構・関西大学社会安全学部・関西消費者連合会(1科目)
製品評価技術基盤機構(1科目)
食品薬品安全センター・主婦連合会(1科目*)
農業生物資源研究所(1科目)
東洋システム（1科目）
化学工学会SCE・Net(4科目)
名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ(3ユニット)
日本獣医師会・早稲田総研インターナショナル(1科目)
関西大学社会安全学部(1科目)
アダムジャパン・狭山商工会議所・狭山市(1科目)

24 拠点
26 開講機関
33連携機関
52 科目

受講修了証を授与

合計 52科目

学校教育（高度な教養教育）

知の市場(2ユニット)
早稲田大学先進理工学部(4ユニット)
大分大学教育福祉科学部(都甲研究室)(2ユニット)
お茶の水女子大学(1科目)
お茶の水女子大学大学院(1科目)
東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻(1科目)

7 拠点
6 開講機関
6 連携機関
11 科目

学校教育法に基づく単位を授与

合計 11科目

*は早稲田大学規範科学総合研究所との共催を表す。

プロ人材の育成　｜　高度な教養教育

知の市場

付録 2

2013 年 12 月 5 日

Free Market of・by・for Wisdom　　　Voluntary Open Network Multiversity

知　の　市　場

―講座の概要―
(2014 年度)

人間は多様な危機に曝されつつ多様な機会に巡り合う中で技術革新、制度改革、人材改新を通して社会変革を成し遂げながら生活をしてきた。しかし日本も世界も未だ多くの課題を抱えている。こうした中において自らを活かしつつ社会と世界において活動を展開していく幅広い基盤を固めるためには、広範な教養を高めていくことが必須である。

社会の幅広い領域において諸々の機関が人々の多様な要請に応えて学習の機会を提供している。また、多彩な背景を持つ人々がそれぞれの立場で役割を担いつつ勉学に励んでいる。こうした力を糾合して新たな総合的かつ実践的な学習の機会を創成するべく「知の市場（FMW：Free Market of・by・for Wisdom）」を開設した。

第 0 期（黎明期：～2003 年度）を経て第Ⅰ期（形成期：2004～2008 年度）に「化学・生物総合管理の再教育講座」として開講して以来、自発的な活動として全国に展開を拡大した第Ⅱ期（展開期：2009～2012 年度）を終えて、自律的に発展していくための基盤を確立する第Ⅲ期（完成期：2013～2015 年度）の初年度である 2013 年度まで 10 年間にわたり、総合的かつ実践的な学習の機会を提供してきた。そして全国から大きな反響を得るとともに、開講機関や連携機関との協力関係を構築しつつ延べ 7,196 名の講師や延べ 21,342 名の応募者の人の輪を形成してきた。

この成果を踏まえて、知の市場は自立的で解放的な協力関係を形成しながら人々が自己研鑽と自己実現のために立場を越えて自ら活動する場(Voluntary Open Network Multiversity)として存在感を示している。そしてプロ人材の育成と高度な教養教育の接合及び社会人教育と学校教育の連結という二つの結合を促進するべく挑戦している。

その中で「共催講座」は、「知の市場」の理念と基本方針に沿いつつ「知の市場」の運営体制を踏まえて、連携機関の協力のもと開講機関の主催により知の市場が共催して開講する。科目（120 分授業 15 回 2 単位相当）を一つの単位とし開講し、大学・大学院に準拠した厳しい成績評価を行うことを原則とする。社会と世界の現況に対する理解を深めそして専門分野の幅広い展開の基盤を固めるために広範な領域の科目を開講するが、時代の進展などに配慮しつつ適宜見直し進化する。

「関連講座」は、共催講座での経験を活かした活動、開講機関や連携機関が実施する活動、自己研鑽と自己実現に資する活動などであって知の市場の理念を共有する活動で、個々の主催者が自らの主体性と責任のもとで知の市場の基本方針を念頭に置きつつも取り巻く諸般の情況を踏まえて、講義時間と講義回数、成績評価と受講修了証などについて柔軟かつ弾力的に運営する。大学・大学院での履修科目に相当する 120 分授業 15 回の講座を科目、講義回数の少ない講座をユニット、科目を越えた長期間の講座をコースとして分類する。当面、教養編、専門編、研修編、大学・大学院編の４つの領域を設定する。

2014 年度は、共催講座として 20 拠点で 351 名の講師の参画により 44 科目を、関連講座として 17 拠点で 242 名の講師の参画により 34 科目を、合計 37 拠点で 593 名の講師の参画により 78 科目を開講する。このうち、2014 年度の新規開講科目は合計 15 科目にのぼる。

【体系と機能】

Free Market of・by・for Wisdom　　　Voluntary Open Network Multiversity

知の市場

「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社学連携」を旗印として
実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して
人々が自己研鑽と自己実現のために自立的に行き交い自律的に集う場

友の会　連携学会　協力者・協力機関　有志学生実行委員会　知の市場事務局　協議会　評価委員会

共催講座

講座	協力機関	会場・開講
東京・お茶の水女子大学	お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ・ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)、知の市場	お茶の水女子大学（東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅） 前期4科目、後期3科目、計7科目開講
東京・放送大学文京学習センター	知の市場、放送大学(協賛)	放送大学文京学習センター（東京メトロ茗荷谷駅） 通年1科目、前期1科目、後期3科目、計5科目開講
東京・西早稲田(1)労研	労働科学研究所、早稲田大学規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前） 前期1科目、後期3科目、計4科目開講
東京・丸の内	日本リファイン	日本リファイン（JR東京駅） 前期2科目、後期2科目、計4科目開講
埼玉・狭山	狭山商工会議所、狭山市	狭山市産業労働センター（西武新宿線狭山市駅前） 前期1科目、後期2科目、計3科目開講
鳥取・倉吉	動物臨床医学研究所	伯耆しあわせの郷又は動物臨床医学研究所（JR倉吉駅） 前期1科目、後期1科目、計2科目開講
大阪・千里山	日本リスクマネジャネットワーク	関西大学千里山キャンパス（阪急千里線関大前駅） 後期2科目、計2科目開講
東京・戸山	国立感染症研究所、早稲田大学規範科学総合研究所	国立感染症研究所（東京メトロ早稲田駅、若松河田駅） 前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・日本橋室町	三井不動産、お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ・ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)	三井別館（東京メトロ三越前駅、JR新日本橋駅） 前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・九段	早稲田リーガルコモンズ法律事務所	早稲田リーガルコモンズ法律事務所（東京メトロ九段下駅） 前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
京都・京都大学放射線生物研究センター	京都大学放射線生物研究センター、ひと・健康・未来研究財団	京都大学放射線生物研究センター（京都駅よりバス「近衛通」下車） 前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
東京・大岡山	知の市場	東京工業大学大岡山キャンパス（東急大井町線・目黒線大岡山駅） 前期1科目、計1科目開講
大阪・関西大学高槻	製品評価技術基盤機構、関西大学社会安全学部、関西消費者連合会	関西大学高槻ミューズキャンパス（JR高槻駅） 前期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(2)主婦連	主婦連合会、製品評価技術基盤機構、早稲田大学規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前） 後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(1)主婦連	主婦連合会、製品評価技術基盤機構	主婦会館（東京メトロ四ッ谷駅前） 前期1科目、計1科目開講
東京・幡ヶ谷	製品評価技術基盤機構	製品評価技術基盤機構（京王線幡ヶ谷駅） 後期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(3)食薬	食品薬品安全センター、主婦連合会、早稲田大学 規範科学総合研究所	早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前） 後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(2)生物研	農業生物資源研究所	主婦会館（東京メトロ四ッ谷駅前） 後期1科目、計1科目開講
東京・八重洲	東洋システム	東京駅前カンファレンスセンター（JR・東京メトロ東京駅） 前期1科目、計1科目開講
東京・若松河田	知の市場	TWIns 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設 （都営地下鉄若松河田駅、牛込柳町駅） 前期1科目、計1科目開講

関連講座

編	講座	協力機関	会場・開講
Ⅰ．教養編	東京・茗荷谷	化学工学会SCE・Net	お茶の水女子大学（東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅） 前期1科目、後期3科目、計4科目開講
Ⅰ．教養編	愛知・名古屋市立大学(1)健康	名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ	名古屋市立大学川澄キャンパス（名古屋市地下鉄桜山駅前 ） 3学期制、計3ユニット開講
Ⅰ．教養編	大分・大分大学	大分大学教育福祉科学部(都甲研究室)	大分大学(JR豊肥本線大分大学前駅) 後期2ユニット、計2ユニット開講
Ⅰ．教養編	東京・早稲田駅	日本獣医師会、早稲田大学規範科学総合研究所、 早稲田総研インターナショナル	早稲田総研インターナショナル（東京メトロ早稲田駅） 後期1科目、計1科目開講
Ⅰ．教養編	東京・関西大学東京センター	関西大学社会安全学部	関西大学東京センター（JR東京駅、東京メトロ大手町駅） 前期1科目、計1科目開講
Ⅰ．教養編	鹿児島・鹿児島	知の市場	未定（鹿児島県鹿児島市） 後期1ユニット、計1ユニット開講
Ⅰ．教養編	鹿児島・枕崎	知の市場	未定（鹿児島県枕崎市） 後期1ユニット、計1ユニット開講
Ⅱ．専門編	愛知・名古屋市立大学(2)学びなおし	名古屋市立大学学びなおし支援センター	名古屋市立大学川澄キャンパス（名古屋市地下鉄桜山駅前 ） 2期制：各期3科目、計6科目開講
Ⅱ．専門編	東京・明治大学	明治大学リバティアカデミー、明治大学安全学研究所、 明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻	明治大学駿河台校舎リバティタワー（JR御茶ノ水駅） 前期1科目、後期1科目、計2科目開講
Ⅱ．専門編	神奈川・川崎宮前区	労働科学研究所	労働科学研究所 後期1科目、計1科目開講
Ⅲ．研修編	埼玉・狭山元気プラザ	アダムジャパン、狭山商工会議所、狭山市	狭山元気プラザ、アダムジャパン（西武新宿線狭山市駅からバス） 前期1科目、計1科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京・早稲田大学先進理工学部	早稲田大学先進理工学部	4科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京・早稲田大学共同先進健康科学専攻	早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻	2科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京お茶の水女子大学学部	お茶の水女子大学	1科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京お茶の水女子大学大学院	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科	1科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京・明治大学理工研究科	明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻	2科目開講
Ⅳ．大学・大学院編	東京・東京工業大学理工研究科	東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻	1科目開講

知の市場の構造

—講座の位置—　　　　　2014年度

	プロ人材の育成	高度な教養教育	
社会人教育 合計 11科目	動物臨床医学研究所(2科目) 名古屋市立大学学びなおし支援センター(6科目) 明治大学リバティーアカデミー・安全学研究所・明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻(2科目) 労働科学研究所(1科目) 4 拠点 6 開講機関 5 連携機関 11 科目 受講修了書を授与	お茶の水女子大学LWWC(増田研)・知の市場(7科目) 知の市場・放送大学(協賛)(5科目) 労働科学研究所(4科目*) 日本リファイン(4科目) 狭山商工会議所・狭山市(3科目) 知の市場(2科目) 日本リスクマネジャネットワーク(2科目) 感染症研究所(2科目) 三井不動産・お茶の水女子大学LWWC(増田研)(2科目) 早稲田リーガルコモンズ法律事務所(2科目) 京都大学放射線生物研究センター・ひと・健康・未来研究財団(2科目) 主婦連合会・製品評価技術基盤機構(1科目＋1科目*) 製品評価技術基盤機構・関西大学社会安全学部・関西消費者連合会(1科目) 製品評価技術基盤機構(1科目) 食品薬品安全センター・主婦連合会(1科目*) 農業生物資源研究所(1科目) 東洋システム(1科目) 化学工学会SCE・Net(4科目) 名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ(3ユニット) 日本獣医師会・早稲田総研インターナショナル(1科目) 関西大学社会安全学部(1科目) アダムジャパン・狭山商工会議所・狭山市(1科目) 24 拠点 26 開講機関 33連携機関 52 科目 受講修了証を授与	社会人教育 合計 52科目
学校教育 合計 4科目	明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻(2科目) 早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻(2科目) 2 拠点 2 開講機関 2 連携機関 4 科目 学校教育法に基づく単位を授与	知の市場(2ユニット) 早稲田大学先進理工学部(4ユニット) 大分大学教育福祉科学部(都甲研究室)(2ユニット) お茶の水女子大学(1科目) お茶の水女子大学大学院(1科目) 東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻(1科目) 7 拠点 6 開講機関 6 連携機関 11 科目 学校教育法に基づく単位を授与	学校教育 合計 11科目

*は早稲田大学規範科学総合研究所との共催を表す。

プロ人材の育成　　高度な教養教育

知の市場

共 催 講 座

第Ⅰ期（形成期：2004～2008 年度）は毎年平均して 2 拠点で 346 名の講師の参画のもと 44 科目を開講して 1203 名の応募者が参加した。第Ⅱ期（展開期：2009～2012 年度）は毎年平均して 15 拠点で 392 名の講師の参画のもと 44 科目を開講して 1415 名の応募者が参加した。第Ⅲ期（完成期：2013～2015 年度）の初年度にあたる 2013 年度は 22 拠点で 413 名の講師の参画のもと 41 科目を開講し、2013 年度前期は 510 名の応募者が参加した。

2014 年度は 20 拠点で 351 名の講師陣の参画により 44 科目を開講する。このうち 9 科目が新規科目であり、既存の開講機関が 4 科目、3 つの新規の開講機関が 5 科目を新規に開講する。

2013 年度に引き続きお茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）が 5 科目、労働科学研究所と早稲田大学規範科学総合研究所が 4 科目、日本リファインが 4 科目、狭山商工会議所と狭山市が 3 科目、動物臨床医学研究所が 2 科目、日本リスクマネジャネットワークが 2 科目、国立感染症研究所が 2 科目、三井不動産とお茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）が 2 科目、京都大学放射線生物研究センターとひと・健康・未来研究財団が 2 科目、製品評価技術基盤機構と関西大学社会安全学部と関西消費者連合会が 1 科目、主婦連合会と製品評価技術基盤機構と早稲田大学規範科学総合研究所が 1 科目、主婦連合会と製品評価技術基盤機構が 1 科目、製品評価技術基盤機構が 1 科目、食品薬品安全センターと主婦連合会と早稲田大学規範科学総合研究所が 1 科目、農業生物資源研究所が 1 科目、を開講する。

また 2014 年度から既存科目の新規開講機関として知の市場が直轄で 1 科目､知の市場と放送大学が協賛で 3 科目、早稲田リーガルコモンズ法律事務所が 2 科目、東洋システムが 1 科目を開講する。さらに新規科目の新規開講機関として知の市場が直轄で 3 科目、知の市場と放送大学が協賛で 2 科目を開講する。

1．東京・お茶の水女子大学　知の市場

（1）開講機関

お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）

知の市場

2014 年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は http://www.chinoichiba.org/lwwchp/

http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/ を参照する。

（2）開催場所

お茶の水女子大学(東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅)

（3）概要

知の市場の創始者として新規の科目や連携機関そして開講機関の培養（インキュベーション）の機能を有しているお茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）と知の市場は、科学と技術や社会と世界の理解に資する広範な分野の科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）が前期に 2 科目、後期に 3 科目の合計 5 科目を開講する。また、知の市場が直轄で前期に 2 科目を開講する。

1）新規科目として４科目

①化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会

社会の諸々のリスク・マネジメントの実際を検証する科目（前期）

②社会技術革新学会法制教育研究会

実践的考察を通じたリーガルマインドの涵養に関する科目（後期）

③化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会

リスク管理に係る国際的枠組みと企業の自主管理活動を検証する科目（後期）

④社会技術革新学会社会技術革新学基礎教育研究会

社会変革と技術革新の歴史を検証し付加価値を創造するイノベーションの神髄を探る科目（前期）

2）継続科目として３科目

⑤社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会

生活の安全保障の視点からサウジアラビア石油の安定供給の日本にとっての意味を考える科目（前期）

⑥社会技術革新学会金融教育研究会

金融におけるリスクとリターンの正体を探る科目（後期）

⑦化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会

化学物質のもたらす健康リスクや環境リスクを付加価値の創造とつなげて論じる科目（前期）

お茶の水女子大学の学部学生の単位取得対象科目である。単位取得希望者は知の市場に受講登録するとともに大学に履修登録する。

修了者には受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2004	10	213	152
2005	36	844	510
2006	31	659	360
2007	24	647	305
2008	10	551	290
2009	4	164	91
2010	4	136	81
2011	7(5)	207	89
2012	7(6)	161	53
2013	8		
2014	7		
合計	147	3,582	1,931

（注）（ ）内は当初予定の科目数。　(2013 年 12 月 5 日現在)

このほか、お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）は、三井不動産と共催で２科目を日本橋室町で開講する。また、知の市場は直轄で放送大学と共催で５科目を放送大学文京学習センターで、１科目を単独で東京都大岡山で、１科目を単独で若松河田で開講する。さらに、知の市場は直轄で関連講座として単独で鹿児島県鹿児島市と枕崎市で１科目ずつ開講する。

なお、韓国学１は隔年開講であり 2015 年度の開講を予定している。

２．東京・放送大学文京学習センター　知の市場

（１）開講機関

知の市場

放送大学

2014 年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は

http://www.chinoichiba.org/lwwchp/

http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/　を参照する。

（２）開催場所

放送大学東京文京学習センター（東京メトロ茗荷谷駅）

（３）概要

学習機関として広く社会人に大学教育の機会を提供する放送大学の協賛を得て知の市場が直轄で、人材育成から健康・環境リスクの管理に関する分野まで幅広い科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、通年で 1 科目、前期に 1 科目、後期に 3 科目を開講する。

1）新規科目として 2 科目

①化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会

食と農薬の安全を科学的に考え信頼の原点をさぐる科目（後期）

②鈴木基之

環境からみる持続可能性を論じる科目（通年）

2）継続科目として 3 科目

③④放送大学

楽しく豊かな人生を創造するプロフェッショナルの心得に関する科目

（前期）（後期）

⑤化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会

文理融合の視点をもつ規範科学（レギュラトリー・サイエンス）を健康や環境へのリスクの評価と管理を例題に論じる科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2013	2		
2014	5		
合計	7		

(2013 年 12 月 5 日現在)

３．東京・西早稲田（１）労研　知の市場

（１）開講機関

労働科学研究所

早稲田大学規範科学総合研究所

詳細は http://www.isl.or.jp/expert/index.html を参照する。

（２）開催場所

早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前）

（3）概要

産業安全保健に関する研究及び調査並び研究者の養成を目的に創立 90 周年を迎えた労働科学研究所は、早稲田大学規範科学総合研究所と共催で産業安全保健のエキスパート養成などに関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 3 科目の合計 4 科目を開講する。

1）継続科目として 4 科目

①労働科学研究所

ｉ）産業保健の基礎として労働科学の歴史と展開を紹介する科目（前期）

ⅱ）専門的な知識と技術を有し総合的なリスクアセスメントとそれに基づく対策を自立して構築することができる職場におけるプロ人材（産業安全保健エキスパート）の育成を目指す中級の安全、健康、職場環境の３科目（後期）

「産業安全保健エキスパート認定試験二級」に合格するためには、この 4 科目を受講することを推奨する。

産業安全保健のプロ育成科目の受講者は、上司の許可を得た業務としての参加を原則とするが、講義に十分参加できる素養を有する場合は個人的な受講も可能である。

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2005	4	80	80
2006	8	156	152
2007	8	200	200
2008	8	196	196
2009	8	196	196
2010	4	63	55
2011	4	34	26
2012	4	56	47
2013	4		
2014	4		
合計	56	981	952

(注)2008 年度以前は継承した科目が他の開講機関で開講した数を含む。(2013 年 12 月 5 日現在)

このほか、労働科学研究所は、上級の 1 科目を関連講座として単独で開講する。

4．東京・丸の内　知の市場

（1）開講機関

日本リファイン

詳細は http://www.n-refine.co.jp/ を参照する。

（2）開催場所

日本リファイン（JR 東京駅）

（3）概要

製造プロセスで使用された溶剤を回収し精製することにより環境に配慮した循環型産業の構築を目指す日本リファインは、化学物質のリスク管理に関する科目と産業安全を経営に活かす科目を開講する。

2013 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 2 科目、後期に 2 科目の合計 4 科目を開講する。

1）継続科目として４科目

①化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会

化学物質総合管理を目指す国際協調活動に学ぶ科目（前期）

②社会技術革新学会法制教育研究会

国際比較の視点からみた株式会社の組織と運営の課題に関する科目（前期）

③プロメテ国際特許事務所

知的財産権制度の基本と各国の特徴に関する科目（後期）

④社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会

石油供給構造の変化がもたらす政治的・経済的意味を検証する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2012	2(1)	113	38
2013	2		
2014	4		
合計	8	113	38

（注）（ ）内は当初予定の科目数。　　(2013 年 12 月 5 日現在)

５．埼玉・狭山　知の市場

（１）開講機関

狭山商工会議所

狭山市

詳細は http://www.sayama-cci.or.jp/ を参照する。

（２）開催場所

狭山市産業労働センター（西武新宿線狭山市駅前）

（３）概要

埼玉県において最大の出荷額を有する狭山市と狭山商工会議所は、その特徴を活かして地域とともに全国に狭山市の特徴を発信するために企業、教育等に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 2 科目の合計 3 科目を開講する。

1）新規科目として１科目

①狭山商工会議所・狭山市

グローバルブランドを目指す狭山茶の全てを学ぶ科目（後期）

2）継続科目として２科目

②狭山商工会議所・狭山市

狭山工業団地とその周辺企業のものづくり関する科目（前期）

③狭山商工会議所・狭山市

狭山市の中学生を対象とした経済キャリア教育に関する科目（後期）

修了者には受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2011	2	38	27
2012	5	88	50
2013	3	126	
2014	3		
合計	13	86	77

(2013 年 12 月 5 日現在)

このほか、狭山商工会議所と狭山市はアダムジャパンと共催で１科目を狭山元気プラザ及びアダムジャパンで関連講座として開講する。

6．鳥取・倉吉　知の市場

（1）開講機関

動物臨床医学研究所

鳥取県動物臨床医学研究所が2011年4月1日から動物臨床医学研究所に改称された。

詳細はhttp://www.dourinken.com/ を参照する。

（2）開催場所

動物臨床医学研究所（JR倉吉駅）

（3）概要

獣医学に関する臨床的研究はもとより、獣医医療の従事者の教育・養成などの人材育成などに長期間にわたって取り組んできた動物臨床医学研究所は、動物医療に関する科目を開講する。

2014年度は、次の連携機関と協力して、2013年度と同様、前期に１科目、後期に１科目の合計２科目を開講する。

1）継続科目として２科目

①動物臨床医学研究所

臨床現場に有用な症例検討のあり方に関する２科目（前期）（後期）

動物医療の中でも伴侶動物医療の近年の発展は目を見張るものがあるが、急速な発展の中にひずみが発生しているのも事実である。医療には生き物的要素があり急速な変化に対応不能な面もあるため臨床獣医学のありようを再考しつつ、原点であるひとつひとつの症例を大事に検証して、そのありようを検討するために講義内容を毎年全面的に更新している。

受講対象者は獣医師、獣医系大学学生、動物看護師に限る。

修了者には受講修了証を発行する。受講料は１科目あたり1,000円、学生は500円である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2010	2	146	83
2011	2	135	44
2012	2	135	37
2013	2		
2014	2		
合計	10	348	164

(2013年12月5日現在)

7．大阪・千里山　知の市場

（1）開講機関

日本リスクマネジャネットワーク

詳細はhttp://www.jrmn.net/を参照する。

（2）開催場所

関西大学千里山キャンパス（阪急千里線関大前駅）

（3）概要

リスクマネジメントの普及や支援に取り組むとともにリスクマネジャとしての資質を磨き、社会の安全、安心の向上に資することを目的に活動する日本リスクマネジャネットワークは、関西大学の協力を得て千里山キャンパスを会場にし、身近な生活・環境害虫の防除や環境問題に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、後期に 2 科目を開講する。

1）継続科目として 2 科目

①日本環境動物昆虫学会

身近な生活・環境害虫の防除に関する科目（後期）

②日本リスクマネジャネットワーク

市民の環境問題入門に関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2009	2	43	30
2010	3	39	31
2011	3	27	16
2012	2	34	10
2013	2	41	
2014	2		
合計	14	143	83

(2013 年 12 月 5 日現在)

(注 1)2009 年度の開講実績は、2010 年度から日本リスクマネジャネットワークが継承した科目を東京の早稲田大学規範科学総合研究所と東京工業大学社会人教育院が開講機関として開講したものである。

(注 2)2010、2011 年度は早稲田大学規範科学総合研究所と共催で大阪府環境農林水産総合研究所環境情報プラザ研修室にて開講した。

8．東京・戸山　知の市場

（1）開講機関

国立感染症研究所

詳細は http://www.nih.go.jp/niid/ja/ を参照する。

（2）開催場所

国立感染症研究所（東京メトロ早稲田駅、若松河田駅）

（3）概要

我が国唯一の感染症に関する総合的な研究を行う国立感染症研究所は、感染症とその防御に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 1 科目の合計 2 科目を開講する。

1）継続科目として 2 科目

①国立感染症研究所

現在問題となっている感染症との闘いに関する科目（前期）

ワクチンを中心とした感染症対策に関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2012	2	81	21
2013	2		
2014	2		
合計	6	81	21

(2013 年 12 月 5 日現在)

９.東京・日本橋室町　知の市場

（１）開講機関

三井不動産

お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター（増田研究室）

詳細は

http://www.nihonbashi-tokyo.jp/

http://www.chinoichiba.org/lwwchp/

http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/ を参照する。

（２）開催場所

三井別館（東京メトロ三越前駅、JR 新日本橋駅）

（３）概要

成熟化・グローバル化する社会・経済において、東京日本橋を拠点に全国に不動産ソリューションを提供している三井不動産は、事業のグローバル化に関する科目と知的財産権に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 1 科目の合計 2 科目を開講する。

1）継続科目として 2 科目

①社会技術革新学会社会技術革新学教育研究会

多様化する化学産業における基本技術と事業のグローバル化に関する科目（前期）

②化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会

農薬のベネフィットとリスクの総合管理の実際に関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2013	2		
2014	2		
合計	4		

(2013 年 12 月 5 日現在)

１０.東京・九段　知の市場

（１）開講機関

早稲田リーガルコモンズ法律事務所

2014 年度から新規開講機関として早稲田リーガルコモンズ法律事務所が知の市場に参画する。

詳細は http://legalcommons.jp/を参照する。

（２）開催場所

早稲田リーガルコモンズ法律事務所（東京メトロ九段下駅）

（3）概要

絶えず変化する多様な法領域において、常に先端的でプロフェッショナルなリーガルサービスの提供を目指す早稲田リーガルコモンズ法律事務所は、医薬品の研究開発と環境法制に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 1 科目の合計 2 科目を開講する。

1）継続科目として 2 科目

①第二東京弁護士会環境法研究会

環境法制の生成・発展と公害・環境訴訟から環境法制のあり方を考える科目（前期）

②武田薬品工業

医薬品研究開発の戦略とプロセスに関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	2		
合計	2		

(2013 年 12 月 5 日現在)

１１. 京都・京都大学放射線生物研究センター

（1）開講機関

京都大学放射線生物研究センター

ひと・健康・未来研究財団

詳細は http://house.rbc.kyoto-u.ac.jp/

http://www.jnhf.or.jp/ を参照する。

（2）開催場所

京都大学放射線生物研究センター（京都駅よりバス「近衛通」下車）

（3）概要

放射線が生物に及ぼす影響についての基礎的研究を行うと共に、研究交流と協力の推進を目的とする京都大学放射線生物研究センターは、国民の健康増進と生活の質の向上を目指すひと・健康・未来研究財団と共催で放射線生物学に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 1 科目の合計 2 科目を開講する。

1）継続科目として 2 科目

①②京都大学放射線生物研究センター

ひと・健康・未来研究財団

放射線の生態影響の実態を論理的に理解する科目（前期）（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2013	1		
2014	2		
合計	3		

(2013 年 12 月 5 日現在)

１２.東京・大岡山　知の市場

（1）開講機関

知の市場

2014 年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は http://www.chinoichiba.org/lwwchp/
http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/ を参照する。

（2）開催場所

東京工業大学大岡山キャンパス（東急大井町線・目黒線　大岡山駅）

（3）概要

知の市場は直轄で、技術革新と社会変革の基礎をなす資源とエネルギーそして規範に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目を開講する。

1）新規科目として 1 科目

①社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会

資源・エネルギー分野やリスク管理の分野における国際的な変動が社会に及ぼす変化に関する科目（前期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013 年 12 月 5 日現在)

１３．大阪・関西大学高槻　知の市場

（1）開講機関

製品評価技術基盤機構

関西大学社会安全学部

関西消費者連合会

詳細は　http://www.nite.go.jp/を参照する。

（2）開催場所

関西大学高槻ミューズキャンパス（JR 高槻駅）

（3）概要

製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定の４分野で活動する製品評価技術基盤機構は、安全・安心をデザインできる社会貢献型の人材を育成することを目指す関西大学社会安全学部や関西を拠点とする消費者団体である関西消費者連合会との共催で事故原因の究明などの製品安全分野に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様に、前期に 1 科目を開講する。

1）継続科目として 1 科目

①製品評価技術基盤機構

2011 年度に製品評価技術基盤機構と関西消費者連合会の共催で開講した科目を継承して、製品事故の現状と製品安全対策について、具体的事例に基づいて分析考察しながら今後の事故防止方策や政策のあり方について論ずる科目（前期）

この科目は、製品評価技術基盤機構、関西大学社会安全学部、関西消費者連合会の共催

で大阪にて前期に開講するほか、主婦連合会、製品評価技術基盤機構、早稲田大学規範化学総合研究所の共催で後期に東京（早稲田大学西早稲田キャンパス）にて開講する。

修了者には受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2005	1	12	4
2006	3	96	56
2007	3	106	58
2008	4	141	84
2009	2	70	53
2010	1	35	28
2011	1	15	8
2012	1	50	29
2013	1		
2014	1		
合計	17	525	320

（注）2009 年度以前は継承した科目が他の開講機関で開講した数を含む。（2013 年 12 月 5 日現在）

このほか、製品評価技術基盤機構は主婦連合会と共催で１科目を東京・四ツ谷で、単独で１科目を東京・幡ヶ谷で開講する。

１４.東京・西早稲田（２）主婦連　知の市場

（１）開講機関

主婦連合会
製品評価技術基盤機構
早稲田大学規範科学総合研究所
詳細は http://www.shufuren.net/
http://www.nite.go.jp/ を参照する。

（２）開催場所

早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前）

（３）概要

安全・安心な暮らしの実現をめざして消費者運動を先導する主婦連合会と製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定の４分野で活動する製品評価技術基盤機構は、早稲田大学規範科学総合研究所と共催で製品安全分野に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、後期に１科目を開講する。

１）継続科目として１科目

①製品評価技術基盤機構

製品事故の現状と製品安全対策について、具体的事例に基づいて分析考察しながら今後の事故防止方策や政策のあり方について論ずる科目（後期）

この科目は、主婦連合会、製品評価技術基盤機構、早稲田大学規範化学総合研究所の共催で後期に東京（早稲田大学西早稲田キャンパス）にて開講するほか、製品評価技術基盤機構、関西大学社会安全学部、関西消費者連合会の共催で大阪にて前期に開講する。

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2005	1	12	4
2006	3	96	56

2007	3	106	58
2008	4	141	84
2009	2	70	53
2010	1	82	57
2011	1	81	46
2012	1	54	24
2013	1		
2014	1		
合計	18	642	382

(注)2009 年度以前は継承した科目が他の開講機関で開講した数を含む。 (2013 年 12 月 5 日現在)

このほか、主婦連合会は製品評価技術基盤機構と共催で１科目を東京・四ツ谷で、食品薬品安全センターおよび早稲田大学規範科学総合研究所と共催で１科目を東京・西早稲田で開講する。

１５. 東京・四ツ谷（１） 主婦連　知の市場

（１）開講機関

主婦連合会

製品評価技術基盤機構

詳細は http://www.shufuren.net/

http://www.nite.go.jp/ を参照する。

（２）開催場所

主婦会館（JR、東京メトロ四ツ谷駅前）

（３）概要

安全・安心な暮らしの実現をめざして消費者運動を先導してきた主婦連合会と製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定の４分野で活動する製品評価技術基盤機構は、共催で化学物質のリスク評価とリスク管理に関する分野の科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、前期に１科目を開講する。

１）継続科目として１科目

①製品評価技術基盤機構・主婦連合会

化学物質に関するリスク評価とリスク管理の基礎知識やリスクコミュニケーションの重要性などに関する科目（前期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2011	1	46	28
2012	1	48	26
2013	1		
2014	1		
合計	4	94	54

(2013 年 12 月 5 日現在)

１６. 東京・幡ヶ谷　知の市場

（１）開講機関

製品評価技術基盤機構

詳細は　http://www.nite.go.jp/を参照する。

（２）開催場所

製品評価技術基盤機構（京王線　幡ヶ谷駅）

（３）概要

製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定の４分野で活動する製品評価技術基盤機構は、微生物資源とバイオ安全に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、後期に１科目を開講する。

１）継続科目として１科目

①製品評価技術基盤機構

微生物資源の活用とバイオ安全の基礎知識に関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2013	1		
2014	1		
合計	2		

(2013 年 12 月 5 日現在)

１７．東京・西早稲田（３）食薬　知の市場

（１）開講機関

食品薬品安全センター

主婦連合会

早稲田大学 規範科学総合研究所

詳細は http://www.fdsc.or.jp/ を参照する。

（２）開催場所

早稲田大学西早稲田キャンパス（東京メトロ西早稲田駅前）

（３）概要

食品、医薬品、医療機器に関わる化学物質の安全性に関する研究と試験を行なう食品薬品安全センターと安全・安心な暮らしの実現をめざして消費者運動を先導してきた主婦連合会は、早稲田大学規範科学総合研究所と共催で食品の安全分野の科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、後期に１科目を開講する。

１）継続科目として１科目

①食品薬品安全センター

食品の安全について、食品衛生検査の精度管理の実際、食品の安全性試験の基礎、機能性食品の安全性確保における問題点などに関する科目（後期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2009	1	47	26
2010	1	34	27
2011	1	32	24
2012	1	40	24
2013	1		
2014	1		
合計	6	153	101

(2013 年 12 月 5 日現在)

１８．東京・四ツ谷（２）生物研　知の市場

（１）開講機関

農業生物資源研究所

詳細は http://www.nias.affrc.go.jp/ を参照する。

（２）開催場所

主婦会館（JR、東京メトロ四ツ谷駅前）

（３）概要

農業分野における生命科学やバイオテクノロジーの研究開発を進めることにより農業技術の発達に貢献するとともにこれまでにない新たな生物産業を創出することを目的とする農業生物資源研究所は、早稲田大学規範科学総合研究所と共催で農業生物資源の利用に関する科目を開催する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、後期に 1 科目を開講する。

１）継続科目として 1 科目

①農業生物資源研究所

バイオテクノロジーで拓く食料、医療など農業生物資源の利用と未来に関する科目（後期）

この科目は 2012 年度からインターネットによる全国配信に取り組む。

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2006	1	11	7
2007	1	21	16
2008	2	56	32
2009	1	52	28
2010	1	63	29
2011	1(0)	18	5
2012	1	40	10
2013	1		
2014	1		
合計	10	261	127

(注)2008 年度以前は継承した科目が他の開講機関で開講した数を含む。　(2013 年 12 月 5 日現在)

( ) 内は当初予定の科目数。

１９．東京・八重洲　知の市場

（１）開講機関

東洋システム

2014 年度から新規開講機関として知の市場が知の市場に参画する。

詳細は、http://www.toyo-system.co.jp/index.html を参照する。

（２）開催場所

東京駅前カンファレンスセンター（JR・東京メトロ　東京駅）

（３）概要

二次電池の試験装置を提供することで広く各メーカーの高性能二次電池の開発に携わる東洋システムは、リチウムイオン二次電池に関する科目を開講する。

１）継続科目として 1 科目

①社会技術革新学会リチウム電池教育研究会

リチウムイオン二次電池開発の歴史に見る技術革新と経営革新の成否の要因に関する科目（前期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013 年 12 月 5 日現在)

２０．東京・若松河田　知の市場

（１）開講機関

知の市場

2014 年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は http://www.chinoichiba.org/lwwchp/
http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/ を参照する。

（２）開催場所

TWIns（東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設）

（都営地下鉄 若松河田駅、牛込柳町駅）

（３）概要

知の市場は直轄で、化学物質の総合管理に関する科目を開講する。

１）新規科目として１科目

①化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会

化学物質のもたらす健康リスクや環境リスクを付加価値の創造とつなげて論じる科目（前期）

修了者に受講修了証を発行する。受講料は無料である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013 年 12 月 5 日現在)

関 連 講 座

第Ⅱ期（展開期：2009～2012 年度）から関連講座を新たに展開し始めたが、第Ⅱ期は毎年平均して 14 拠点で 251 名の講師の参画のもと 41 科目を開講して 2047 名の応募者が参加した。第Ⅲ期（完成期：2013～2015 年度）の初年度にあたる 2013 年度は 16 拠点で 356 名の講師の参画のもと 12 ユニット、25 科目の合計 37 科目を開講し、2013 年度前期は 969 名の応募者が参加した。

2014 年度は、17 拠点で 242 名の講師の参画により 13 ユニット、21 科目の合計 34 科目を開講する。このうち 6 科目が新規科目、1 科目が共催講座より関連講座に移動した科目である。

2014 年度は 2013 年度から継続して、教養編として化学工学会 SCE・Net が 4 科目、名古屋市立大学大学院の主催で 3 ユニット、大分大学教育福祉科学部が 2 科目、日本獣医師会と早稲田大学規範科学総合研究所と早稲田総研インターナショナルが 1 科目、専門編として名古屋市立大学 学びなおし支援センターの主催で 6 科目、明治大学リバティアカデミー、明治大学安全学研究所、明治大学大学院の共催で 2 科目、労働科学研究所の主催で 1 科目、大学・大学院編として早稲田大学が 4 ユニット、早稲田大学大学院先進理工学研究科共同先進健康科学専攻が 2 科目、お茶の水女子大学が 1 科目、お茶の水女子大学大学院が 1 科目、明治大学大学院が 2 科目、東京工業大学大学院が 1 科目を開講する。

また 2014 年度から新規科目の新規開講機関として、教養編として関西大学社会安全学部が 1 科目、知の市場が直轄で 2 科目を開講する。さらに、2014 年度に共催講座から関連講座に移動する科目を、研修編としてアダムジャパンと狭山商工会議所と狭山市が 1 科目を開講する。

Ⅰ．教養編

1．東京・茗荷谷　知の市場

（1）開講機関

化学工学会 SCE・Net

詳細は http://www.sce-net.jp/shakaijinkyouiku.html を参照する。

（2）開催場所

お茶の水女子大学(東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅)

（3）概要

色々な分野で活動してきた化学技術者が長年の実務経験を通じて蓄積してきた知識と技術を次代へ伝承することを目的とする化学工学会 SCE・Net は、化学技術に関わる教養講座を共催講座として開講してきたが、社会のより幅広い人々に技術や事柄についての基礎知識を提供する目的で、分割受講を可能とするなどの改革を行い、原子力と放射線やエネルギーの供給と消費に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、前期に 1 科目、後期に 3 科目を開講する。

1）新規科目として 3 科目

①化学工学会 SCE・Net

原子力と放射能の基礎から応用までを学ぶ科目（前期）

②化学工学会 SCE・Net

環境問題の実態と先進技術の展開に関する科目（後期）

③化学工学会 SCE・Net
社会を支える化学工業とその製品群に関する科目（後期）
2）継続科目として１科目
④NPO ブルーアース
エネルギーの供給と利用の変革に関する科目（後期）

講師は当該分野で経験を積んだ現役あるいはシニアの化学技術者が当たる。
全講義の 70%以上出席した受講者には、化学工学会 SCE・Net が受講修了証を発行するが、分割受講も可能である。
受講料は１科目あたり 5,000 円で、分割受講の場合は 3,000 円である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2005	7	111	65
2006	7	90	51
2007	7	122	54
2008	3	106	45
2009	2	58	36
2010	2	53	24
2011	4	117	42
2012	6	152	85
2013	5		
2014	4		
合計	47	809	402

(注)　2013 年度以前は共催講座として開講してきた値も含む。　(2013 年 12 月 5 日現在)

２．愛知・名古屋市立大学（１）健康　知の市場
（１）開講機関
名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ
詳細は http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/philanthropy/opencollege.html を参照する。
（２）開催場所
名古屋市立大学 川澄キャンパス（名古屋市地下鉄桜山駅前）
（３）概要
市民の日々の生活を実りあるものにし将来の生活設計に資するために、名古屋市立大学医学部の基礎･臨床分野が蓄積している最新の研究情報を市民にわかりやすく解説し自己研鑽と再学習の場を提供することを目的とする名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジは、医療・健康に関する基礎的な科目を開講する。
2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様に、3 期に分けて 3 ユニットを開講する。
1）継続科目として 3 ユニット
①名古屋市立大学大学院医学研究科
健康科学に関する 3 ユニット（第 1、2、3 期講座）

講師陣は名古屋市立大学大学院医学研究科の教員を中心に、各ユニットのコーディネーターの下で学内他研究科の教員そして外部の研究者や実務家も参画している。受講者は大学生・大学院生も含めて医療・福祉関係や教育関係など幅広い社会人を応募対象とする。90 分授業 8 回からなるユニットを毎年開講する。金曜日（18 時 30 分～20 時）に開催する。

6回以上の出席者には修了証を発行する。受講料は1ユニットあたり8,000円である。

開催年度	ユニット数	受講者数	修了者数
2005	5	403	284
2006	6	497	390
2007	6	412	342
2008	6	371	256
2009	3	222	175
2010	3	227	173
2011	3	180	137
2012	3	218	173
2013	3		
2014	3		
合計	41	2,530	1,930

(2013年12月5日現在)

３．大分・大分大学　知の市場

（１）開講機関

大分大学教育福祉科学部（都甲研究室）

詳細は http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/002gakkou/page03.html を参照する。

（２）開催場所

大分大学(JR豊肥本線大分大学前駅)

（３）概要

「福祉の心と実践性」をキーワードとし、こどもを支援できる質の高い教員、時代に対応し地域の文化創造に貢献できる人材、生き甲斐をもち健やかに共に生きる社会を目指す人材の養成に取り組む大分大学教育福祉科学部で生活・技術教育を専門とする都甲研究室は、世界の多様性に関するユニットと規範科学に関するユニットの2ユニットを開講する。

2014年度は、次の連携機関と協力して、後期に2ユニットを開講する。

１）継続科目として2ユニット

①社会技術革新学会多様性基礎教育研究会

サウジアラビアとブータンにおける経験をもとに社会の多様性を語るユニット（後期）

②化学生物総合管理学会 化学物質総合経営学基礎教育研究会

社会的規範と技術革新の関係を論じるユニット（後期）

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2013	2		
2014	2		
合計	4		

(2013年12月5日現在)

４．東京・早稲田駅　知の市場

（１）開講機関

日本獣医師会

早稲田大学 規範科学総合研究所

早稲田総研インターナショナル

詳細は http://www.waseda.jp/prj-iirs/ を参照する。

（２）開催場所

早稲田総研インターナショナル（東京メトロ早稲田駅）

（３）概要

早稲田大学で培われた知的資源の社会還元を使命とする早稲田総研インターナショナルは、早稲田大学規範科学総合研究所と共催で動物と人との関係に関する科目を開講する。2014 年度は､次の連携機関と協力して後期に１科目を共催講座から移行して開講する。

１）継続科目として１科目（共催講座より移動）

①日本獣医師会

獣医が解説する動物の病気と管理に関する科目（前期）

この科目は 2011 年度からインターネットにより全国に配信を行っている。

受講料は１講義あたり 1,000 円であり、１科目受講すると 12,000 円、１ユニット受講すると 4,000 円である。なお、修了者で動物看護士統一認定機構への申請のための証明書の発行を希望する場合には１通 500 円で発行する。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2004	2	51	28
2005	4	114	66
2006	5	128	73
2007	5	119	67
2008	5	150	77
2009	7	227	134
2010	7	214	93
2011	7(11)	205	72
2012	5(6)	159	68
2013	1		
2014			
合計	51	1,367	678

(2013 年 12 月 5 日現在)

(注)2012 年度以前は早稲田大学規範科学総合研究所が共催講座として開講してきた値を示す。

( ) 内は当初予定の科目数。

５．東京・関西大学東京センター（関西大学）

（１）開講機関

関西大学社会安全学部

詳細は http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/を参照する。

（２）開催場所

関西大学東京センター（JR 東京駅、東京メトロ大手町駅）

（３）概要

安全・安心をデザインできる社会貢献型の人材を育成することを目指す関西大学社会安全学部は、社会安全学に関する科目を開講する。

１）新規科目として１科目

①関西大学社会安全学部

安全・安心社会と社会安全学に関する科目（前期）

受講料は１科目あたり社会人が 10,000 円で学生院生が 3,000 円である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013年12月5日現在)

6．鹿児島・鹿児島　知の市場

（1）開講機関

知の市場

2014年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は http://www.chinoichiba.org/lwwchp/

http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/　を参照する。

（2）開催場所

未定（鹿児島県鹿児島市）

（3）概要

知の市場は直轄で、世界の多様性に関するユニットを開講する。

2014年度は、次の連携機関と協力して、後期に1ユニットを開講する。

1）新規科目として1ユニット

①社会技術革新学会多様性基礎教育研究会

サウジアラビアにおける経験をもとに社会の多様性を語るユニット（後期）

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013年12月5日現在)

7．鹿児島・枕崎　知の市場

（1）開講機関

知の市場

2014年度から新規開講機関として知の市場が直轄で開講する。

詳細は http://www.chinoichiba.org/lwwchp/

http://www.lwwc.ocha.ac.jp/saikyouiku/　を参照する。

（2）開催場所

未定（鹿児島県枕崎市）

（3）概要

知の市場は直轄で、規範科学に関するユニットを開講する。

2014年度は、次の連携機関と協力して、後期に1ユニットを開講する。

1）新規科目として1ユニット

①化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会

社会的規範と技術革新の関係を論じるユニット（後期）

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013年12月5日現在)

Ⅱ．専門編

８．愛知・名古屋市立大学（２）学びなおし 知の市場

（１）開講機関

名古屋市立大学学びなおし支援センター

詳細はhttp://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/manabi/を参照する。

（２）開催場所

名古屋：名古屋市立大学 川澄キャンパス（名古屋市地下鉄桜山駅前）

（３）概要

医療保健分野の人材不足を補うため、職場復帰と高度医療に対応できる能力の向上を支援することを目的とする名古屋市立大学学びなおしセンターは、専門分野に応じた柔軟な選択科目から構成する自己研鑽プログラムを開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様に、前期に 3 科目、後期に 3 科目の合計 6 科目を開講する。

１）継続科目として 6 科目

①名古屋市立大学学びなおし支援センター

医療保健に関する 6 科目（春期）（秋期）

医療と保健分野の国家資格保有者を対象としたコース制（医療専門コース、医療技能コース、健康・保健コース）での受講とスポット科目での受講があり、スポット科目での受講は一部受講制限のある実習科目を除き一般の者も受講可能である。

受講修了した国家資格保有者については、受講修了証を発行するほか、履修証明試験の成績に応じて学校教育法に基づく履修証明書を授与するとともに就職支援もおこなう。一般の受講者については受講修了証を発行する。受講料は 1 科目あたり 5,000 円である。

講座受講中は学内「さくら保育所」の一時託児サービス(1 回 2,000 円)も利用できる。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2008	7(6 科目は 12 月開講)	248	194
2009	18	1,008	459
2010	10	990	399
2011	6	257	182
2012	6	272	204
2013	6		
2014	6		
合計	59	2,775	1,438

(2013 年 12 月 5 日現在)

９．東京・明治大学　知の市場

（１）開講機関

明治大学リバティアカデミー

明治大学安全学研究所

明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻

詳細はhttp://www.meiji.ac.jp/sst/grad/

http://academy.meiji.jp/ccs/index.html を参照する。

（２）開催場所

明治大学駿河台校舎リバティタワー（JR 御茶ノ水駅）

（３）概要

明治大学の生涯教育の拠点である明治大学リバティアカデミーと安全学の教育・普及の拠点である明治大学安全学研究所及び次の時代を担う新しい領域とそれに挑戦する人間集団を目指す明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻は、共催で安全分野に関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、2013 年度と同様、前期に 1 科目、後期に 1 科目の合計 2 科目を開講する。

１）継続科目として 2 科目

①明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻

明治大学 リバティアカデミー

ｉ）暮らしの中の安全の検証と社会の中に安全を創るための方策について論じる科目（前期）

ⅱ）製品と機械の安全及びリスクアセスメントに関する科目（後期）

120 分授業 16 回からなる科目を前期に１科目、後期に１科目、計２科目開講する。

修了者には修了証を発行する。受講料は１科目あたり 10,000 円である。

開催年度	科目・ユニット数	受講者数	修了者数
2005	2 ユニット	169	17＊
2006	3 ユニット	308	186
2007	4 ユニット	100	84
2008	4 ユニット	119	90
2009	4 ユニット	326	199
2010	2 科目	144	144
2011	2 科目	122	90
2012	2 科目	135	112
2013	2 科目		
2014	2 科目		
合計	27	1,423	922

＊：1 科目は修了証発行せず　　(2013 年 12 月 5 日現在)

１０．神奈川・川崎宮前区　知の市場

（１）開講機関

労働科学研究所

詳細は http://www.isl.or.jp/ を参照する。

（２）開催場所

労働科学研究所（小田急線 向ケ丘遊園駅又は横浜市営地下鉄あざみ野駅からバス）

（３）概要

産業安全保健に関する研究及び調査並び研究者の養成を目的に創立 90 周年を迎えた労働科学研究所は、産業安全保健のエキスパート養成などに関する科目を開講する。

2014 年度は、次の連携機関と協力して、後期に１科目を開講する。

１）継続科目として１科目

①労働科学研究所

ｉ）共催講座として開講する安全、健康、職場環境の 3 つの中級科目の修了者を対象に産業安全保健の実践に関する最新の情報や多様な技術を習得するとともに、それらの知識や技術を統合して企業において産業安全保健活動を推進できる能力をもつ者を育成するための上級科目（後期）

また、労働科学研究所が資格認定試験を行う予定で準備をしている。
修了者には受講修了証を発行する。受講料は100,000円である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2011	2	3	2
2012	2	6	6
2013	1		
2014	1		
合計	6	9	8

(2013年12月5日現在)

Ⅲ．研修編

１１．埼玉・狭山元気プラザ　知の市場

（1）開講機関

アダムジャパン
狭山商工会議所
狭山市
詳細はhttp://www.sayama-cci.or.jp/を参照する。

（2）開催場所

狭山元気プラザ、アダムジャパン（西武新宿線　狭山市駅からバス）

（3）概要

埼玉県において最大の出荷額を有する狭山市と狭山商工会議所は、ビリヤードの用具の生産において世界を先導するアダムジャパンと共催で、その特徴を活かして地域とともに全国に狭山市の特徴を発信するためにものづくりに関する科目を開講する。

2014年度は、次の連携機関と協力して、前期に1科目を共催講座から移行して開講する。

1）継続科目として1科目

①アダムジャパン・狭山商工会議所・狭山市
ものづくりシリーズとしてビリヤードとその道具に関する科目（前期）

受講料は1科目あたり15,000円である。

開催年度	科目数	受講者数	修了者数
2014	1		
合計	1		

(2013年12月5日現在)

Ⅳ．大学・大学院編

大学や大学院での正規の単位取得対象科目として開講される科目やユニットを知の市場の関連講座として位置づける。この展開を新たに始めた第Ⅱ期（展開期：2009～2012 年度）は平均して 9 拠点で 15 科目 7 ユニットを開講した。第Ⅲ期（完成期：2013～2015 年度）の初年度にあたる 2013 年度は 8 拠点で 12 科目、4 ユニットを開講した。
2014 年度は、6 拠点で 7 科目、4 ユニットを開講する。

拠点名	科目名	種別	学科・連携機関
東京・早稲田大学 理工学部 知の市場	生命科学概論Ａ（総合機械）	ユニット	総合機械学科
	生命科学概論Ａ （建築・電子光・経営・資源・社会工学）	ユニット	建築・電子光・経営・資源・ 社会工学科
	生命科学概論Ａ（化学・応化）	ユニット	化学・応用化学科
	生命科学概論Ｂ（生医）	ユニット	生命医科学科
東京・早稲田大学 理工学研究科 知の市場	医薬総合管理学（隔年、2014 年度開講せず）	科目	生命医科学専攻 武田薬品工業
東京・早稲田大学 共同先進健康学専攻 知の市場	化学物質総合管理学	科目	先進理工学研究科
	食農総合管理学	科目	
	感染症総合管理学（隔年、2014 年度開講せず）	科目	
	生活環境総合管理学（隔年、2014 年度開講せず）	科目	
東京・ お茶の水女子大学学部 知の市場	リスク管理（演習）	科目	生活世界の安全保障科目
	社会技術革新学概論（隔年、2014 年度開講せず）	科目	
東京・ お茶の水女子大学 大学院 知の市場	化学物質総合管理学	科目	ライフサイエンス専攻人間環境科学コース
東京・明治大学 理工研究科 知の市場	安全学特論１	科目	新領域創造専攻
	新領域創造特論３	科目	
東京・東京工業大学 理工研究科 知の市場	資源・エネルギー・安全論	科目	化学工学専攻

開講機関 ＼ 開講年度	第Ⅱ期			2013			2014			合計(2009～2014)		
	開講数	受講者数	修了者数	開講数	受講者数	修了者数	開講数	受講者数	修了者数	開講数	受講者数	修了者数
早稲田大学 理工学術院 先進理工学部	5 ユニット	669	563	4 ユニット			4 ユニット			29 ユニット	2676	2251
早稲田大学 理工学術院 大学院 3 研究科	4 科目	63	46	—	—	—	—	—	—	10 科目 4 ユニット	253	184
早稲田大学 先進理工学研究科 生命医科学専攻	—	—	—	1 科目			—	—	—	1 科目		
早稲田大学 先進理工学研究科 共同先進健康科学専攻	—	—	—	3 科目			2 科目			5 科目		
早稲田大学大学院･ 東京農工大学大学院 共同先進健康科学専攻	3 科目	15	15	—	—	—	—	—	—	10 科目	46	46
早稲田大学大学院･ 東京女子医科大学大学院 共同先端生命医科学専攻	3 科目	7	7	—	—	—	—	—	—	10 科目	2	2
明治大学大学院理工学研究科 新領域創造専攻	3 科目	35	31	2 科目			2 科目			16 科目	139	124
お茶の水女子大学	3 科目	140	117	3 科目			1 科目			12 科目 2 ユニット	559	467
お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科	1 科目	5	5	(隔年開講)			1 科目			3 科目	9	9
福山大学大学院 工学研究科	2 科目	34	14	—	—	—	—	—	—	6 科目	135	41
東京工業大学工学部 高分子工学科	1 科目	32	30	1 科目			—	—	—	5 科目	97	89
東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻	1 科目	22	20	1 科目			1 科目			6 科目	67	57
長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科	1 科目	5	2	—	—	—	—	—	—	1 科目	5	2
東京大学大学院教育学研究科	—	—	—	1 科目			—	—	—	1 科目		
合計	27 科目	1027	850								3238	2612

注：第Ⅱ期の値は 2009～2012 年度のうち開講された年数を基に算出した平均値を示す。

(2013 年 12 月 5 日現在)

2014 年 2 月 13 日

付録 3-1

知の市場

－2012 年度実績と 2014 年度計画－

知の市場会長　増田優
学生実行委員　斎藤彩、水野杏子
馬渡詩織、野口舞子

１．理念と運営

「知の市場(FMW : Free Market of・by・for Wisdom)」は、「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社学連携」を旗印として実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して、人々が自己研鑽と自己実現のために集う場である。そして理念と基本方針を共有しつつ協働する受講者、講師、友の会、開講機関、連携機関、連携学会、協力者・協力機関、有志学生実行委員会、知の市場事務局などが自立的で解放的な協力関係を形成しながら、それぞれの立場を越えて自律的な判断により自ら活動する場(Voluntary Open Network Multiversity)である。

「知の市場」は、大きな時代の潮流を先導し、社会人教育と学生や院生に対する学校教育とを切れ目なく連結し、さらにプロ人材の育成と高度な教養教育を相互に補完しあうものとして接合することを目指している。加えて、社会の全ての人々や組織が何らかの形で教育に関わり全員参加の中で各々の役割を果たして教育を支え、そして教育の世界と現実の世界が互いに重なり合いながら高めあっていく、そうした真の教育立国を求めている。それによって津々浦々で諸々の役割を担う社会の現場の全てが教育の現場としてもそれぞれ多彩な輝きを放つ社会の構築に向かって、道を切り開いていくことが知の市場の課題である。

「知の市場」は、総合的な学習機会の提供、実践的な学習機会の提供、充分な情報提供と受講者の自己責任による自由な科目選択、大学･大学院に準拠した厳しい成績評価という 4 つの教育の基本方針の下で活動する。そして開講機関が主催し連携機関の協力を得て知の市場とともに開講する共催講座と、共催講座での経験などを活かした活動、開講機関や連携機関が実施する活動、自己研鑽と自己実現に資する活動などであって開講機関が「知の市場」の理念を共有しながら独自に開講する関連講座で構成されている。

「知の市場」は、それぞれの機関や個人の自発的な参画と自主的な活動を基本に据えた理念の下、運営の基本方針、諸規定、運営体制などを公開している。そして受講修了証などの諸様式・マニュアルや「知の市場」のロゴマークなどの統一と標準化を進め、共通受講システムを共有しながら参画機関のホームページを相互にリンクすることなどにより協働の基盤を整備し、相互扶助と相互検証を通して連携の強化と教育水準の維持向上を図っている。

「知の市場」は、理念を構築し人の輪を形成し始めた黎明期（～2003 年度）を経て、化学生物総合管理の再教育講座としてお茶の水女子大学を拠点に第Ⅰ期（2004－2008 年度）の活動を開始し、開講機関や連携機関などとの協力関係を拡充しつつ講師や受講者との人の輪を拡大して全国から大きな反響を得た。そして政府や大学からの資金提供などを求めず自主的かつ自発的な教育活動であることを鮮明に掲げた第Ⅱ期（2009－2012 年度）には、視野

を拡大しながら全国に開講拠点を拡大しつつ自主的な活動として知の市場を新展開した。これらの実績を踏まえながら、第Ⅲ期（2013－2015 年度）は活動をさらに進化させることによって自立的でかつ自律的な活動としての知の市場の確立を目指している。

２．2014 年度開講計画

第Ⅰ期、第Ⅱ期及び第Ⅲ期の初年度にあたる 2013 年度の実績を踏まえつつ、第Ⅲ期の中間年度である 2014 年度は知の市場が目指す自立的にして自律的なボランタリー体制の完成に向けて取り組みを強化する。

2014 年度は共催講座と関連講座を加えた全体で 593 名の講師陣の参画により全国 37 拠点で 78 科目を開講する。第Ⅰ期、第Ⅱ期に比べて第Ⅲ期の拠点数は大幅に増加しており、知の市場の全国展開と多様化が進展している。第Ⅲ期の初年度の 2013 年度に比べて、2014 年度は科目数は変わらないが講師は 176 名減少する。これは、１科目を多数の講師が担当するオムニバス形式の科目が減少し、1 科目をひとりの講師が担当する科目が 15 科目と大幅に増加したためである。

表１　開講状況の推移（拠点・科目・講師）

年度		第Ⅰ期	第Ⅱ期	2013	2014
共催講座	拠点	2(1)	15(4)	22(5)	20(5)
	開講科目	44	44	41	44
	講師	346	401	413	351
関連講座	拠点	－	14(5)	16(4)	17(7)
	開講科目	－	41	37	34
	講師	－	251	356	242
合計	拠点	2(1)	29(10)	38(9)	37
	開講科目	44	85	78	78(12)
	講師	346	625	769	593

注１：第Ⅰ期の値は「化学･生物総合管理の再教育講座」として開講した 2004～2008 年度の 5 年間の平均値を示す。 第Ⅱ期の値は 2009～2012 年度の 4 年間の平均値を示す。

注２：括弧内は東京以外の拠点数で内数。

（１）開講機関と連携機関

2014 年度の開講機関と連携機関の合計は 54 機関である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して第Ⅲ期は大幅に増加している。

2014 年度の内訳は専門機関・研究機関 9 機関、公共団体 1 機関、産業界・業界団体 13 機関、大学 20 機関、学会 4 機関、消費者団体や市民団体などの非営利団体他 6 機関、市民１名である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して、第Ⅲ期の初年度の 2013 年度は現場基点の強化の流れにより産業界・業界団体が増加した。2014 年度は 2013 年度に比べて、産業界・業界団体が

1 機関、大学が 2 機関、消費者団体や市民団体などの非営利団体他が 1 機関減少するが、専門機関・研究機関が 1 機関と学会が 1 機関増加し、現場基点の流れは維持している。

表２ 開講状況の推移（開講機関・連携機関）

年度		第Ⅰ期	第Ⅱ期	2013	2014
開講機関･連携機関		26	41	56	54
	開講機関	2	30	38	37
	連携機関	24	38	46	41

注 1：第Ⅰ期の値は｢化学･生物総合管理の再教育講座｣として開講した 2004～2008 年度の 5 年間の平均値を示す。 第Ⅱ期の値は 2009～2012 年度の 4 年間の平均値を示す。

注 2:開講･連携機関の値は、開講機関と連携機関の値の合計を示すが、両方の役割を担っている機関を 1 つの機関として計上するため、それぞれの値の単純合計とは合致しない。

1）開講機関

2014 年度の開講機関は共催講座が 22 機関、関連講座が 21 機関で、共催講座と関連講座両方で科目を開講する機関の重複を除いた合計は 37 機関である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して第Ⅲ期は順調に増加している。

2014 年度の内訳は専門機関・研究機関 7 機関、公共団体 1 機関、産業界・業界団体 7 機関、大学 17 機関、学会 0 機関、消費者団体や市民団体などの非営利団体他 5 機関、市民（個人）0 名である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して、第Ⅲ期は現場基点の強化の流れにより産業界・業界団体が増加し、開講機関の多様化が進んでいる。
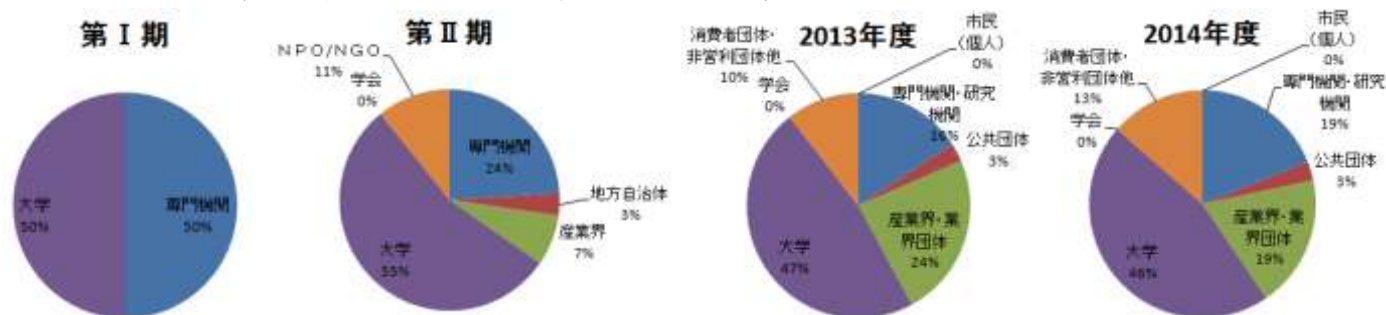
図 1 開講機関の内訳（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

2）連携機関

2014 年度の連携機関は共催講座が 26 機関、関連講座が 19 機関で共催講座と関連講座両方で科目を開講する機関の重複を除いた合計は 41 機関である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して第Ⅲ期は順調に増加している。

2014 年度の内訳は専門機関・研究機関 8 機関、公共団体 1 機関、産業界・業界団体 9 機関、大学 14 機関、学会 4 機関、消費者団体や市民団体などの非営利団体他 4 機関、市民（個人）1 名である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して第Ⅲ期は現場基点の強化の流れにより産業界・業界団体が増加し、連携機関の多様化が進んでいる。
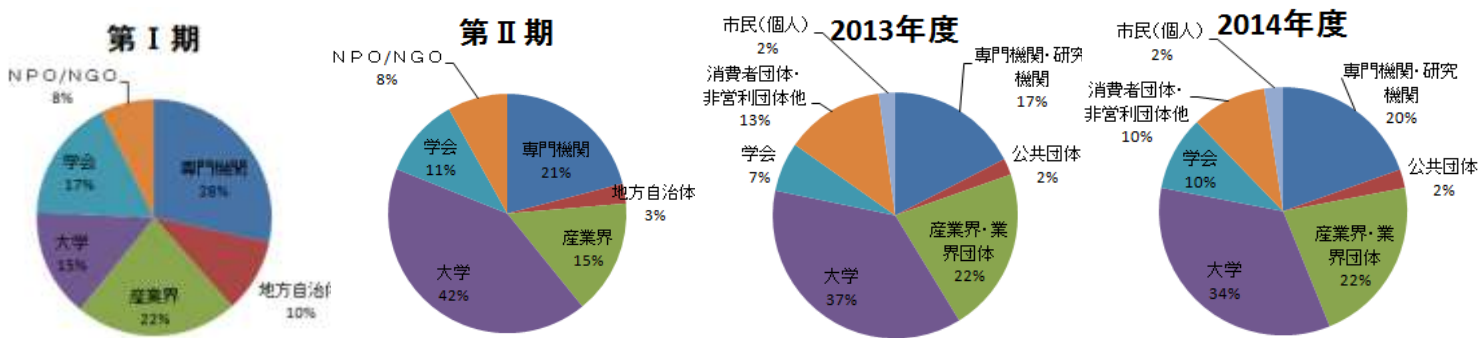
図２ 連携機関の内訳（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

（２）講師

2014 年度は講師陣として様々な実務経験を豊富に有する専門家 593 名が参画する。第Ⅰ期に比べて第Ⅱ期は 2.5 倍に増加した。第Ⅲ期の初年度の 2013 年度はさらに増加して 769 名に達したが、2014 年度は 1 科目を多数の講師が担当するオムニバス形式の科目が減少して 1 科目をひとりの講師が担当する科目が 15 科目と大幅に増加したため、2013 年度に比べて 176 名減少し、第Ⅲ期の平均は第Ⅱ期と同様な水準である。

１）共催講座

2014 年度の共催講座の講師は 351 名である。2014 年度の内訳は産業界・業界団体 105 名、専門機関・研究機関 183 名、消費者団体・市民団体 1 名、大学・学会 53 名、地方自治体・行政機関 9 名、マスコミ 0 名、市民（個人）0 名である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して現場基点の流れの強化により専門機関・研究機関が増加し、第Ⅱ期に減少していた産業界・業界団体も増加している。
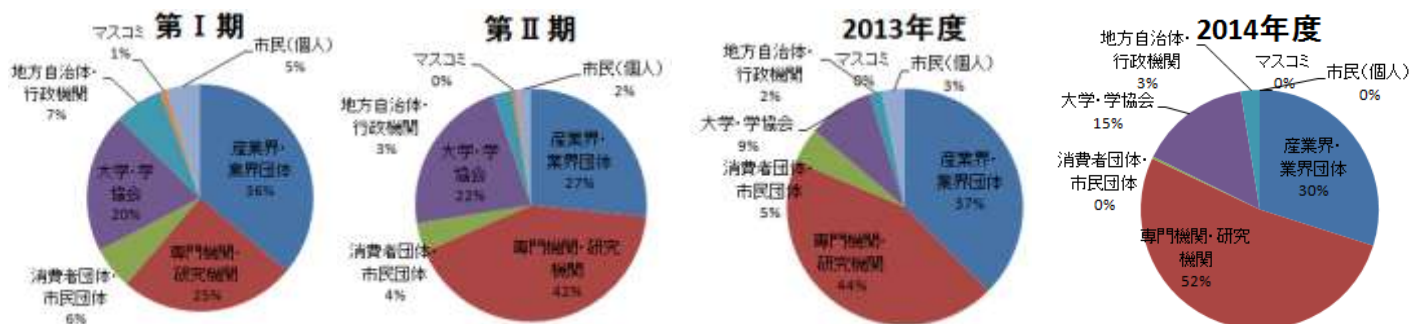
図７　講師の所属（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

２）関連講座

2014 年度の関連講座の講師は 242 名である。2014 年度の内訳は産業界・業界団体 46 名、専門機関・研究機関 7 名、消費者団体・市民団体 1 名、大学・学会 186 名、地方自治体・行政機関 0 名、マスコミ 0 名、市民（個人）2 名である。第Ⅱ期に対して現場基点の流れの強化により産業界・業界団体がやや増加しているが、専門機関・研究機関の割合が減少した分、大学・学会の割合が増加する。
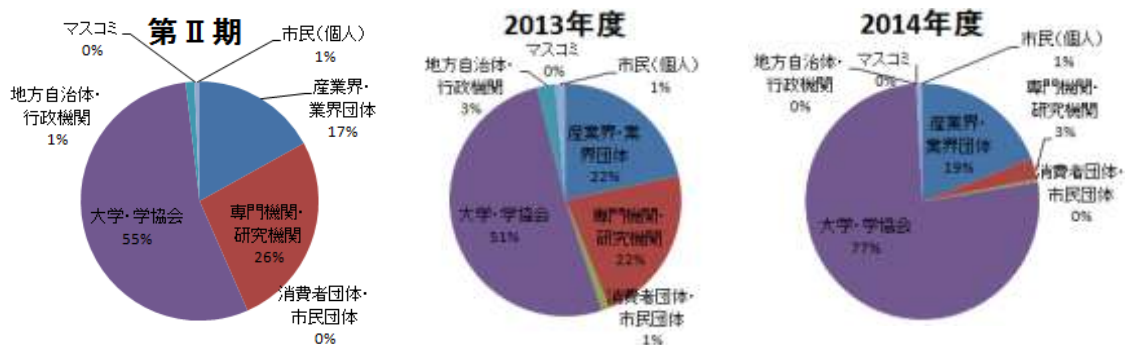
図8　講師の所属（関連講座）（第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

（３）開講科目

2014 年度の共催講座と関連講座の科目数の合計は 78 科目である。第Ⅰ期に対して第Ⅱ期にほぼ 2 倍増した後、第Ⅲ期はこの水準を維持している。

2013 年度に引き続き共催講座の科目を分野別に分類して位置付けるとともに水準別に分類して位置付ける。関連講座は 4 つに分類して位置付ける。また、知の市場の構造に従って科目を社会人教育と学校教育及びプロ人材の育成と高度な教養教育の組み合わせによる 4 つの象限に整理して位置付ける。

１）共催講座

2010 年度が生物総合経営、コミュニケーション、総合（医療・保健、労働、食・農、鉱工業製品・医薬品、環境）、社会変革と技術革新の 5 つの大分類で構成していたのに対して、2011 年度に地域の 1 分野を、2012 年度に国際、教育・人材育成、芸術・技芸の 3 分野を追加して 9 つの大分類とし、さらに開講する領域の多様化を図った。

共催講座の科目数は第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して第Ⅲ期も同水準を維持しているが、開講科目を大分類毎に分類して比較すると、第Ⅲ期は第Ⅰ期、第Ⅱ期に対して多様化が順調に進んでいる。

図３　開講科目（共催講座）の大分類（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

また、基礎、中級、上級の 3 つの水準に科目を分類して比較すると、第Ⅰ期から第Ⅱ期に移る際に基礎が減少して上級が増加したが、第Ⅱ期から第Ⅲ期に移るにあたって上級が減少し、第Ⅲ期は中級が大勢を占めている。
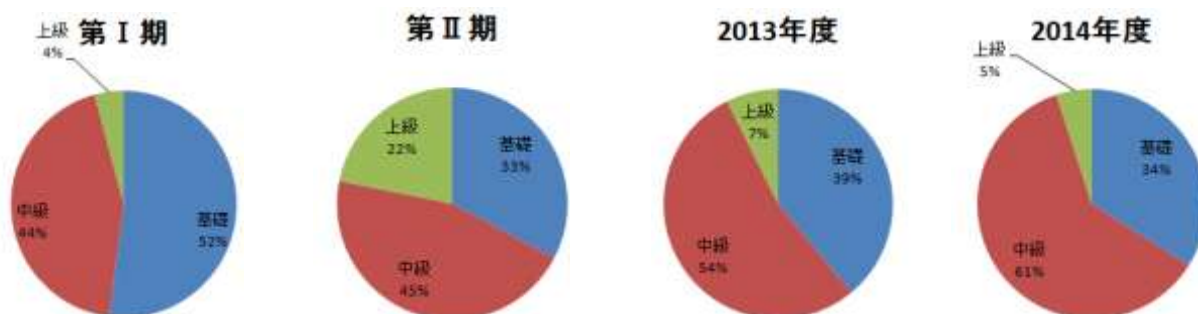
図４　開講科目（共催講座）の水準（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

２）関連講座

第Ⅰ期には存在しなかった関連講座の科目を第Ⅱ期から開講したが、第Ⅲ期は科目数が若干減少している。引き続き、教養編、専門編、研修編、大学･大学院編の 4 つに分類して比較すると、第Ⅱ期に比べて第Ⅲ期は大学・大学院編が減少する一方で、教養編の割合が大幅に増加している。
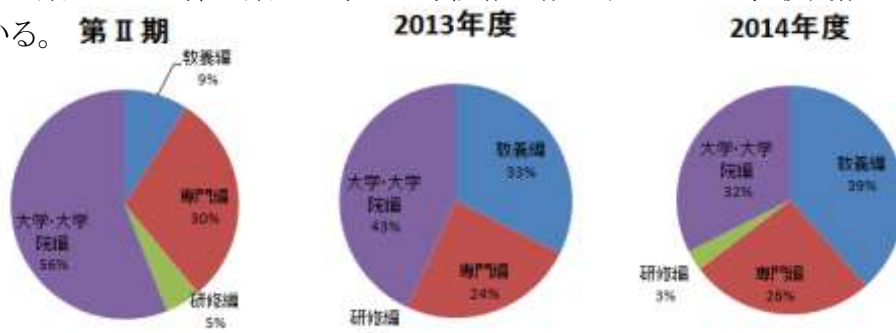
図５　開講科目（関連講座）の分類（第Ⅱ期、2013 年度、2014 年度）

３）知の市場の構造における位置づけ

引き続き知の市場の構造に沿ってプロ人材の育成と高度な教養教育及び学校教育と社会人教育の観点から分類して 4 つの象限に科目を位置付ける。

第Ⅰ期、第Ⅱ期に対してプロ人材の育成のための科目が減少する一方で、高度な教養教育としての社会人教育のための科目が増加している。
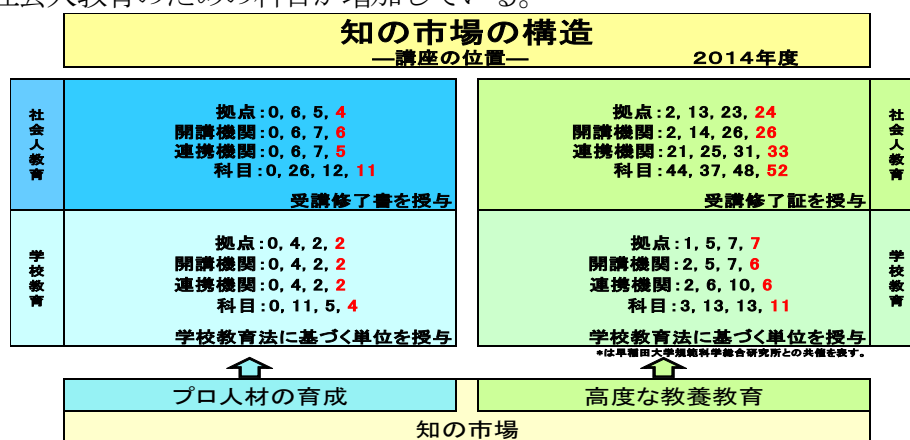
注：:数字は左から順に第Ⅰ期の平均値、第Ⅱ期の平均値、2013 年度の数値、2014 年度の数値を示す

図６　知の市場の構造ー講座の位置付け（2014 年度）－

（4）友の会と協力者・協力機関

2013 年 12 月 5 日現在において友の会会員 5126 名、協力機関 84 機関である。第Ⅰ期、第Ⅱ期に比べて、第Ⅲ期も友の会会員、協力機関ともに順調に増加しており、知の市場に係る情報を共有しつつ講座の受講、開講場所の提供、広報の実施などへの自主的かつ自立的な参画と支援・協力が拡大している。

表３ 開講状況の推移（友の会・協力機関）

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	2012	2013
友の会会員	2857	3333	4823	5126
協力機関	－	60	79	84

注 1：第Ⅰ期の値は「化学・生物総合管理の再教育講座」として開講した 2004～2008 年度の 5 年間の各年度末の数字の平均値を示す。 第Ⅱ期の値は 2009～2012 年度の 4 年間の各年度末の数字の平均値を示す。

注 2：2012 年度の値は年度末の数字、2013 年度の値は 2013 年 12 月 5 日現在の数字を示す。

３．2012 年度受講実績

（1）受講状況

第Ⅰ期の受講者に比べて第Ⅱ期は 3 倍に増加したが、第Ⅱ期の後半は東日本大震災や福島原子力発電所の事故の影響により減少した。

第Ⅰ期の 1 科目当りの受講者に比べて第Ⅱ期の 1 科目当りの受講者は、2011 年度以降東日本大震災や福島原子力発電所の事故の影響により減少したものの、第Ⅰ期に対して 1.4 倍と大幅に上回った。

表４ 受講状況の推移

<table>
<tr><th></th><th></th><th>第Ⅰ期</th><th>第Ⅱ期</th><th>2012</th><th>2013</th></tr>
<tr><td rowspan="5">共催講座</td><td>科目数</td><td>44</td><td>44</td><td>43</td><td>41</td></tr>
<tr><td>応募者</td><td>1203(27)</td><td>1415(32)</td><td rowspan="2">1216(28)</td><td></td></tr>
<tr><td>受講者</td><td>1191(27)</td><td>1370(31)</td><td></td></tr>
<tr><td>修了者</td><td>661(15)</td><td>723(16)</td><td>495(12)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>修了率</td><td>55.5%</td><td>52.8%</td><td>40.7%</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="5">関連講座</td><td>科目数</td><td>－</td><td>41</td><td>34</td><td>37</td></tr>
<tr><td>応募者</td><td>－</td><td>2047(50)</td><td rowspan="2">1516(45)</td><td></td></tr>
<tr><td>受講者</td><td>－</td><td>2032(50)</td><td></td></tr>
<tr><td>修了者</td><td>－</td><td>1398(34)</td><td>1268(37)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>修了率</td><td>－</td><td>68.8%</td><td>83.6%</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="5">総計</td><td>科目数</td><td>44</td><td>85</td><td>77</td><td>78</td></tr>
<tr><td>応募者</td><td>1203(27)</td><td>3462(39)</td><td rowspan="2">2732(35)</td><td></td></tr>
<tr><td>受講者</td><td>1191(27)</td><td>3407(38)</td><td></td></tr>
<tr><td>修了者</td><td>661(15)</td><td>2121(25)</td><td>1763(23)</td><td>－</td></tr>
<tr><td>修了率</td><td>55.5%</td><td>62.3%</td><td>64.5%</td><td>－</td></tr>
</table>

注 1:第Ⅰ期の値は「化学•生物総合管理の再教育講座」として開講した 2004～2008 年度の 5 年間の平均値を示す。 第Ⅱ期の値は 2009～2012 年度の 4 年間の平均値を示す。

注 2: 括弧内は科目当りの人数。

（2）応募者属性

応募者は、現役世代が 8 割以上を占め男性が女性の 2 倍に及んでいる。全国展開の進展とともに応募者は地域的に拡大しつつある。また第一次・二次産業に所属する応募者が過半を占めるものの、公務員、研究者、教員、学生・院生なども多く職業は多様である。毎年新規の応募者が過半を占め、上司や教育部門の指示で応募する者も多く増加傾向にある。

1）年齢別分布

共催講座の年齢構成は、第Ⅰ期と第Ⅱ期の現役世代の割合は約 8 割とほぼ同一であり、全体的に傾向は維持されている。共催講座と関連講座の合計では大学・大学院編の学生・院生の受講に伴い 20 代の割合が多く現役世代が 9 割近くを占めている。

図 8-1 年齢別応募者（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2012 年度）
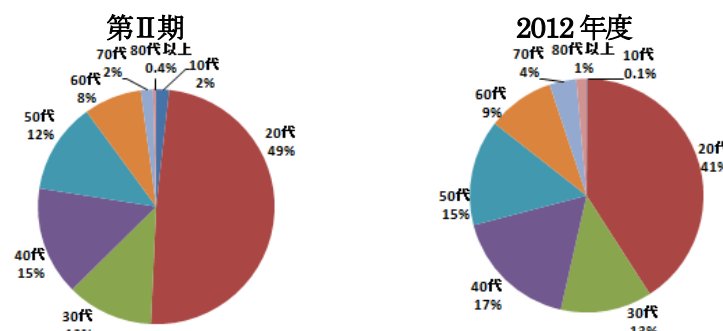
図 8-2 年齢別応募者（共催・関連講座）（第Ⅱ期、2012 年度）

2）地域別分布

第Ⅱ期の共催講座の応募者の居住地域は、関東と東京が大宗を占めていることには変わりがないが、第Ⅰ期と比較して開講拠点の全国展開により次第に東京と関東の割合が減少する一方で、近畿圏や中国圏の割合が増加するなど全国展開が進んでいる。共催講座と関連講座の合計では、名古屋市立大学の医療・保健関連の科目の開講により東海地域の比率が大きく増加し、東京を除く関東地域に匹敵している。
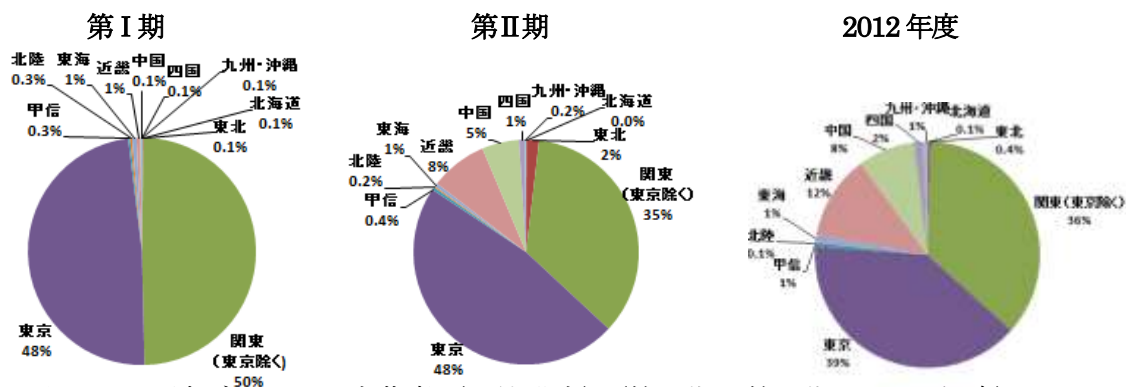
図 9-1 地域ブロック別応募者（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2012 年度）
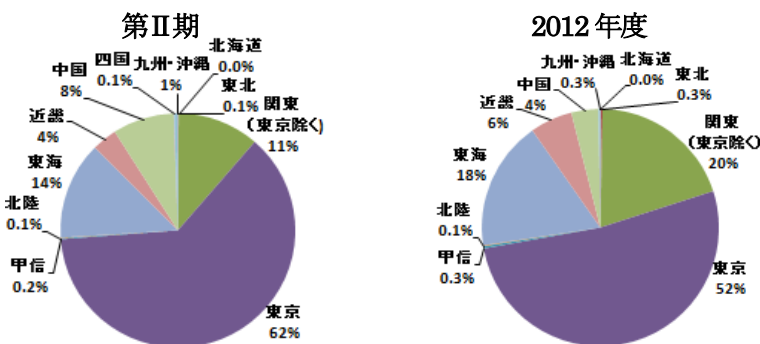
図 9-2 地域ブロック別応募者（共催・関連講座）（第Ⅱ期、2012 年度）

3）職業別分布

第Ⅱ期の共催講座の職業別応募者は、二次産業と三次産業の合計で 70%近くを占め第Ⅰ期の傾向を維持している。残りの 30%程度は研究者、教員、公務員、学生・院生はじめ社会の多様な分野からの参画であり、社会の広範な分野の者が参加している。共催講座と関連講座の合計では、学生・院生が大きな比率を占めている。第Ⅱ期の後半に名古屋市立大学の学び直し講座の定常化に伴い医療・保健が減少する一方でその他の職業の割合は増加し、講座の内容は多様な職業分野から関心を得ている。
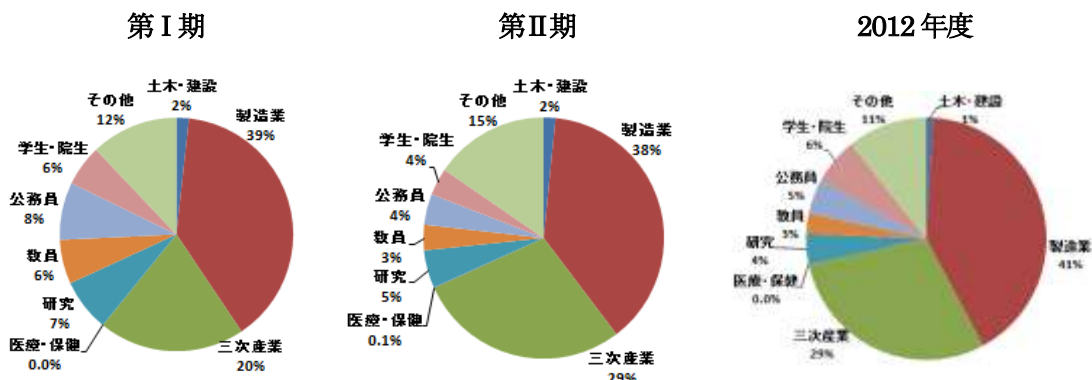
図 10-1 職業別応募者（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2012 年度）
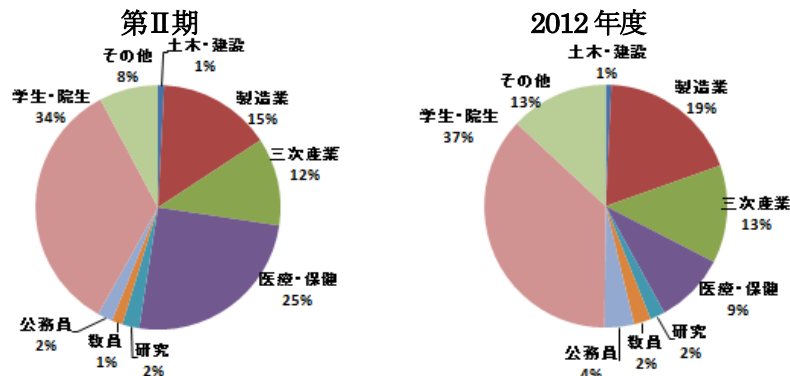
図 10-1 職業別応募者（共催・関連講座）（第Ⅱ期、2012 年度）

4）男女別分布

共催講座の男女比は、男性が 3 分の 2 強、女性が 3 分の 1 弱であり、第Ⅰ期、第Ⅱ期と同様の傾向である。年齢構成で現役世代が約 8 割を占めていることとともに男性の比率が圧倒的に大きいことに知の市場に対する社会の評価が端的に表れており、社会に多数存在するいわゆるカルチャーセンターとは全く異なる存在として社会から認知されている。
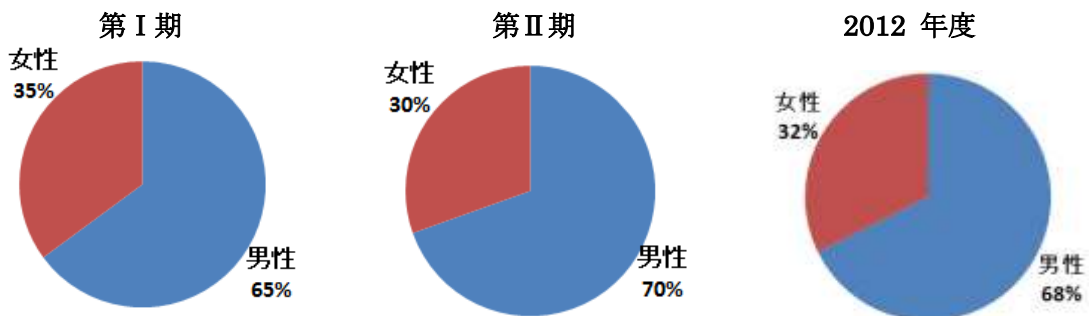
図 11　男女別応募者（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2012 年度）

5）受講回数分布

共催講座の応募者が過去に何回受講したことがあるかについては、第Ⅰ期と比較して第Ⅱ期はそれまで受講したことのない新規の応募者が大幅に増加している。新規の開講拠点が全国で増えたことなどが新規の受講者の増加につながっており、知の市場は新たな広がりを増している。
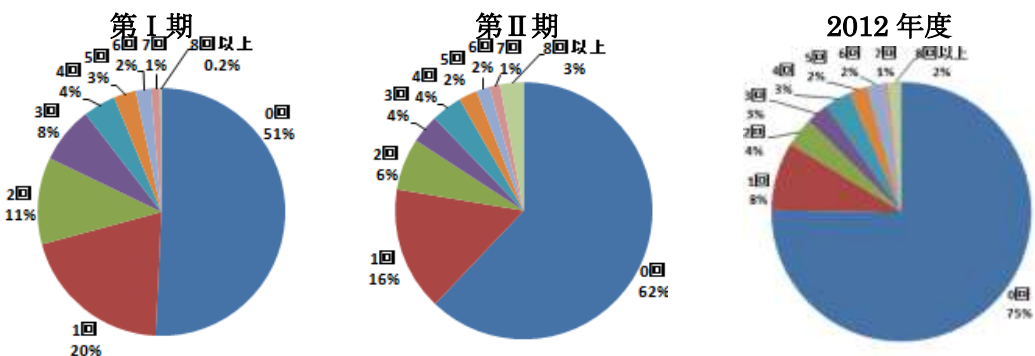
図 12　応募者の過去の受講回数（共催講座）（第Ⅰ期、第Ⅱ期、2012 年度）

6）情報源分布

共催講座の応募者が講座を知った情報源については、ホームページとメールの合計で 50％を占め電子媒体による情報が主流を占める傾向は継続している。一方、第Ｉ期と比較して上司或いは教育部門の指示が増加しており、企業や公共団体など諸々の機関において知の市場は高く評価され、実質的に研修コースとして位置づけられている。
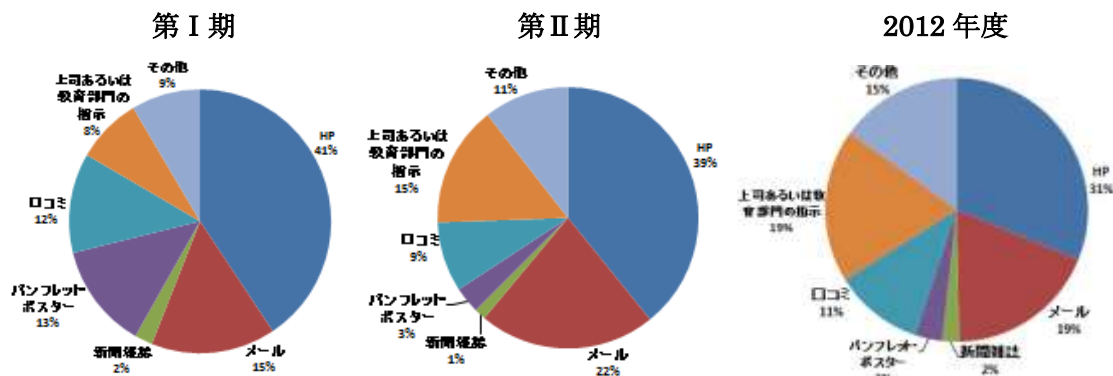
図 13　講座を知った情報源（共催講座）（第Ｉ期、第Ⅱ期、2012 年度）

4．点検評価

（1）自己点検評価

53 機関の開講機関及び連携機関で協議会を構成し、運営主体として知の市場の運営の全般について相互に自己点検し自己評価している。

表５　知の市場協議会構成員の所属内訳および人数

所属分類	機関数	人数
専門機関・研究機関	11	30
公共団体	0	0
産業界・業界団体	19	37
大学・学会	13	19
消費者団体・非営利団体他	4	8
報道機関	0	0
市民（個人）	6	28
合計	53	122

（2013 年 12 月 5 日現在）

自己点検評価の一環として、開講科目を客観的に評価して科目の改善や講座運営の合理化などに活用するため科目の終了時点で、講師に対して受講者の態度、意欲、コミュニケーション、理解度、満足度の 5 項目及び講座運営の全般などに関する 7 項目の合計 12 項目のアンケート調査を実施する。

また、講師の自己点検と授業の改善に活用するため 15 回の講義毎に毎回、受講者に対して授業の満足度、理解度、講義レベル、講師の話し方、教材の 5 項目について

アンケート調査を実施する。さらに、開講科目を客観的に評価して科目の改善や講座運営の合理化などに活用するため科目の終了時点で、受講者に対して受講するに至った背景や動機、満足度や理解度、授業の内容や科目の構成など 34 項目についてアンケート調査を実施する。

いずれの調査結果においても、過去の傾向から大きな変化はなく、知の市場は引き続き高い評価を得ている。

1）講師による評価

講師は受講者の受講態度の良さや受講意欲の高さを評価している。また、受講者との意見交換が充分にできるなど講師自身にとっても良い経験の機会になっていると高く評価している。さらに、講義を行うことは知識の整理になり講師にとっても貴重な自己研鑽の機会であるとの評価が定着しており、企業や専門・研究機関が連携機関として科目を開講することにより自らの組織の人材育成に活かそうとする動きにつながっている。
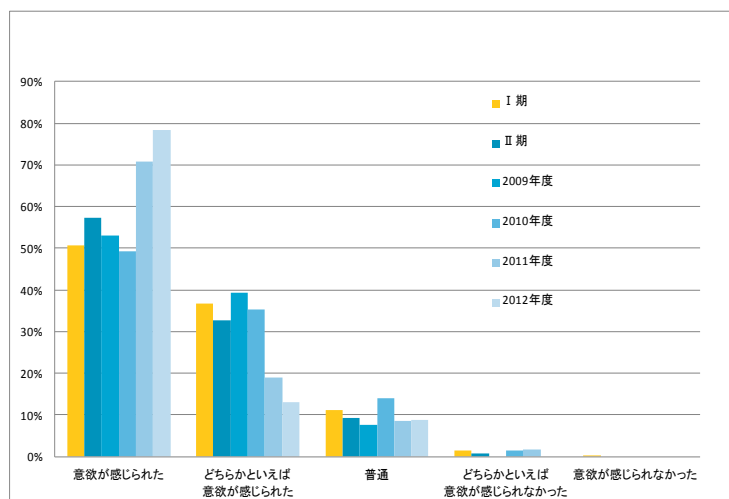
図 14 講師による受講者の受講意欲の評価（共催講座）
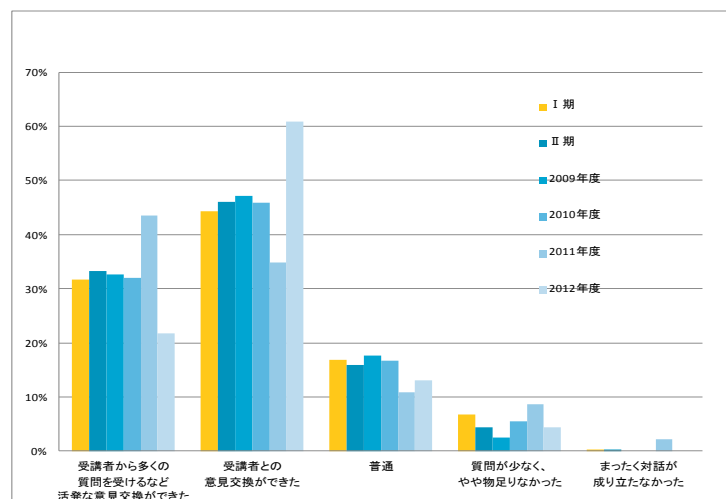
図 15 講師による受講者とのコミュニケーションの評価（共催講座）

2）受講者による評価

受講者は講義に対して高い満足度を示し、講義に対する理解度も高い。100%近い受講者が次回も受講したい或いは他人にも講座を紹介したいと答えており、知の市場は社会から高い評価を受けている。また、受講者の大多数が職業に係る知識の修得において役立つのみならず自らの教養を高めたり学習の充実感を得る上で有益であると評価しており、現代社会と世界動向を理解するための教養を醸成するという知の市場の目的は社会で広く受け入れられている。
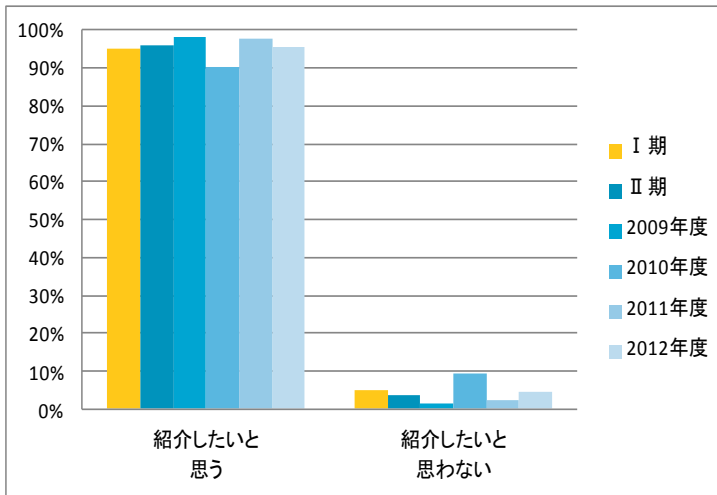
図 16 受講者の他人へ紹介（共催講座）
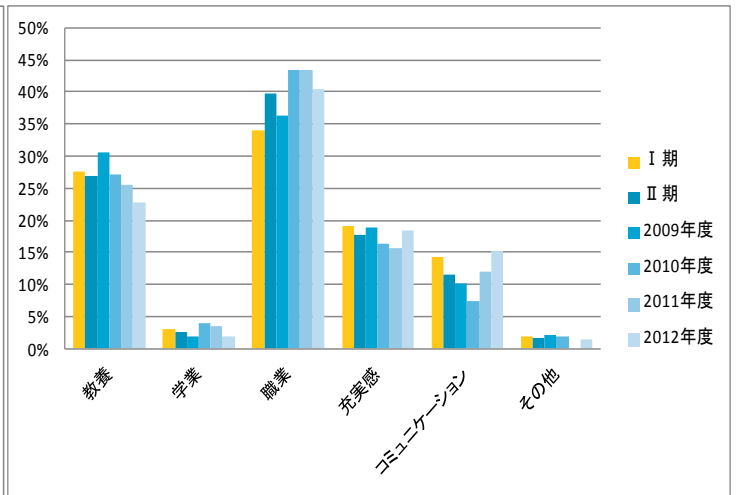
図 17 受講が役立った点（共催講座）

（２）評価委員会による外部評価

外部有職者などによって構成する評価委員会を設置し、自己点検評価の結果を検証し、講座の運営、科目の構成などについて不断に評価し改善に努めている。2013 年度は、評価委員を 2012 年度の 37 名から 22 名追加して 59 名とし、評価委員の多様化を図り評価体制を拡充した。2013 年度知の市場評価委員会構成員を別表に示す。

表６　知の市場評価委員会構成員の所属内訳および人数

所属分類	人数
専門機関・研究機関	6
公共団体	2
産業界・業界団体	13
大学・学会	19
消費者団体・非営利団体他	1
報道機関	6
市民（個人）	11
合計	58

（2013 年 12 月 5 日現在）

（３）　年次大会の開催

2009 年度以降、社会の現場を担う者が自己研鑽に励みつつ人材育成や教育に参画している姿を社会に広く提示すること、社会の多彩な意見を吸収する機会を確保し幅広い人々の検証を受けること、密接なコミュニケーションにより認識の共有化を図る場を提供することなどを通して知の市場の発展に資することを目的として、知の市場の運営に携わる関係者が当該年度の活動の実績や次年度の計画などを広く社会に対して報告し公開する年次大会を開催している。

これまで延べ298名の参画のもと、文部科学省文部科学審議官 板東久美子氏、放送大学理事長・日本オープンオンライン教育推進協議会理事長（前早稲田大学総長）白井克彦氏などの3名の特別講演や9個人と7機関の奨励賞受賞記念講演を行うとともに延べ61機関が開講の実績や計画などについて報告を行った。

（4）奨励賞の授与

知の市場における自己研鑽とその成果を活用する活動及び人材育成や教養教育の発展と知の市場の発展に資する活動を奨励することを目的として、2010 年度から奨励賞を授与している。自薦・他薦及び開講や受講の実績調査などに基づき知の市場協議会における審議と知の市場評価委員会における確認を経て選考する。

これまで、知の市場で受講し自己研鑽に励みかつその成果を社会に活用した者として河端茂氏の1名、開講機関や連携機関として人材育成や教養教育の発展と知の市場の発展に係る活動に参画した機関として国立感染症研究所、化学工学会 SCE・Net、主婦連合会、農業生物資源研究所、日本獣医師会、製品評価技術基盤機構、名古屋市立大学の7機関、講師として人材育成や教養教育の発展と知の市場の発展に係る活動に参画した者として上路雅子氏、永山敏廣氏、尾崎圭介氏、保利一氏、星川欣孝氏、服部道夫氏、津田洋幸氏、山崎徹氏の8名に奨励賞を授与した。

2013 年度は、講師として人材育成や教養教育の発展と知の市場の発展に係る活動に参画した者として長田敏氏と堀中新一氏の2名に奨励賞を授与する他、新しい試みとして受講者を多く輩出し人材育成や教養教育の発展と知の市場の発展に貢献した機関としてお茶の水女子大学に奨励賞を授与する。これによって奨励賞の授賞者は11個人と8機関の合計19件に達する。

表7 奨励賞授与の実績

年度	受講者		講師	参画・協力機関	
	個人	機関		開講／連携機関	連携機関のみ
2010	1	―	0	3	0
2011	0	―	3	2	1
2012	0	―	5	1	0
2013	0	1	2	0	0

（2013年12月5日現在）

５．今後の課題

「知の市場」は今後も恒常的に教育内容の向上に努める。また、連携機関の拡充を図って開講分野を拡大し、現代社会と世界動向を理解するために必要なより広範で総合的な自己研鑽の機会を提供する。さらに開講機関の拡充を図って開講拠点の全国展開をさらに進め、自己研鑽の機会の日常化と普遍化を推進していく。

また、第Ⅰ期、第Ⅱ期の実績を踏まえつつ、第Ⅲ期は社会を構成する多彩な者が自主的に参画する活動として「知の市場」がさらに自立的にして自律的に発展していくための基盤を確立することを目指す。そのため、活動の簡素化と合理化を一層推進するとともに、知の市場の活動の透明性をさらに高めつつ双方向のコミュニケーションを強化して認識の共有化を促進し連携と共働を強化する。

【知の市場評価委員会構成員一覧】

委員名（敬称略）	所属	肩書
相澤益男	科学技術振興機構	顧問（東京工業大学元学長･元総合科学技術会議議員）
阿尻雅文	東北大学 未来科学技術共同研究センター	教授
阿南忠明		
阿部博之	科学技術振興機構	顧問（東北大学元総長･元総合科学技術会議議員）
磯知香子		
市古夏生	お茶の水女子大学	理事、副学長（総務機構長）
内ヶ崎功	日立化成	元社長･元会長
大川原正明	大川原化工機	社長
大川秀郎	中国農業科学院油糧作物研究所	特聘教授（神戸大学名誉教授）
大久保明子	住友ベークライト	S-バイオ開発部
大森亜紀	読売新聞東京本社 編集局生活情報部	記者
梶山千里	福岡女子大学	理事長兼学長(元九州大学総長)
軽部征夫	東京工科大学	学長（東京大学名誉教授）
河端茂	YKK AP	商品品質センター（奨励賞受賞者）
神田尚俊	東京農工大学	名誉教授
菊田安至	福山大学 社会連携研究推進センター	教授
岸田春美		
岸田文雄		
北野大	淑徳大学	教授
倉内憲孝	住友電工	名誉顧問
桑原洋	日立製作所	元副会長
倉田毅	国際医療福祉大学	教授（元国立感染症研究所長）
小出重幸	元読売新聞	元読売新聞編集委員
小宮山宏	三菱総合研究所	理事長（前東京大学総長）
白井克彦	放送大学学園	理事長（前早稲田大学総長）
高橋俊彦	ＪＳＲ	環境安全部
舘かおる	お茶の水女子大学	教授
田部井豊	農業生物資源研究所	遺伝子組換え研究推進室長
辻篤子	朝日新聞社	論説委員
津田喬子	名古屋市立東部医療センター東市民病院	名誉院長
常盤豊	文部科学省	大臣官房審議官
中島幹	綜研化学	会長
中島邦雄	化学研究評価機構	理事長（政策研究大学院大学名誉教授）
永田裕子	みずほ情報総研	コンサルティング業務部次長
長野庬士	西村あさひ法律事務所	弁護士
中村幸一		
中村雅美	江戸川大学	教授（元日本経済新聞論説・編集委員）
西野仁雄	名古屋市立大学	前学長
野中哲昌	ダイセル	生産技術室専門部長兼プロセス革新センター主幹部員
橋都なほみ	じほう	編集主幹
服田昌之	お茶の水女子大学	准教授
板東久美子	文部科学省	文部科学審議官
樋口敬一		
日和佐信子	雪印メグミルク	社外取締役（元消費者団体連絡会事務局長）
福永忠恒		
保利一	産業医科大学	産業保健学部長
前田浩平	三洋化成工業	執行役員
増田和子	増田竇和堂	表具師
三浦千明		
溝口忠一		
向殿政男	明治大学	校友会長
村田康博	YKK	
守谷恒夫	住友ベークライト	元社長･元会長
保田浩志	国連科学委員会事務局	プロジェクトマネージャー
山下俊一	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科	教授
山本佳世子	日刊工業新聞社	論説委員兼編集委員
結城命夫		
吉田淑則	JSR	元社長･前会長

2013 年 12 月 5 日現在　合計 58 名

注:評価委員は個人の資格で評価委員会に参画し、個人としての見識に基づいて意見を述べる。

【体系と機能】

Free Market of・by・for Wisdom
Voluntary Open Network Multiversity
知の市場
「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社学連携」を旗印として
実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して
人々が自己研鑽と自己実現のために自立的に行き交い自律的に集う場
友の会
連携学会
協力者・協力機関
有志学生実行委員会
知の市場事務局
協議会
評価委員会
共催講座
東京・お茶の水女子大学
お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ･ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)、知の市場
お茶の水女子大学(東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅)
前期4科目、後期3科目、計7科目開講
東京・放送大学文京学習センター
知の市場、放送大学(協賛)
放送大学文京学習センター(東京メトロ茗荷谷駅)
通年1科目、前期1科目、後期3科目、計5科目開講
東京・西早稲田(1)労研
労働科学研究所、早稲田大学規範科学総合研究所
早稲田大学西早稲田キャンパス(東京メトロ西早稲田駅前)
前期1科目、後期3科目、計4科目開講
東京・丸の内
日本リファイン
日本リファイン(JR東京駅)
前期2科目、後期2科目、計4科目開講
埼玉・狭山
狭山商工会議所、狭山市
狭山市産業労働センター(西武新宿線狭山市駅前)
前期1科目、後期2科目、計3科目開講
鳥取・倉吉
動物臨床医学研究所
伯耆しあわせの郷又は動物臨床医学研究所(JR倉吉駅)
前期1科目、後期1科目、計2科目開講
大阪・千里山
日本リスクマネジャネットワーク
関西大学千里山キャンパス(阪急千里線関大前駅)
後期2科目、計2科目開講
東京・戸山
国立感染症研究所、早稲田大学規範科学総合研究所
国立感染症研究所(東京メトロ早稲田駅、若松河田駅)
前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・日本橋室町
三井不動産、お茶の水女子大学ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ･ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)
三井別館(東京メトロ三越前駅、JR新日本橋駅)
前期1科目、後期1科目、計2科目開講
東京・九段
早稲田リーガルコモンズ法律事務所
早稲田リーガルコモンズ法律事務所(東京メトロ九段下駅)
前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
京都・京都大学放射線生物研究センター
京都大学放射線生物研究センター、ひと・健康・未来研究財団
京都大学放射線生物研究センター(京都駅よりバス「近衛通」下車)
前期1科目、計1科目開講、計2科目開講
東京・大岡山
知の市場
東京工業大学大岡山キャンパス(東急大井町線・目黒線大岡山駅)
前期1科目、計1科目開講
大阪・関西大学高槻
製品評価技術基盤機構、関西大学社会安全学部、関西消費者連合会
関西大学高槻ミューズキャンパス(JR高槻駅)
前期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(2)主婦連
主婦連合会、製品評価技術基盤機構、早稲田大学規範科学総合研究所
早稲田大学西早稲田キャンパス(東京メトロ西早稲田駅前)
後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(1)主婦連
主婦連合会、製品評価技術基盤機構
主婦会館(東京メトロ四ッ谷駅前)
前期1科目、計1科目開講
東京・幡ヶ谷
製品評価技術基盤機構
製品評価技術基盤機構(京王線幡ヶ谷駅)
後期1科目、計1科目開講
東京・西早稲田(3)食薬
食品薬品安全センター、主婦連合会、早稲田大学 規範科学総合研究所
早稲田大学西早稲田キャンパス(東京メトロ西早稲田駅前)
後期1科目、計1科目開講
東京・四ツ谷(2)生物研
農業生物資源研究所
主婦会館(東京メトロ四ッ谷駅前)
後期1科目、計1科目開講
東京・八重洲
東洋システム
東京駅前カンファレンスセンター(JR・東京メトロ東京駅)
前期1科目、計1科目開講
東京・若松河田
知の市場
TWIns 東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設
(都営地下鉄若松河田駅、牛込柳町駅)
前期1科目、計1科目開講
関連講座
I.教養編
東京・茗荷谷
化学工学会SCE・Net
お茶の水女子大学(東京メトロ茗荷谷駅、護国寺駅)
前期1科目、後期3科目、計4科目開講
愛知・名古屋市立大学(1)健康
名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ
名古屋市立大学川澄キャンパス(名古屋市地下鉄桜山駅前)
3学期制、計3ユニット開講
大分・大分大学
大分大学教育福祉科学部(都甲研究室)
大分大学(JR豊肥本線大分大学前駅)
後期2ユニット、計2ユニット開講
東京・早稲田駅
日本獣医師会、早稲田大学規範科学総合研究所、
早稲田総研インターナショナル
早稲田総研インターナショナル(東京メトロ早稲田駅)
後期1科目、計1科目開講
東京・関西大学東京センター
関西大学社会安全学部
関西大学東京センター(JR東京駅、東京メトロ大手町駅)
前期1科目、計1科目開講
鹿児島・鹿児島
知の市場
未定(鹿児島県鹿児島市)
後期1ユニット、計1ユニット開講
鹿児島・枕崎
知の市場
未定(鹿児島県枕崎市)
後期1ユニット、計1ユニット開講
II.専門編
愛知・名古屋市立大学(2)学びなおし
名古屋市立大学学びなおし支援センター
名古屋市立大学川澄キャンパス(名古屋市地下鉄桜山駅前)
2期制:各期3科目、計6科目開講
東京・明治大学
明治大学リバティアカデミー、明治大学安全学研究所、
明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻
明治大学駿河台校舎リバティタワー(JR御茶ノ水駅)
前期1科目、後期1科目、計2科目開講
神奈川・川崎宮前区
労働科学研究所
労働科学研究所
後期1科目、計1科目開講
III.研修編
埼玉・狭山元気プラザ
アダムジャパン、狭山商工会議所、狭山市
狭山元気プラザ、アダムジャパン(西武新宿線狭山市駅からバス)
前期1科目、計1科目開講
IV.大学・大学院編
東京・早稲田大学先進理工学部
早稲田大学先進理工学部
4科目開講
東京・早稲田大学共同先進健康科学専攻
早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻
2科目開講
東京お茶の水女子大学学部
お茶の水女子大学
1科目開講
東京お茶の水女子大学大学院
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
1科目開講
東京・明治大学理工研究科
明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻
2科目開講
東京・東京工業大学理工研究科
東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻
1科目開講

2014年度　前期

公開講座「知の市場」の機関別開講科目一覧

■共催講座

連携機関	No.	科目名		副題	曜日	時間
東京・お茶の水女子大学　知の市場　開講機関：お茶の水大学ライフワールド・ウオッチセンター(増田研究室)				**会場：お茶の水女子大学(地下鉄茗荷谷駅・護国寺駅)**		
社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会	CT534	サウジアラビア特論		生活の安全保障の視点からサウジアラビア石油の安定供給の日本にとっての意味を考える	水	18:30-20:30
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	CT136	規範科学事例研究１	新	社会の諸々のリスク・マネジメントの実際を検証する	水	18:30-20:30
東京・お茶の水女子大学　知の市場　開講機関：知の市場				**会場：お茶の水女子大学(地下鉄茗荷谷駅・護国寺駅)**		
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	UT134	化学物質総合経営学基礎論		健康・環境リスクをめぐる国際的な論議を跡付けながら化学物質管理を付加価値の創造に繋げる道を探る	水集中	13:20-16:30
社会技術革新学会社会技術革新学基礎教育研究会	UT516	社会技術革新学基礎論	新	社会変革と技術革新の歴史を検証し付加価値を生み出すイノベーションの神髄を探る	水集中	13:20-16:30
東京・放送大学文京学習センター 知の市場　開講機関：知の市場/放送大学（協賛）				**会場：放送大学東京文京学習センター(地下鉄茗荷谷駅)**		
鈴木基之	UT455	サスティナビリティ学入門	新	環境からみる持続可能性を論じる	木通年	14:00-18:00
放送大学	UT812	プロフェッショナル論		楽しく豊かな人生を創造するプロフェショナルの心得	金集中	14:00-18:00
東京・西早稲田（１）労研　知の市場　開講機関：労働科学研究所/早稲田大学規範科学総合研究所				**会場：早稲田大学西早稲田キャンパス(地下鉄西早稲田駅前)**		
労働科学研究所	RT421	労働科学		産業保健の基礎：労働科学の歴史と展開	土集中	11:00-17:50
東京・丸の内　知の市場　開講機関：日本リファイン				**会場：日本リファイン(JR東京駅)**		
社会技術革新学会法制教育研究会	ET572	コーポレート・ガバナンス		国際比較の視点からみた株式会社の組織と運営の課題	水	18:00-20:00
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	ET133	化学物質総合経営学概論		化学物質総合管理を目指す国際協調活動に学ぶ ー新たに制定すべき包括法の基本的枠組みと付加価値を生み出す次の一手ー	木	18:00-20:00
埼玉・狭山　知の市場　開講機関：狭山商工会議所/狭山市				**会場：狭山市産業労働センター(西武新宿線狭山市駅前)**		
狭山商工会議所/狭山市	YB611b	狭山を学ぶ　企業編b		狭山を彩るものづくり企業シリーズb　ー狭山工業団地エリア編ー	木	調整中
鳥取・倉吉　知の市場　開講機関：動物臨床医学研究所				**会場：動物臨床医学研究所又は伯耆しあわせの郷(JR倉吉駅)**		
動物臨床医学研究所	ZY222i	動物臨床医学事例研究i		臨床現場に有用な症例検討のあり方１	日集中	9:30--16:50
東京・戸山　知の市場　開講機関：国立感染症研究所				**会場：国立感染症研究所(地下鉄早稲田駅・若松河田駅)**		
国立感染症研究所	PT211a	感染症総合管理１a		感染症との闘いー現在問題となっている感染症ー	火	18:30～20:30
東京・日本橋室町　知の市場　開講機関：三井不動産/お茶の水大学ライフワールド・ウオッチセンター(増田研究室)				**会場：三井別館(地下鉄三越前駅・JR新日本橋駅)**		
社会技術革新学会社会技術革新学教育研究会	GT712	国際企業特論１		多様化する化学産業における基本技術と事業のグローバル化	水	18:30-20:30
東京・九段　知の市場　開講機関：早稲田リーガルコモンズ法律事務所				**会場：早稲田リーガルコモンズ法律事務所(地下鉄九段下駅)**		
第二東京弁護士会環境法研究会	QE573	現代環境法入門		環境法制の生成・発展と公害・環境訴訟から環境法制のあり方を考える	木	18:30-20:30
東京・大岡山　知の市場　開講機関：知の市場				**会場：東京工業大学大岡山キャンパス(東急大井町線・目黒線大岡山駅)**		
社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会	UE535	資源・エネルギー・安全基礎論	新	**技術革新と社会変革に深く係る資源・エネルギーとリスク管理のための社会的規範を巡る世界の動向を語る**	金集中	13:20-18:10
京都・京都大学放射線生物研究センター　知の市場　開講機関：京都大学放射線生物研究センター/ひと・健康・未来研究財団				**会場：京都大学放射線生物研究センター(地下鉄・近鉄・JR京都駅からバス)**		
京都大学放射線生物研究センター/ひと・健康・未来研究財団	NC466	放射線生物学		放射線は生命の謎を解く鍵	金集中	18:00-21:00
大阪・関西大学高槻　知の市場　開講機関：製品評価技術基盤機構/関西大学社会安全学部/関西消費者連合会				**会場：関西大学高槻ミューズキャンパス(JR高槻駅)**		
製品評価技術基盤機構	SK441	製品総合管理特論		製品安全対策の基礎知識	金	18:00-20:00
東京・四ツ谷（１）主婦連　開講機関：主婦連合会/製品評価技術基盤機構				**会場：主婦会館(JR四ッ谷駅前)**		
主婦連合会/製品評価技術基盤機構	FT125	化学物質総合管理特論		化学物質に関するリスク評価とリスク管理の基礎知識	火	18:30-20:30
東京・八重洲　知の市場　開講機関：東洋システム				**会場：東京駅前カンファレンスセンター(JR東京駅)**		
社会技術革新学会リチウム電池教育研究会	BT515	社会技術革新学事例研究１		リチウムイオン２次電池開発の歴史に見る技術革新と経営革新の成否の要因	水	18:30-20:00
東京・若松河田　知の市場　開講機関：知の市場				**会場：TWIns東京女子医科大学・早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設(都営地下鉄若松河田駅)**		
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	UE134	化学物質総合経営学基礎論	新	健康・環境リスクをめぐる国際的な論議を跡付けながら化学物質管理を付加価値の創造に繋げる道を探る	木集中	13:00-16:15

■関連講座　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**(大学・大学院編を除く)**

連携機関	No.	科目名		副題	曜日	時間
東京・茗荷谷知の市場　開講機関：化学工学会SCE・Net				**会場：お茶の水女子大学(地下鉄茗荷谷駅・護国寺駅)**		
化学工学会SCE・Net	VT465a	原子力・放射能基礎論	新	原子力と放射能の基礎から応用までを学ぶ	土集中	13:00-17:10
愛知・名古屋市立大学（１）健康　開講機関：名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ				**会場：名古屋市立大学川澄キャンパス(地下鉄桜山駅前)**		
名古屋市立大学大学院医学研究科	教養編	第1期講座 ・ 第2期講座			金	18:30-20:00
東京・早稲田駅　知の市場　開講機関：日本獣医師会/早稲田大学規範科学総合研究所/早稲田総研インターナショナル				**会場：早稲田総研インターナショナル(地下鉄早稲田駅)**		
日本獣医師会	WT221	動物総合管理１		獣医さんが解説する動物の病気と管理	木	18:30-20:00
東京・関西大学東京センター 知の市場　開講機関：関西大学社会安全学部				**会場：関西大学東京センター（JR東京駅・地下鉄大手町駅)**		
関西大学社会安全学部	LE472	社会安全学	新	安全・安心社会と社会安全学	木	18:00-20:00
愛知・名古屋市立大学（２）学びなおし　知の市場　開講機関：名古屋市立大学学びなおし支援センター				**会場：名古屋市立大学川澄キャンパス(地下鉄桜山駅前)**		
名古屋市立大学学びなおし支援センター	14-101～ 14-103	春季講座			火-木	18:30-20:00
東京・明治大学　知の市場　開講機関：明治大学リバティアカデミー/明治大学安全学研究所/明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻				**会場：明治大学リバティタワー(JR・地下鉄御茶ノ水駅)**		
明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻/明治大学リバティアカデミー	IT443a	安全学入門		安全を総合的に、包括的に考える	土集中	13:00-16:10
埼玉・狭山元気プラザ　知の市場　開講機関：アダムジャパン/狭山商工会議所/狭山市				**会場：狭山元気プラザ又はアダムジャパン(西武新宿線狭山市駅からバス)**		
アダムジャパン/狭山商工会議所/狭山市	YB612a	狭山を学ぶ　ものづくり編a		世界に羽ばたくビリヤードのすべて	水 土	16:30-18:30 14:00-16:00

知の市場ホームページ http://www.chinoichiba.org/に、に全てのシラバス(講義内容)を掲載していますが、最新版のシラバスは各開講機関ホームページから確認してください。
◆問合せ◆　各開講機関までお問合わせください。問合せ先は、本リーフレットリンク先もしくは知の市場ホームページからご確認ください。

2014年度　後期

公開講座「知の市場」の機関別開講科目一覧

■共催講座

連携機関	No.	科目名		副題	曜日	時間
東京・お茶の水女子大学　知の市場　開講機関：お茶の水大学ライフワールド・ウオッチセンター(増田研究室)				会場：お茶の水女子大学(地下鉄茗荷谷駅・護国寺駅)		
社会技術革新学会法制教育研究会	CT574	法学入門	新	実践的考察を通じたリーガルマインドの涵養	水	18:30-20:30
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	CT137	化学物質総合経営学事例研究１	新	国際的枠組みと企業の自主管理活動を検証	水	18:30-20:30
社会技術革新学会金融教育研究会	CT541	金融特論２		金融におけるリスクとリターンの正体を探る	水	18:30-20:30
東京・放送大学文京学習センター 知の市場　開講機関：知の市場/放送大学（協賛）				会場：放送大学東京文京学習センター(地下鉄茗荷谷駅)		
放送大学	UT812	プロフェッショナル論		楽しく豊かな人生を創造するプロフェショナルの心得	金集中	14:00-18:00
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	UT433	食と農薬の安全論	新	食と農薬の安全を科学的に考え信頼の原点をさぐる	木集中	14:00-18:00
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	UT135	規範科学基礎論		文理融合の視点をもつ規範科学(ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰ･ｻｲｴﾝｽ)を健康や環境へのリスクの評価と管理を例題に論じる	木集中	14:00-18:00
東京・西早稲田（１）労研　知の市場　開講機関：労働科学研究所/早稲田大学規範科学総合研究所				会場：早稲田大学西早稲田キャンパス(地下鉄西早稲田駅前)		
労働科学研究所	RT422a	労働科学特論a		産業安全保健エキスパート養成コース（安全）	木金土集中	9:30-18:30
労働科学研究所	RT422b	労働科学特論b		産業安全保健エキスパート養成コース（健康）	木金土集中	9:30-18:30
労働科学研究所	RT422c	労働科学特論c		産業安全保健エキスパート養成コース（職場環境）	木金土集中	9:30-18:30
東京・丸の内　知の市場　開講機関：日本リファイン				会場：日本リファイン(JR東京駅)		
プロメテ国際特許事務所	ET551	知的財産権論		知的財産権制度の基本と各国の特徴	水	18:00-20:00
社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会	ET533	新国際石油論		石油供給構造の変化がもたらす政治的・経済的意味を検証する	木	18:00-20:00
埼玉・狭山　知の市場　開講機関：狭山商工会議所/狭山市				会場：狭山市産業労働センター(西武新宿線狭山市駅前)		
狭山商工会議所/狭山市	YB614a	狭山を学ぶ　教育編a		中学生における経済キャリア教育１（対象：狭山市内中学生・公募）	土集中	13:00-17:00
狭山商工会議所/狭山市	YB612b	狭山を学ぶ　ものづくり編b	新	グローバルブランドを目指す狭山茶の全てを学ぶ	火	10:00-12:00
鳥取・倉吉　知の市場　開講機関：動物臨床医学研究所				会場：動物臨床医学研究所又は伯耆しあわせの郷(JR倉吉駅)		
動物臨床医学研究所	ZY222j	動物臨床医学事例研究j		臨床現場に有用な症例検討のあり方２	日集中	09:30-15:10
大阪・千里山　知の市場　開講機関：日本リスクマネジャネットワーク				会場：関西大学千里山キャンパス（阪急電鉄関大前駅）		
日本環境動物昆虫学会	JK131b	防疫薬総合管理		身近な生活・環境害虫防除ー世界をリードする防疫薬と害虫防除技術ー	月	18:15-20:15
日本リスクマネジャネットワーク	JK454	環境基礎論		市民の環境問題入門	火	18:15-20:15
東京・戸山　知の市場　開講機関：国立感染症研究所				会場：国立感染症研究所(地下鉄早稲田駅・若松河田駅)		
国立感染症研究所	PT211b	感染症総合管理１b		感染症対策ーワクチンを中心にー	火	18:30-20:30
東京・日本橋室町　知の市場　開講機関：三井不動産/お茶の水大学ライフワールド・ウオッチセンター(増田研究室)				会場：三井別館(地下鉄三越前駅・JR新日本橋駅)		
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会	GT131a	農薬総合管理		農薬のベネフィットとリスクの総合管理の実際	水	18:30-20:30
東京・九段　知の市場　開講機関：早稲田リーガルコモンズ法律事務所				会場：早稲田リーガルコモンズ法律事務所(地下鉄九段下駅)		
武田薬品工業	QE444	医薬総合管理		医薬品研究開発の戦略とプロセス	土集中	12:00-18:00
京都・京都大学放射線生物研究センター　知の市場　開講機関：京都大学放射線生物研究センター/ひと・健康・未来研究財団				会場：京都大学放射線生物研究センター(地下鉄・近鉄・JR京都駅からバス)		
京都大学放射線生物研究センター/ひと・健康・未来研究財団	NC466	放射線生物学		放射線は生命の謎を解く鍵	金集中	18:00-21:00
東京・西早稲田（２）主婦連　知の市場　開講機関：主婦連合会/製品評価技術基盤機構/早稲田大学規範科学研究所				会場：早稲田大学西早稲田キャンパス(地下鉄西早稲田駅前)		
製品評価技術基盤機構	ST441	製品総合管理特論		製品安全対策の基礎知識	火	18:30-20:30
東京・幡ヶ谷　知の市場　開講機関：製品評価技術基盤機構				会場：製品評価技術基盤機構（京王新線幡ヶ谷駅）		
製品評価技術基盤機構	SE232	バイオ安全特論		微生物資源の活用とバイオ安全の基礎知識	金	18:30-20:30
東京・西早稲田（３）食薬　知の市場　開講機関：食品薬品安全センター/主婦連合会/早稲田大学規範科学研究所				会場：早稲田大学西早稲田キャンパス(地下鉄西早稲田駅前)		
食品薬品安全センター	DT431	食の総合管理特論		食品の安全確保のための技術と管理	水	18:30-20:30
東京・四ツ谷（２）生物研　知の市場　開講機関：農業生物資源研究所				会場：主婦会館(JR四ツ谷駅前)		
農業生物資源研究所	AT231	農業生物資源特論		バイオテクノロジーで拓く食料、医療などへの農業生物資源の利用と未来	木	18:30-20:30

■関連講座　　　　(大学・大学院編を除く)

連携機関	No.	科目名		副題	曜日	時間
東京・茗荷谷知の市場　開講機関：化学工学会SCE・Net				会場：お茶の水女子大学(地下鉄茗荷谷駅・護国寺駅)		
NPOブルーアース	VT532	エネルギーシステム論		エネルギーの供給と利用の変革	土集中	10:00-12:00
化学工学会SCE・Net	VT456	環境特論		環境問題の実態と先進技術の展開－事例を中心に－	土集中	13:00-17:10
化学工学会SCE・Net	VT523c	化学工業特論		社会を支える化学工業とその製品群	土集中	13:00-15:00
愛知・名古屋市立大学（１）健康　開講機関：名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ				会場：名古屋市立大学川澄キャンパス(地下鉄桜山駅前)		
名古屋市立大学大学院医学研究科	教養編	第3期講座			金	18:30-20:00
大分・大分大学　知の市場　開講機関：大分大学教育福祉科学部				会場：大分大学(JR豊肥本線大分大学前駅)		
社会技術革新学会多様性基礎教育研究会	教養編	多様性論		サウジアラビアとブータンにおける経験をもとに社会の多様性を論じる	集中	未定
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	教養編	規範科学論		社会的規範と技術革新の関係を論じる	集中	未定
鹿児島・鹿児島　知の市場　開講機関：知の市場				会場：未定(鹿児島県鹿児島市)		
社会技術革新学会多様性基礎教育研究会	教養編	多様性論	新	サウジアラビアにおける経験をもとに社会の多様性を論じる	集中	未定
鹿児島・枕崎　知の市場　開講機関：知の市場				会場：未定(鹿児島県枕崎市)		
化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会	教養編	規範科学論	新	社会的規範と技術革新の関係を論じる	集中	未定
愛知・名古屋市立大学（２）学びなおし　知の市場　開講機関：名古屋市立大学学びなおし支援センター				会場：名古屋市立大学川澄キャンパス(地下鉄桜山駅前)		
名古屋市立大学学びなおし支援センター	14-201～14-203	秋季講座			火-木	18:30-20:00
東京・明治大学　知の市場　開講機関：明治大学リバティアカデミー/明治大学安全学研究所/明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻				会場：明治大学リバティタワー(JR・地下鉄御茶ノ水駅)		
明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻/明治大学リバティアカデミー	IT443b	製品機械安全特論		製品と機械のリスクアセスメントについて考える	土集中	13:00-16:10
神奈川・川崎宮前区　知の市場　開講機関：労働科学研究所				会場：労働科学研究所(小田急向ヶ丘公園駅・横浜市営地下鉄あざみ野駅からバス)		
労働科学研究所	RS422d	労働科学特論実習１		産業安全保健エキスパート養成最終コース（現場実習）	木金集中	10:00-17:00

知の市場ホームページ http://www.chinoichiba.org/に、に全てのシラバス(講義内容)を掲載していますが、最新版のシラバスは各開講機関ホームページから確認してください。
◆問合せ◆　各開講機関までお問合わせください。問合せ先は、本リーフレットリンク先もしくは知の市場ホームページからご確認ください。

付録3-2

知の市場
ー理念と実践ー
（2012年度実績と2014年度計画）

知の市場会長
増田優
学生実行委員会
野口舞子・馬渡詩織・水野杏子・齊藤彩

Ⅰ．理念と運営

知の市場
ー化学生物総合管理の再教育講座の発展的継承ー

自立的で解放的な協力関係を形成しながら
人々が自己研鑽と自己実現のために
立場を越えて自ら活動する場
(Voluntary Open Network Multiversity)

社学連携
知の市場
Free Market of･by･for Wisdom
現場基点
互学互教

発展的に継承
化学・生物総合管理の再教育講座
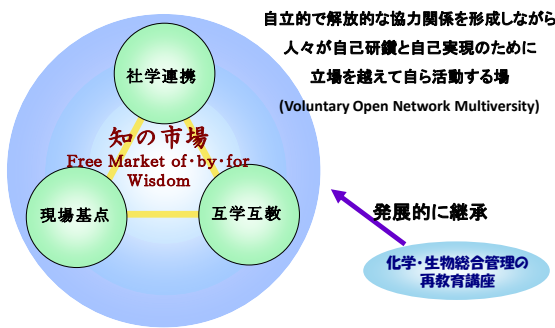
知の市場の展開

第0期：黎明期（～2003年度）

第Ⅰ期：形成期（2004年度～2008年度）
化学・生物総合管理の再教育講座
第Ⅱ期：展開期（2009年度～2012年度）

第Ⅲ期：基盤完成期（2013年度～2015年度）
自己研鑽と自己実現のためボランティア活動の基盤構築

第Ⅳ期：自立発展期（2016年度～　　　）

知の市場の展開

第0期：黎明期（～2003年度）
1）実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指す活動を本格化
2）「互学互教」、「社学連携」、「知の市場」などの概念を創造
3）理念を共有する有志を糾合して連携機関の原型を形成

第Ⅰ期：形成期（2004年度～2008年度）
1）5年計画で「化学・生物総合管理の再教育講座」を開始
2）「現場基点」の概念を提起し、「互学互教」、「社学連携」の概念に追加し、「知の市場」の理念を完成
3）開講機関の概念を導入して運営体制を強化

第Ⅱ期：展開期（2009年度～2012年度）
1）自主的かつ自発的な教育活動として「知の市場」の名で新展開
2）開講科目の分野を拡大しながら全国への展開を促進
3）自立的にして自律的に活動する基盤の構築を本格化

第Ⅲ期：基盤完成期（2013年度～2015年度）
1）社会を構成する多彩な人々が自主的、主体的に参画する活動の基盤を確立
2）「知の市場」がさらに自立的かつ自律的に発展していくための活動基盤を確立

知の市場
Free Market of･by･for Wisdom

知識の切り売りを排し、
対面教育を重視

自由な交流を尊重し
知の伝播と普遍化を重視

知恵を持ち寄り
互いの知恵を活かし合う場

自立的で**開放的**な協力関係を形成しながら
人々が自己研鑽と自己実現のために
立場を越えて**自ら活動**する場
Voluntary Open Network Multiversity

自主的･主体的

自立的･自律的

ボランティアを基礎におく
信頼と**協働**の活動

実社会に根ざした
知の世界の再構築

多様な人々が活かせる

使い勝手の良い知識体系

現場基点

互学互教　　**社学連携**

知識体系の再構築

供給(学･産･宗)側の知識体系
から
需要(社会･人々)側の知識体系
へ

現実の社会を踏まえて

使い勝手の良い知識体系

百科全書
1751年から1772年まで20年以上かけて
フランスで完成した大規模な百科事典。

ENCYCLOPÉDIE,
OU
DICTIONNAIRE RAISONNÉ
DES SCIENCES,
DES ARTS ET DES MÉTIERS.
PAR UNE SOCIÉTÉ DE GENS DE LETTRES.
Mis en ordre & publié par M. DIDEROT, de l'Académie Royale des Sciences & des Belles-Lettres de Prusse; & quant à la PARTIE MATHÉMATIQUE, par M. D'ALEMBERT, de l'Académie Royale des Sciences de Paris, de celle de Prusse, & de la Société Royale de Londres.
Tantùm series juncturaque pollet,
Tantùm de medio sumptis accedit honoris! HORAT.
TOME PREMIER.
A PARIS,
Chez BRIASSON, rue Saint Jacques, à la Science.
DAVID l'aîné, rue Saint Jacques, à la Plume d'or.
LE BRETON, Imprimeur ordinaire du Roy, rue de la Harpe.
DURAND, rue Saint Jacques, à Saint Landry, & au Griffon.
M. DCC. LI.
AVEC APPROBATION ET PRIVILEGE DU ROY.

知識体系の再構築

10

運営の基本方針

１．総合的かつ実践的な学習機会の提供

総合的な学習機会を提供するとともに実践的な学習機会を提供する。このため、社会の広範な領域で活動を展開する機関が協力し、実社会で実践してきた多彩な講師によって開講する。

２．充分な情報提供と受講者の自己責任による自由な科目選択

科目、講師など開講に関する情報を充分に提供し、受講者が自己責任により自由に受講科目を選択することを基本とする。このため科目の内容や開講の実績などを事前に公開する。

３．大学･大学院に準拠した厳しい成績評価と受講修了証の発行

大学･大学院に準拠した厳しい成績評価を行うことを原則とし、所定の成績を修めた受講者には受講修了証を発行する。

４．広範な分野の多様な社会人を対象

学生･院生を含む広範な分野の多様な社会人の受講を想定し、強い学習動機と積極的な参加意思を有する者を受講者とすることを基本とする。

５．大学･大学院の履修科目としての活用

諸々の大学･大学院が開講する科目を学生･院生の履修科目として位置づけ単位取得の対象とすることを奨励するとともに、社会人の修士号、博士号の取得に活用することを推奨する。
また、社会人に対して学校教育法に基づく履修証明書を発行することを勧奨する。

６．連携･協力関係の深化と教育における新たな活動

開講機関や連携機関などが「知の市場」の活動を通して醸成した信頼関係をもとに、若い力を積極的に糾合しながら連携･協力関係を深化させ、教育において新たな活動を試みることを推奨し、支援する。

知の市場

－全関係者－

理念と基本方針を共有して協働

１．受講者　２．講師　３．開講機関
４．連携機関　５．協議会　６．評価委員会
７．連携学会　８．協力者･協力機関　９．友の会
１０．有志学生実行委員　１１．事務局

自律的な判断により自立的に役割を実践

知の市場の構成

共催講座：
「知の市場」の理念と基本方針に沿いつつ「知の市場」の運営体制を踏まえて、連携機関の協力のもと開講機関が主催する。

関連講座：
「知の市場」の基本方針を念頭に置きつつ諸般の情況を踏まえて個々の主催者が自らの主体性と責任のもと柔軟かつ弾力的に運営する。
再教育講座や共催講座での経験を活かした活動、開講機関や連携機関が実施する活動、自己研鑽と自己実現に資する活動などであって「知の市場」の理念を共有する活動。

多様な事情に応じ得る弾力性の確保

参画者の連携強化の方策

1. 知の市場の理念・基本方針の公開
2. 諸規定の充実と公開
3. 運営体制の簡素化・効率化と協働関係の強化
   1) マニュアルや受講修了証などの諸様式の標準化
   2) 「知の市場」のロゴマークの統一
   3) 共通受講システムの導入
   4) 参画機関のHPの整備と相互リンク
4. 学生・院生の若い力と社会人有志の経験を積極的に活用

理念を共有しつつ各機関の主体性の尊重
規範の統一と手段の標準化による連携強化

規定による協働関係の強化

知の市場－理念と運営－
応募及び受講の条件に関する規定
応募方法に関する規定
受講にあたっての留意点に関する細則
成績評価及び受講修了証等の発行に関する規定
奨励賞の授与に関する規定
受講者及び講師のアンケートに関する規定
連絡方法に関する規定
知の市場友の会規約

認識の共有化のため規範の明確化と公開

要領による運営体制の簡素化・効率化

講義資料の作成及び知的財産権の扱いに関する要領
講義の準備と進め方に関する細則
受講修了証の作成及び発行の手順に関する要領
資料等の保管及び電子的方式で作られる資料の名称付けに関する要領
知の市場奨励賞の授与の決定手順及び選考基準に関する要領
ID及びパスワードの設定並びに管理に関する要領
標準的な業務及び年間予定に関する要領
開講機関・開催地・科目の分類と表示に関する要領
広報に関する要領
ホームページの開設及び共通受講システムの導入に関する要領
年次大会の開催に関する要領

活動の合理化のため手段や様式の標準化と共有

教育の基本方針

大学院水準のしっかりとした自己研鑽の機会の提供

1. 総合的な学習機会の提供
   社会においてそれぞれの立場で役割を果たす人材の育成に資するため、現代の社会と世界の動向を理解するために必要な広範な領域を学ぶ機会を提供
2. 実践的な学習機会の提供
   専門機関・実務機関、産業界、NPO・NGO、大学との連携により、実務経験を豊富に有する者が講師として参画し、実社会に根ざした学ぶ機会を提供
3. 充分な情報提供と受講者の自己責任による自由な科目選択
   受講者の的確な科目選択に資するため、科目を分野別、水準別に分類して明示し、講義内容や講師などの情報、講座の計画と実績に関する情報など詳細な情報を提供したうえで、受講者自身が自らの必要に応じて自らの判断と責任で科目を選択
4. 大学・大学院に準拠した厳しい成績評価
   応募動機の確認から始まり、講義毎に出席を確認し15回小レポートを提出。最終レポートを提出。大学・大学院に準拠した基準に従い、出席状況と最終レポートを評価して所定の基準を満たした受講者に対しては科目毎に受講修了証を交付

開講分野
ー科目の分類ー
大分類
共催講座
1.化学物質総合経営
2.生物総合経営
3.コミュニケーション
4.総合
5.社会技術革新
6.地域(2011年度新設)
7.国際(2012年度新設)
8.教育・人材育成(同上)
9.芸術・技芸(同上)
中分類
1) 医療・保健
2) 労働
3) 食・農
4) 鉱工業製品・医薬品
5) 環境
6) 放射線・原子力
7) 保安・防災
関連講座
教養編
専門編
研修編
大学・大学院編

開講科目の分野
ー共催講座(第Ⅰ期・第Ⅱ期・2014年度)ー
-第Ⅰ期-
-第Ⅱ期-
-2014年度-
78科目
8.教育・人材育成 4%
9.芸術・技芸 0%
7.国際 2%
6.地域 7%
1.化学物質総合経営 20%
5.社会技術革新 23%
2.生物総合経営 14%
3.コミュニケーション 0%
4.分野別総合管理 30%
分野の多様化

開講科目の水準
ー共催講座(第Ⅰ期・第Ⅱ期・2014年度)ー
-第Ⅰ期-
上級 4%
中級 44%
基礎 52%
-第Ⅱ期-
上級 22%
基礎 33%
中級 45%
-2014年度-
78科目
上級 5%
基礎 34%
中級 61%
中級科目の拡大

実践的な学習機会の提供
2009～2013実績
2014年予定
～多様な機関との連携による多彩な協力関係の構築～
NPO/NGO
民間専門機関
国立専門機関
産業界
公共団体
学会
知の市場
知の市場事務局
学生実行委員会
市民（個人）
大学

開講機関の分布
ー共催・関連講座(第Ⅰ期・第Ⅱ期・2014年度)ー
-第Ⅰ期-
大学 50%
専門機関 50%
-第Ⅱ期-
NPO/NGO 11%
学会 0%
専門機関 24%
地方自治体 3%
産業界 7%
大学 55%
-2014年度-
37機関
消費者団体・非営利団体他 13%
市民 0%
学会 0%
専門機関・研究機関 19%
公共団体 3%
産業界・業界団体 19%
大学 46%
多様化の進展
産業界と消費者団体・非営利団体の拡大
※Ⅰ期は共催講座のみ

連携機関の分布
ー共催講座・関連講座(第Ⅰ期・第Ⅱ期・2014年度)ー
-第Ⅰ期-
NPO/NGO 8%
学会 17%
専門機関 28%
大学 15%
産業界 22%
地方自治体 10%
-第Ⅱ期-
NPO/NGO 8%
学会 11%
専門機関 21%
地方自治体 3%
大学 42%
産業界 15%
-2014年度-
41機関
消費者団体・非営利団体他 10%
市民 2%
専門機関・研究機関 20%
学会 10%
公共団体 2%
大学 34%
産業界・業界団体 22%
多様性の維持
社会の現場に係る機関が過半
※Ⅰ期は共催講座のみ

大学・大学院に準拠した厳しい成績評価

(1)-1 毎回の授業毎に出席状況を厳格に管理
(1)-2 毎回の授業毎に理解度確認のため小レポート提出
(1)-3 科目終了時に、最終レポートを提出

(2)受講者の成績評価は、大学の学部・大学院の採点評価基準に準拠して評価

① 出席50点満点、レポート50点満点の合計で採点
② 出席点は15回の出席で満点とし、それより少ない出席日数の場合は、出席日数に応じて減点し、出席回数7回以下の場合は履修放棄とみなす。
③ レポート点は講義内容の理解度1、2、3自らの考えや主張、論理性や特筆すべき点ごとに個別に評価し、加点する。

(3)所定の基準を満たした受講者に対しては科目毎に受講修了証を交付

A(80～100点)、B(70～79点)、C(60～69点)を合格とし、
Aのうち特に優秀な者をSと判定。**大学院水準のしっかりとした教育**

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
2014	37	78	593			
2013	38	78	769			

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅱ期 2009-2012	115	393	2500	13849	13609	8500

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅰ期 2004-2008	6 (46機関)	221	1731	6017	5957	3307
合計		770	5,593	19,866	19,566	11,807

30

知の市場（共催・関連講座：年度平均）

新たな教育のための社会インフラ

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
2014	37	78	593			
2013	38	78	769			

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅱ期 2009-2012	29	85	625	3462	3407	2121

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅰ期 2004-2008	2	44	346	1203	1191	661

31

第Ⅰ期、第Ⅱ期は平均値

開講状況の推移

（開講機関・連携機関・友の会・協力機関）

年度	第Ⅰ期	第Ⅱ期	2013	2014	
開講拠点	2	29	38	37	18倍
開講機関・連携機関	26	41	56	54	2倍
開講機関	2	30	38	37	
連携機関	25	38	46	41	
友の会会員	2857	3333	5126	-	
協力機関	0	64	84	-	

注1：第Ⅰ期は2004-2008年度の5年間、第Ⅱ期は2009-2012年度の4年間の平均の値を示す。
注2：開講・連携機関の合計の値は、開講機関と連携機関の値の合計を示すが、両方の役割を担っている機関を1つの機関として計上するため、それぞれの値の単純合計とは合致しない。
注3：友の会会員、協力機関の値は年度末の時点の値を示すが、2013年度分は2013年12月日現在の値である。

知の市場の意義（1）

**多様な人々に
他に例のない学習の場**

経済的な理由による教育機会の喪失の防止

原則無料・廉価な受講料

1．職業人が職業に活用するのに有効

＋

2．個人が教養を高めるのに有益

知の世界の拡大の系譜

- 好奇心指向型（キュアロシティ・ドリブン）
- 欲求指向型（デザイア・ドリブン）
  20世紀初頭～
- 戦略（構想）指向型（シナリオ・ドリブン）
  20世紀第4四半期～

知の爆発
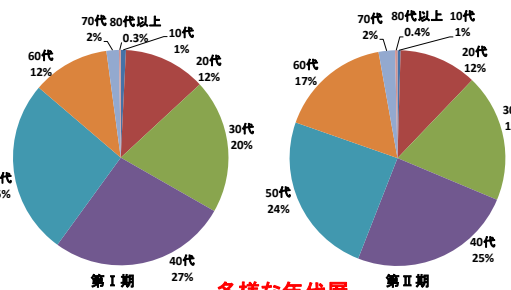
受講者の所属組織の分野別割合
－共催講座：2004～2012年度－
延べ8269名が全1980組織から受講
製造業 31%
土木・建築 3%
第三次産業（卸売・小売除） 22%
卸売・小売 8%
公務員 8%
私立学校 5%
国公立学校 4%
研究機関 7%
医療関係 4%
NGO・NPO 6%
その他 2%
多様な背景の受講者
一次・二次産業で過半
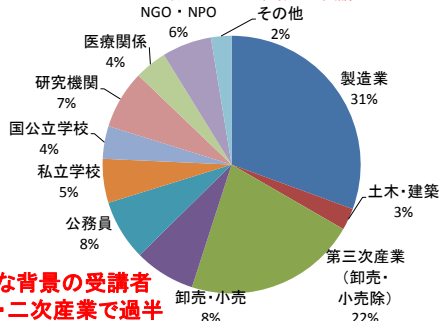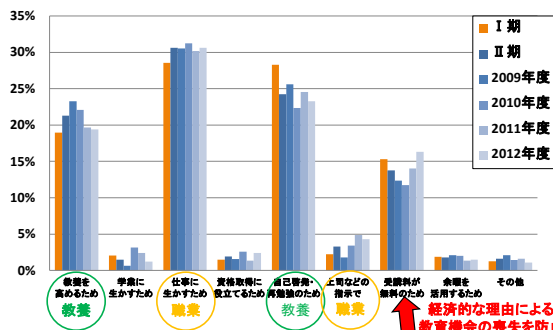
受講動機
－共催講座－
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
教養を高めるため
学業に生かすため
仕事に生かすため
資格取得に役立てるため
自己啓発・再勉強のため
上司などの指示で
受講料が無料のため
余暇を活用するため
その他
教養
職業
教養
職業
経済的な理由による
教育機会の喪失を防止

役に立った点
－共催講座－
50%
45%
40%
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
現代人としての教養を高めることが出来た
学業に役に立つ知識や理解を得られた
職業に役に立つ知識や理解を得られた
学習をしているという充実感や楽しさを感じた
講師・受講者を含めて知らなかった人とのコミュニケーションが出来た
その他
教養
職業
職業
教養
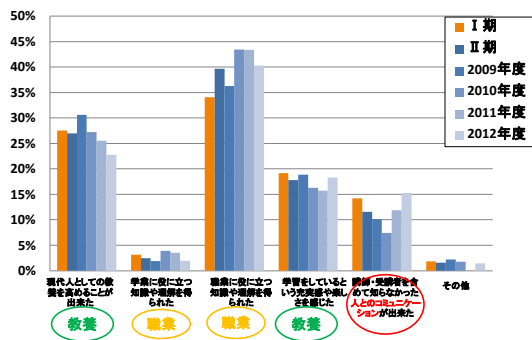
知の市場の意義（２）
プロ人材の育成と教養教育の接合
社会人教育と学校教育の連結
他に例のない学習の場

知の世界の新展開
1．Science for Society
社会のための科学
2．Science for Policy
政策のための科学
20世紀第4四半期の
大転換・パラダイムシフト
戦略指向
シナリオ・オリエンテッド
21世紀以降の
世界と社会の指導理念
好奇心指向Science on・by Curiosity・Desire欲求指向

21世紀の世界の構図
－20世紀第4四半期から勃興－
実　行
シナリオ
想定・戦略
オリエンテッド
科学的知見
論理的思考

レギュラトリー・サイエンス 規範科学

1．Science for・of Regulation

規範のための科学

2．Regulation on・by Science

科学に基づく規範(Evidenceベース)

シナリオ(戦略)指向型の新たな事象 ― 20世紀 第4四半期以降 ―

1．化学物質の総合管理

2．オゾン層の保護　オゾン層破壊物質の管理

3．地球温暖化の防止　温暖化係数を持つ化学物質の管理

4．組換え体の管理

5．新型インフルエンザの防疫

⋮

事前に充分な準備

着実に継続　資源の投入

科学的シナリオ・想定に基づく包括的戦略

充分な知識　認識の共有

沈着・冷静な行動

科学的シナリオ・想定に基づいて戦略的に動く社会と世界

プロなくして、
法律の制定も運用も
企業や各セクターにおける
判断も行動もなし。

プロ人材の育成は現状でよいのか？？

幅広い知識の体系と系譜を理解し(=教養)
専門知識の意味を語れずして、
信頼できる判断をし、社会を動かし得る
プロではありえず

社会を成り立たせる
キャッチボール
ープロ人材の育成・強化だけでよいのか？ー
投げ手（プロ）と受け手（一般）の
相互作用
全体は弱い環の水準に収束
プロ教育と教養教育は不即不離

石油危機と公害危機を克服した3大要因
1．技術開発
2．設備投資
技術革新
//
3．人材育成
運用能力
膨大な数の人材を広く養成
例1．公害防止：多様な分野、数十万人
例2．省エネルギー：広範な分野、数十万人

知の市場の教育理念
ープロ人材育成と教養教育の接合ー
深い認識
プロの育成
プロの育成
プロの育成
自ら行動
基本的な理念と原則
全体の体系と系譜
共有化できる基本的な考え方
高度で広範な教養教育
広い視野と豊かな理解

知の市場の目指す目標（1）
ープロ人材育成と教養教育の接合ー
企画・実施する
プロ人材の育成
理解を深める
教養教育の充実
接合
知の市場

知の市場の拠点
ー名古屋市立大学ー
2014年度
プロ人材の養成
学びなおし支援センター
医師・看護師など国家資格保有者の再教育
医療・保健：6科目（上級）
学校教育法に基づく履修証明書の授与 ・受講修了証の授与
プロ教育と教養教育の接合
一般社会人に受講開放
受講修了証の授与
大学院医学研究科
健康科学オープンカレッジ(3講座)
市民向け講座
受講修了証の授与
高度な教養教育

知の市場の拠点(例)
ー名古屋市立大学 医療・保健学びなおし講座ー
2012年度
受講者男女比
男性 29%
女性 71%
（出典）http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/
w3med/manabi/voice_03.html
受講者年齢
受講生年代
40%
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
20代
30代
40代
50代
60代以上

プロ人材育成と教養教育の接合の実例

－名古屋市立大学 医療・保健学びなおし講座－

国家資格を有する医師・看護師などとともに学ぶ一般市民

双方に有益かつ有効な自己研鑽の場の創造

2008年度12月期: 看護師 39%、医師 13%、一般 13%、管理栄養士 8%、薬剤師 5%、社会福祉士 3%、医学療法士 3%、臨床検査技師 2%、介護福祉士 2%、その他 11%

看護師：保健師、准看護師、産業看護師含む
その他：小中高養護教諭、鍼灸師、ケアマネージャ、ホームヘルパー、臨床心理士、健康運動指導士、助産師、診療放射線技師、柔道整復師、作業療法士 ほか

2012年度: 看護師・保健師・助産師 46%、小中高教諭 27%、放射線技師 13%、医師 4%、社会・介護福祉士 3%、その他 3%、薬剤師 2%、管理栄養士 1%、臨床検査技師 1%

（出典）http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/manabi/voice_03.html（2012年度）
http://www.med.nagoya-cu.ac.jp/w3med/manabi/voice_03_08.html（2008年度）

社会人教育から学校教育への展開（2014年度）

社会人教育の科目が
同時に
大学・大学院教育に活用されている事例

合計7科目

社会人教育としての科目 科目No.	科目名	大学・大学院教育としての科目	実施大学・大学院
CT136	規範科学事例研究1	リスク管理（演習）	お茶の水女子大学
CT137	化学物質総合経営学事例研究1		
CT534	サウジアラビア特論		
CT541	金融特論2		
CT574	法学入門		
	安全学入門	安全学特論1	明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻
	製品機械安全特論	新領域創造特論3	

社会人教育から学校教育への展開（2014年度）

社会人教育の内容や講師が
大学・大学院教育に活用されている事例

合計9科目

大学・大学院教育としての科目	実施大学・大学院
化学物質総合管理学	早稲田大学 理工学術院 先進理工学研究科 共同先進健康科学専攻
食農総合管理学	
生命科学概論A（建築・電子光学・経営・資源・社会工学）	早稲田大学 理工学術院 先進理工学部
生命科学概論A（総合機械）	
生命科学概論A（化学・応用化学）	
生命科学概論B（生命医科）	
安全管理概論	お茶の水女子大学
化学物質総合管理学	お茶の水女子大学大学院
資源・エネルギー・安全論	東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻

学校教育から社会人教育への展開（2014年度）

大学・大学院教育の科目が
同時に
社会人教育に活用されている事例

合計5科目

大学・大学院の教育としての科目	実施大学・大学院	社会人教育としての科目
化学物質総合管理学	東京・お茶の水女子大学大学院	化学物質総合経営学基礎論
社会技術革新学	東京・お茶の水女子大学	社会技術革新学基礎論
規範科学		規範科学基礎論
資源・エネルギー・安全論	東京・東京工業大学大学院	資源・エネルギー・安全基礎論
化学物質総合管理学	東京・早稲田大学・東京農工大学共同大学院	化学物質総合経営学基礎論

知の市場の意義の拡大（1）

1. 現役世代を中心とする幅広い年代、職業、地域の多様な人々に対して、総合的で実践的な学習機会を広く社会おいて提供する。
2. プロ人材の養成のみならず、幅広い高い水準の教養教育の場としても機能し、学校教育と社会人教育を繋ぐ。

＋

3. 実社会での経験を活かしたい**幅広い分野の多彩な人々**に、**講師**として**現場を基点にしつつ教育に参画**する機会を提供する。

社会の多様性を反映する教育活動
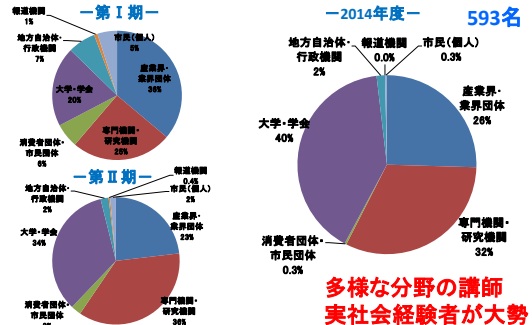
知の市場の意義の拡大（2）

1. 現役世代を中心とする幅広い年代、職業、地域の多様な人々に対して、総合的で実践的な学習機会を広く社会おいて提供する。
2. プロ人材の養成のみならず、幅広い高い水準の教養教育の場としても機能し、学校教育と社会人教育を繋ぐ。
3. 実社会での経験を活かしたい**幅広い分野の多彩な人々**に、**講師**として**現場を基点にしつつ教育に参画**する機会を提供する。

4. 教育を**本来業務としない多岐にわたる個人や組織**、或いは、従来、**教育に無縁な個人や組織**が、自発的に教育に参画し自主的に活動する。

社会の全員が参画する教育活動
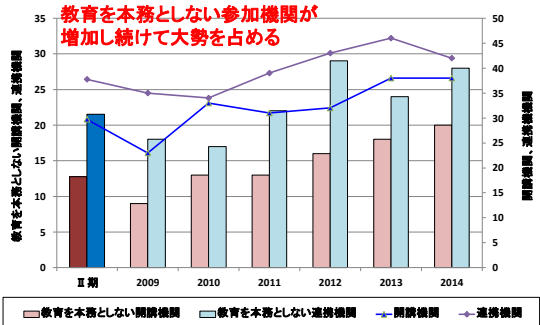
知の市場の意義の拡大（3）

1. 現役世代を中心とする幅広い年代、職業、地域の多様な人々に対して、総合的で実践的な学習機会を広く社会おいて提供する。
2. プロ人材の養成のみならず、幅広い高い水準の教養教育の場としても機能し、学校教育と社会人教育を繋ぐ。
3. 実社会での経験を活かしたい**幅広い分野の多彩な人々**に、**講師**として**現場を基点にしつつ教育に参画**する機会を提供する。
4. 教育を**本来業務としない多岐にわたる個人や組織**、或いは、従来、**教育に無縁な個人や組織**が、自発的に教育に参画し自主的に活動する。

5. 全国の津々浦々で諸々の役割を担う**社会の現場**の全てが**教育の現場**としてもそれぞれ多彩な輝きを放つ

真の教育立国
全国の全ての人々が自己研鑽と自己実現の機会を持つ教育活動

知の市場の地域別拠点　2014年度

0. 東京
お茶の水女子大学（LWWC）/学部/大学院、茗荷谷、西早稲田（1）労研、西早稲田（2）主婦連、西早稲田（3）食薬、幡ヶ谷、早稲田大学理工学部/共同先進健康学専攻、早稲田駅、戸山、日本橋室町、丸の内、九段、大岡山、若松河田、関西大学東京センター、四ツ谷（1）主婦連、四ツ谷（2）生物研、明治大学/理工学研究科、放送大学文京学習センター、八重洲、東京工業大学理工学研究科　**25拠点**

1. 埼玉
狭山、狭山元気プラザ　**2拠点**

2. 神奈川
川崎宮前区　**1拠点**

3. 愛知
名古屋市立大学（1）健康、名古屋市立大学（2）学びなおし　**2拠点**

4. 京都
京都大学　**1拠点**

5. 大阪
千里山、関西大学高槻　**2拠点**

6. 鳥取
倉吉　**1拠点**

7. 大分
大分大学　**1拠点**

8. 鹿児島
鹿児島、枕崎　**2拠点**

東京以外地域 12拠点

知の市場の意義の拡大（4）

1. 現役世代を中心とする幅広い年代、職業、地域の多様な人々に対して、総合的で実践的な学習機会を広く社会おいて提供する。
2. プロ人材の養成のみならず、幅広い高い水準の教養教育の場としても機能し、学校教育と社会人教育を繋ぐ。
3. 実社会での経験を活かしたい幅広い分野の多彩な人々に、講師として現場を基点にしつつ教育に参画する機会を提供する。
4. 教育を本来業務としない多岐にわたる個人や組織、或いは、従来、教育に無縁な個人や組織が、自発的に教育に参画し自主的に活動する。
5. 全国の津々浦々で諸々の役割を担う社会の現場の全てが教育の現場としてもそれぞれ多彩な輝きを放つ。

＋

6. 自由な意思を持った人々の自発的で主体的な参画により、自立的でかつ自律的な活動を永続的に展開

「真の教育立国」の新展開

有志学生実行委員会

合計25名

講師・連携機関・開講機関・協力機関のボランティア活動に続く新たな動き

区分	所属	氏名
学生実行委員	お茶の水女子大学	刑部南月子
		惟村恵理子
		齊藤彩
		須崎情恵
		武井友希
		野口舞子
		福田早希子
		松崎生吹
		松脇みちる
		馬渡詩織
		三上奈緒子
		水野杏子
		山崎香緒里
		吉原有里
	東京大学	金宝藍
	顧問	板東久美子
有志実行委員	国内	赤松孝将（静岡）
		荒井優紀子（横浜）
		新井曜子
		粟谷しのぶ
		榎尚史（神戸）
		岡田康（横浜）
		奥田有香
		樋口敬一
		藤田千恵
	海外	渡辺和子（米国バージニア）

9名
都内 5名
都外 4名
海外 1名

男性 4名
女性 6名

2014年1月31日

自己点検・外部評価

Ⅰ．自己点検評価
1. 協議会による評価
2. 受講者や講師による評価
   ①講師による科目評価
   ②受講者による講義評価
   ③受講者による科目評価

Ⅱ．外部評価
1. 評価委員会による評価
2. 年次大会・奨励賞

奨励賞の授与
—実績—

年度	受講者		講師	参画・協力機関	
	個人	機関		開講／連携機関	連携機関のみ
2010	1	―	0	3	0
2011	0	―	3	2	1
2012	0	―	5	1	0
2013	0	1	2	0	0
合計19件	1名	1機関	10名	7機関	

（2013年12月5日現在）

受講者の多い組織上位10傑
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
1	お茶の水女子大学	197	5	早稲田大学	62
2	花王	115	7	ADEKA（旭電化工業）	58
3	ライオン	83	8	お茶の水女子大学中学校	55
4	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	77	8	出光興産	55
5	旭硝子（AGC）	62	10	住友ベークライト	51

知の市場の今後の展開

1．恒常的な教育内容の向上
2．全国の津々浦々の現場が参画

社会の現場を基点にした
自立的にして自律的な
自己研鑽と自己実現の基盤の構築

知の市場の今後の課題（1）

1．分野の拡大と連携機関の拡充
1）現代社会と世界動向を理解するために必要な
より広範で総合的な自己研鑽の機会の提供
2）多様な連携機関の参画を拡大し、
多彩な講師による多岐にわたる科目の開講

2．拠点の全国展開と開催機関の拡充
1）自己研鑽の機会の日常化と普遍化を促進
2）多様な開講機関の参画を拡大し、開講拠点の多彩化と全国化を促進

知の市場の今後の課題（2）

3．参画機関の機能の強化
（1）全機関
1）参画機関の垣根を越えた協働・協力関係の構築
2）活動基盤の強化と自立的な活動の拡充

（2）教育機関（大学・大学院）の課題
1）大学・大学院の履修科目とし単位取得の対象として活用
2）大学・大学院の科目を社会人に開放するなど活用

4．内外の教育を巡る新な動きとの連携
JMOOC・放送大学　他

5．基盤の強化
1）多彩な人々が自主的かつ主体的に参画する基盤を確立
2）自立的かつ自律的に発展していくための活動基盤を確立

オープン・エデュケーション
ー意義と特徴ー

知の市場 対面教育 ＋ 現場重視	教育の変革 相互補完	JMOOC Massive Open Online Courses WEB教育 ＋ 大学主体

経済的な理由などによる教育機会の喪失の防止
知の偏在が人々の格差を生み社会と世界を不安定化
世界と社会の課題解決のために
人的資源を発掘し育て、最大限に活かす

知の市場の展開

第0期：黎明期（～2003年度）

第Ⅰ期：形成期（2004年度～2008年度）

第Ⅱ期：展開期（2009年度～2012年度）

第Ⅲ期：基盤完成期（2013年度～2015年度）
自己研鑽と自己実現のためボランティア活動の基盤構築

第Ⅳ期：自立発展期（2016年度～　　　）
完全にボランティア活動で運営する教育活動

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
2014	37	78	593			
2013	38	78	769			

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅱ期 2009-2012	115	393	2500	13849	13609	8500

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅰ期 2004-2008	6 (46機関)	221	1731	6017	5957	3307

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
2014	37	78	593			
2013	38	78	769			

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅱ期 2009-2012	29	85	625	3462	3407	2121

年度	拠点	科目	講師	応募者	受講者	修了者
第Ⅰ期 2004-2008	2	44	346	1203	1191	661

年度	第Ⅰ期	第Ⅱ期	2013	2014
開講拠点	2	29	38	37
開講機関・連携機関	26	41	56	54
開講機関	2	30	38	37
連携機関	25	38	46	41
友の会会員	2857	3333	5126	-
協力機関	0	64	84	-

注1：第Ⅰ期は2004-2008年度の5年間、第Ⅱ期は2009-2012年度の4年間の平均の値を示す。
注2：開講・連携機関の合計の値は、開講機関と連携機関の値の合計を示すが、両方の役割を担っている機関を1つの機関として計上するため、それぞれの値の単純合計とは合致しない。
注3：友の会会員、協力機関の値は年度末の時点の値を示すが、2013年度分は2013年12月 日現在の値である。

開講拠点

開講機関･連携機関

開講拠点数･開講機関数･連携機関数の推移

	第Ⅰ期	第Ⅱ期	2013	2014
開講拠点数	2	29	38	37
開講機関数	2	30	38	37
連携機関数	25	38	46	41

開　講　拠　点ー2014年度共催･関連講座ー
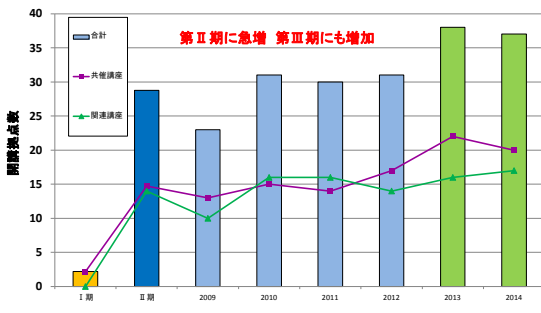
37拠点 ←38拠点

共催講座開講拠点 20拠点 ←22拠点	関連講座開講拠点 17拠点 ←16拠点
東京･お茶の水女子大学	愛知･名古屋市立大学(1)健康
東京･西早稲田(1)労研	東京･茗荷谷
埼玉･狭山	大分･大分大学
鳥取･倉吉	東京･早稲田駅
大阪･千里山	東京･関西大学東京センター
東京･戸山	鹿児島･鹿児島
東京･丸の内	鹿児島･枕崎
東京･日本橋室町	愛知･名古屋市立大学(2)学びなおし
東京･放送大学文教学習センター	東京･明治大学
大阪･関西大学高槻	神奈川･川崎宮前区
東京･西早稲田(2)主婦連	埼玉･狭山元気プラザ
東京･四ツ谷(1)主婦連	東京･早稲田大学理工学部(大学･大学院編)
東京･幡ヶ谷	東京･早稲田大学共同先進健康学専攻(大学･大学院編)
東京･西早稲田(3)食薬	東京･お茶の水女子大学学部(大学･大学院編)
東京･四ツ谷(2)生物研	東京･お茶の水女子大学大学院(大学･大学院編)
京都･京都大学放射線生物研究センター	東京･明治大学理工研究科(大学･大学院編)
東京･九段	東京･東京工業大学理工研究科(大学･大学院編)
東京･大岡山	注)2014年度新規の開講7拠点を青字で示す
東京･八重洲	
東京･若松河田	

東京23区以外の開講場所

ー2014年度共催･関連講座ー

1. 埼玉県狭山市
2. 神奈川県川崎市
3. 愛知県名古屋市
4. 鳥取県倉吉市
5. 大阪府吹田市
6. 大阪府高槻市
7. 大分県大分市
8. 京都府京都市
9. 鹿児島県鹿児島市
10. 鹿児島県枕崎市
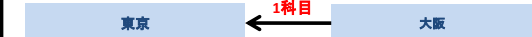
新規参画機関
―2014年度　共催・関連講座―

10機関

【専門機関・研究機関】
1. 早稲田リーガルコモンズ法律事務所　（東京都）

【産業界・業界団体】
1. 東洋システム　（東京都）

【大学】
1. 関西大学　（大阪府）

【学会】
1. 化学生物総合管理学会　化学物質総合経営学基礎教育研究会　（東京都）
2. 社会技術革新学会　リチウム電池教育研究会　（東京都）
3. 社会技術革新学会　法制教育研究会　（東京都）
4. 社会技術革新学会　金融教育研究会　（東京都）
5. 社会技術革新学会　多様性基礎教育研究会　（東京都）

【消費者団体・市民団体・非営利団体、他】
1. 知の市場　（東京都）

【市民】
1. 鈴木基之　（東京都）
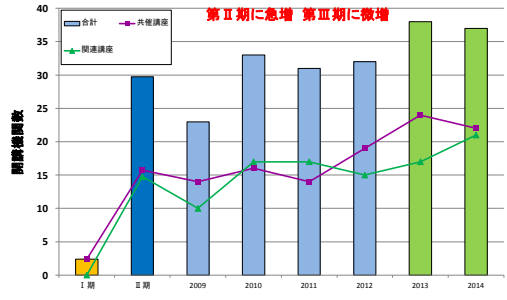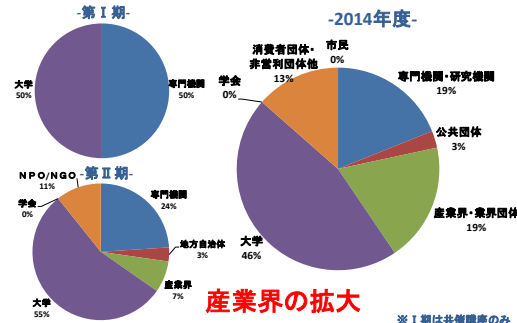
開　講　機　関―2014年度共催・関連講座―　37機関←38機関

共催講座開講機関　22機関 ←24機関	関連講座開講機関　21機関 ←17機関
お茶の水女子大学 ﾗｲﾌﾜｰﾙﾄﾞ･ｳｵｯﾁｾﾝﾀｰ(増田研究室)	アダムジャパン
関西消費者連合会	大分大学教育福祉科学部（都甲研究室）
関西大学社会安全学部	お茶の水女子大学
国立感染症研究所	お茶の水女子大学大学院　人間文化創成科学研究科
京都大学放射線生物研究センター	化学工学会SCE・Net
狭山市	関西大学社会安全学部
狭山商工会議所	狭山市
主婦連合会	狭山商工会議所
食品薬品安全センター	東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻
製品評価技術基盤機構	知の市場
動物臨床医学研究所	名古屋市立大学健康科学講座オープンカレッジ
東洋システム	名古屋市立大学学びなおし支援センター
知の市場	日本獣医師会
日本リスクマネジャネットワーク	明治大学安全学研究所
日本リファイン	明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻
農業生物資源研究所	明治大学リバティアカデミー
放送大学	労働科学研究所
ひと・健康・未来研究財団	早稲田総研インターナショナル
三井不動産	早稲田大学規範科学総合研究所
労働科学研究所	早稲田大学先進理工学研究科共同先進健康科学専攻
早稲田大学規範科学総合研究所	早稲田大学理工学術院先進理工学部
早稲田リーガルコモンズ法律事務所	

（注）2014年度新規の4開講機関を青字で示す
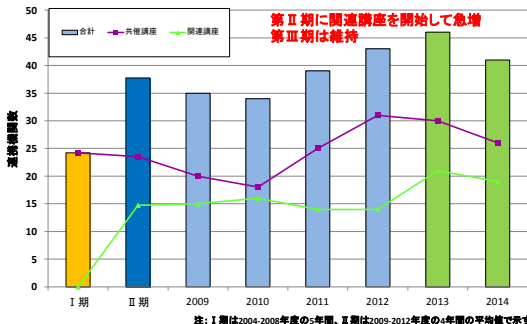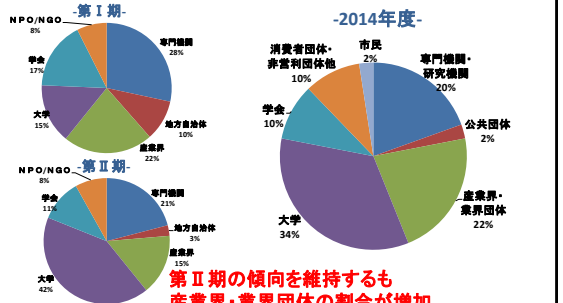
連 携 機 関―2014年度共催・関連講座―

41機関 ←46機関

共催講座連携機関　26機関　←30機関	関連講座連携機関　19機関　←21機関
化学生物総合管理学会 化学物質総合経営学教育研究会	アダムジャパン
国立感染症研究所	お茶の水女子大学
京都大学放射線生物研究センター	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科
化学生物総合管理学会 化学物質総合経営学基礎教育研究会	化学工学会SCE・Net
狭山市	関西大学社会安全学部
狭山商工会議所	化学生物総合管理学会 化学物質総合経営学基礎教育研究会
社会技術革新学会 社会技術革新学教育研究会	狭山市
社会技術革新学会 石油サウジアラビア教育研究会	狭山商工会議所
社会技術革新学会 法制教育研究会	社会技術革新学会 多様性基礎教育研究会
社会技術革新学会 リチウム電池教育研究会	東京工業大学大学院理工学研究科化学工学専攻
社会技術革新学会 金融教育研究会	名古屋市立大学大学院医学研究科
主婦連合会	名古屋市立大学学びなおし支援センター
食品薬品安全センター	日本獣医師会
社会技術革新学会 社会技術革新学基礎教育研究会	ブルーアース
狭山市茶業協会	明治大学大学院理工学研究科新領域創造専攻
製品評価技術基盤機構	明治大学リバティアカデミー
第二東京弁護士会環境法研究会	労働科学研究所
武田薬品工業	早稲田大学先進理工学研究科
動物臨床医学研究所	早稲田大学理工学術院先進理工学部
日本環境動物昆虫学会	(注)2014年度新規の9連携機関を青字で示す
日本リスクマネジャネットワーク	
農業生物資源研究所	
プロメテ国際特許事務所	
放送大学	
ひと・健康・未来研究財団	
労働科学研究所	

開講科目の推移

ー第Ⅰ期～2014年度共催・関連講座ー

	年度	科目数	前期・前年度比
	第Ⅰ期平均	44科目	
共催講座	第Ⅱ期平均	44科目	1倍
	2013年度	41科目	0.93倍
	2014年度	44科目	1.07倍
関連講座	第Ⅱ期平均	41科目	0.93倍
	2013年度	37科目	0.90倍
	2014年度	34科目	0.91倍
合計	第Ⅱ期平均	85科目	1.93倍
	2013年度	78科目	0.91倍
	2014年度	78科目	1倍

知の市場の1科目は原則、120分講義15回で構成し2単位相当

開講科目の推移
―2009～2014年度共催講座―

年度	科目	前期・前年比
第Ⅰ期平均	44科目	
第Ⅱ期平均	44科目	1倍
2013年度	41科目	0.95倍
2014年度	44科目	1.07倍

知の市場の1科目は原則、120分講義15回で構成し2単位相当
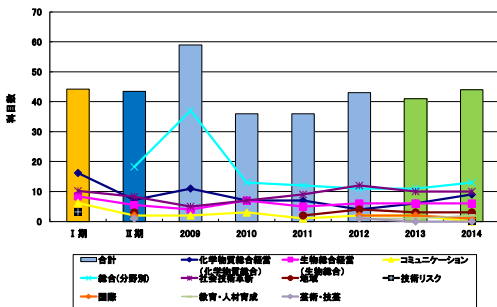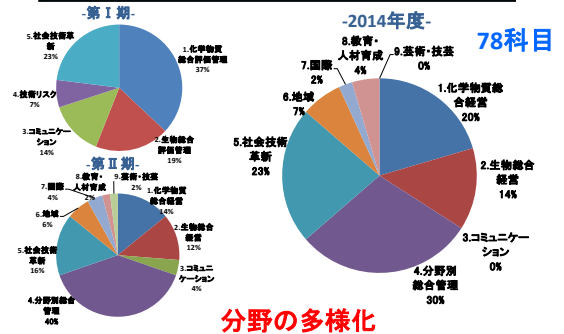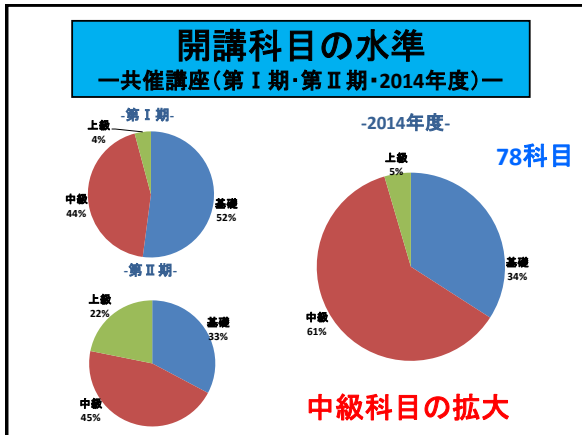
新規開講科目
－2014年度科目数（共催・関連）－

1．東京・お茶の水女子大学　知の市場 （お茶の水女子大学LWWC(増田研究室）/知の市場）：	4科目（東京都）
2．東京・大岡山　知の市場 （知の市場）：	1科目（東京都）
3．東京・若松河田　知の市場 （知の市場）：	1科目（倉吉市）
4．東京・放送大学文京学習センター　知の市場 （お茶の水女子大学LWWC/ 放送大学協賛）：	2科目（東京都）
5．埼玉・狭山　知の市場 （狭山商工会議所/狭山市）：	1科目（埼玉県）
6．東京・茗荷谷　知の市場 （化学工学会SCE・Net）：	3 科目（東京都）
7．東京・関西大学東京センター　知の市場 （関西大学社会安全学部）：	1 科目（東京都）
8．鹿児島・鹿児島　知の市場 （知の市場）：	1科目（鹿児島県）
9．鹿児島・枕崎　知の市場 （知の市場）：	1科目（鹿児島県）

15科目←19科目

新規開講科目
－2014年度共催・関連講座－

1．規範科学事例研究１(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
2．法学入門（社会技術革新学会法制教育研究会）
3．化学物質総合経営学事例研究１(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
4．社会技術革新学基礎論（社会技術革新学会社会技術革新学基礎教育研究会）
5．サスティナビリティ学入門(鈴木基之)
6．食と農薬の安全論(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
7．狭山を学ぶ　ものづくり編b(狭山商工会議所/狭山市)
8．資源・エネルギー・安全基礎論(社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会)
9．化学物質総合経営学基礎論(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会)
10．原子力・放射能基礎論（化学工学会SCE・Net ）
11．環境特論（化学工学会SCE・Net ）
12．化学工業特論（化学工学会SCE・Net ）
13．社会安全学（関西大学社会安全学部）
14．多様性論（社会技術革新学会多様性基礎教育研究会）
15．規範科学論（化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会）

15科目←19科目

※()内は連携機関

新規開講科目
－2014年度共催講座科目数－

1．東京・お茶の水女子大学　知の市場 （お茶の水女子大学LWWC(増田研究室）/知の市場）：	4科目（東京都）
2．東京・大岡山　知の市場 （知の市場）：	1科目（東京都）
3．東京・若松河田　知の市場 （知の市場）：	1科目（倉吉市）
4．東京・放送大学文京学習センター　知の市場 （お茶の水女子大学LWWC/ 放送大学協賛）：	2科目（東京都）
5．埼玉・狭山　知の市場 （狭山商工会議所/狭山市）：	1科目（埼玉県）

9科目←14科目

新規開講科目
－2014年度共催講座－

1．規範科学事例研究１(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
2．法学入門（社会技術革新学会法制教育研究会）
3．化学物質総合経営学事例研究１(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
4．社会技術革新学基礎論(社会技術革新学会社会技術革新学基礎教育研究会)
5．サスティナビリティ学入門(鈴木基之)
6．食と農薬の安全論(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学教育研究会)
7．狭山を学ぶ　ものづくり編b(狭山商工会議所/狭山市)
8．資源・エネルギー・安全基礎論(社会技術革新学会石油サウジアラビア教育研究会)
9．化学物質総合経営学基礎論(化学生物総合管理学会化学物質総合経営学基礎教育研究会)

合計9科目←14科目

※()内は連携機関

社会人教育から学校教育への展開（2014年度）

社会人教育の科目が
同時に
大学・大学院教育に活用されている事例

合計7科目

社会人教育としての科目		大学・大学院教育としての科目	実施大学・大学院
科目No.	科目名		
CT136	規範科学事例研究1	リスク管理（演習）	お茶の水女子大学
CT137	化学物質総合経営学事例研究1		
CT534	サウジアラビア特論		
CT541	金融特論2		
CT574	法学入門		
	安全学入門	安全学特論1	明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻
	製品機械安全特論	新領域創造特論3	

社会人教育から学校教育への展開（2014年度）

社会人教育の内容や講師が
大学･大学院教育に活用されている事例

合計9科目

大学･大学院教育としての科目	実施大学･大学院
化学物質総合管理学	早稲田大学 理工学術院　先進理工学研究科 共同先進健康科学専攻
食農総合管理学	
生命科学概論A（建築･電子光学･経営･資源･社会工学）	早稲田大学 理工学術院 先進理工学部
生命科学概論A（総合機械）	
生命科学概論A（化学･応用化学）	
生命科学概論B（生命医科）	
安全管理概論	お茶の水女子大学
化学物質総合管理学	お茶の水女子大学大学院
資源･エネルギー･安全論	東京工業大学大学院 理工学研究科 化学工学専攻

学校教育から社会人教育への展開（2014年度）

大学･大学院教育の科目が
同時に
社会人教育に活用されている事例

合計5科目

大学･大学院の教育としての科目	実施大学･大学院	社会人教育としての科目
化学物質総合管理学	東京･お茶の水女子大学大学院	化学物質総合経営学基礎論
社会技術革新学	東京･お茶の水女子大学	社会技術革新学基礎論
規範科学		規範科学基礎論
資源･エネルギー･安全論	東京･東京工業大学大学院	資源･エネルギー･安全基礎論
化学物質総合管理学	東京･早稲田大学･東京農工大学共同大学院	化学物質総合経営学基礎論

Ⅲ. 受 講 実 績

受講者の募集と選考
―第Ⅰ期～Ⅱ期共催･関連講座―

年度	科目数	応募者	科目あたり応募者	受講者	科目あたり受講者
第Ⅰ期平均	44	1203	27	1191	27
第Ⅱ期平均	85	3462	40	3407	39
2期間比較	1.9倍	2.9倍	1.5倍	2.9倍	1.4倍
2009	101（119科目相当）	4374	43	4168	41
2010	82（100科目相当）	3987	49	3969	48
2011	79（97科目相当）	2756	35	2742	35
2012	77	2732	33	2732	33
	1.8倍	2.3倍	1.2倍	2.3倍	1.2倍

受講者の募集と選考
―第Ⅰ期～Ⅱ期共催講座―

年度	科目数	応募者	科目あたり応募者	受講者	科目あたり受講者
第Ⅰ期平均	44	1203	27	1191	27
第Ⅱ期平均	44	1415	33	1370	39
2期間比較	1.0倍	1.2倍	1.2倍	1.2倍	1.4倍
2009	59	2297	39	2141	36
2010	36	1147	32	1139	32
2011	36	1000	28	986	27
2012	43	1216	28	1216	28
		1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍

応 募 者

応募者の推移
ー共催・関連講座ー
応募者数
科目あたり応募者数
6000
5000
4000
3000
2000
1000
0
60
50
40
30
20
10
0
Ⅰ期
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である
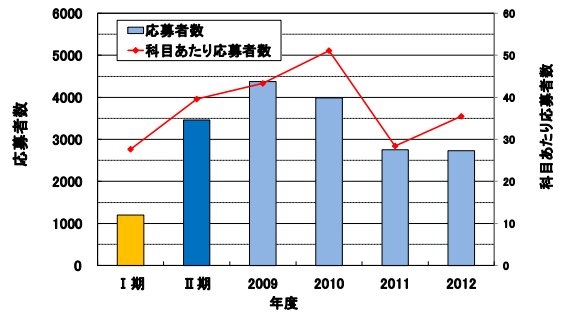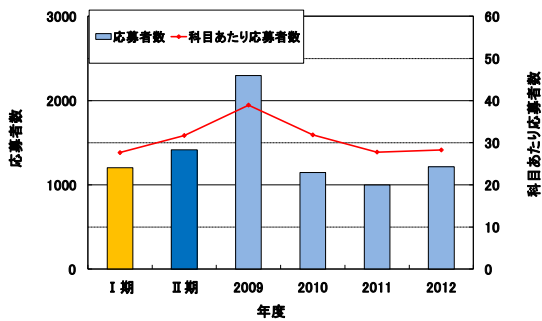
応募者の推移
ー共催講座ー
応募者数
科目あたり応募者数
3000
2000
1000
0
60
50
40
30
20
10
0
Ⅰ期
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

応 募 者 属 性
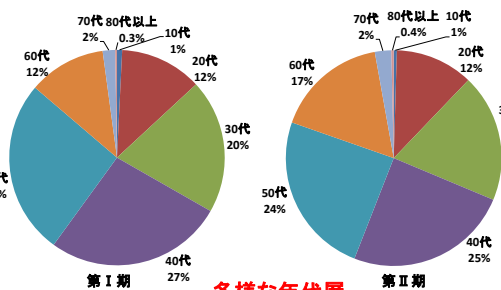
年齢別応募者
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
70代 2%
80代以上 0.3%
10代 1%
20代 12%
30代 20%
40代 27%
50代 26%
60代 12%
第Ⅰ期
70代 2%
80代以上 0.4%
10代 1%
20代 12%
30代 19%
40代 25%
50代 24%
60代 17%
第Ⅱ期
多様な年代層
現役世代が約8割
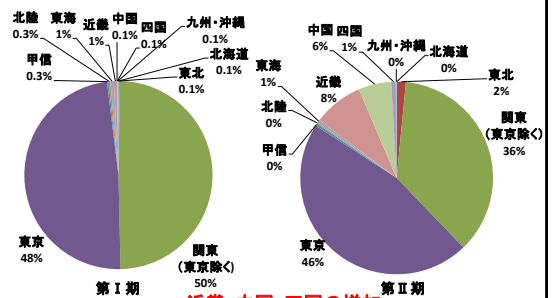
地域ブロック別応募者
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
北陸 0.3%
東海 1%
近畿 1%
中国 0.1%
四国 0.1%
九州・沖縄 0.1%
北海道 0.1%
東北 0.1%
甲信 0.3%
東京 48%
関東（東京除く） 50%
第Ⅰ期
中国 6%
四国 1%
九州・沖縄 0%
北海道 0%
東北 2%
東海 1%
近畿 8%
北陸 0%
甲信 0%
関東（東京除く） 36%
東京 46%
第Ⅱ期
近畿・中国・四国の増加
地域の多角化

職業別応募者
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
土木・建設 2%
その他 12%
製造業 39%
学生・院生 6%
公務員 8%
教員 6%
研究 7%
医療・保健 0.0%
三次産業 20%
第Ⅰ期
土木・建設 2%
その他 15%
製造業 38%
学生・院生 4%
公務員 4%
教員 3%
研究 5%
医療・保健 0.1%
三次産業 29%
第Ⅱ期
傾向を維持
一次・二次産業で2/3
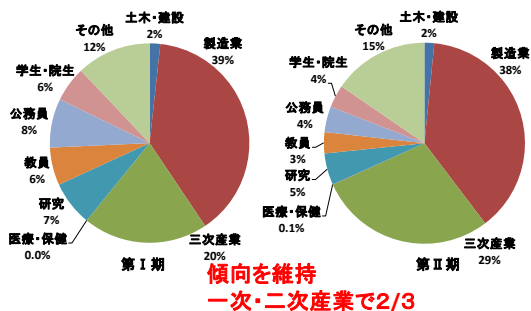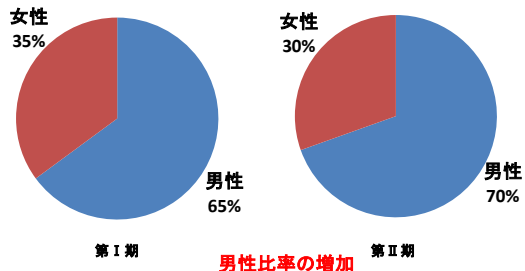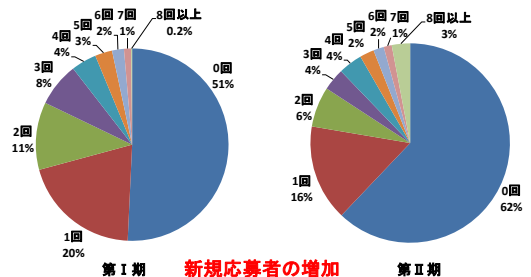
男女別応募者
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
女性 35%
男性 65%
第Ⅰ期
女性 30%
男性 70%
第Ⅱ期
男性比率の増加

応募者の講座継続受講の割合
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
0回 51%
1回 20%
2回 11%
3回 8%
4回 4%
5回 3%
6回 2%
7回 1%
8回以上 0.2%
第Ⅰ期
新規応募者の増加
0回 62%
1回 16%
2回 6%
3回 4%
4回 4%
5回 2%
6回 2%
7回 1%
8回以上 3%
第Ⅱ期

講座を知った情報源
ー共催講座（第Ⅰ期・第Ⅱ期比較）ー
HP 41%
メール 15%
新聞雑誌 2%
パンフレット・ポスター 13%
口コミ 12%
上司あるいは教育部門の指示 8%
その他 9%
第Ⅰ期
HP 39%
メール 22%
新聞雑誌 1%
パンフレット・ポスター 3%
口コミ 9%
上司あるいは教育部門の指示 15%
その他 11%
第Ⅱ期
多様な情報ルート
電子媒体が増加して2/3
上司や教育部門の指示による研修コースとしての活用の増大

受　講　者
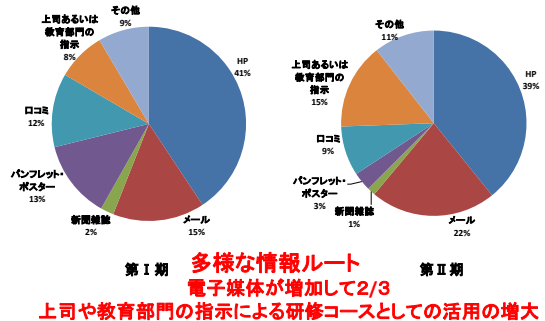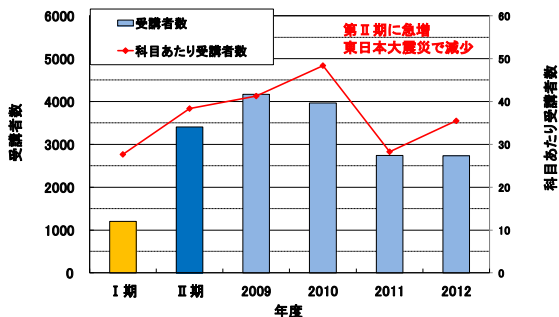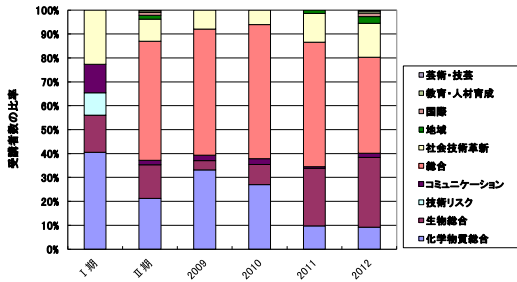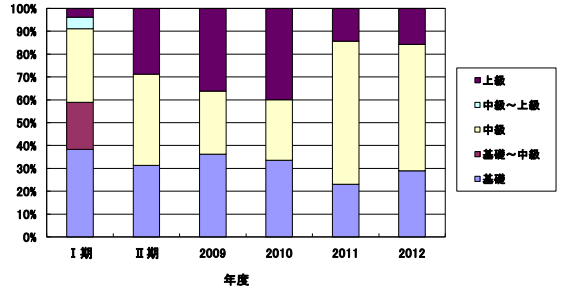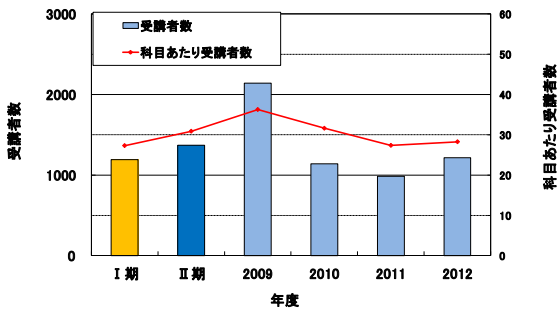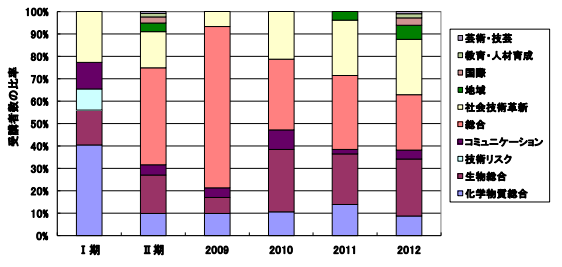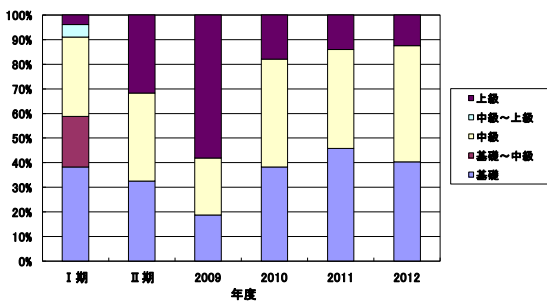
受講者の推移
ー共催・関連講座ー
受講者数
科目あたり受講者数
第Ⅱ期に急増
東日本大震災で減少
受講者数
科目あたり受講者数
Ⅰ期
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

受講者の所属組織の分野上位10傑
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	業種	組織数	順位	業種	組織数
1	専門サービス・コンサルティング・その他サービス業	277	6	私立の短大・大学・その他の学校（教員・学生共に含）	89
2	化学工業・石油製品（製薬含む）	263	7	医療関係（医師・獣医師含）	80
3	卸売・小売・飲食店（商社・生協含）	151	8	民間研究機関	79
4	その他（全31分野に含まれない）	123	9	電気機械器具製造	74
5	その他国家・地方公務員（保健所等を含む非行政職）	103	10	公的研究機関	66

受講者の所属組織の分野上位11位～20位
ー共催講座:2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	業種	組織数	順位	業種	組織数
11	その他製造業	58	16	公務員(行政関係)	47
12	国公立小学校・中学校 高等学校	57	17	情報サービス・情報処理	45
12	食料品製造	57	18	一般機械器具製造	43
14	土木・建築	54	19	精密機械器具製造	35
15	NGO・NPO	45	20	出版・印刷	32

受講者の所属組織の分野上位21位～32位
ー共催講座:2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	業種	組織数	順位	業種	組織数
21	金融・保険	30	27	輸送用機械器具製造	14
22	運輸・通信	25	28	非鉄金属製造	11
23	国公立の短大・高専・大学 (教員・学生共に含)	24	28	窯業・土石製品製造	11
24	私立の小学校・中学校・ 高等学校	20	30	繊維・繊維製品	10
25	電気・ガス・水道	19	31	鉄鋼業	8
26	プラスチック・ゴム製品製造	16	31	金属製品	8

受講者の多い組織上位10傑
ー共催講座:2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
1	お茶の水女子大学	197	5	早稲田大学	62
2	花王	115	7	ADEKA(旭電化工業)	58
3	ライオン	83	8	お茶の水女子大学中学校	55
4	新エネルギー・産業技術 総合開発機構(NEDO)	77	8	出光興産	55
5	旭硝子(AGC)	62	10	住友ベークライト	51

受講者の多い組織11～19位
ー共催講座:2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
11	化学物質評価研究機構	50	16	日本アイビーエム	40
11	キャノン	50	17	農林水産省	39
13	東京大学	45	18	動物臨床医学研究所	38
14	特許庁	43	18	三井化学	38
15	日本生活協同組合	41	20	三菱化学テクノリサーチ (ダイヤリサーチマーテック)	37

受講者の多い組織21～38位
ー共催講座:2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
21	宇部興産	35	30	オリンパス	29
22	東京久栄	34	32	製品評価技術基盤機構	28
22	杉並保健所	34	32	シンジェンタ・ジャパン	28
24	コーセー	33	32	サッポロビール	28
25	帝国石油	33	32	米子動物医療センター	28
26	日本化学工業協会	31	36	高砂香料工業	27
27	富士フイルム	30	36	パナソニック	27
27	保土谷化学工業	30	38	内閣府	26
27	住化分析センター	30	38	山陽動物医療センター	26
30	日本リファイン	29	38	宇野動物病院	26

受講者の多い組織41～64位
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
41	放送大学	25	49	日立化成工業	23
41	三菱レイヨン	25	49	生活協同組合コープとうきょう	23
41	富士ゼロックス	25	56	環境管理センター	22
41	昭和電工	25	56	クラレ	22
41	埼玉県立和光高等学校	25	56	エステー	22
46	アサヒビール	24	56	大日精化工業	22
46	アリスタライフサイエンス	24	60	帝人	21
46	市民科学研究室	24	60	清水建設	21
49	エルピーダメモリ	23	60	東芝	21
49	大塚製薬	23	60	凸版印刷	21
49	協和発酵キリン	23	64	デュポン	20
49	ヒゲタ醤油	23	64	杉崎技術士事務所	20
49	NTTデータ	23	64	日立製作所	20

受講者の多い組織67～89位
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
67	明電舎	19	72	正木技術士事務所	18
67	ブレーメン・コンサルティング	19	80	日本オートケミカル工業	17
67	東京都下水道局	19	80	味の素	17
67	曙ブレーキ工業	19	80	住友化学	17
67	東京テクニカルカレッジ	19	80	日本無機薬品協会	17
72	関東化学	18	80	新日本製鐵	17
72	横浜市鶴見保健センター	18	85	富士通	16
72	KHネオケム（協和発酵ケミカル）	18	85	イカリ消毒	16
72	武田栄一事務所	18	85	セントラル硝子	16
72	東京湾と荒川・利根川・多摩川を結ぶ水フォーラム	18	85	クボタシーアイ	16
72	東京都北区立滝野川第三小学校	18	85	舞鶴動物医療センター	16
72	三菱マテリアル	18			

受講者の多い組織90～110位
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
90	ヤマザキナビスコ	15	101	コニカミノルタ	14
90	荏原製作所	15	101	YKK	14
90	東京都江東区	15	101	日本ユニシス	14
90	電気化学工業	15	101	かんきょう楽行ふじさわ	14
90	オオスミ	15	101	日本エヌ・ユー・エス	14
90	綜研化学	15	101	明治乳業	14
90	カーギルジャパン（東食）	15	101	産業技術総合研究所	14
90	ニュースキンジャパン	15	101	大鵬薬品工業	14
90	ハイドロジェニックス（ジャパン）インク	15	101	科学技術振興機構	14
90	日本ビクター	15	101	東京農業大学	14
90	横河電機	15			

受講者の多い組織111～122位
ー共催講座：2004～2012年度ー

延べ8269名が全1980組織から受講

順位	所属名称	延べ人数	順位	所属名称	延べ人数
111	船井電機	13	122	三菱化学	12
111	シグマアルドリッチジャパン	13	122	三洋電機	12
111	国際航業	13	122	三井物産	12
111	長谷川工業	13	122	キリンビール	12
111	東京都板橋区	13	122	旭化成アミダス	12
111	アステラス製薬	13	122	アイ・エフ・エフ日本	12
111	いちい	13	122	興人	12
111	コクヨ	13	122	ベネッセ	12
111	農協共済総合研究所	13	122	慶應義塾大学	12
111	富士精工	13	122	アース製薬	12
111	横浜市立大学	13	122	YKK	12
122	久保田商事	12	122	中央労働災害防止協会	12
122	NPO法人かながわ環境カウンセラー協会	12	122	シニアボランティア経験を活かす会	12
122	環境情報科学センター	12			

（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了率の推移
—共催・関連講座—
合格率6割・厳しい評価
70%
65%
60%
55%
50%
修了率
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である
修了率とは受講者に対する修了者の割合である

修了者の比率の推移
—分野別：共催・関連講座—
修了者の比率
芸術・技芸
教育・人材育成
国際
地域
社会技術革新
総合
コミュニケーション
技術リスク
生物総合
化学物質総合
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了者の比率の推移
－水準別：共催・関連講座－
修了者数
上級
中級～上級
中級
基礎～中級
基礎
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了者の推移
—共催講座—
修了者数
科目あたり修了者数
1500
1000
500
0
30
25
20
15
10
5
0
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了率の推移
—共催講座—
修了率
65%
60%
55%
50%
45%
40%
35%
30%
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である
修了率とは受講者に対する修了者の割合である

修了者の比率の推移
—分野別：共催講座—
修了者の比率
芸術・技芸
教育・人材育成
国際
地域
社会技術革新
総合
コミュニケーション
技術リスク
生物総合
化学物質総合
I 期
II 期
2009
2010
2011
2012
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了者の比率の推移
ー水準別：共催講座ー
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
修了者数
Ⅰ期
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
上級
中級～上級
中級
基礎～中級
基礎
（注）第Ⅰ期と第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了者の推移
ー関連講座ー
修了者数
科目あたり修了者数
2000
1800
1600
1400
1200
1000
800
600
400
200
0
45
40
35
30
25
20
15
10
5
0
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了率の推移
ー関連講座ー
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
修了率
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
（注）第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である
修了率とは受講者に対する修了者の割合である

修了者の比率の推移
ー分野別：関連講座ー
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
修了者の比率
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
社会技術革新
総合
コミュニケーション
生物総合
化学物質総合
（注）第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

修了者の比率の推移
ー水準別：関連講座ー
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
修了者数
Ⅱ期
2009
2010
2011
2012
年度
上級
中級～上級
中級
基礎～中級
基礎
（注）第Ⅱ期の数値は一年あたりの平均値である

Ⅳ．自己点検・外部評価

自己点検・外部評価

Ⅰ．自己点検評価
1．協議会による評価
2．受講者や講師による評価
①講師による科目評価
②受講者による講義評価
③受講者による科目評価

Ⅱ．外部評価
1．評価委員会による評価
2．年次大会・奨励賞

自己点検

1．協議会による評価

54機関（2014年度）← 56機関(2013年度)← 42機関(2012年度)←29機関(2010年度)

開講機関及び連携機関と知の市場事務局で構成する協議会を設置し、運営主体として講座や科目の構成及び知の市場の運営について審議し相互に評価する。

2．受講者や講師による評価

知の市場運営の直接的な関係者である受講者及び講師に対して、アンケート調査などを実施し、授業及び科目の改善や講座運営の合理化などに活用する。

①講師による科目評価

講師に対して講義科目の終了時点で、受講者や講座運営などに関するアンケート調査を実施し、開講科目を客観的に評価して科目の改善や講座運営の合理化などに活用する。

②受講者による講義評価

受講者に対して15回の講義毎に毎回、授業の満足度、理解度、講義レベル、講師の話し方、教材の5項目についてアンケート調査を実施し、講師の自己点検と授業の改善に活用する。

③受講者による科目評価

受講者に対して受講科目の終了時点で、受講するに至った背景や動機、満足度や理解度、授業の内容や科目の構成などについてアンケート調査を実施し、開講科目を客観的に評価して科目の改善や講座運営の合理化などに活用する。

知の市場協議会構成員　分類別内訳 ―2014年度―

所属分類	機関数	人数
専門機関・研究機関	11	30
公共団体	0	0
産業界・業界団体	20	39
大学・学会	13	20
消費者団体・非営利団体他	4	8
報道機関	0	0
市民（個人）	4	29
合計	52	126

（2014年1月31日現在）
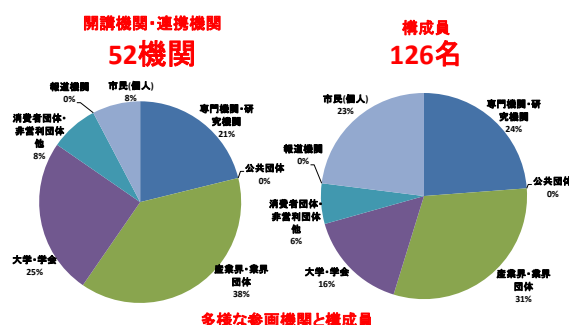
評価委員会による外部評価

外部の有識者や経験者などで構成する評価委員会を設置し、実施状況及び成果を大局的に評価し、講座や科目などの改善に活用する。

58名(2014年度)←37名(2013年度)← 31名(2012年度)←16名(2010年度)

所属分類	人数
専門機関・研究機関	6
公共団体	2
産業界・業界団体	13
大学・学会	19
消費者団体・非営利団体他	1
報道機関	6
市民（個人）	11
合計	58

（2013年12月5日現在）

講師の評価
ー共催講座講師アンケート集計結果ー

受講者の人数
ー共催講座ー
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
多い
やや多い
適当
やや少ない
少ない
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

受講者の受講意欲
ー共催講座ー
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
意欲が感じられた
どちらかといえば意欲が感じられた
普通
どちらかといえば意欲が感じられなかった
意欲が感じられなかった
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

受講者の受講態度
ー共催講座ー
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
非常に良かった
良かった
普通
悪かった
非常に悪かった
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

受講者とのコミュニケーション
ー共催講座ー
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
受講者から多くの質問を受けるなど活発な意見交換が出来た
受講者との意見交換が出来た
普通
質問が少なく、やや物足りなかった
全く対話が成り立たなかった
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
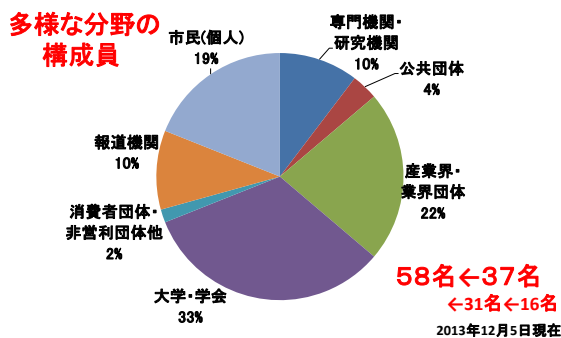
受講者の講義内容における理解度
ー共催講座ー
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
よく理解したと思う
どちらかと言えば理解したと思う
どちらかと言えば理解していないと思う
全く理解していないと思う
理解したかどうか判断できない
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
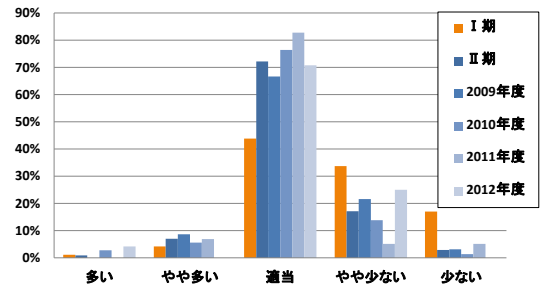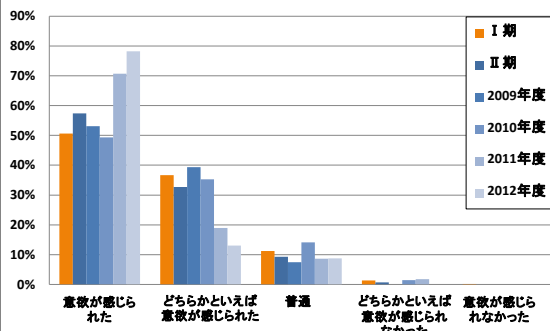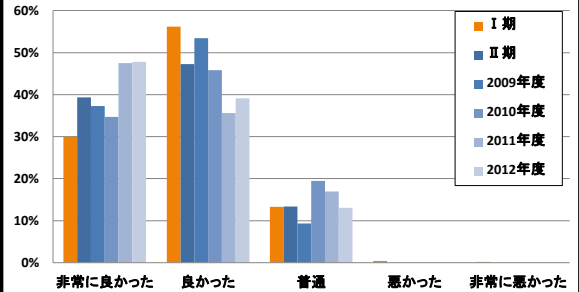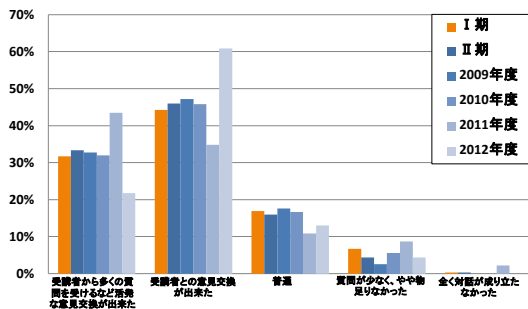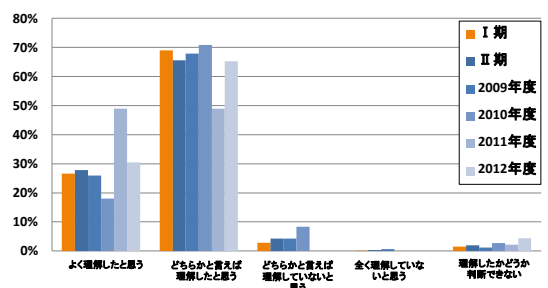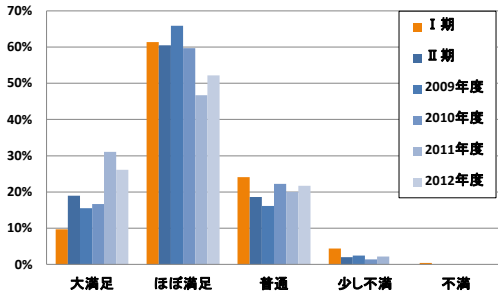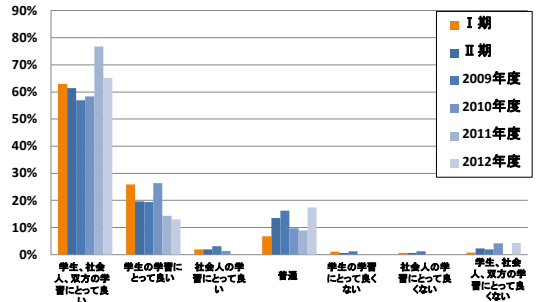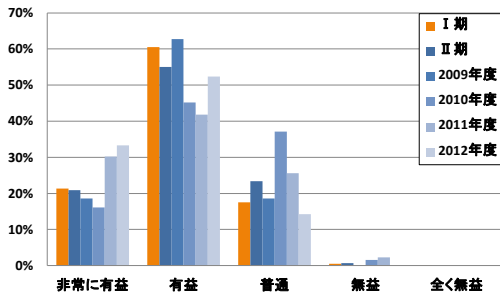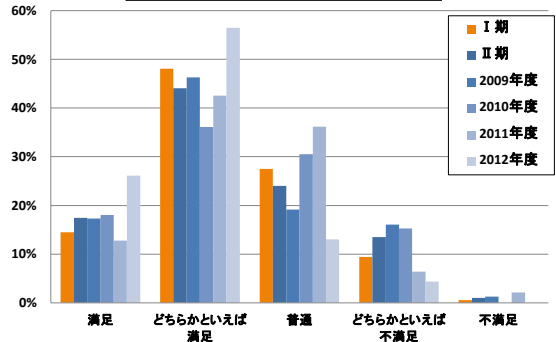
受講者の評価
―受講者アンケート集計結果―

受講者の立場
ー共催講座ー
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
職業人として
生活者（市民）として
その他

受講動機
ー共催講座ー
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
教養を高めるため
学業に生かすため
仕事に生かすため
資格取得に役立てるため
自己啓発・再勉強のため
上司などの指示で
受講料が無料のため
余暇を活用するため
その他

受講動機に対する満足度
ー共催講座ー
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
満たされた
概ね満たされた
どちらともいえない
やや不満足
不満足

役に立った点
ー共催講座：受講者による評価ー
50%
45%
40%
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
現代人としての教養を高めることが出来た
学業に役に立つ知識や理解を得られた
職業に役に立つ知識や理解を得られた
学習をしているという充実感や楽しさを感じた
講師・受講者を含めて知らなかった人とのコミュニケーションが出来た
その他

科目内容の予備知識・理解度
ー共催講座ー
45%
40%
35%
30%
25%
20%
15%
10%
5%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
殆ど知っていた
知っている事が多かった
半分くらい知っていた
あまり知らなかった
全く知らなかった

講義内容の理解度
ー共催講座ー
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度
良く理解できた
概ね理解できた
半分くらいは理解できた
あまり理解できなかった
全く理解できなかった

科目のレベル感
－共催講座－
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
適切だった
少し難しかった
少し易しかった
難しかった
易しかった
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

科目全体の構成感
－共催講座－
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
非常によい構成であった
特に問題はなかった
やや問題がある
構成が悪い
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

講師の話し方
－共催講座－
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
非常に
分かり易い
分かり易い
普通
分かり難い
極めて
分かり難い
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

科目の満足度
－共催講座－
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
非常に満足
概ね満足
普通
不満足
極めて不満足
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

来年度の受講希望
－共催講座－
120%
100%
80%
60%
40%
20%
0%
来年度も受講したい
来年度は受講したくない
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

他の人への紹介
－共催講座－
100%
80%
60%
40%
20%
0%
紹介したいと
思う
紹介したいと
思わない
Ⅰ期
Ⅱ期
2009年度
2010年度
2011年度
2012年度

年次大会の目的と構成

1. 目的

1)知の市場の運営に携わる関係者が当該年度の活動実績や次年度の計画などを広く社会に対して報告して、相互に検証を行う。
2)関係者が密接なコミュニケーションを行い、認識の共有化を図ることのできる場を提供する.

公開による外部評価
認識の共有化

2. 構成

1)開講実績の紹介
2)新規の開講機関・連携機関や科目の紹介
3)奨励賞の授与

年次大会の経過と推移

1)第1回年次大会(2009年度)
2010年3月4日、早稲田大学西早稲田キャンパス

2)第2回年次大会(2010年度)
2011年3月1日、早稲田大学西早稲田キャンパス
→第2回から奨励賞の授与と記念講演を追加

3)第3回年次大会(2011年度)　　出席者73 名
2012年1月30日、お茶の水女子大学

4)第4回年次大会(2012年度)　　出席者83名
2013年2月6日、お茶の水女子大学

5)第5回年次大会(2013年度)
2014年2月13日、お茶の水女子大学

奨励賞の授与
―実績―
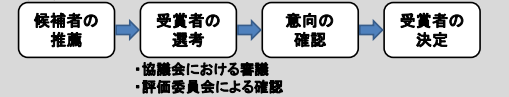
年度	受講者		講師	参画・協力機関	
	個人	機関		開講／連携機関	連携機関のみ
2010	1	―	0	3	0
2011	0	―	3	2	1
2012	0	―	5	1	0
2013	0	1	2	0	0
合計19件	1名	1機関	10名	7機関	

(2013年12月5日現在)

Ｖ．今後の展開

知の市場の今後の展開

1．恒常的な教育内容の向上
2．全国の津々浦々の現場が参画

社会の現場を基点にした
自立的にして自律的な
自己研鑽と自己実現の基盤の構築

知の市場の今後の課題（1）

1．分野の拡大と連携機関の拡充

1）現代社会と世界動向を理解するために必要な
より広範で総合的な自己研鑽の機会の提供
2）多様な連携機関の参画を拡大し、
多彩な講師による多岐にわたる科目の開講

2．拠点の全国展開と開催機関の拡充

1）自己研鑽の機会の日常化と普遍化を促進
2）多様な開講機関の参画を拡大し、開講拠点の多彩化
と全国化を促進

知の市場の今後の課題（2）

3．参画機関の機能の強化

（1）全機関
1）参画機関の垣根を越えた協働・協力関係の構築
2）活動基盤の強化と自立的な活動の拡充

（2）教育機関（大学・大学院）の課題
1）大学・大学院の履修科目とし単位取得の対象として活用
2）大学・大学院の科目を社会人に開放するなど活用

4．内外の教育を巡る新な動きとの連携

JMOOC・放送大学　他

5．基盤の強化

1）多彩な人々が自主的かつ主体的に参画する基盤を確立
2）自立的かつ自律的に発展していくための活動基盤を確立

オープン・エデュケーション
―意義と特徴―

知の市場	教育の変革	JMOOC Massive Open Online Courses
対面教育 ＋ 現場重視	相互補完	WEB教育 ＋ 大学主体

経済的な理由などによる教育機会の喪失の防止

知の偏在が人々の格差を生み社会と世界を不安定化

世界と社会の課題解決のために
人的資源を発掘し育て、最大限に活かす

知の市場の展開

第0期：黎明期（～2003年度）

第Ⅰ期：形成期（2004年度～2008年度）

第Ⅱ期：展開期（2009年度～2012年度）

第Ⅲ期：基盤完成期（2013年度～2015年度）
自己研鑽と自己実現のためボランティア活動の基盤構築

第Ⅳ期：自立発展期（2016年度～　　　）
完全にボランティア活動で運営する教育活動

付録 4

【報文】

化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 19）

ー国際整合性に道をひらく化学物質総合管理法要綱案に基づく情報共有公開基盤の構築ー

Study on Strategies for Capacity Building of Integrated Chemicals Management (19)

- Creation of Information Mutual-utilization and Dissemination System with International Consistency, based on our Proposal of Integrated Chemicals Management Law-

星川欣孝、増田優
お茶の水女子大学 ライフワールド・ウオッチセンター
Yoshitaka HOSHIKAWA, Masaru MASUDA
Ochanomizu University, Life World Watch Center

要旨：化学物質の包括的なリスク評価やリスク管理に関わる情報共有公開基盤の在り方に関する調査研究の第３報として、本研究シリーズその 15 で提案した化学物質総合管理法要綱案の情報共有公開基盤の考え方も参照しつつ、経済産業省、厚生労働省および環境省の化学物質対策部門のウェブサイトにおける情報公開基盤の実態について論考した。そして日本の関係省庁の公開情報システムは、REACH 規則や TSCA などの化学物質総合管理法制に基づく情報共有公開基盤と著しく異なり、社会で取り扱われる化学物質のリスク評価やリスク管理の実態を国民に分かり易く説明するように設計されていないことを明らかにした。化学物質管理の実態に係る情報を社会各層で共有することが WSSD の 2020 年目標の達成の検証に不可欠であることから、2009 年 5 月の化審法改正時の国会附帯決議に基づいて早急に総合的かつ統一的な化学物質管理の法制と一元的な所管行政機関を整備するとともに、その新法に基づいて国際的に整合した情報共有公開基盤を構築すべきことを提言する。
キーワード：化学物質総合管理、情報共有公開基盤、社会の管理能力強化、国会附帯決議、化学物質審査規制法
Abstract: We here examine the current status of information publication systems in three websites managed by chemicals sections which belong to METI, MLHW or ENV, in comparison with a concept of information publication system defined by the draft integrated management of chemicals law which we proposed previously. And we made sure that the existing information systems managed by these ministries are not a kind of information system which provides practical information on risk assessment and risk management of chemicals in our society for the sake of sharing them among all social sectors. Therefore we propose that the government takes actions to realize Diet's Supplementary Resolutions in May 2009 concerning the establishment of the legal system of integrated chemicals management and the unified administrative agency, in addition to create a new information sharing and publication system based on the new legal and administrative setting.
Keywords: Integrated chemicals management, Information sharing and publication system, Societal capacity building, Diet's Supplementary Resolutions, Japanese Chemicals Evaluation & Regulation Act

１．はじめに

社会で取り扱われる化学物質のリスク評価やリスク管理に関する包括的な情報共有公開基盤のあり方について、本研究シリーズその 14 において欧州連合（EU）の REACH（化学物質の登録、評価、認可および制限）規則に係る情報共有公開基盤を取り上げ、そしてその 18 では米国の TSCA（有害物質管理法）に基づく情報共有公開基盤の透明性の改善に係る取組みを取り上げた（星川他, 2012a, 2013)。それらの報文においては、情報システムにアクセスする利用者として労働者や消費者といった化学物質を取り扱う当事者のみでなく、一般市民をも想定した情報共有公開基盤のあり方について主に次の観点から考察した。

1) 社会の化学物質管理能力を向上させるためには、サプライチェインに広く係る事業者と労働者や消費者といった化学物質に関わる当事者および規制当局など行政機関との間で、化学物質管理の実際に係る情報を広く共有し認識を共有化することが不可欠である。

2) 一般市民が自由にアクセスできる情報公開共有基盤の整備は、社会の化学物質管理能力を向上させるためのみでなく、政策決定者が有効な化学物質管理政策を策定する上で必須である幅広い市民の参画による透明性の高い政策決定過程を構築する前提として極めて重要である（星川他, 2008)。

そして REACH 規則と TSCA に基づく情報共有公開基盤に認められた共通的な特徴は、次の２点であった。

1) 化学物質の製造や使用に係るリスク管理を実際に担う事業者が法規に従って当局に提出するリスク評価やリスク管理に係る情報が、社会で取り扱われる化学物質の管理の実態を裏付ける情報として広く社会に開示され、幅広い関係者に共有化されている。

2) そのような事業者の情報を市民に広く公開するための必要条件として、事業者が当局に提出した情報について企業機密情報（CBI; Confidential Business Information）の保護を請求できる制度や開示された情報を経済的に活用する者に知的財産権としての補償を求める制度が法的に備わっている。

そのような情報共有公開基盤は、第 2 回 ICCM（国際化学物質管理会議）で合意された SAICM（国際化学物質管理の戦略的取組み）に対する各国の進捗状況を検証するためにも不可欠である。SAICM では各国が国内実施計画を策定し進捗状況を ICCM において討議することになっている（ICCM2, 2009)。しかし日本においては、WSSD（持続可能な発展に関する世界首脳会議）の 2020 年目標を化学物質審査規制法（化審法）の改正の目的に形式的に掲げたりすることはあっても、国際的に合意された方法で化学物質管理能力の改善状況を検証できる情報共有公開基盤を構築する実際の動きはない。また、事業者が当局に提出する情報を国民が共有することに関連して CBI の保護や知的所有権の補償を請求できる制度を整備する動きもない。このような状況に留まっていることは、化学物質に係る日本の法律群が取締法的な規制法のみであって、REACH 規則や TSCA に相当する化学物質を総合的に管理する法規がないことの証左であり、その結果でもある。

この報文ではまず SAICM の基本文書が想定する化学物質総合管理の情報共有公開基盤の考え方を概観した後、関係省庁のウェブサイトにおける情報公開基盤の現況について検証し、それらが TSCA や REACH 規則の情報共有公開基盤と全く異なることを明らかにする。そして、

国際的な整合性に欠けるそのような現状を抜本的に改めるには、2009 年 5 月の化審法改正時に国会が政府に提示した総合的かつ統一的な法制度や行政組織に係る附帯決議を実現し、そのような法制度の下で社会における化学物質管理の実態を広く社会で共有する情報共有公開基盤を構築する必要があり、その一つの例として、本調査研究シリーズその 15 で提示した「化学物質の総合管理に関する法律」要綱案に基づいて構築される情報共有公開基盤について説明する。

なお、本研究シリーズその 15 で提示した法律要綱案はその後字句の一部修正を行っているので、修正後の法律要綱案を添付資料として末尾に示す（論議の輪 No.19, 2012)。

２．SAICM の基本文書に基づく化学物質総合管理の情報共有公開基盤のあり方

2006 年 2 月の第 1 回 ICCM で合意された SAICM は、国際的に整合した WSSD の 2020 年目標の実現を目指している。そのため包括的な情報共有公開基盤のあり方も SAICM の理念に沿って検討する必要がある。ICCM では化学物質総合管理の国際的な実現に向けた基本文書として、①ドバイ宣言、②OPS（Overarching Policy Strategy：包括的政策の戦略）および③GPA（Global Plan of Action：世界行動計画）が採択された。そして各国に対してそれらの基本文書に基づき化学物質総合管理能力の向上を目指して取り組むことが要請された（高橋他, 2008)。

情報共有公開基盤のあり方を検討する場合にも重視すべきは SAICM の理念を規定した OPS に沿って検討することである。OPS においては SAICM が重要視している化学物質総合管理に係る課題を、1)リスクの抑制、2)知識と情報、3)統治、4)能力強化と技術協力および 6)不法な国際取引に大別しており、情報共有公開基盤に関連する「知識と情報」は２番目に掲げられている。OPS における「知識と情報」の目的は全体としては付表１に示すように規定されているが、市民アクセスの対象になるべき知識や情報の種類を抜き出して示すと表１のとおりである。

表１　SAICM の OPS において市民アクセスの対象となる化学物質の知識や情報の種類

①	化学物質（製品中の化学物質を含む）の全ライフサイクルにわたる適切な管理に必要かつ十分な、健康と環境に対する影響、固有の性質、考えられる用途、保護対策および規制に関する情報
②	ただし、上記の情報の公開に当たって法律等に基づき企業機密情報（CBI）の保護措置を講ずる。
③	化学物質政策に適切に統合された客観的な科学的情報。それらには関連するリスク評価と政策の決定が含まれる。
④	科学に基づく規準、リスクの評価と管理の手続きおよびハザードとリスクの評価結果
⑤	人と環境に対する化学物質の影響の評価に必要な客観的な科学的方法と情報
⑥	人と環境に対する化学物質の影響を確定し評価する科学的研究ならびに化学物質の抑制技術、より安全な化学物質やクリーンなテクノロジー、化学物質を用いない代替法や技術の研究開発
⑦	化学物質の分類と表示の世界調和システム（GHS）に定められる一般的な定義や判断基準の導入
⑧	OECD のデータ相互受入れ制度、IPCS のデータベース（INCHEM）などの IOMC を構成する組織が確立した各種のリスク抑制その他の手法

＊下線は著者記入

それゆえ、表１に示される知識や情報の種類が、SAICM に基づく化学物質総合管理に係る情報共有公開基盤に収載されるべき情報の代表的な種類を示している。それらの中でとりわけ①と②は、社会における化学物質管理の実際を裏付ける当事者からの情報およびそれらの提出情報に対する企業機密情報の保護という TSCA や REACH 規則に基づく情報共有公開基盤に共通

的にみられた化学物質総合管理に不可欠な要件に該当する規定である。したがって、SAICM に基づき化学物質総合管理の法制度を構築する場合には、それを一元的に執行する行政組織を整備し、表１に規定される情報の種類を踏まえて国際的に整合した市民のための情報共有公開基盤を構築することが重要である。

３．関係省庁の化学物質関連情報の現状

日本の関係省庁が所管する法規や担当事務に係る取組みをウェブサイトでどのように公開しているかを検証するため、化学物質管理または労働安全衛生管理に係る法規を所管する経済産業省、厚生労働省および環境省の次に示すウェブサイトを閲覧した。

1) 経済産業省は「安全・安心」政策の化学物質管理（化学物質管理政策）サイト
2) 厚生労働省は「健康・医療」政策の「医薬品・医療機器」の化学物質の安全対策サイト
　 および「雇用・労働」政策の「労働基準」の安全・衛生サイト
3) 環境省は保健・化学物質対策サイト

それら３省４局部のウェブサイトの主な記事を対比すると表２のように分類することができる。

表２　３省４局部のウェブサイトにおける主な化学物質関連情報の現状

情報の区分	経済産業省（製造産業局）	厚生労働省（医薬食品局）	厚生労働省（労働基準局）	環境省（保健衛生部）
お知らせ・新着情報	○	一部	○	○
所管法規の説明、手続き、統計等	○	○	○	○
規制対象物質一覧	○	○	○	○
審議会・研究会等	○	一部	○	○
中期計画			○	○
分類･表示世界調和システム（GHS）	○	○	○	○
国際協調・動向	○			○
リスク評価	○		○	○
環境モニタリング				○
小児疫学調査				○
リスクコミュニケーション				○
シックハウス		○		
内分泌撹乱物質	○	○		○
ナノマテリアル	○	○		○
アスベスト			○	
ダイオキシン		○		○

表２の左欄の情報の区分から明らかなように、日本の関係省庁のウェブサイトには社会で取り扱われる化学物質の評価や管理に係る実際的な状況を国民に知らせるような情報は全く収載されていない。このことは TSCA や REACH 規則の下にある米国や EU の現実と対照的で、国際整合性に欠けるのみでならず、化学物質の適正管理を目指している SAICM における市民のための情報共有公開基盤の概念とも整合してしない。

他方、関係省庁のウェブサイトに収載される情報の区分をみると、それぞれが所管する法規の説明などの一般的な部分を除くと、化学物質の分類・表示の世界調和システム（GHS）への

対応、リスク評価の実施、内分泌攪乱物質やナノマテリアルなどの新規な課題への対応が複数の省庁のウェブサイトに分散して収載されている。しかもそれらの記事の内容をみると、それぞれの取組課題の背景に関する分かり易い説明や取組みの現状を要領よくまとめた記事などは収載されていない。中には数年前の情報がそのまま掲載されており、行政が公開する情報を活用しようとする国民の立場に配慮した設計になっていないことは一目瞭然である。

そこで次に、化学物質の人と環境に対するハザードやリスクがどのように評価され管理されているかを認識することが化学物質管理の出発点であることを踏まえて、上記の関係省庁やその傘下の研究機関がウェブサイトで公開している次の情報検索サイトや情報データベースを閲覧してみた。

1) NITE の「化学物質総合情報提供システム（CHRIP)」
2) 国立医薬品食品衛生研究所の化学物質関連情報サイト
3) 厚生労働省の「職場のあんぜん」サイトの化学物質情報サイト
　このサイトは中央労働災害防止協会の安全衛生情報センターからもアクセス可能
4) 国立環境研究所の「化学物質データベース（WebKis-Plus)」

しかし、それらのサイトにおける主な情報データベースは、化学物質別に編纂された法規の適用性、ハザード評価結果、モデル安全データシートなどを検索するためのデータベースに限られており、社会で取り扱われる化学物質の評価や管理に係る実際的な状況を国民に知らせるような情報はここにも全く収載されていない。つまり、日本の関係省庁のウェブサイトには、傘下の研究機関のサイトを含めても、社会で取り扱われる化学物質が実際にどのように使われ、どのように評価管理されているかを国民に知らせるように構築された情報基盤がない。このことは、化学物質に係る日本の法律群が取締法的な規制法のみであって、TSCA や REACH 規則に相当する化学物質を総合的に管理する法規がないために、管理の実態を含めた化学物質の評価や管理に関わる情報を広く国民と共有する発想が欠落していることの現れである。

こうした本質的な問題点に加えて、日本の関係省庁のウェブサイトに収載される情報の現状には、以下のような欠陥が共通的に認められた。

1) SAICM 国内実施計画の策定に参画したいずれの省庁のウェブサイトにも、SAICM が目的とする社会の化学物質管理能力の向上について、国際合意に留意してその達成状況を国民に伝えるような情報は見当たらず、また、そのような意向も全く認められない。

2) 化学物質の分類・表示の世界調和システム（GHS）のような一元的に運用すべき国際調和制度への対応が各省バラバラであり、国民にとって甚だしく使い勝手が悪いだけでなく、化学品の国際取引における非関税障壁にもなりかねない状況にある。

3) 個別領域の規制法を所管する省庁が、内分泌攪乱物質やナノマテリアルなどの共通的な新規の課題への対応を分散的に担当し、それぞれが何の脈絡もなく情報を流している。そのような取組みは経済的に非効率であることに加えて、政府の活動状況を国民に分かり難くしている。

要約して言えば、最近の国際的に調和のとれた制度や新たな政策課題への各省庁の対応がバラバラで、事業者などの当事者にとって使いにくく、かつ、国民に分かり難くなっている。このような状況は早急に解消する必要があり、そのために政府が採りうる方策は、OECD が 1970 年代に確立しその後 UNCED から SAICM に至る国際協調活動が目的としてきた化学物質総合

管理を体現する法制を早急に導入し、それを一元的に所管する行政機関を創設すること以外にない。

４．化審法改正時の附帯決議への対応の緊急性

国会は 2009 年 5 月の化審法改正時に、衆議院が９項目、参議院が 12 項目の合計 21 項目の附帯決議を採択してそれへの対応を政府に要請した。それらの中で表３に示す３つの決議事項は、改正化審法の抜本的な見直しが不可欠であること、言い換えれば、化審法ではなく、総合的かつ統一的な法制が必要であることを指摘する要請であった。すなわち、事業者の負担の軽減や消費者の化学物質に関する理解を促進するために、また、多くの法律に基づきなされる行政行為の現状が国民に分かり難いことを解消するために、さらには化学物質管理政策を長期的、総合的、計画的に推進するために、「化学物質に関する総合的、統一的な法制度と行政組織のあり方」の検討を早急に行うべきことを政府に対して要請した（星川他, 2009, 2011)。

表３　「総合的、統一的な法律制度」等の検討に係る国会の附帯決議事項

衆議院2項	化学物質の適正な利用および化学物質によるリスクの長期的、計画的な施策を推進するに当たっては、関係省庁間の連携を図りつつ、事業者の負担の軽減および消費者の化学る理解の促進に資するよう、化学物質に関する総合的、統一制度等のあり方について検討。
参議院2項	化学物質管理が多くの法律に基づきなされている仕組みが目から分かりにくいとの指摘を踏まえ、化学物質に関する総合的一的な法制度の在り方について検討を行うこと。
参議院12項	化学物質によるリスクの低減・削減に関する施策を長期的、総合的、計画的に推進するため、基本理念を定め関係者の責務及び役割を明らかにするとともに、施策の基本事項を定めるなど化学物質に関する総合的、統一的な法制度及び行政組織の在り方等について検討を早急に進める。

しかし経済産業省は、2011 年 9 月の時点でこれらの決議に対して「検討中」と公言しながら、今日に至るまで具体的な検討に着手していない（経産省, 2011)。それだけでなく、SAICM の要請に応えて 2012 年 9 月に UNEP（国連環境計画）に通知した社会の化学物質管理能力を向上させるための日本の SAICM 国内実施計画の策定においても、国会の附帯決議事項に対する政府の考え方や対応状況を国民に示すこともなかった。

ところが最近では、韓国、中国、台湾、インドに限らず、ASEAN 諸国においても化学物質総合管理の法制や化学物質の分類・表示に関する世界調和システム（GHS）を導入する動きが活発になっている。このような事態に直面して経済産業省や産業界に懸念が広がっているが、そのようなアジア諸国の状況は 1992 年 6 月のアジェンダ 21 第 19 章や 2002 年 9 月の WSSD の実施計画などの国際協調活動が目指してきた世界的な目標を考えれば、当然想定される成行きに過ぎず(論議の輪 No.19)、20 年も前から分かっていたことである。経済産業省を含めた関係省庁が関連産業界のそのような窮状を抜本的に解決するために、今なすべきことは、可能な限り早めに国際的に整合する化学物質総合管理の法制や GHS に対応する法制を国内的に整備することである(星川他, 2006)。言い換えれば、2009 年 5 月の化審法改正時に国会が政府に提示した附帯決議に早急に応えることが最善の方策である（論議の輪,No.16)。

５．「化学物質の総合管理に関する法律」要綱案に基づく情報共有公開基盤のあり方

（１）国際的に整合した化学物質総合管理の基本原則

国際的に整合する化学物質総合管理の基本原則は、要約すると表４のようにまとめることが

できる（星川他, 2007b）。

表４　化学物質総合管理の基本原則 -「総合管理原則」-

1. 実態に則した管理（リスク原則）
    ハザードのみならず曝露も加味したリスクの評価を基礎とする管理
2. 科学的方法論による評価と管理
    科学的知見と論理的思考に依拠した評価と管理
3. 国際調和の尊重
    国際的に調和のとれた方法論や制度の尊重
4. 当事者の主体的管理の重視
    曝露の個別実態に則した自主管理の重視
5. 情報の共有
    リスクの評価や管理に必要なハザード情報や曝露情報の共有
6. 知的基盤の整備
    科学的方法論と科学的知見の充実及びその集大成･体系化による基盤の整備
7. 専門人材の育成と教養教育の充実
    専門的人材の育成と教養教育の充実による社会の認識水準の向上

そのような総合管理の法制は、OECD が 1970 年代にその必要性や理念を確立し理事会決議を採択して加盟国に整備を要請したことに起源がある。米国や EU は 1970 年代には OECD の理事会決議に呼応して化学物質管理の理念や方針を抜本的に改め、一元的なハザード評価と包括的な初期リスク評価を基礎とするリスク原則に基づいた化学物質総合管理の法制に移行した。そして､化学物質総合管理の世界的な普及を目指す国際協調活動は､1992 年 6 月の UNCED（国連環境開発会議）で採択されたアジェンダ 21 第 19 章（化学物質の適正管理）によって先進各国から世界に広がり、2002 年 6 月の WSSD における 2020 年目標の採択を経て 2006 年 2 月の SAICM へと引き継がれた。したがって、SAICM においても化学物質総合管理の法制の実現が中核的な課題に位置付けられており、それを支える情報共有公開基盤の構築も重要な課題となっている。

ところが日本は、前述したように未だに国際的に整合した化学物質総合管理の法制を整備していない。結果としてそれを支えとする情報共有公開基盤も未整備である。唯一、2007 年に化学生物総合管理誌に提案された「化学物質の総合管理に関する法律」骨子案に基づいて策定された「化学物質の総合管理に関する法律」要綱案があるのみである（星川他, 2007b, 2012b）。

以下においてはまず、それらの報文に基づき「化学物質の総合管理に関する法律（以下、「化学物質総合管理法」という）」の基本的考え方について説明し、次に要綱案における市民のための情報共有公開基盤に係る規定について概要を述べる。

（２）化学物質総合管理法の基本的考え方

化学物質総合管理法の基本的考え方は、社会で取り扱われる化学物質の固有の性質である人（作業者、消費者、一般市民）と環境に対する危険有害性（ハザード）の種類や強さを一元的に評価し、製造や使用等のライフサイクルの全過程における人と環境の曝露の程度を包括的に評価し、そしてそれらの結果に基づいて人と環境の影響リスクをスクリーニング評価して、労働安全衛生、製品安全、環境保全などの全てのリスク分野を横断的に点検して管理対策の必要性を確定して実施するというものである。

言い換えると、その基本的考え方は、現行の化審法、労働安全衛生法、有害物質含有家庭用品規制法その他の規制法群がそれぞれの狭い法目的の範囲内に閉じこもりながら分立している

のに対して、社会で取り扱われる化学物質自体に着目することによって作業者、消費者、一般市民、さらには環境生物をそれぞれ分けて取り扱うのでなく、化学物質のハザードを一元的に評価しつつ人や環境に対するリスクを包括的にスクリーニング評価するところに大きな特徴がある。このような包括的な化学物質総合管理の法規を制定すれば、個々のリスク分野を対象とする既存の規制法群との連携を機能的に構築することも可能となる。それによって国際的に調和された制度を多数の省庁が分散して運用する非効率は解消され、日本の現行規制法群にみられるような隙間問題の発生も抑えることができ、ひいては効果的な国際整合性のある化学物質総合管理を実現することが可能になる。

（３）化学物質総合管理法要綱案における情報共有公開基盤に係る規定

化学物質総合管理法要綱案の構成は、現行の関連法規の整理統合を含めて示すと表５のとおりであり、管理の中核となる制度は第３章に規定される「管理の実態調査」、「取扱化学物質の評価」、「新規化学物質等の評価」、「高懸念化学物質の製造・使用の確認」、「当事者間の情報共有」などの６つの基本的管理制度である（図１参照）。

表５　化学物質総合管理法の構成

第１章　総則
　１．目的　２．適用範囲　３．定義等　４．社会各層の責務
第２章　管理の標準的手順
第３章　基本的管理制度
　１．管理の実態調査　２．取扱化学物質の評価　３．新規化学物質等の評価
　４．高懸念化学物質の製造・使用の確認　５．当事者間の情報共有
　６．情報管理と情報公開
第４章　執行体制の整備
　１．一元的所管行政機関の設置　２．関係省庁間の協議・調整と協働等
　３．総合評価機関の設置　４．他の評価機関等との連携
第５章　雑則
　１．当事者の営業上の機密情報および財産権の保護と補償
　２．社会の意見集約の場の設置　３．専門人材育成と教養教育
　４．化学物質総合管理中期計画の策定と年次報告書の公表
第６章　関連法規の一部整理・統合
　１．関連法規における危険有害物のハザード分類規準の統一性確保
　２．関連法規における安全データシート交付制度の新法への移管
　３．関連法規における危険有害物容器・包装のラベル表示規準の統一性確保
　４．関連法規における新規化学物質審査制度の新法への移管
　５．毒物劇物取締法の新法への移管
　６．有害物質含有家庭用品規制法の新法への統合
　７．化学物質審査規制法の抜本的変更

註：各項の見出しは論議の輪投稿 No.25 による。

そして、化学物質総合管理法における情報管理と情報公開の考え方については第３章６項に表６に示す規定がある。つまり、本法に基づく化学物質の評価や管理に関する情報管理基盤としては、まず当局の法律執行に係る全ての情報を収納する情報管理基盤を構築する。その主な内容は事業者が当局に提出する取扱物質の評価や管理に係る全ての情報、当局が基本的管理制度等の運用で自ら作成または収集した情報ならびに国内外の関連情報などである。それらを、

例えば表１に示した SAICM の OPS などを参照しつつ体系的に整理して情報管理基盤を構築する。
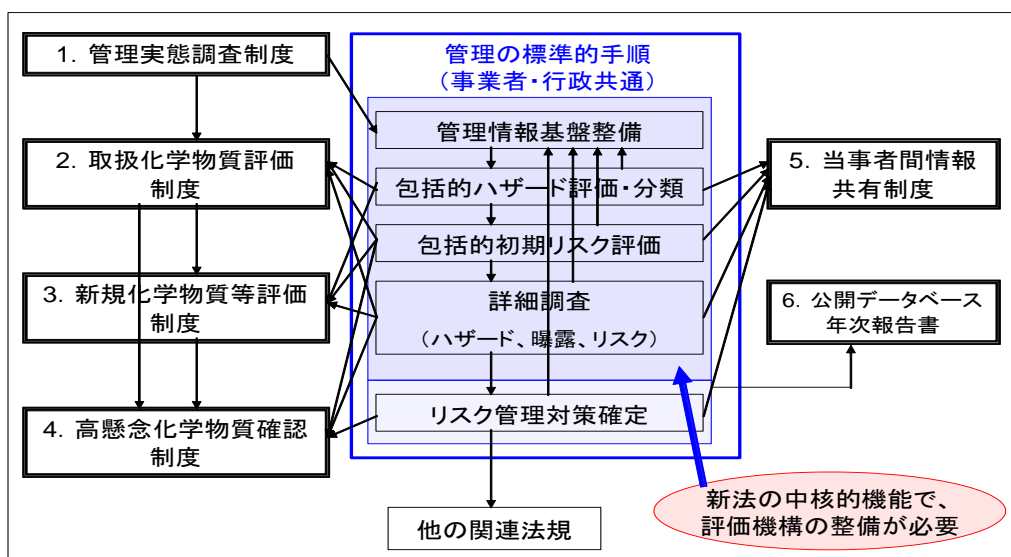
図１　管理の標準的手順と６つの基本管理制度の関連

表６　化学物質総合管理法の第３章６項情報公開制度等の規定

（１）化学物質総合管理庁は、化学物質管理の実態調査で事業者が提出した取扱管理の情報及び事業者が提出したハザードの評価と分類、曝露評価、初期リスク評価、詳細調査、リスク管理対策その他の国内外の関連情報並びに自ら収集したこれらの情報について適正な管理の基礎とするため情報管理基盤を構築する。また、そのために国際的な動向に整合した準則を定める。 （２）化学物質総合管理庁は、前項の情報管理基盤を基にして、取扱化学物質の国内流通量、主な用途及びハザードの評価と分類、曝露の評価や初期リスク評価の状況、その他関連情報を情報提出者の営業上の機密情報を保護する措置を講じつつ編集し利用しやすいデータベースを構築して広く社会に公開する。

そして市民がアクセスできる情報共有公開基盤は、当局のための上記の情報管理基盤を基に情報提出者の営業上の機密情報を保護する措置や開示された情報を経済的に活用する者に知的財産権としての補償を求める制度を法的に整備して公開性と透明性を高めて情報基盤を構築する。市民のための情報共有公開基盤に収載される中心的な情報は、第３章に規定される基本的管理制度の 1～4 項の制度、つまり、管理実態調査制度、取扱化学物質評価制度、新規化学物質等評価制度、高懸念化学物質確認制度（図１参照）に由来する、社会で取り扱われる化学物質の評価管理に係る実際的な情報である。つまり、それらの情報は、それぞれの制度に基づいて事業者から提出される評価や管理に関わる情報とそれに対して当局が作成した情報が中核であり、これに各制度の運用のために策定される手引きなどが加わる。

なお、当局のための情報管理基盤に基づいて市民がアクセスできる情報共有公開基盤を構築する先例は REACH-IT である（星川他, 2012a）。そのような情報共有公開基盤によって化学物質の評価や管理に係る情報を行政機関と国民が共有することは、社会全体の化学物質管理能力を向上させるという SAICM の目的を達成するために不可欠な要件である。

さらに、化学物質総合管理法には、行政機関と市民が化学物質管理情報を共有することの重要性に鑑み、その具体的な方策として情報共有公開基盤の構築に加えて中期計画の策定と年次報告書の公表が表７のように規定されている。

表７　第５章４項の化学物質総合管理中期計画と年次報告書の公表の規定

（１）化学物質総合管理庁は、化学物質総合管理の実効性、効率性及び整合性を計画的に改善するため、関係省庁との協働の下、事業者、労働者、消費者、市民など当事者の参加を得て、国際的合意に準拠して化学物質総合管理の現状を分析し、改善のための課題を明確にする化学物質総合管理中期計画を策定し、５年ごとに見直して改訂する。 （２）化学物質総合管理庁は、この法律の執行状況を含めて、化学物質総合管理中期計画に基づく取組みの現況、国内外の化学物質総合管理にかかわる動向、今後の課題と取組みの方向などを記述した報告書を毎年度作成し公表する。

このような中期計画の策定や年次報告書の公表を規定する法規は化審法にはない。しかし、労働安全衛生法や環境基本法にはそれらに該当する規定がある。これは労働安全衛生や環境保全の領域にはその領域を中核的に担う法規が備わっているが、化学物質管理に係る領域にはそのような中核的な法規が存在しないことを示唆している。

なお、要綱案の第３章５項に化学物質や特定化学物質を含有する製品のサプライチェインに沿った当事者間の情報共有制度が規定されているが、これについては関係省庁の最近の取組みを検証する次報において取り上げる。

６．おわりに

本調査研究シリーズその 14 と 18 および本報において、化学物質総合管理法制の下での化学物質のリスク評価やリスク管理に係る包括的な情報共有公開基盤のあり方について、欧米の先行的な情報共有公開基盤と日本の化学物質関係省庁のウェブサイトの情報基盤の実態を、次の観点から比較して論考した。

1) 社会の化学物質管理能力を向上させるためには、サプライチェインに広く係る事業者と労働者や消費者といった化学物質に関わる当事者および規制当局など行政機関との間で、化学物質管理の実際に係る情報を広く共有し認識を共有化することが不可欠である。

2) 一般市民が自由にアクセスできる情報公開共有基盤の整備は、社会の化学物質管理能力を向上させるためのみでなく、政策決定者が有効な化学物質管理政策を構築する上で必須である幅広い市民の参画による透明性の高い政策決定過程を構築する前提として極めて重要である。

そして、REACH 規則と TSCA に基づく情報共有公開基盤には、共通的な特徴として次の 2 点が認められた。

1) 化学物質の製造や使用に係るリスク管理を実際に担う事業者が法規に従って当局に提出するリスク評価やリスク管理に係る情報が、社会で取り扱われる化学物質の管理の実態を裏付ける情報として広く社会に開示され共有されて幅広い関係者によって活用されている。

2) そのような事業者の情報を市民に公開するための必要条件として、事業者が当局に提出した情報について企業機密情報（CBI; Confidential Business Information）の保護を請求できる制度や開示された情報を経済的に活用する者に知的財産権としての補償を求める制度が法的に備わっている。

しかし、日本の関係省庁とその傘下の機関のウェブサイトには、そのような特徴を有する情報システムは全く認められなかった。このことは化学物質に係る日本の法律群が取締法的な規制法のみであって、TSCA や REACH 規則に相当する化学物質を総合的に管理する法規がないために、管理の実態を含めた化学物質の評価や管理に関わる情報を広く事業者間で、そして事業者と行政機関の間で、さらには市民と共有する理念が欠落していることの現れである。そしてそのことがまた、企業機密情報の保護や知的財産権に対する補償といった考え方が欠落する原因となっている。

2012 年 9 月に国連機関に提出された日本の SAICM 国内実施計画には、こうした重要な記述が全く欠落していた。その策定に参画したいずれの省庁のウェブサイトにおいても日本の化学物質の評価や管理の実態を示す情報は全く掲載されていない。これでは SAICM が目的とする社会全体の化学物質管理能力の向上に不可欠な情報の共有化は一歩も進まない。それでは第 2 回 ICCM の合意に基づいて日本社会の化学物質管理状況を把握し評価することすらできない。

日本の化学物質管理の実態は、国会が 2009 年 5 月の化審法改正時に政府に対して附帯決議で示したように、「総合的かつ統一的な法制度と行政組織のあり方」を速やかに実現する必要がある状況に留まって一歩も前進していない。このような状況を改善するには、政府が一体となって国会附帯決議を早急に実行して国際的に整合した化学物質総合管理の法制を速やかに整備し、それを中核的に担う行政機関を創設する以外に方策はない。そして情報共有公開基盤については、社会で取り扱われる化学物質のリスク評価やリスク管理に係る実際の情報を収集し、事業者、労働者、消費者などの当事者の間のみならず、行政機関と市民との間でも共有しうるように構築することを規定する。

参考資料：

1. ICCM2 (2009)：Proposal on modalities for reporting by stakeholders on progress in implementation, SAICM/ICCM.2/3. 27 February 2009
2. NITE HP：化学物質管理分野 化学物質総合情報提供システム（CHRIP). http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html
3. 経済産業省（2011)：「改正化審法の附帯決議の進捗状況について」2011.9.2 （民主党化学物質政策プロジェクトチーム提出資料）
4. 高橋俊彦、増田　優（2008)：化学物質総合管理における国際動向－SAICM 合意後 1 年間の歩みを振り返る－、化学生物総合管理 4(1): 88-111, 2008
5. 星川欣孝、増田　優（2006)：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 3）－ハザード分類と表示の世界調和は管理適正化の要－、化学生物総合管理 2(2): 242-266, 2006
6. 星川欣孝，増田優（2007a)：第 1 部　化学物質総合管理の展開と日本の選択　「化学物質を経営する - 供給と管理の融合 - 」化学工業日報社 2007.2
7. 星川欣孝、増田　優（2007b)：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 6）－化学物質総合管理法の骨子案と今後の課題－、化学生物総合管理 3(2): 117-144, 2007
8. 星川欣孝、増田優（2008)：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 7）－実効的な市民参加には真の規制改革が不可欠－、化学生物総合管理 4(1): 112-134, 2008
9. 星川欣孝，増田優（2009)：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 9)－国権の最高機関の決議に応える要諦は国際合意の誠実な履行－，化学生物総合管理, 5(2), 152-172 (2009)
10. 星川欣孝, 増田　優（2011):化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 13）－化審法改正時の国会附帯決議への対応の検証と今後の課題－、化学生物総合管理 7(2): 58-74,

2011
11. 星川欣孝、増田優（2012a）: 化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 14）ーREACH 規則にみる化学物質総合管理の情報共有公開システムー、化学生物総合管理 8(1): 4-26, 2012
12. 星川欣孝、増田　優（2012b）: 化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 15）ー化学物質の総合管理に関する法律要綱試案ー、化学生物総合管理 8(2): 64-94, 2012
13. 星川欣孝、増田優（2013)、化学物質総合管理による能力強化策に関する研究（その 18）ーTSCA にみる化学物質総合管理の情報共有公開システムー化学生物総合管理 9(1): 15-37, 2013
14. 論議の輪 No.16 :「化学物質総合管理に係る法律と行政の抜本的な変革ー国際公約と国会附帯決議に応えるー」、星川欣孝　2010.5.1　http://www.cbims.net/rongi/
15. 論議の輪 No.19 :「アジア諸国に立遅れる日本に必要な化学物質総合管理法制の整備（緊急提言)」、春季討論集会参加者有志　2012.6.18　http://www.cbims.net/rongi/

付表１　SAICM の OPS（包括的政策の戦略）の第Ⅳ章（目的）における
課題 B.「知識と情報」の規定

15. 知識と情報に関する SAICM の目的は以下のことを実現することである。

(a) 化学物質とその管理に係る知識と情報が化学物質の全ライフサイクルにわたって適切に評価され、かつ、安全に管理されるのに十分であることを確保する。

(b) 全ての関係者のために以下のことを確保する。

  (i) 化学物質および該当すれば製品中の化学物質の全ライフサイクルにわたる情報が利用可能で、アクセス可能で、使い易く、かつ、全ての関係者の必要に十分で適切なものになる。適切な種類の情報には健康と環境に対する影響、固有の性質、可能な用途、保護対策および規制などがある。

  (ii) そのような情報がメディアならびに化学物質の分類・表示の世界調和システム（GHS）や国際合意文書の関連規定などのハザード伝達の仕組みを十分利用して適切な用語で普及される。

(c) (b)項によって情報を利用可能にする場合、商業的産業的な機密の情報や知識が国内の法律または規則、そうした法規がない場合には国際的な規定に従って確実に保護される。この項の状況では、人や環境の健康と安全に関する化学物質情報は機密と看做されるべきでない。

(d) 客観的な科学的情報が化学物質政策に関連するリスク評価と政策決定に適切に統合されて利用可能になる。そのような情報には人の健康に関して、とりわけ子供などの脆弱な小集団ならびに環境に関して、特に影響され易い生態系に係る化学物質のハザードとリスクの評価が含まれる。

(e) 科学に基づく規準、リスクの評価と管理の手続きおよびハザードとリスクの評価結果が全ての当事者に確実に利用可能になる。

(f) 客観的な科学的方法と情報が人と環境に対する化学物質の影響を評価するために、とりわけ指標を策定して利用する方式で確実に利用可能になる。

(g) 人と環境に対する化学物質の影響を確定し評価する科学的研究の歩調は新たに生起した課題を含めて促進され、かつ、化学物質の抑制技術、より安全な化学物質やよりクリーンなテクノロジーの開発および化学物質を用いない代替法や技術に関する研究開発が確実に実行される。

(h) 化学物質の分類･表示の世界調和システム（GHS）に定められる一般的な定義と判断基準の実施が促進される。

(i) IOMC（組織間化学物質適正管理計画）に参加する国際機関が策定した既存のリスク抑制その他一連の手法が、化学物質の管理、協調および作業分担の最良実務として、それらの検討と実行のため広く利用可能になる。そのような手法には OECD のデータ相互受入れ制度、政府間組織からの化学物質安全情報に関する IPCS のデータベース（INCHEM）などがある。

(j) 地球規模で懸念される化学物質の不適切な管理の持続可能な発展に対する現状および計画された財政的その他の影響に関する知識と情報が作成される。

出典：Strategic Approach to International Chemicals Management, SAICM texts and resolutions of the International Conference on Chemicals Management　Overarching Policy Strategy. UNEP, 2006

（添付資料）

化学物質の総合管理に関する法律案要綱（試案）

第一章　総則

一．目的

この法律は、社会経済活動及び市民生活で使用される化学物質（以下、取扱化学物質という。）の製造・使用の過程における人及び環境に与えうる影響を効率的かつ包括的に適正管理するため、現行関連法規に分散する化学物質規制を改善するとともに、国際的慣行に整合する総合的な管理制度を新たに設けることにより、社会のリスク管理能力の向上と透明性の改善、さらには国際競争力の維持・向上と雇用の確保に資することを目的とする。

なお、国際的慣行に整合する新たな総合的管理制度の基本は、化学物質の特性である人及び環境に対する危険有害性（以下、ハザードという。）を包括的に評価して分類し、その結果に人及び環境の化学物質への曝露の程度を加味して実際の影響の可能性（以下、リスクという。）を包括的に初期評価し、そしてその結果に基づきリスクを適正に管理する方策を講ずる管理の標準的手順並びに国際的に整合する基本的な管理制度を整備してこれを一元的かつ体系的に運用することである。

また、社会のリスク管理能力の向上および透明性の改善には取扱化学物質の管理の実態を関係者全体で共有する必要がある。そのため、一元的かつ体系的に運用される基本的管理制度の情報を統一的に共有公開する情報管理基盤を整備する。

二．適用範囲

この法律は、国内で製造（輸入を含む。）・流通・消費そして廃棄されるすべての化学物質を対象とする。また、それら化学物質を含有する製品もこの法律の対象とし、これらを総称して、以下、化学物質等という。

ただし、医薬品、食品添加物、農薬などハザード及びリスクの評価が他の法令の規定に基づき厳しく行われる場合には、その行われている範囲においてそれをもって代えることができる。したがってこれに該当する化学物質であっても、他の法令の規定により評価されない人又は環境に対するハザード及びリスクはこの法律の対象に加える。

三．定義等

この法律における用語について以下の定義を設ける。

（１）「化学物質」とは、元素、同位体または化合物で構成され社会で取り扱われるものをいい、そのものが天然のものであるか人工のものであるかを問わず、また、微小形態のものも含める。

（２）「ハザード評価」とは、取扱化学物質の人及び環境に対するハザードを国際的に整合した判断規準に照らして包括的に評価することをいう。

なお、判断規準は経済協力開発機関が確立したスクリーニング情報データセット(SIDS)に従って別途定める。

（３）「ハザード分類」とは、取扱化学物質の人及び環境に対するハザードを国際的に整合したハザード分類規準に照らして包括的に分類することをいう。

なお、分類規準は国連経済社会理事会が勧告した化学物質の分類及び表示の世界調和体系（GHS)に従って別途定める。

（４）「ハザード表示」とは、上記の包括的なハザード分類の結果に基づき国際的に整合した表示規準に従ってラベルや標札を作成し、危険有害化学物質等の容器・包装に表示することをいう。

なお、表示規準は前項のハザードの包括的な分類規準とともに、国連経済社会理事会が勧告した化学物質の分類及び表示の世界調和体系（GHS)に従って別途定める。

（５）「曝露評価」とは、国際的に整合した手順に従って化学物質等の製造・使用の工程（消費を含む）から排出又は漏洩する化学物質の量を調べて、人（作業者、消費者、一般市民）及び環境の曝露の程度を見積もることをいう。

なお、曝露評価の手順は経済協力開発機関が策定した排出シナリオ書に関する手引書等に従って別途定める。

（６）「初期リスク評価」とは、取扱化学物質の人及び環境に対するハザードを包括的に評価した結果に当該化学物質の取扱いに伴う人及び環境の曝露を加味して、実際の影響の可能性を国際的に整合した判断規準に照らして包括的に初期評価することをいう。

なお、判断規準は経済協力開発機関が確立したスクリーニング情報データセット（SIDS）等に従って別途定める。

（７）「詳細調査」とは、（１）のハザード評価、（５）の曝露評価及び（６）の初期リスク評価を行った結果、ハザードデータ、曝露データなどの不足その他の理由により確定できなかったハザード、曝露及びリスクのうち、人又は環境への影響の懸念を確定することが特に必要であると判断されるハザード、曝露及びリスクについて、収集すべきハザードデータ、曝露データその他を特定して行う追加の調査をいう。

（８）「取扱化学物質」とは、国内の社会経済活動及び市民生活において現に使用されている化学物質をいい、化学物質の特定は国際的な命名法（IUPAC）による名称と CAS 番号を用いて行うことを原則とする。

なお、取扱化学物質の一覧表は、第三章に規定する管理の実態調査の初回調査で把握される取扱化学物質を基礎として編纂し、それ以降に事業者が届け出る次号の新規化学物質をその都度加えて更新し、５年ごとに実施する実態調査により確認する。

（９）「新規化学物質」とは、前号に規定する取扱化学物質の一覧表に収載されていない化学物質であって、国内における取扱いが新たに予定される化学物質をいう。

（10）「高懸念化学物質」とは、人及び環境に対するハザードが（３）項の分類規準に照らして著しく強いか又は強いことが懸念される化学物質であって、当該化学物質について初期リスク評価又は詳細評価を行った結果、国内におけるその取扱いについて特定の制限等を設けることが必要であると判定される化学物質をいう。

なお、高懸念化学物質に係る分類基準については、関連法規および国際的慣例との整合性を考慮して別途定める。

（11）「安全データシート（SDS)」とは、取扱化学物質及び特定の危険有害化学物質を含有する製品について、その出所、人及び環境に対するハザードに関する情報、主な用途、その用途での曝露防止等の取扱注意、規制情報、処理処分の推奨方法などを国際的な規準に整合した指針に従って記述した文書をいう。

なお、安全データシートの作成および交付の指針は、国連経済社会理事会が勧告した化学物質の分類及び表示の世界調和体系（GHS）等に従って別途策定する。

（12）「曝露シナリオ書（ESD)」とは、化学物質等の製造・使用の工程について取扱化学物質の排出・漏洩の状況を把握して人及び環境の曝露の程度を見積もった際に、その見積もりの過程の詳細及び結果を国際的な規準に整合した手引きに従って記述した文書をいう。

なお、曝露シナリオ書の作成手引きは、経済協力開発機構が策定した排出シナリオ書

に関する手引書等に従って別途策定する。

(13)「初期リスク評価書」とは、取扱化学物質が人及び環境に与えうる影響について包括的な初期リスク評価を行った際に、その評価の過程の詳細及び結果を国際的な規準に整合した手引きに従って記述した文書をいう。

なお、初期リスク評価書の作成手引きは、経済協力開発機構が策定した高生産量化学物質の点検マニュアル等に従って別途策定する。

(14) この法律の規定に基づき化学物質総合管理に係る事務を包括的に執行する新たな行政機関を設置しその名称を「化学物質総合管理庁」とする。

(15) この法律の規定に基づく化学物質等に係る評価等の業務を包括的に担う総合評価機関を設置しその名称を「化学物質総合評価機構」とする。

四. 社会各層の責務

この法律の目的の一つは、国際的慣行に整合する新たな総合的管理制度を設けて社会のリスク管理能力の向上と透明性の改善、さらには国際競争力の維持・向上と雇用の確保を図ることである。そのため化学物質のリスク管理の当事者である事業者、取扱作業者、消費者、一般市民および政府のそれぞれが担うべきリスク管理上の役割・責務を明示する必要がある。その規定の順序は、リスク管理を実際に担う者の役割・責務を優先的に掲げ、政府の役割・責務はそれらを前提に規定する。

(1) 事業者は、取扱化学物質等のすべてについて主体的に人及び環境に対するハザードを包括的に評価して分類し、そして化学物質等の製造・使用の状況等について人及び環境の曝露の程度を見積もって実際の影響のリスクを評価し、さらにそれらの結果に基づき適切な製造条件、使用条件、流通条件などを決めて事業活動を適正に管理するとともに、関係事業者及び消費者などに適切な情報を提供する責務を有する。

事業者はまた、化学物質等を取り扱う作業者が組織のリスク管理計画の遂行に効果的に参加するため、事業所で取り扱う化学物質及び曝露防止対策等に関する情報を作業者に周知する責務を有する。

(2) 化学物質等を取り扱う作業者は、取り扱うすべての化学物質等の人及び環境に対するリスクを認識し、事業者と協働してリスク管理計画に則り作業を適切に遂行する責務を有する。

(3) 化学物質を含有する消費者用製品を使用する者は、使用する製品の人及び環境に対するリスクを認識し、事業者が提示する取扱注意書等に留意して適切に使用する責務を有する。

(4) 一般市民は、化学物質の人及び環境に対するリスクを認識し、政府及び事業者その他が実施するリスク管理にかかわる活動に協働する責務を有する。

(5) 政府は、当事者の主体的な自主管理を尊重しつつ、公正な政策に基づいて化学物質等が人及び環境に与えうる影響のリスクを実効的かつ効率的に管理する責務を有する。

政府はまた、化学物質管理に係る国内外の動向を計画的かつ体系的に把握して公表しつつ、国内の管理の状況を改善するための方策を定期的に取りまとめて法律制度の見直しを含めた改善計画を立案しかつこれを実施する責務を有する。

政府はまた、化学物質管理の科学的技術的基盤を充実しつつ、管理に必要な専門的人材の育成と教養教育を強化する責務を有する。

政府はさらに、化学物質のリスク管理に複数の省庁が関わりを持つことに留意して、関係省庁間の円滑な協議及び調整を確保し協働する責務を有し、その責務の実施において化学物質総合管理庁および化学物質総合評価機構は中核的な役割を果たす。

第二章　管理の標準的手順

化学物質が人及び環境に与えうる影響を適切に管理する標準的な手順は、リスク評価・管理の透明性の向上に資することを重視して以下の各項に従って行うことを基本とする。それゆえ事業者が取扱化学物質について主体的にリスクを評価し管理する場合にも、また政府が事業者のリスク評価・管理の状況を検証する場合にも、この手順に則って行うことを原則とする。

なお、管理の標準的な手順については、国際的な整合性に留意して指針または手引きを策定して公表する。

① 化学物質等の製造（輸入を含む）から使用（自家消費を含む）・廃棄に至る流通実態を包括的かつ計画的に把握する。
② 化学物質の人及び環境に対するハザードを包括的かつ一元的に評価して分類する。
③ 化学物質の製造・使用の過程における化学物質の排出・漏洩の状況を把握して人（作業者、消費者、一般市民）及び環境の曝露を包括的に評価する。
④ ハザードの包括的な評価の結果及び人と環境の包括的な曝露評価の結果を用いて、化学物質が人及び環境に与えうる影響のリスクを包括的に初期評価する。
⑤ 人及び環境に対するハザードの包括的な評価と分類の結果、人及び環境の曝露の包括的評価の結果、並びに初期リスク評価の結果に基づいて、必要な場合には追加の調査を行い、以下の措置を必要に応じて講ずる。
　イ）化学物質の製造、流通、使用及び廃棄を適切に管理する措置を講ずる。
　ロ）化学物質の取扱いに関わりを持つ当事者間で管理に関する情報を共有しつつ、協働するための措置を講ずる。
　ハ）人又は環境に与えうる影響の懸念が著しく高い化学物質を特定し、製造又は使用において条件を付したり適切な制限を加えたりする措置を講ずる。また、他の法規の危険有害化学物質に該当すると判断される場合には、当該法規を所掌する省庁との協働の下に必要な措置を講ずる。

第三章　基本的管理制度

この法律の目的を達成するため、化学物質について以下の六つの基本的管理制度を設ける。そしてこの法律を所掌する化学物質総合管理庁（第四章一項参照）がそれらを包括的かつ一元的に執行する。

なお、それぞれの管理制度については、それらを体系的に施行しかつ透明性の向上に資するため、国際的な動向に整合した準則及び実施計画を定め公表して運用する。

一．管理の実態調査

（１）化学物質総合管理庁が実施する化学物質等の管理の実態調査は、国内における化学物質等の管理の実態を正確に把握して必要な基礎情報を整備することを目的とし、あらかじめ国際的な動向に整合した準則及び実施計画を策定して実施する。
（２）調査を行う対象化学物質の範囲は、事業者が自家消費するものを含め、医薬品、食品添加物、農薬など他の法令により一部の側面の管理が行われている化学物質を含めて、すべての化学物質とする。
（３）実態調査の調査項目は、曝露関連情報（組成、流通量、使用類型、曝露発生源など）及び自主管理の主要な裏付資料であるハザード情報、曝露シナリオ書、初期リスク評価書、ハザード分類・表示及び安全データシートなどの整備状況の調査を基本とする。

（４）化学物質総合管理庁は、事業所管省などの協力を得て、初回の実態調査の結果に基づき国内における取扱化学物質の一覧表を編纂するとともに、逐次改訂する。
（５）実態調査は、製造事業者、輸入事業者および使用事業者について５年の間隔で行い、その都度、情報管理基盤を更新し、情報提出者の営業上の機密情報を保護する措置を講じたうえで公表する。

二．取扱化学物質の評価

（１）事業者が取り扱う化学物質の管理の立場から一項に基づいて提出する取扱化学物質（自家消費するものを含む）の管理の実態に関する情報を点検・評価するとともに、人及び環境に対するハザードの評価と分類を確定し、人及び環境に与えうる影響の初期リスク評価を実施し、そして、追加の調査の必要性やリスク管理対策の必要性並びに高懸念化学物質や他の法規の危険有害物質への該当性を判定する制度を設ける。
（２）この制度で評価の対象となる化学物質の種類は極めて多い。そのため、取扱量、用途、既知の高懸念化学物質やそれらとの構造類似性などに基づき対象化学物質を選定しつつ段階的に行うこととし、あらかじめ国際的な動向に整合した準則及び実施計画を策定して実施する。
（３）化学物質総合管理庁は、この対象化学物質について事業者が提出するハザード情報やハザードの評価と分類の結果に自ら収集したハザード情報等を加えて精査し、対象化学物質の人及び環境に対するハザードの評価と分類を確定し、ハザードに関して追加の調査の必要性および高懸念化学物質や他の法規の危険有害化学物質への該当性を判定する。
　また、この対象化学物質について事業者が提出する取扱量、用途、生産・使用の状況などの曝露関連情報およびリスク評価の結果などに自ら収集した曝露関連情報及びリスク評価情報を加えて精査し、自らも人及び環境に与えうる影響の初期リスク評価を行って曝露又はリスクに関する追加の調査の必要性および他の法規によるリスク管理対策の必要性について判定する。
　そして、他の法規によるリスク管理対策が必要であると判定した場合には該当法規による規制の必要性について他の省庁と協議する。
（４）化学物質総合管理庁は、これらの評価の結果を情報管理基盤の構築に活用し、情報提出者の営業上の機密情報を保護する措置を講じつつ公表する。

三．新規化学物質等の評価

（１）一項に述べた化学物質総合管理庁が定期的に実施する管理の実態調査とは別に、事業者が国内における取扱いを新たに予定する化学物質（新規化学物質）及び取扱化学物質の一覧表に既に収載されている化学物質の場合であっても、人又は環境に対する強いハザードが新たに見出されたり、取扱量、用途などが変化したりしてハザード評価、曝露評価及び初期リスク評価を改めて行う必要がある場合について、取扱事業者が管理の詳細などを記述した文書を化学物質総合管理庁に届け出る制度を設ける。
（２）化学物質総合管理庁は、届出を受理したときは、届出資料に基づいて届出者が実施したハザードの評価と分類、取扱実態に則したリスク評価やリスク管理対策などについて確認し、二項の取扱化学物質の評価に準じた評価を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずる。

四．高懸念化学物質の製造・使用の確認

（１）高懸念化学物質の製造及び使用の確認制度は、人又は環境に対するハザードが国際的な動向に整合した分類規準に照らして著しく強いか又は強いことが懸念される化学物質

の製造及び使用について、或いは、人又は環境に対する曝露が国際的な動向に整合した規準に照らして著しく広範囲に及ぶか又は及ぶことが懸念される化学物質の製造及び使用について、人又は環境に与えうる影響のリスクを未然に防止する処置として、事業者及び化学物質総合管理庁が実施する初期リスク評価又は詳細評価の結果に基づき国内における取扱いに対して一律の条件又は制限を国際的な動向に整合した準則により適用することを目的とする。

（２）この制度における高懸念化学物質の製造・使用の制限等として、初期リスク評価や詳細評価の結果におけるリスクの懸念の程度に応じて、製造・使用の禁止、特定の用途での使用の禁止、標準的な使用条件の設定などの措置を柔軟かつ弾力的に講ずる。

（３）化学物質総合管理庁は、国際的な動向に整合した準則により高懸念化学物質を選別するための選定規準を定め、選定規準に該当する高懸念化学物質を特定し、そして、その製造又は使用についての制限等を定めて一覧表を編纂する。

（４）事業者は、高懸念化学物質を一覧表に記載される制限等の下で新たに製造又は使用するときは、あらかじめ製造又は使用の工程及び実際の取扱いに応じたリスク評価の結果とリスク管理対策の計画を届け出て確認を受ける。

（５）化学物質総合管理庁は、事業者が提出する届出資料の内容を精査して、事業者が実施を予定するリスク管理対策に不備を認めた場合には、理由を付してその是正を文書により三十日以内に勧告する。

五．当事者間の情報共有

（１）化学物質等を取り扱う当事者間の情報共有制度として、化学物質及び特定の危険有害化学物質を含有する製品のサプライチェインに沿った移動に際して、荷送人がそれら化学物質等の出所、人及び環境に対するハザードに関する情報、主な用途、その用途での曝露防止対策等の取扱注意、規制情報、処理処分の推奨方法などを国際的な規準に整合した指針に従って記述した安全データシート（SDS）を荷受人に交付する制度を設ける。

なお、安全データシートの交付が必要な特定の危険有害化学物質を含有する製品については国際的な規準に整合した指針において必要な規定を設ける。

（２）特定の危険有害物質及びそれを含有する製品の容器・包装には、国際的な規準に整合した指針に従って一律のハザード表示（ラベル表示や標札）を付ける。

（３）化学物質等を取り扱う事業者は、化学物質の製造・使用の工程について人及び環境の曝露の程度を見積もる際に化学物質の排出・漏洩の状況および見積もり結果等を記述した曝露シナリオ書を国際的な規準に整合した手引きに従って作成する。そして、他の者がその事業者に代わってリスク評価を行う際には、リスク評価を行う者に必要な情報を記述した曝露シナリオ書を提示する。

（４）化学物質等を使用する事業者は、その者の用途が安全データシートに記載される用途でない場合には、その用途の実態に応じて曝露評価及びリスク評価を行い、その結果に基づき取扱条件を決めて適切に管理する。その場合には化学物質等の使用者が管理の詳細を記述した文書を作成して化学物質総合管理庁に届け出る。

六．情報管理及び情報公開

（１）化学物質総合管理庁は、化学物質管理の実態調査で事業者が提出した取扱管理の情報及び事業者が提出したハザードの評価と分類、曝露評価、初期リスク評価、詳細調査、リスク管理対策その他の国内外の関連情報並びに自ら収集したこれらの情報について適正な管理の基礎とするため情報管理基盤を構築する。また、そのために国際的な動向に整合した準則を定める。

（２）化学物質総合管理庁は、前項の情報管理基盤を基にして、取扱化学物質の国内流通量、主な用途及びハザードの評価と分類、曝露の評価や初期リスク評価の状況、その他関連情報を情報提出者の営業上の機密情報を保護する措置を講じつつ編集し利用しやすいデータベースを構築して広く社会に公開する。

第四章　執行体制の整備

この法律の目的の一つは、多岐に分散して非効率な現行関連法規に基づく化学物質規制の効率性や整合性を抜本的に改善することである。そのためそれを実現する方策として、化学物質総合管理を担う中核的行政機関とそれに付随する化学物質総合評価機関を新設することとし、それらの機関がこの法律に定める基本的管理制度を一元的に執行する。

一．一元的所管行政機関の設置

（１）この法律に基づいて化学物質総合管理を包括的に所掌する行政機関を新たに設置し、現在、省庁に分散している関連事務を整理して統合する。

（２）この行政機関の名称は「化学物質総合管理庁」とし、この法律の執行を一元的に担う執行部門に加えて、化学物質総合管理にかかわる政策の企画立案及び国内外の科学的技術的進展や政策的動向の調査を総括する企画調査部門を設置する。

二．関係省庁間の協議・調整及び協働等

（１）化学物質総合管理にかかわる関係省庁間の協議・調整を円滑に遂行し協働を確保する場を常設し、事業者、労働者、消費者および市民などとの情報共有や協働を確実にするためその下に課題に応じて作業部会を設置する。

（２）省庁間の協働の場の日常的な役割は、化学物質管理にかかわる国内外の動向や課題の情報を共有し、国際機関の活動への参画とその決議等への対応、科学的技術的進展や新たな科学的知見への対応などについて関係省庁の共通認識を涵養し協働することである。

（３）また、この法律の執行との関連における役割は、包括的なハザード評価や曝露評価、初期リスク評価について協力するとともに、その結果として他の法規の危険有害化学物質の定義に該当する化学物質を新たに見出したり、詳細評価やリスク管理対策の必要性を見出したりした場合に、関係省庁間で具体的な措置について協働することである。

（４）政府は事業者、労働者、消費者および市民などとの化学物質の評価・管理に関する情報の共有や協働を促す有効な方策として、関連国際機関の活動への参加を社会各層に広く開放する。

三．総合評価機関の設置

（１）この法律に基づき当事者が提出する技術資料の評価、人と環境に対するハザードの評価と分類、人と環境の曝露の評価、人と環境への影響の初期リスク評価及びリスク管理の方策の確定などにかかわる業務、並びに取扱化学物質にかかわる科学技術情報の管理を包括的に担当する総合評価機関を設置し、現在、省庁及び独立行政法人などに分散している関連機能を整理して統合する。

（２）総合評価機関の名称は「化学物質総合評価機構」とし、主な機能部門として、ハザード評価、曝露評価、リスク評価及びデータ・情報管理の業務を担当して法制度を執行する評価部門、毒性、生態毒性、体内動態、トキシコゲノミクス、環境中挙動、曝露分析、疫学など関係する広範な科学・技術領域の進展を専門的に調べて評価部門を支える調査部門、事業者間及び事業者と政府の間の情報の共有化を円滑にしつつ情報の社会への公開を促進する情報管理基盤を構築し運用する情報部門並びに化学物質総合管理に精通し

た専門的人材を育成する事業に加えて教養教育を支援する教育部門を設置する。

（３）化学物質総合評価機構には、欧米の評価機関における人員の規模及び質を参考にして、ハザードやリスクの主要な評価要素である毒性試験や疫学調査の評価、人と環境の曝露の評価、化学物質のリスク評価などの経験を有し、国際的な動向に精通した充分な人員を確保する。

（４）化学物質総合評価機構は、化学物質のハザード評価、曝露評価、初期リスク評価及び詳細リスク評価に必要となる既存の方法論等を効率的に活用するため、人と環境へのすべての影響に関して利用できる評価の手法及び手続きについて広範に調査し、それらに基づき評価の手法及び手続きを文書化して公表する。

（５）化学物質総合評価機構は、文書化したハザード評価、曝露評価及びリスク評価の手法や手続きを科学技術の進展に適合させるため、人と環境への影響を評価する手法等の進展、高懸念化学物質に対する代替物質又は代替技法の開発、あるいは新たに見出された人又は環境への影響などの科学的知見について広範に調査を行う。

（６）化学物質総合評価機構は、取扱化学物質のリスク評価・管理に係る情報管理基盤を構築しそれを運用する。その情報管理基盤には国内外の関連機関との相互アクセスを可能とする機能を付与する。

四．他の評価機関等との連携

（１）化学物質総合管理庁は、科学的知見の充実及び科学的方法論の向上のため、化学物質のハザード評価、曝露評価及びリスク評価に関係する国内外の政府、学界、産業界その他関係者との情報共有および協働を確保して、化学物質と生物の相互作用の評価方法、合理的な有害性予測手法、疫学的調査方法などの調査・研究開発活動を促進し調整する仕組みを整備する。

（２）化学物質総合管理庁はまた、取扱化学物質の人又は環境への影響のリスク評価の結果とそれに基づき実施したリスク管理対策の妥当性について、作業者、消費者等の疫学的調査、中毒情報、環境生物や生活環境のモニタリングデータなどを活用して確認する。

第五章　雑則

この法律の実効性および運用の透明性を確保するため、雑則として以下の事項を規定する。

一．当事者の営業上の機密情報及び財産権の保護と補償

（１）化学物質総合管理庁は、化学物質管理の実態調査、取扱化学物質や新規化学物質等の評価及び情報の公開において、当事者が提出する情報の営業上の機密を保護する措置及び当事者が費用をかけて取得した情報の財産権を保護し補償する措置を定める。

（２）ただし、営業上の機密情報を保護する事業者の権利は、危険有害化学物質に関する情報に対する労働者、消費者および社会の知る権利と均衡させる。

二．社会の意見集約の場の設置

化学物質総合管理庁は、この法律の執行あるいは化学物質総合管理にかかわる政策等について、事業者、労働者、消費者、市民など社会各層と意見交換を行い、認識の共有化を図り取組みの方向性を明確にする場を設置する。

三．専門人材育成と教養教育

（１）政府は、化学物質総合管理に精通し、化学物質のハザード評価、曝露評価、リスク評価及びリスク管理の実務を担いうる専門家を養成する人材育成体制を強化する。

（２）政府は、化学物質総合管理に関する教養の向上に資するため、学校教育や社会人教育を強化する。

（３）政府はまた、国際的なデータ相互受入れ（MAD）や評価相互受入れ（MAA または MANｓ)に適切に対応できるように､化学物質管理の事務に携わる化学物質総合管理庁の行政官および化学物質総合評価機構の職員について化学物質総合管理の研修などを行い国際的水準に達するようその能力の向上に努めるとともに、広く社会の協力を得て必要な人員の増強を図る。

四．化学物質総合管理中期計画の策定及び年次報告書の公表

（１）化学物質総合管理庁は、化学物質総合管理の実効性、効率性及び整合性を計画的に改善するため、関係省庁との協働の下、事業者、労働者、消費者、市民など当事者の参加を得て、国際的合意に準拠して化学物質総合管理の現状を分析し、改善のための課題を明確にする化学物質総合管理中期計画を策定し、５年ごとに見直して改訂する。

（２）化学物質総合管理庁は、この法律の執行状況を含めて、化学物質総合管理中期計画に基づく取組みの現況、国内外の化学物質総合管理にかかわる動向、今後の課題と取組みの方向などを記述した報告書を毎年度作成し公表する。

第六章　関連法規の一部整理・統合

この法律（以下、新法という。）の制定に伴い現行関連法規の一部を整理・統合するため以下の措置を講ずる。

一．関連法規における危険有害物のハザード分類規準の統一性確保

新法においては社会で取り扱われる全ての化学物質の人及び環境に対する危険有害性（ハザード）を国際的に整合したハザード分類規準（GHS）に照らして包括的に分類する。化学物質のハザード分類が関連法規の間で異なることは当事者間の相互認識および国際貿易上の支障となりうるため、関連法規における規制対象物質の指定等は、物理的ハザードの場合を含めて、新法におけるハザード分類結果に基づいて行うよう変更することとし、原則として新法による制度に一元化する。

二．関連法規における安全データシート交付制度の新法への移管

現在、毒物劇物取締法、労働安全衛生法及び化学物質管理促進法に分立しつつ重複している化学物質等に係る安全データシート（SDS）交付制度は､新法に規定される国際的に整合した交付制度と重複するため、いずれの制度も新法の制度に統合する。

三．関連法規における危険有害物容器・包装のラベル表示規準の統一性確保

現在関連法規に規定される危険有害物の容器・包装のラベル表示規準に関しても、その書式等が関連法規の間で異なることは当事者間の相互認識および国際貿易上の支障となりうるため、物理的ハザードの場合を含めて、新法におけるハザード分類結果とラベル表示規準に基づいて行うよう変更することとし、原則として新法による制度に一元化する。

四．関連法規における新規化学物質審査制度の新法への移管

現在、労働安全衛生法及び化学物質審査規制法に規定される新規化学物質審査制度は、内容的に若干の差違はあるものの類似した制度であり、新法に規定される包括的な新規化学物質等の評価制度と重複するため、両制度を新法の制度に統合する。

五．毒物劇物取締法の新法への統合

毒物劇物取締法の役割は人に対する毒性が強い化学物質の取締りに限局されている。それゆえ取扱化学物質の総合的なリスク評価・管理の効率性および実効性の向上のため、毒物劇物取締法の役割を新法に規定される管理制度に統合する。

六．有害物質含有家庭用品規制法の新法への統合

有害物質含有家庭用品規制法の役割は人に対する毒性が強い化学物質を含有する家庭用品の取締りに限局されている。それゆえ取扱化学物質の総合的なリスク評価・管理の効率性および実効性の向上のため、有害物質含有家庭用品規制法の役割を新法に規定される管理制度に統合する。

七．化学物質審査規制法の抜本的変更

化学物質審査規制法の役割は人及び環境に及ぼす環境経由のリスクに基づく特定化学物質の取締りに限局されている。しかし社会に流通する化学物質の審査と規制を行う法という位置づけから新法の規定事項と類似する部分が認められる。

そのため新法と化学物質審査規制法の類似性を解消するため、化学物質審査規制法の事前審査に係る規定を新法に統合し、主な規制内容を残留性有機汚染物質（POPs）に係る国際条約に対応する法律に変更する。

付録 5

【報文】

化学物質総合管理に関する活動評価

－2005年度から2011年度までの評価結果の総括－

Summation of survey and evaluation on each activity of private Companies and governmental agencies, etc, related to integrated Management of chemicals conducted for seven years from 2005 to 2011

結城命夫、磯知香子、吉原有里、福田早希子、増田優
お茶の水女子大学　ライフワールド・ウオッチセンター
Michio YUKI, Chikako ISO, Yuli YOSHIHARA, Sakiko FUKUTA, Masaru MASUDA
Ochanomizu University, Life-world Watch Center

要旨：化学物質総合管理に係る活動の評価に関する調査研究に2003年度から着手して、2005年度からはハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の化学物質総合管理の全要素を網羅した評価を実施してきた。それぞれの年度の評価結果はその都度個別に公表してきたが、政府機関などの他のセクターとの比較も念頭に置きながら時系列的な推移なども検証しつつ総括して考察を行う。

評価を行うに当たって毎年度各企業にアンケート調査を実施し、この7年間で354社から1,160件の情報を得た。各企業の一番新しい情報をその企業の現状値と位置付けて最高値を100に換算した総合到達度を算出すると354社の現状値の平均は48である。これに対して政府機関の総合到達度の平均は26で企業の総合到達度と比較して半分強と低い水準である。そして7年間の回答回数が多い企業ほど総合到達度が高い傾向がある。また、売上高などの企業の事業規模と総合到達度との間には一定の相関関係がみられるものの、一方でそれに関係なく常に総合到達度が低い一群の企業も存在する。354社の各年度の総合到達度を単純に比較すると2005年度から2011年度までの間で８向上しているが、7年間毎年度回答した22社に限定して集計すると向上幅は３である。化学物質総合管理の能力と実態は着実に向上しているがその変化の幅はさほど大きくない。それらの水準からみると政府機関のみならず全業種分野において更なる化学物質総合管理への取り組みの強化が必要である。

キーワード：化学物質総合管理、評価指標、評価軸、評価要素、管理の視点、企業行動

Abstract：This paper is summation of survey and evaluation on each activity of private companies related to integrated management of chemicals conducted for seven years from 2005 to 2011, including the comparison with governmental agencies, etc.　354 companies provided data during seven years. The newest data of each company is treated as a present condition value. The average of the total achievement level based on present condition value of 354 companies is 48, higher than 26 of governmental agencies.

The improvement degree of the total achievement level for seven years is investigated. When the total achievement level of each year is computed independently, it improves 8 points during seven years. But if it restricts to 22 companies which answered continuously for seven years, the improvement is only in 3 points. Further ability-strengthening efforts of integrated management of chemicals are required not only for governmental agencies but also for private companies.

Key words：Integrated management of chemicals, Evaluation indicator, Evaluation axis, Evaluation element, Viewpoint of management, Corporation activity

１．はじめに

化学物質管理の基本的な考え方は、ハザードを中心とした管理からリスクを中心とした管理に変わった。即ち、ハザードの評価に現実の使い方に合わせて曝露の評価も加味してリスクを評価した上でリスクを許容できる範囲に管理するという考え方に変わった。そして、化学物質管理は企業の責任で行政が規制するという考え方から、企業、労働者、消費者、市民そして行政機関、試験評価機関、大学などの人材育成機関、NGO・NPOなどの社会の全ての構成員が化学物質管理の当事者として相応の役割を担うという考え方に変わった。

こうした基本的な考え方が世界に定着した端緒は、1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（UNCED）において合意されたアジェンダ２１（持続可能な発展のための人類の行動計画）の第19章である。これによって、従来、国際労働機関（ILO）、世界保健機構（WHO）、国連環境計画（UNEP）、経済協力開発機構（OECD）といった国際機関や国際化学工業協会協議会（ICCA）などがそれぞれの分野ごとに個々別々に取り組んできた化学物質管理に関する活動は、一つの総合的な行動計画のもとに集約された。それ以降、この分野を超えて化学物質管理を包括的に取り扱っていく総合管理の考え方は継承され、2002年にヨハネスブルグで開催された持続可能な発展に関する世界首脳会議（WSSD）で、「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」旨の決議が合意された。さらにその具体化を図るために2006年にドバイで開催された第1回国際化学物質管理会議（ICCM）で国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ （SAICM）が合意された。

こうして化学物質総合管理の概念は世界共通の認識として定着した。そしてそのもとで世界各国がその実現のために取り組みを一層加速化するべき共通の行動目標が定まるとともに、取り組みを拡充すべき課題も明確になった。その後、2007年に欧州のREACHが施行されたことに代表されるように、世界各国において化学物質総合管理を体現する包括的な法律体系の整備やその執行体制の拡充が図られるなど、化学物質総合管理能力を強化（Capacity Building）する動きが進展している。

一方、日本国内では化学物質に係る事件や事故などを契機に必要に迫られてその都度行政が個別に規制をかける方式が根強く残っている。2009年に改正された化学物質審査規制法も化学物質を総合的に管理するための包括的な法律になっているとは言い難い。その結果として法律体系は個別分散的な規制法の集合体のままでありかつ行政体制は縦割り分立的な状況のままである。日本は化学物質総合管理に関する法律体系などにおいて世界の潮流から大きく遅れをとってしまっている。このまま推移すれば、効果的かつ効率的な化学物質のリスク管理に支障をきたし、国民の健康や環境の保全に対する悪影響とともに国際競争力への悪影響が懸念される。

21世紀は、社会的責任（Social Responsibility）の考え方の下で社会の持続可能な発展を目指す時代である。社会とのコミュニケーションを重視しながら、あらゆる事柄を主体的、自主的に展開していくことの重要性がますます高まっている。化学物質総合管理の領域においても、国際化学工業協会協議会（ICCA）が主導するレスポンシブル・ケア（Responsible Care）という自主管理活動に見られるように、当事者それぞれが法令を順守（Compliance）するのみならず主体的な自主管理よって化学物質がもたらす諸々の影響を適正に管理するという考え方の重要性が高まり、年々その方向に動いている。それ故にこれまでにも増して、社会を構成する全ての当事者のそれぞれの化学物質総合管理能力の強化が重要である。

こうした背景のもと、化学物質の総合管理に係る活動を客観的な尺度で評価し課題を明確にすることによって自主的な改善活動を促進することを目指して、2003年度から2012年度までの10年間調査研究を行った。先ず、化学物質総合管理に係る活動を評価する指標を開発し、それ

を活用して企業活動の評価を2005年度から2011年度まで本格的に実施した。各年度の評価結果はその都度公表してきたが、化学物質総合管理の一層の向上に資することを目指して今後の課題などを明らかにするため、政府機関に係る調査結果などと比較する視点も持ちながら時系列的な推移などを総括的に検証し考察する。

２．評価指標の開発

　各企業の化学物質総合管理の取組みを客観的に評価するための評価指標を開発するにあたっては、化学物質総合管理の基本的な構造を念頭においたうえで、企業のみならず政府機関、試験評価機関、大学などの人材育成機関などにおいても共通の枠組みとして利用でき、一貫した考え方で全てのセクターの活動状況を網羅的に把握して比較することができる評価指標の開発を目指した。

評価軸	評 価 要 素 （評価の視点）	ハザード評価 （H）	曝露評価 （E）	リスク評価 （R）	リスク管理 （RM）
Science軸	科学的な知見・情報の量 科学的な知見・情報の質 方法論				
Capacity軸	人材 組織				
Performance軸	活動実施状況 関係者への配慮 社会への配慮				
	予算と人員 国際性 社会貢献				
	管理の効果				

労働者への視点
消費者への視点
市民への視点
環境への視点

図１　化学物質総合管理の活動評価のための評価体系の基本的枠組み

2.1　評価指標の体系と基本的な枠組み

　評価指標の体系（以下、「評価体系」という。）は、基本的な枠組みの概念を図１に示す通り、評価軸、評価要素、管理の視点の３つから構成している。評価軸を縦軸（Y軸）、評価要素を横軸(X軸)そして管理の視点を高さ軸(Z軸)で構成しているが、図１では管理の視点はXY平面に重ねて記載してある。この評価体系は2003年度から試行を繰り返しながら策定した。2005年度に化学物質総合管理の基本的な4つの要素を評価要素として取り入れて評価体系の基本的な枠組みを確立した。以下、評価体系の基本的な枠組みのそれぞれの内容について述べる。

（１）評価軸

　アジェンダ２１第19章の構造などを踏まえて評価軸の内容として次の3つの軸を設定しており、この３つの軸を略してＳＣＰ軸と呼ぶ。

　Science軸：科学的基盤に関する軸
　Capacity軸：人材や組織の能力に関する軸
　Performance軸：活動の実績および関係者との連携や社会への情報公開の実施状況に関する軸

　図２にＳＣＰ軸とそれぞれの軸で評価する範疇を示す。特に、Science軸とCapacity軸を導入しているところがこの評価体系の特徴である。
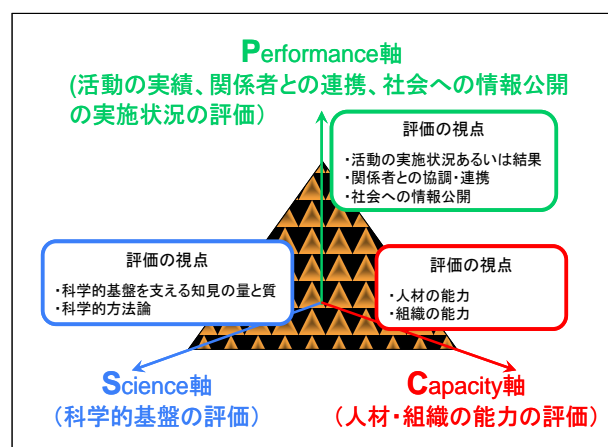
図2　化学物質総合管理の評価軸（SCP軸）

その結果、この評価指標は単に活動の結果に関する評価だけではなく能力を評価する側面を有している（大久保ら, 2005a）。

アジェンダ２１第19章「有害化学物質の環境上適正な管理」で設定されている6つのプログラム領域とこの開発した評価体系で評価軸として設定しているＳＣＰ軸を照らし合わせると、表１の通り両者は整合している。このようにこの開発した評価体系は国際的な行動計画の枠組みに準拠している。

表１　アジェンダ２１第 19 章と評価軸（ＳＣＰ）軸の整合性

	アジェンダ２１第19章の中で設定されているプログラム領域	対応するＳＣＰ軸
A	化学物質の国際的なリスク評価の拡充と促進	Ｓ軸
B	化学物質の分類と表示の調和	Ｐ軸
C	化学物質の有害性とリスク評価に関する情報交換	Ｐ軸
D	リスク削減計画の策定	Ｐ軸
E	各国の化学物質管理能力と体制の強化	Ｃ軸
F	有害および危険な製品の不法な国際取引の防止	Ｐ軸

（２）評価要素

評価要素としては、化学物質総合管理の基本的な4つの要素であるハザード評価(H)、曝露評価(E)、リスク評価(R)、リスク管理(RM)の４つを設定している。これら4つの要素の相互関係は図３に示す通りである。これら４つの要素には各々コミュニケーションが付随しており、そのためのツールも国際的に構築されている。そしてコミュニケーションの程度についてはＳＣＰ軸のうちＰ軸(Performance軸)の一部としてその到達度を評価する。

ハザード評価
曝露評価
GHS、SDS など
曝露シナリオ文書、曝露評価書など
リスク評価
リスク管理
リスク評価書、取扱注意書など
CSR報告書、環境・社会報告書、取扱説明書など
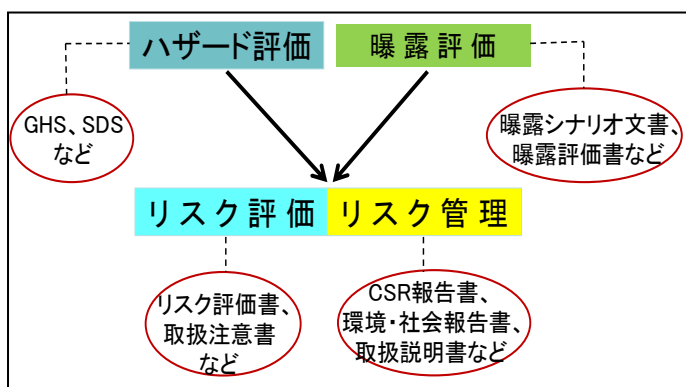
図3　化学物質総合管理の評価要素

（３）管理の視点

化学物質総合管理では化学物質によって影響を受ける可能性のある全ての対象に配慮して対応することを求めており、労働者(作業者)、消費者、市民そして環境の４つを化学物質によって影響を受ける主要な対象として位置づけている。その考え方の構造と範囲は図４に示す通りであり、「労働者への視点」、「消費者への視点」、「市民への視点」、「環境への視点」の4つをこの評価体系の中でも設定している。
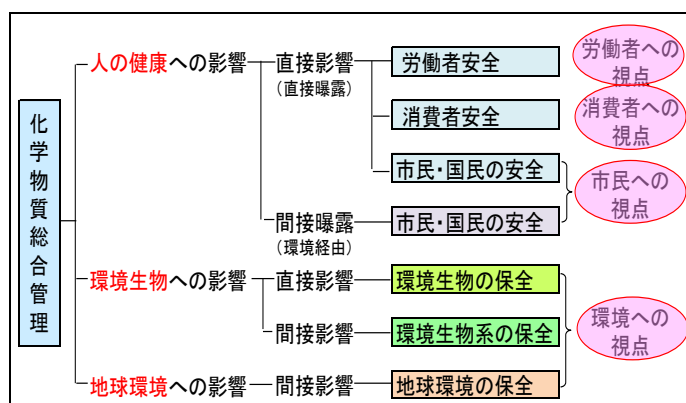
図4　化学物質総合管理における管理の視点

2.2　評価項目と評価基準

2005年に図１に示す評価体系の基本的枠組みを確立した後、毎年度アンケート調査を行って具体的に評価を実施しながら、評価項目を補正したり補強したりしてより総合的に評価ができるように評価体系の改良を積み重ねた。その結果最終的には、アンケートの質問項目にも当た

る評価項目を合計96項目で構成して評価体系としている。詳細な評価項目一覧は付属資料１に収載するが、表２に評価項目の概略を示す。

表2　化学物質総合管理の活動評価の評価項目の概要

評価軸と評価の視点 ＼ 評価要素	Ｈ：ハザード評価	Ｅ：曝露評価	Ｒ：リスク評価	ＲＭ：リスク管理
Science軸				
１ 量	問1.1 対象物質の広さ	問2.1 対象物質の広さ	問3.1 対象物質の広さ	問4.1 対象物質の広さ
	問1.2 情報把握の視点の広さ	問2.2 情報把握の視点の広さ	問3.2 情報把握の視点の広さ	問4.2 情報把握の視点の広さ
	問1.3 項目の広さ	問2.3 評価対象の広さ	問3.3 情報把握の情報源の広さ	問4.3 リスク管理対象の広さ
２ 質	問1.4 科学的知見の水準	問2.4 科学的知見の水準	問3.4 科学的知見の水準	問4.4 科学的知見の水準
	問1.5 科学的知見の新しさ	問2.5 科学的知見の新しさ	問3.5 科学的知見の新しさ	問4.5 科学的知見の新しさ
３ 方法論	問1.6 評価の方法の適切さ	問2.6 評価の方法の適切さ	問3.6 評価の方法の適切さ	問4.6 管理の方法の適切さ
Capacity軸				
１ 人材	問1.7 担当者専門性の高さ	問2.7 担当者専門性の高さ	問3.7 担当者専門性の高さ	問4.7 担当者専門性の高さ
	問1.8 構成員の理解度（教育対象）	問2.8 構成員の理解度（教育対象）	問3.8 構成員の理解度（教育対象）	問4.8 構成員の理解度（教育対象）
	問1.9 構成員の理解度（教育頻度）	問2.9 構成員の理解度（教育頻度）	問3.9 構成員の理解度（教育頻度）	問4.9 構成員の理解度（教育頻度）
２ 組織	問1.10 評価の組織体制	問2.10 評価の組織体制	問3.10 評価の組織体制	問4.10 管理推進の組織体制
	問1.11 規定規範	問2.11 規定規範	問3.11 規定規範	問4.11 規定規範
	問1.12 経営の係り	問2.12 経営の係り	問3.12 経営の係り	問4.12 経営の係り
Performance軸				
１ 活動実施状況	問1.13 ＧＨＳ進捗状況	問2.13 曝露評価書作成進捗	問3.13 リスク評価書作成進捗	問4.13 リスク管理計画の作成
	問1.14 ＳＤＳ作成（受領）視点	問2.14 曝露評価書の視点	問3.14 リスク評価書作成視点	問4.14 リスク管理の視点
	問1.15 ＳＤＳ作成（受領）製品	問2.15 曝露評価書作成（受領）	問3.15 リスク評価書作成製品	問4.15 リスク管理結果の水準
	問1.16 情報データベース化	問2.16 情報データベース化	問3.16 情報データベース化	問4.16 情報の活用体制
２ 取引関係者配慮	問1.17 取引関係者との情報	問2.17 取引関係者との情報	問3.17 取引関係者との情報	問4.17 取引関係者との連携
３ 社会への配慮	問1.18 社会への情報公開	問2.18 社会への情報公開	問3.18 社会への情報公開	問4.18 社会とのコミュニケーション
４ 予算と人員	問5.1 予算推移	（共通）	（共通）	（共通）
	問5.2 人員推移	（共通）	（共通）	（共通）
５ 国際性	問5.3 国際合意事項配慮	（共通）	（共通）	（共通）
６ 社会貢献	問5.4 社会貢献	（共通）	（共通）	（共通）
７ 管理の成果				問5.5 従業員曝露対策
				問5.6 労働安全衛生管理の効果
				問5.7 製品や方法の切替え
				問5.8 取引先・消費者配慮の効果
				問5.9 適正な保管や輸送の状況
				問5.10 一般市民配慮の効果
				問5.11 リサイクル、リユースの進行
				問5.12 排出、廃棄量の変化

（改３　2009.6.1　評価項目数96）

評価基準としては、法令を超えて実施している行動、自主管理の考えに立脚した行動、自らが実際に行った行動、国際的に通用する水準の行動をプラスに評価する。そして評価項目ごとにこの評価基準に基づき５段階の選択肢を設け、選択結果によってどの水準に到達しているかを評価する。第1段階や第2段階の選択であると法令を順守している活動水準にあり、第4段階や第5段階の選択であると国際的に通用する活動の水準にあることを想定している。

2.3　評価の方法

企業活動の評価を行うに当たっては､企業に対して表２や付属資料１に示した評価項目を設問形式に編集し直した付属資料２にある調査票を送付して回答を回収するアンケート調査を行う。このアンケート調査を企業以外のセクターに対して行う場合も基本的に同じ評価体系を活用するが、設問形式に編集し直した調査票は必要に応じて多少の修正を加える。

調査票は、一部の複数選択の項目を除いて、設問ごとに５つの選択肢から１つを選択して回答する方式である。そして1つの設問につき5点満点で評価し1点から5点の点数を配分する。したがって設問項目数96の5倍の480点が満点となるが、比較を容易にするため満点を100にして指数化し、これを総合到達度とする。

また総合到達度以外に、Science軸、Capacity軸、Performance軸の各評価軸別、ハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の各評価要素別あるいは労働者、消費者、市民、環境の各管理の視点別の到達度を項目別到達度として評価することが可能である。

各企業の調査結果は年度別に整理するとともに、各年度間での比較が行い得るように整理する。また、業種分野ごとの特徴を把握できるように、表３に示す通り、業種分野を8つに区分して業種分野別に整理する。

表3　業種分野の8区分

業種分野の区分	業種名（新聞の株式欄、紙面等で通常的に使われている業種名）
化学系	化学、医薬品、繊維、パルプ、紙、ゴム製品、窯業、ガラス、土石製品
電機系	電気機器（重電機器、弱電機器）、家電、電子機器、電子部品、精密電機機器
機械･金属製品系	機械、自動車、輸送用機器、精密機器、金属製品
エネルギー･鉄非鉄	鉱業、石油、電力、ガス、鉄鋼、非鉄金属
建設･その他製品	建設、その他製造、その他製品
食品	食品、食料品、水産
商業	商社、卸売業、小売業
運輸･情報･金融系	陸運、海運、空運、倉庫、情報･通信、不動産、銀行、証券、保険、リース、サービス業

2.4　評価の経過と考察の方針

2003年度から2011年度まで9年間にわたり、表４に示す通り、化学物質総合管理に関して企業活動を調査し評価した。2003年度の調査は安全性データシート（SDS）に関する事項だけを化学系企業に限定して実施したものであり、ＳＣＰ評価軸を導くための基礎調査であった（大久保ら,2005a）。2004年度に初めてＳＣＰ軸の概念を基盤にした調査と評価を行ったが、評価要素についてはハザード情報の取扱いの範囲に限定した調査であった。2005年度からＳＣＰ軸の概念に立脚しつつ化学物質総合管理の基本的な4つの要素であるハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の全ての評価要素を包含する調査と評価を実施した。そして、各年度の評価結果はその都度社会に公表した。（窪田ら2006b、2007a、神園ら2008a、窪田ら2010a、結城ら2010a、2012a、2012bなど）。

一方、化学物質総合管理はあらゆるセクターの課題であることに鑑み、同様な統一的調査票を用いて、表４に示す通り、2007年度は政府機関に対して2008年度は大学と試験評価機関に対して調査を行うとともに2011年度に政府機関に対して追跡調査を行い、評価結果を公表した。

表４　化学物質総合管理に係る評価の実施状況

調査年度	評価の内容変遷	評価項目数	企業に関する評価		その他のセクターに関する評価
			有効回答数	調査書発送担当	
2003	SDSの取り組みを化学系企業に限定して調査	--	52社	A	--
2004	ハザードの情報の取り扱いについて、ＳＣＰ軸*で評価する体系を作り、調査し評価 この時から調査対象の業種分野も拡張	11	173社	B	--
2005	評価する要素をハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の全ての要素に拡大して、ＳＣＰ軸で評価する体系を作り、全領域について調査し評価	58	158社	B	試験評価機関(50機関)を予備的調査
2006	各評価項目について内容見直し	64	198社	B	--
2007	他セクター評価との共通性を考慮した見直し、 国際的枠組みとの整合性を考慮した見直し、 管理の視点項目追加、など 評価指標全体の改良	85	224社	B	統一的調査票で、 政府機関(27部門) を調査
2008	前年度と変更なし	85	244社	B	統一的調査票で、 大学(188校)、 試験評価機関(49機関) を調査
2009	規定や規範整備に関する項目を充実、 社会との協働や社会貢献に関する項目を充実、 管理の成果に関する項目を充実、など 評価指標の部分的修正	96	121社	A	--
2010	前年度と変更なし	96	105社	A	
2011	前年度と変更なし	96	110社	A	政府機関(16部門)を具体的調査内容で改善度の追跡調査
2012	総合的な解析と評価	--	--	--	総合的な解析と評価

*ＳＣＰとは、Science, Capacity, Performanceの頭文字をとったもので、科学的基盤、人材・組織の能力、活動の実績およびコミュニケーションに関することの３軸を視点にした評価体系

注）
Ａ：大学研究室から送付
Ｂ：投資顧問会社に配布回収を依頼

こうした経緯を踏まえハザード評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理を全て網羅する調査と評価は2005年度に始まっていることを念頭におき、今回の総括的な検証の試みにおいては化学物質総合管理の状況を時系列的な推移などを中心に解析しつつ政府機関などの他のセクターとの比較も加えて全体的な傾向を明らかにすることとし、2005年度以降の調査結果を総括して考察する。

３．企業の回答状況

2005年度から2011年度までの企業活動の調査と評価の結果から産業界の化学物質総合管理の現状における水準や7年間の推移について総合的に検証するにあたり、先ず各企業に対して行った調査に対する回答状況を総括する。

3.1　7年間の回答の状況と特徴

2005年度から2011年度までの7年間で354社から1,160件の回答を得た。しかし全回答企業354社の中には、図５に示す通り、毎年回答した企業もあれば7年間で1回だけ回答した企業も含まれる。

全回答企業354社の内訳を業種分野別にみると、図５に示す通り、28%の98社が化学系企業である。これに電機系企業が17%の62社、機械・金属製品系企業が16%の56社と続き、この3業種分野で全体の61%を占める。運輸・情報・金融系企業も12%の41社と4番目に多い業種分野となっているが、そのうち44%の18社は7年間で1回だけ回答した企業である。全回答企業354社の中で7年間に1回だけ回答した企業が25%の90社であるのに比べて高い比率になっている。回答回数と化学物質の管理への関心度は関係があることが推測されるので、4.1(2)においてさらに考察する。

		化学系	電機系	機械・金属製品系	エネルギー・鉄非鉄	商業	建設・その他製品	食品	運輸・情報・金融系	合計
回答会社数		98	62	56	31	23	28	15	41	354
回答回数別内訳	1回	22	8	15	3	9	10	5	18	90
	2回	11	9	9	5	3	3	4	8	52
	3回	11	9	11	5	5	4	1	8	54
	4回	24	12	5	12	2	4	3	4	66
	5回	14	5	4	2	3	2	2	2	34
	6回	9	12	7	2	1	4	0	1	36
	7回	7	7	5	2	0	1	0	0	22
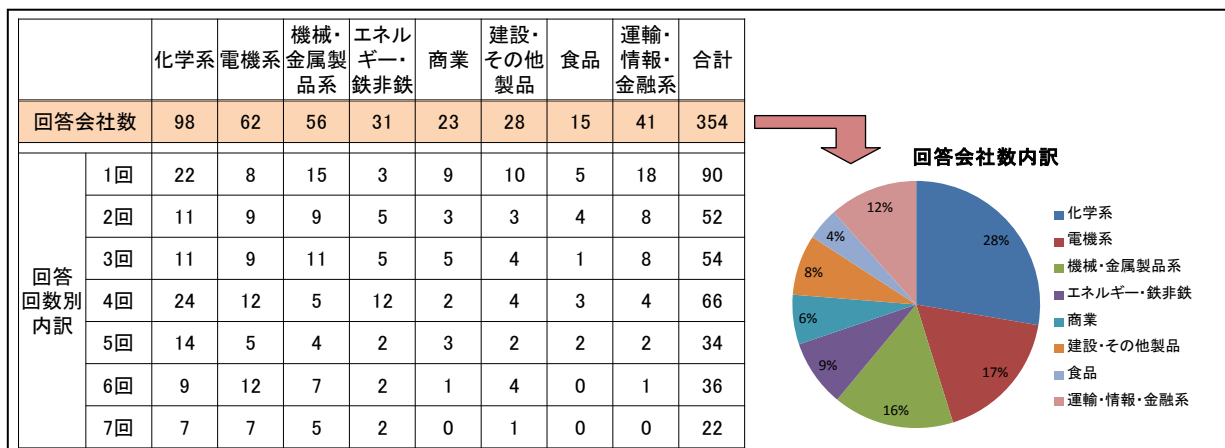
図5　業種分野別回答回数別の回答企業数

3.2　連続回答の状況と特徴

化学物質管理について毎年の向上度合いを正確に考察するには、比較対象の母集団を一定にする必要がある。したがって連続して回答をしているかどうかは重要な視点の一つである。2007年度から2011年度までの直近の5年間に連続して回答した企業（以下、「5年連続回答企業」という。）は、表５に示す通り、41社である。その中で、2005年度から2011年度までの直近の7年間に毎年連続して回答した企業（以下、「7年連続回答企業」という。）は、図５と表５に示す通り、22社である。

表5　業種分野別の連続回答企業数

回答会社数	化学系	電機系	機械・金属製品系	エネルギー・鉄非鉄	商業	建設その他製品	食品	運輸・情報・金融系	合計
2005年度～2011年度の7年間で1回以上回答	98	62	56	31	23	28	15	41	354
直近5年間連続	13	13	8	3	0	2	1	1	41
7年間連続	7	7	5	2	0	1	0	0	22

化学系、電機系、機械・金属製品系の主要３業種分野の企業数を合算すると、5年連続回答企業は83%の34社、7年連続回答企業は86%の19社で、いずれも全回答企業354社の中で３業種分野の企業が占める比率61%より高い。これはこの３業種分野の企業がこうした調査に関心が高いなど化学物質総合管理に継続的に取り組んでいることを示唆している。

3.3　年度別回答の状況と特徴

2005年度から2011年度までの年度別回答の状況を見ると、図６に示す通り、この7年間は明らかに二つの期間に区分することができる。2005年度から2008年度までの前半の4年間は回答企業数も多くかつ年々増加している。一方、2009年度から2011年度までの後半の3年間は回答企業数が概ね110社程度でほぼ一定している。この２つの期間の条件と状況の違いを以下に考察する。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
2011年度回答開始企業							13
2010年度回答開始企業						1	1
2009年度回答開始企業					1	1	1
2008年度回答開始企業				42	16	10	13
2007年度回答開始企業			53	38	15	9	10
2006年度回答開始企業		86	59	50	29	27	21
2005年度回答開始企業	158	112	112	114	60	57	51
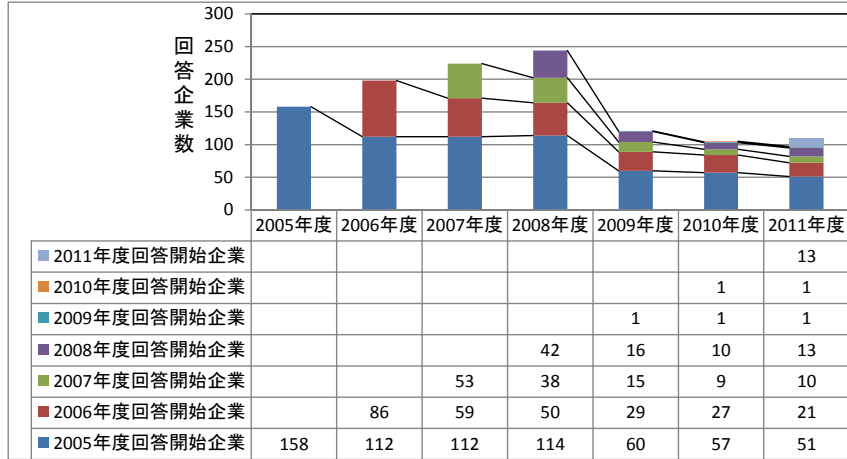
図6　年度別の回答状況

（１）前半4年間の動向

2005年度から2008年度までの前半4年間の調査は、環境保全等に関する企業の経営を評価して格付けする投資顧問会社を介して調査票を配布して回収する方法で実施した。最初の2005年度においては東証１部上場企業の700社に調査票を送り、158社から回答があり回収率は23%であった。翌2006年度は2005年度の回答企業158社に引き続き調査票を送付するとともに、回答を期待する企業を再度選んで追加で調査した。この標本調査の方法は便宜的抽出と呼ばれる方法に分類される。

その結果2006年度の回答状況は、図６に示す通り、2005年度に回答した158社のうち46社からは回答がなく、回答を寄せたのは112社であった。しかし新たに86社から回答があったため、2006年度の回答企業数の合計は198社であった。2007年度は2006年度に回答した企業198社のうち27社からは回答がなかったが、新たに53社から回答があったため差引き26社増加し、2007年度の回答企業数の合計は224社であった。同様にして2008年度の回答企業数の合計は244社であった。いずれの年度においても調査への回答が1年目から2年目になる時に約30%の企業が回答を中断している。

（２）後半3年間の動向

2009年度から2011年度までの後半3年間の調査は、化学物質総合管理の実態を調査し評価する学術的研究に資するという調査研究の目的を更に明確にしつつ、大学から直接調査票を配布して回収する方法に変更して実施した。

その結果、2009年度は化学物質に関わりが少ないからとの理由で回答を取りやめる企業が多発し、回答数が2008年度の244社から121社に半減した。この回答状況の変化を業種分野別にみると、図７に示す通り、化学系、電機系、機械・金属製品系の主要３
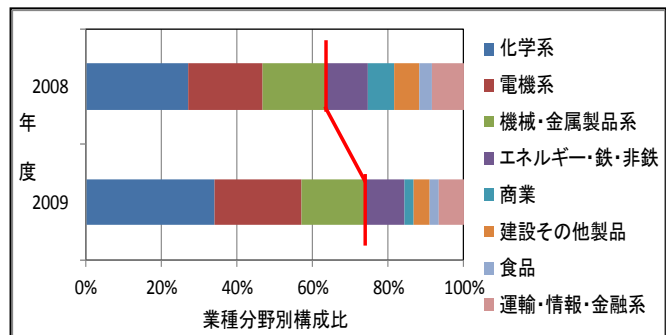
図7　回答企業の業種分野別の構成比率

業種の企業以外の企業の回答が減っている。回答企業の業種分野別の構成は、主要3業種以外の業種分野の企業の回答数が減少した反射効果で主要3業種の構成比率が2008年度の64%から2009年度の74%へと増加している。2009年度以降は回答を取りやめる企業が減る半面、新しく回答してくる企業の増加も少なくなり、回答企業数は概ね110社程度で安定している。

2009年度に回答を取りやめた企業は後で述べる総合到達度の評価で到達度が相対的に低い企業が多い。この調査に対する企業のこの対応の変化それ自体が化学物質総合管理の浸透度を測る重要な指標となるとともに、化学物質総合管理に対する企業の取り組み姿勢を示す指標となる。

４． 化学物質総合管理の現状の水準

全回答企業354社の各年度の回答状況が様々であることを念頭におき、各企業の回答のうち一番新しい回答を基に評価した値を「企業現状値」と定義する。企業現状値は回答年度で最大６年間の開きがある値になる可能性があるものの、企業の可能な限り最新の状況を把握するためには有益である。この報文において全回答企業354社の化学物質総合管理の現状の水準を検証する場合は総合到達度や項目別到達度として企業現状値を活用する。

4.1　企業の総合到達度

全回答企業354社について、それぞれの企業現状値を基にして総合到達度の数値が高い順に並べると、図８に示す通り、総合到達度70の近傍および40の近傍に変曲点がある。この2つの変曲点の間、即ち総合到達度が40から70の範囲に全体の57%に当たる202社が集中する。総合到達度が70より高い企業は全体の15%の52社であり、40未満の企業は全体の28%の100社で70より高い企業の数の2倍近くに上る。また、全回答企業354社の総合到達度の平均は48で変曲点の中点55より低い。こうした下方に膨らんだ全回答企業354社の分布が何に起因するのか、さらにそれぞれの企業の到達度は如何なる要因に影響されているのかを以下に考察する。
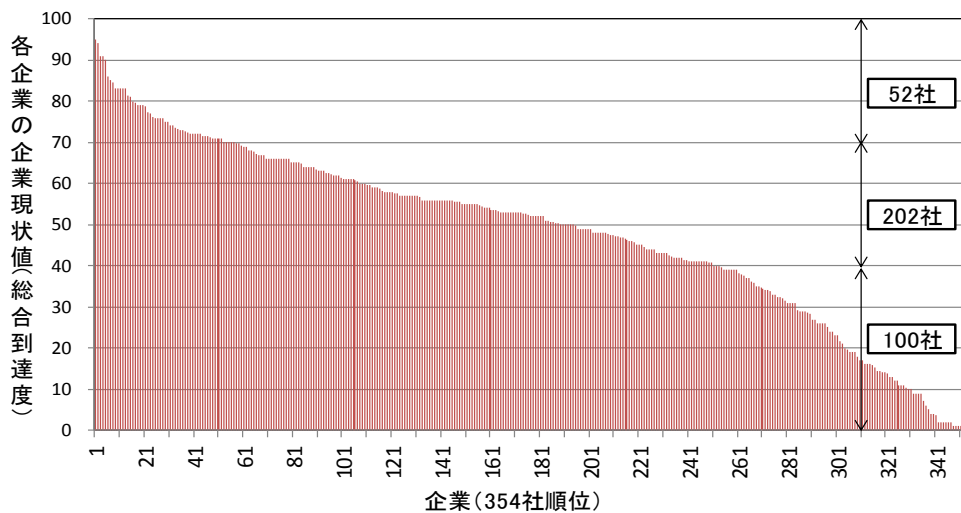
図8　総合到達度の分布

（１）業種分野別の総合到達度

全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度を業種分野別に表すと、図９に示す通り、総合到達度の化学系分野98社の平均は59、電機系分野62社の平均は56、機械・金属製品系分野56社の平均は47で、全業種分野の平均は48である。いずれの業種分野についても同じ業種分野

内の分布が広範に広がっているのが最大の特徴である。エネルギー・鉄非鉄分野は回答企業数が31社とやや少ないが、総合到達度平均は54で機械・金属製品系の平均47を上回り電機系の平均56に近く、業種分野内でのばらつきは相対的に小さい。

業種	化学系	電機系	機械・金属製品系	エネルギー・鉄非鉄	商業	建設・その他製品	食品	運輸・情報・金融系	合計
企業数	98	62	56	31	23	28	15	41	354
企業現状値平均	59	56	47	54	37	45	35	22	48
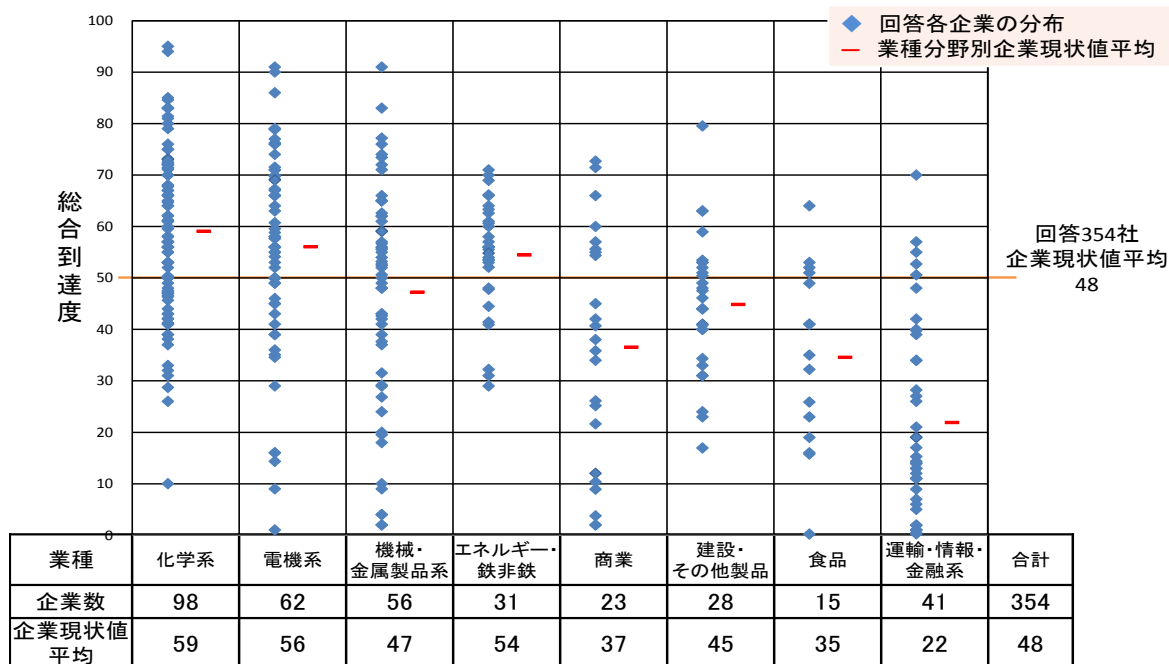
図9　業種分野別の総合到達度の分布

（２）回答回数別の総合到達度

7年間で何回の回答をしたかに着目して回答回数と総合到達度の関係を解析すると、図10に示す通り、7年間連続して毎回回答した企業は22社で総合到達度の平均は62であり、7年間のうち6回回答した企業は36社で総合到達度の平均は66である。7回回答した企業の平均が6回回答した企業の平均よりやや下回るものの全体的に見ると、1回回答企業の平均34から始まって回答回数が多いほど総合到達度は逐次高まっており、回答回数と総合到達度の間には強い相関関係がみられる。このことは、回答回数そのものが化学物質総合管理に対する関心度や意気込みなどの経営意思を図る尺度となりうることを示唆している。
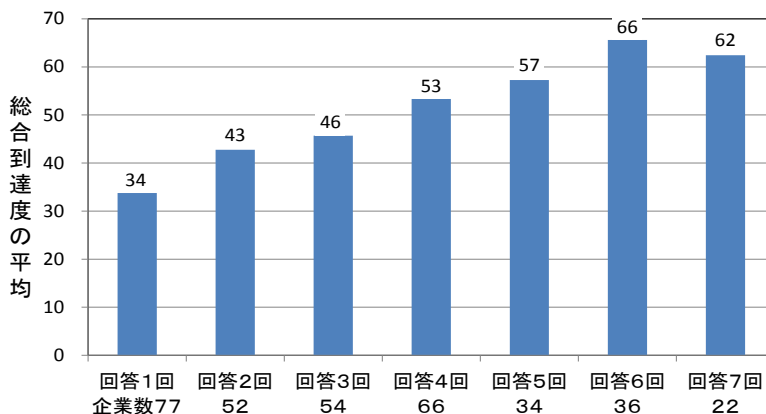
図10　回答回数別の総合到達度

（３）経営指標と総合到達度

各企業の化学物質総合管理に係る活動の度合い即ち総合到達度と企業の経営状況など他の因子との関係について検証するため、図11に示す通り、全業種分野を含む全回答企業354社の連結売上高と総合到達度の関係及び従業員数と総合到達度の関係を解析した。連結売上高や従業員数で示される企業規模の大小に拘わらず総合到達度が低い企業が広く分布しているため企業規模と総合到達度の全体的な関係性は見出し難いが、連結売上高や従業員数が大きいほど総合到

達度が高い企業が現れるという傾向は見られる。このことは、連結売上高や従業員数が大きい企業になればなるほど、化学物質総合管理を徹底することができる可能性は増えるが、企業規模が大きい企業だからといって化学物質総合管理を徹底しているわけではないことを示唆している。

一方、化学系回答企業98社だけを対象として見てみると、図12に示す通り、総合到達度と売上高や従業員数とは明らかに相関関係がある。化学系企業のような化学物質総合管理に対してある程度関心度が高い企業の集合体の中では、企業規模が大きいほど化学物質総合管理の総合到達度の水準が高い傾向があることを強く示唆している。
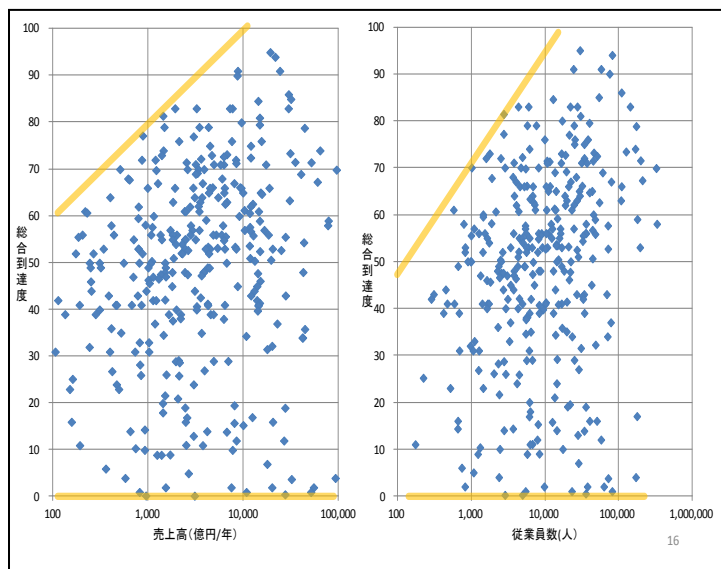
図11　経営指標と総合到達度（全回答企業354社）
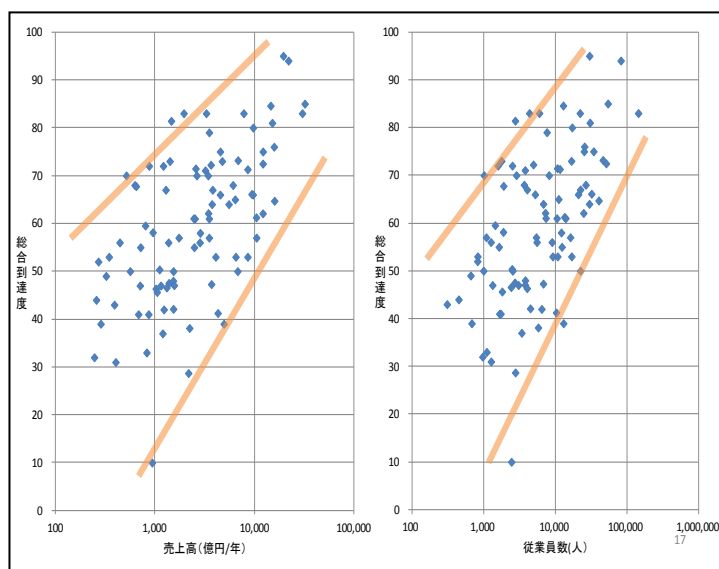
図12　経営指標と総合到達度（化学系98社）

事業の内容により取り扱う化学物質の範囲や数量などは千差万別であり、自ずと化学物質総合管理への取り組みの内容もそれに応じて異なることが想定される。連結売上高や従業員数といった企業規模の違いとともに、企業としての化学物質総合管理に対する「関心度」や「経営意思」が総合到達度を左右する大きな因子になりうることを示唆している。

4.2　企業の項目別到達度

全業種分野を含む全回答企業354社の項目別到達度の平均を、図13に示す通り、総合到達度を構成する評価軸と評価要素に着目した12項目に分けて表すと、評価軸ではPerformance軸の達成度の水準が相対的に低く、評価要素ではハザード評価の水準が高い。この12項目の中で最も高い水準の項目は、ハザード評価のCapacity軸とScience軸であり到達度はいずれも57である。最も低い水準の項目は、曝露評価とリスク評価のPerformance軸であり到達度はいずれも42である。
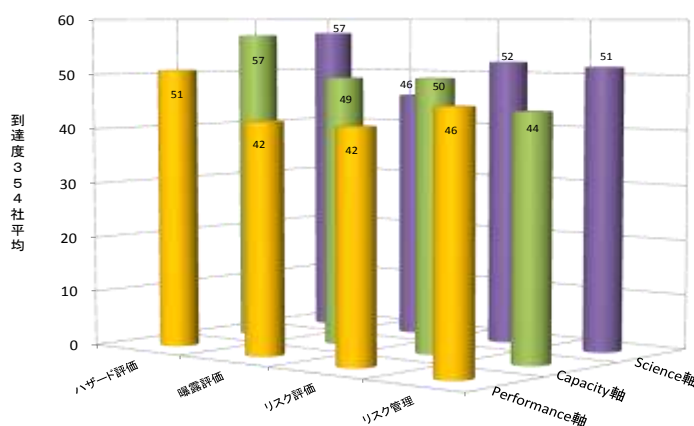
図13　12項目の項目別到達度

こうして項目別到達度について概観しただけで、日本における化学物質の管理は未だにハザード評価を中心とした管理が主流で、リスク評価を中心とした管理に移行した世界の潮流から日本が大きく乖離ししている実態が明らかになる。

（１）業種分野別の項目別到達度

業種分野ごとの項目別到達度を、図14に示す通り、12項目に分けて表す。図14の中の「項目合計」の欄の数値は12項目の到達度の数値を合算した数値で、レーダーチャートの面積の大きさに関係する。「最大/最小」の欄の数値は12項目の中の最高数値を示す項目と最低数値を示す項目の数値の比であり、これが大きいほど項目間の格差が大きく全体の均整がとれていないこと示す。全体として項目合計の数値が低い業種分野ほど最大と最小の比が大きい。即ち、総合到達度の水準が低い業種分野においては項目間の格差が大きく全体の均整が崩れる傾向がある。

業種	化学系平均	電機系平均	機械･金属製品系平均	エネルギー･鉄非鉄平均
項目合計	721	682	571	663
最大/最小	1.40	1.38	1.39	1.23

業種	商業平均	建設･その他製品平均	食品平均	運輸･情報･金融系平均
項目合計	440	528	424	266
最大/最小	1.48	1.57	1.64	2.00
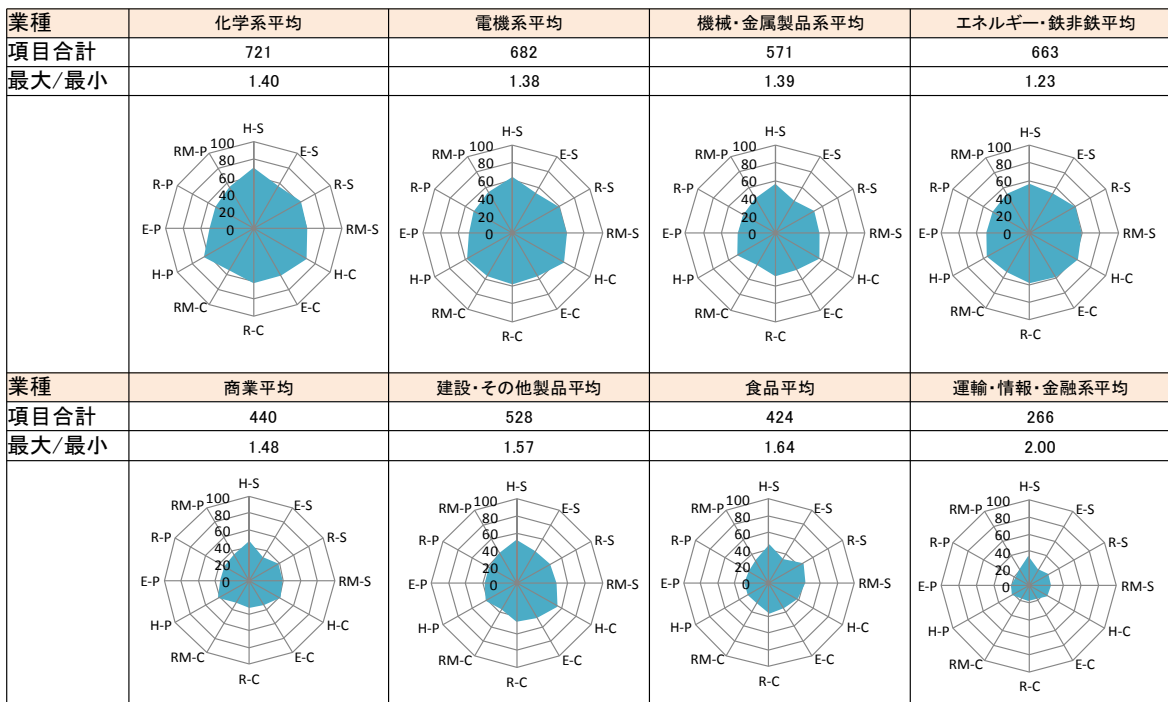
図14　業種別の項目別達成度

（２）総合到達度と項目別到達度

全業種分野を含む全回答企業354社を総合到達度の水準別に５つのグループに区分し、各グループの項目別到達度を、図15に示す通り、12項目に分けてレーダーチャートで表す。

図8の総合到達度70の変曲点以上の企業群に当たるＡグループの企業のレーダーチャートは、円形に近い均整のとれた形を示す。一方、図８の総合到達度40の変曲点以下の企業群に当たるＤグループとＥグループの企業のレーダーチャートは、H-S、H-C、H-Pの3項目を頂点とする三角形を示す。これは化学物質総合管理の水準が低い企業ほどハザード評価を中心にした管理に止まっていることを示している。
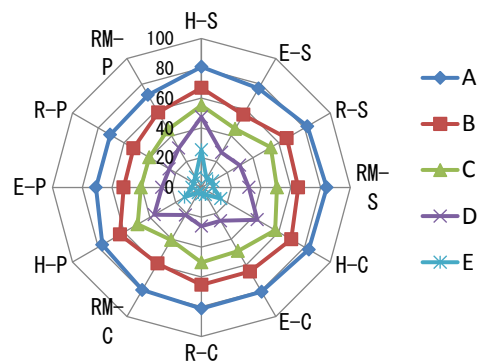
範囲	総合到達度	企業数	順位	到達度平均
A	70～	59	1～59位	77
B	55～69	97	60位～156位	61
C	40～54	98	157位～254位	47
D	20～39	51	255位～305位	31
E	～19	49	306位～354位	9

図15　総合到達度の区分別の項目別到達度

4.3　他セクターの総合到達度と項目別到達度

企業活動の評価を進めつつ他のセクターの活動との比較検証を行うため、表４と表６に示す通り、政府機関、試験評価機関、人材育成機関である大学などについても同様な統一的調査票を用いて2007年度と2008年度に企業に対する調査と並行して調査を行った（結城ら、2009）。さらに政府機関について、表６に示す通り、2011年度に具体的な事例に即して改善度の追跡調査を行った。

表６　各セクターの評価の実施状況

	大学	試験評価機関	政府機関		企業
調査年度	2008年度	2008年度	2007年度	2011年度	2005～2011年度
調査票送付数	188	49	27	42	年度により変動
回答受領数	39	7	8	26	354 社 1,160 件

（１）総合到達度の比較

政府機関、試験評価機関、大学の総合到達度の分布を、図16に示す通り、企業の業種分野別の総合到達度の分布を示す図９と合体して一つにまとめて表し検証する。全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度が48であるのに対して他のセクターの総合到達度は、それぞれ政府機関が26、試験評価機関が36、大学が39である。いずれも企業の総合到達度に比べて低い水準である。5年間連続回答企業41社の総合到達度の平均は図18の③に示す通り64であり、さらにその格差は広がる。総合到達度の水準が最も低い政府機関はこの企業の水準の半分にも満たない　。
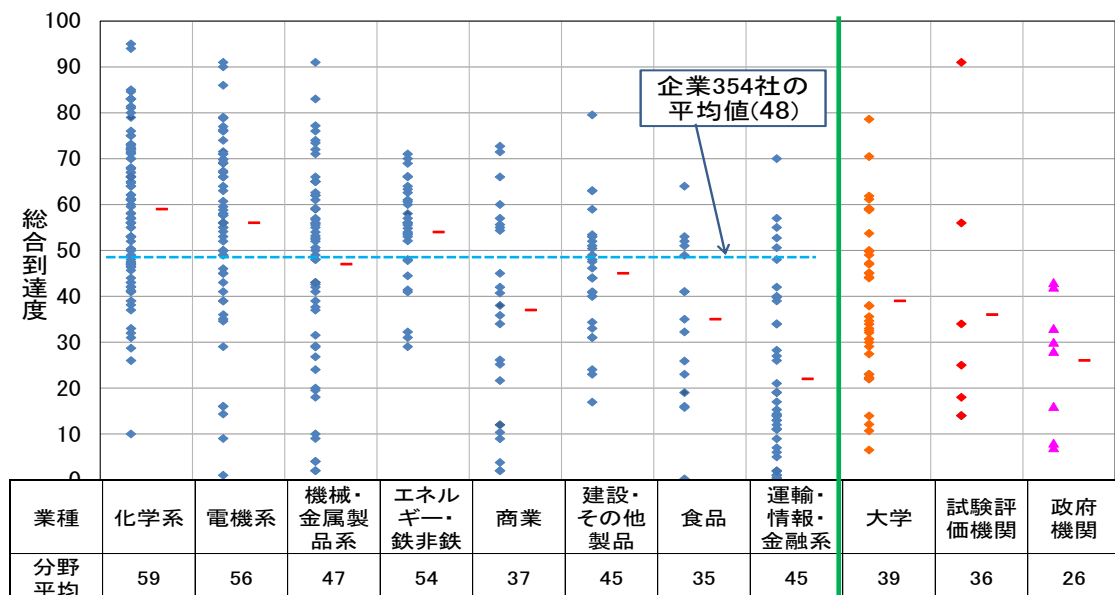
図 16　各セクターの総合到達度の分布（━ は各分野の平均）

単独で国際的な対応を充分に行っていくためにはこの評価指標において総合到達度が80程度以上は必要と思料されるが、その水準に達している企業は数%に過ぎない。ましてや大学といった人材育成機関や試験評価機関そして政府機関はこの水準に遠くおよばない。大学の社会における役割を考えるとこれは社会的に許容できる状況とはとても言い難い。また、企業活動や政府機関の活動を支援する試験評価機関の水準もこの程度では国際的に通用する役割を果たすことは困難と言わざるを得ない。

そうした中でも法律などの社会制度を制定運用し日本社会において強い影響力を行使している政府機関の総合到達度が最低の水準にあるという事態は深刻である。仮に、化学物質の管理に関わる各省庁の担当部局を統合して一元化しさらに関連する政府機関も結集して力を糾合したと仮定して、全ての評価項目についていずれかの政府機関が得た最高点だけを選んで合算しても、総合到達度は72で企業の順位では20位に相当する程度の能力に過ぎない。これでは政府機関が社会において担う指導的な機能を果たす上で明らかに能力不足であると言わざるを得ず、また国際的な場において欧米諸国の政府と肩を並べて論議に参加して役割を果たすことなど不可能と言わざるを得ない。

こうした由々しき状況の原因は、日本においては化学物質の管理に係る規制法が多数乱立し、かつ、これらを執行する機関が各省庁の縦割り組織のもとに分立して散在していることにある。この政府機関に対する評価結果は、化学物質総合管理を体現する包括的な法律の制定により法律体系の整理統合を進めるとともにその執行体制の一元化を実現することが日本社会の化学物質総合管理能力の強化のために必須かつ緊急の課題であることを強く示唆している。

（２）項目別到達度の比較

政府機関、試験評価機関、大学の項目別到達度の平均を、図17に示す通り、12項目に分けてレーダーチャートで表すと、大学は企業と比べて図形の面積が小さく到達度の水準はやや低いものの、形状は類似して均整がとれている。これに対して試験評価機関は、図形の面積は大学に近いが形状はハザード評価に関する3項目が突出して三角形に近い形を示し均整を欠いている。これは試験評価機関の業務が日本の規制法群の現状を反映してハザード関連の内容に集中している現状を示している。試験評価機関の総合到達度の水準からみて国際的な活動は困難であると思料されるのみならず、リスクを中心とした管理が世界の潮流となっている中で業務内容がここまでハザードに偏っている現状では国内においてさえ試験評価機関としての役割を充分に果し得ないことが懸念される。

政府機関はさらに状況は悪い。ハザードに偏っていることは試験評価機関と同様だが、それに加えてリスク管理の弱さが目をひく。これは、2009 年にリスク中心の管理を目指して化学物質審査規制法を改正したといいつつも、未だにハザード中心の行政が行われている実態が示している。

それにも増して他のセクターとの違いがひときわ鮮明で特徴的なのは、Performance 軸に係る 4 つの項目の水準がいずれも顕著に低いことである。これは、政府機関が総じて社会への情報提供などの配慮に欠けかつ情報の共有化などに消極的であることなどが原因である。世界の潮流は、社会に広く情報を開示して共有化し社会の全ての構成員が認識をひとつにして積極的に協働することによってはじめて社会全体の化学物質の総合管理能力を高めることができるという考え方である。日本の政府機関がこうした世界の潮流に沿って歩むよりは、未だに規制者としての役割に固執して行動している現状を、この Performance 軸の到達度の低さは示唆している。
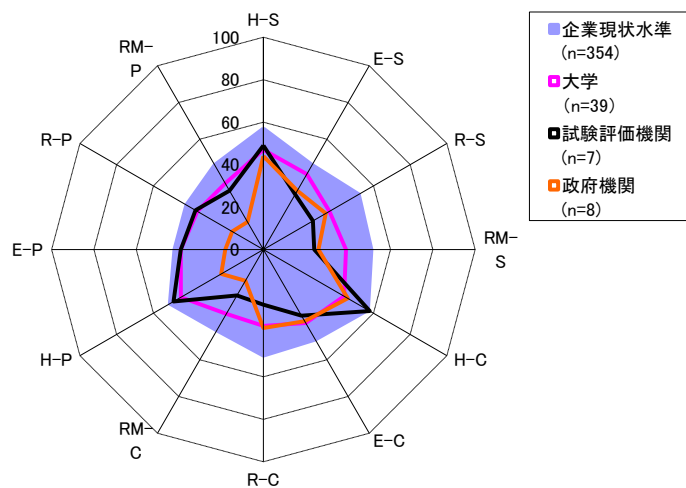
図17　各セクターの項目別到達度

５．化学物質総合管理の水準の推移

前章までで把握した日本の化学物質総合管理の現状の水準を念頭に置きながら、ここでは総合到達度や項目別到達度について時系列的な推移を把握し化学物質総合管理の水準の向上について検証する。

5.1　企業の総合到達度の推移

全業種分野を含む全回答企業354社の年度ごとに算出した総合到達度の推移を図18の①に示す。各年度で向上度に差はあるものの2005年度から2011年度までの間に総合到達度で８上昇している。但し、①で示す数値は各年度の企業数も企業構成も異なる。そこで、7年間連続回答企業22社と5年間連続回答企業41社について、図18の②と③に示す通り、それぞれ企業構成を同じに揃えて検証する。

7年間連続回答企業22社の7年間の総合到達度の平均の推移を見ても、5年間連続回答企業41社の直近の5年間の推移を見ても、いずれも一貫して向上傾向にある。これは、少なくとも5年ないし7年連続して回答している企業においては、化学物質総合管理の向上を図る努力が恒常的に行われていることを示している。

それぞれの総合到達度の向上の程度は、5年間連続回答企業41社が５、7年間連続回答企業22社が３で、いずれも全業種分野を含む全回答企業354社の８より少ないが、これは5年間連続回答企業や7年間連続回答企業の総合到達度の水準が比較の最初の時点である2005年度において既に354社の水準よりも10近く高い水準にあることに起因している。
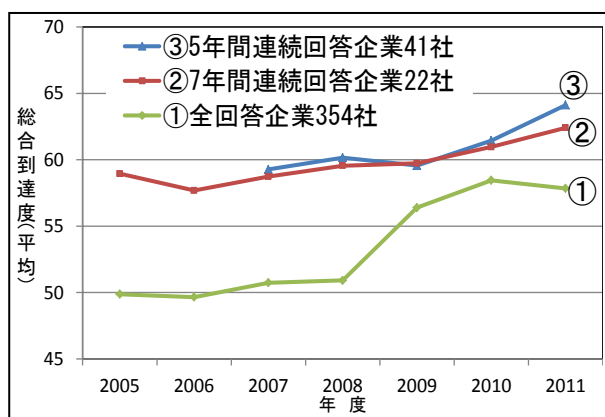
図18　総合到達度の推移

（１）業種分野別の総合到達度

5年間連続回答企業41社について業種分野ごとの総合到達度の変化をみると、図19に示す通り、化学系分野の水準は相対的に高く、大きく振れることがなく一貫して緩やかに向上している。

電機系分野の総合到達度を機械・金属製品系分野と比べると傾向が大きく異なる。最初の2007年度には電機系分野の総合到達度の方が高い水準であるが、2009年度に大きく落ち込んだため順番が入れ替わる。電機系分野の水準は2010年度以降緩やかに回復するが、落ち込む前の水準に戻ったのは2011年度になってからである。

この逆転は、電機系分野の総合到達度が企業業績の悪化を反映してこの5年間停滞したのに対して、機械・金属製品系分野の総合到達度が2007年度から2011年度まで一貫して恒常的に向上したことに起因する。これは、機械・金属製品系分野が当初相対的に低い水準であったこともあり欧州などの国際的な動向に対応すべく活動を強化した結果であるが、詳細は項目別到達度の項で探る。
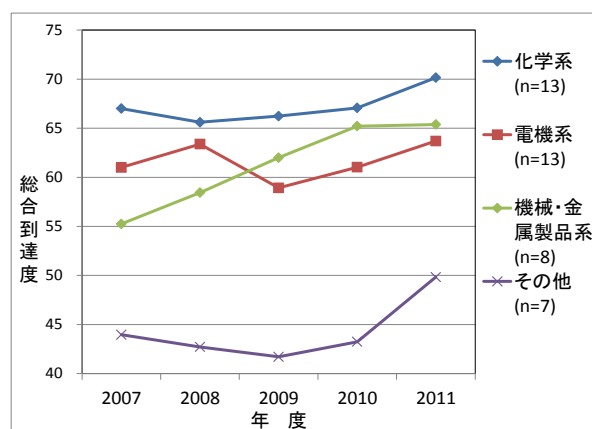
図19　業種分野別の総合到達度の推移
（5年間連続回答企業41社）

（２）総合到達度の年度別分布

5年間連続回答企業41社の総合到達度の平均は、図18の③に示す通り、5年間で５向上している。この総合到達度の向上の要因を探るため、図20に示す通り、41社のそれぞれの総合到達度をそれぞれの順位に従って記載した上で年度別に折れ線で結んで年度別の分布を表し検証する。

順位20以下の下位企業の向上幅は総じて大きく、そして順位が下がるほど改善幅が大きくなる傾向がある。そして特に2011年度に大きく向上している。一方、順位20位までの上位企業は向上の幅が小さい。また、下位企業ではこの5年間で2009年度が最低の水準である場合が多いのに対して上位企業では2007年度が最低の水準である傾向が強い。

これは上位企業の恒常的な努力が化学物質総合管理の全体の水準の向上に寄与していることを示唆するとともに、総合到達度の水準が低いが故に改善の余地が大きい下位企業がリーマンショックによる不況の影響などで一時停滞したとはいうもののその後改善努力を傾注した結果2011年度にその成果が表れたことが全体の水準の向上に大きく寄与していることを示している。
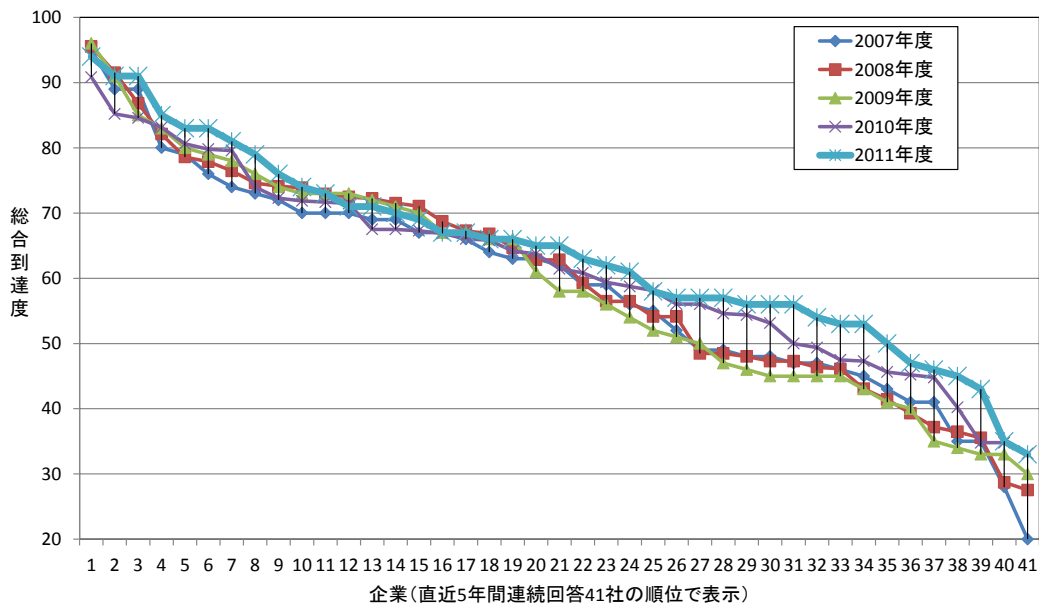
図20　総合到達度の年度別分布
（5年間連続回答企業41社）

（３）経営指標と総合到達度

5年間連続回答企業41社に係る2007年度を起点に算出した2011年度の総合到達度の向上率と2012年3月期決算における連結売上高との関係は、図21に示す通り、全体として明白な相関関係は見られない。しかし、向上率が改善しない企業群がある一方で、連結売上高が1兆円以下であるにも拘らず向上率が高い企業群と連結売上高は一兆円を超えるが向上率はさほど高くない企業群が存在する。これは、企業規模よりも企業を取り巻く環境や企業の経営方針の違いが化学物質総合管理の向上に対してより強い影響を与えていることを示唆している。
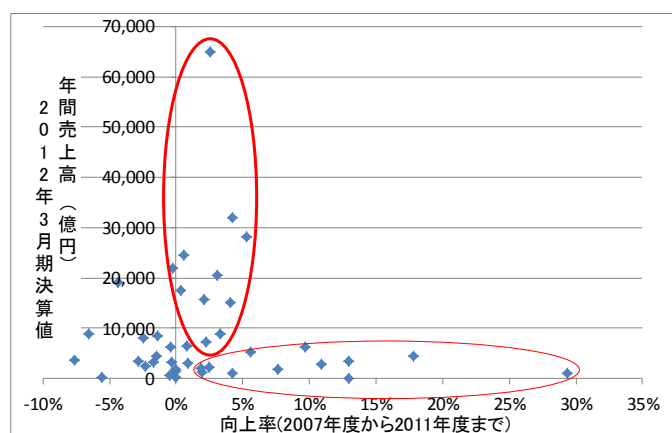
図21　企業連結売上高と総合到達度向上率
（5年間連続回答企業41社）

5.2　企業の項目別到達度の推移

化学物質総合管理の水準の向上の要因をさらに掘り下げるため、5年間連続回答企業41社の項目別到達度の推移を検証する。先ず41社の現状を明らかにするため、図23に示す通り、2011年度の項目別到達度を12項目に分けて表す。そして5年間の変化を見極めるため、図24に示す通り、12項目それぞれの推移を表す。さらに巻末に添付資料１、２を収載して96項目の評価項目ごとにより詳細に現状と推移を示す。なお、41社の総合到達度は12項目の評価結果を統合した数値であり、図22にその年度別の推移を示す。
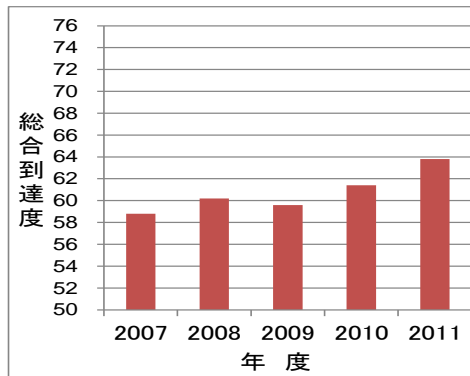
図22　総合到達度の年度別の推移
（5年間連続回答企業41社）
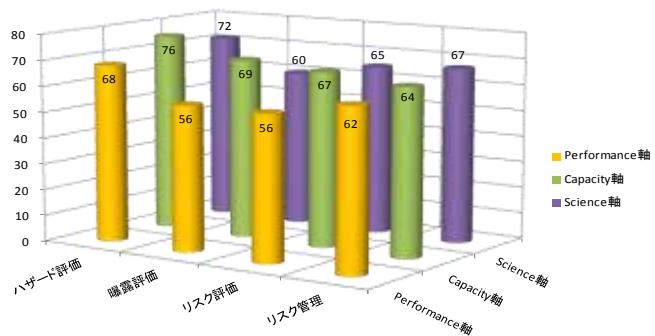
図23　12項目の項目別到達度(2011年度)
（5年間連続回答企業41社）

総合到達度は、図22に示す通り、2009年度に一度低下している。項目別到達度の12項目それぞれについても、図24に示す通り、始点である2007年度と終点である2011年度を比較して向上している場合でも継続して段階的に向上している項目は少なく、2009年度前後で一度降下した後に2010年度から再度向上している例が多い。
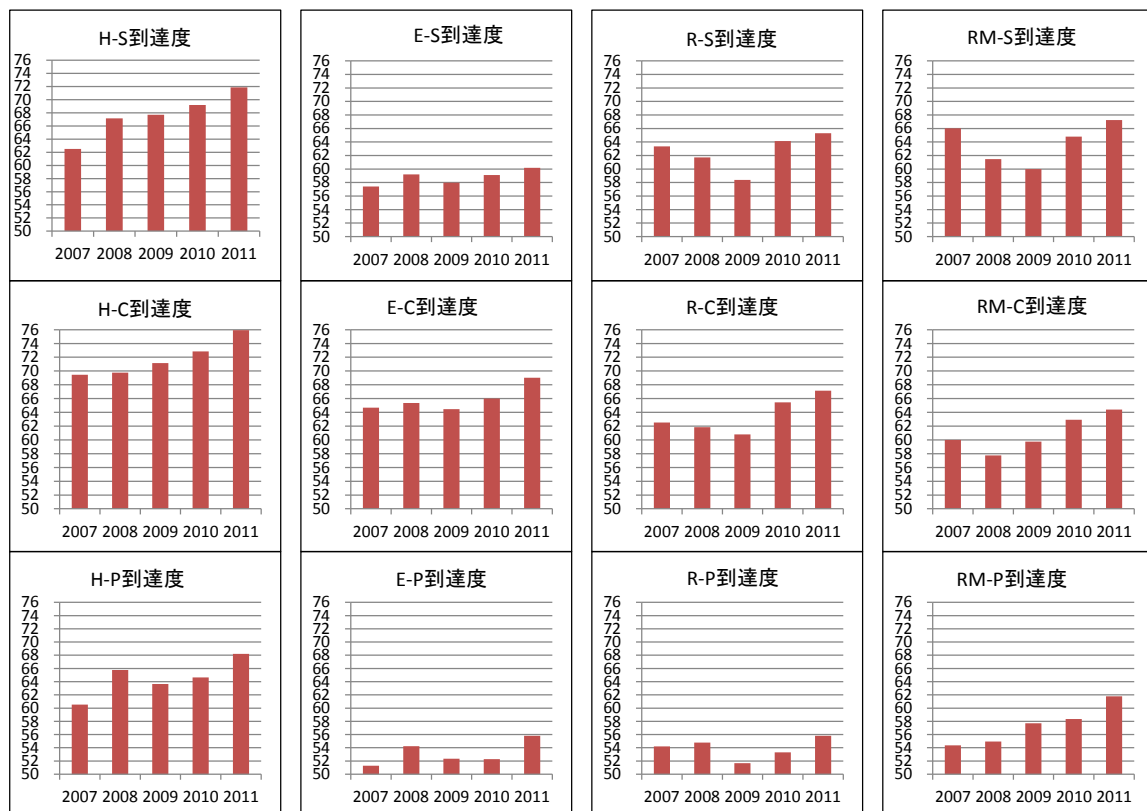
〈各図の縦軸は項目別到達度、横軸は調査年度を表す〉

図24　12項目の項目別到達度の推移（5年間連続回答企業41社）

全体的な向上傾向の背景には、2007年の欧州におけるREACHの施行などの国際的動向への対応を迫られた状況がある。一方2009年度の落ち込みは、リーマンショックなどによる経済状況の悪化によって化学物総合管理の向上に資源を割くことが難しくなったことを示している。また2009年度の落ち込みはリスク評価に関する項目において特に激しい。これは、企業の化学物質総合管理に関する認識が未だにハザード中心であり世界の潮流であるリスク中心の考え方に対する認識が低いことを示唆している。

一貫して向上傾向を示しているのはハザード評価に関するH-SとH-Cの2項目及びリスク管理に関するRM-Pの1項目の合計3項目に過ぎない。その中でもハザードに関する2項目の水準の高さと向上傾向の強さが著しい。またハザードに関する残りの1項目であるH-Pも2009年度に多少低下するものの5年間を通して全体で見れば水準は高く向上傾向も強い。

こうしたハザード評価に関する項目に顕著にみられる強い向上傾向の背後には、2002年に開催されたWSSDにおいて化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)制度を2008年中に世界的に実施するという目標が合意されたという差し迫った状況がある。さらにより直接的な契機として、このWSSDの合意に迫られる形で2006年に労働安全衛生法が改正され日本でもGHS制度の一部が法律に基づいて導入されたことが背後にある。

こうした経済状況や化学物質総合管理に係る内外の諸動向などがもたらす影響を、化学系、電機系、機械・金属製品系の主要3業種分野を例にしてさらに検証する。

（1）化学系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した化学系企業13社の総合到達度は、図19に示す通り、全体的に水準が高く総じて2011年度に向かって着実に向上しており、2007年度から2011年度の間で総合到達度は3向上し向上率は4.5%である。その要因を検証するため、化学系企業の項目別到達度と向上率を、図25に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも他の業種分野と比べて全体的に水準が高くかつ総じて2011年度に向かって着実に向上している。しかし、個々の項目で見ると一時的に低下している項目もあり一様ではない。

向上率が相対的に高い項目は、図25の左図に示す通り、Performance軸の項目とハザード評価に関する項目であるが、ひときわ高い向上率を示すのはハザード評価のScience軸の項目H-Sである。また水準が高い項目は、図25の右図に示す通り、ハザード評価に関連するH-S、H-C、H-Pの3項目である。そしてこれらの3項目の水準が他の項目に比べて顕著に高いためにレーダーチャートの図形が全体として三角形の形を示すのが化学系企業の特徴である。
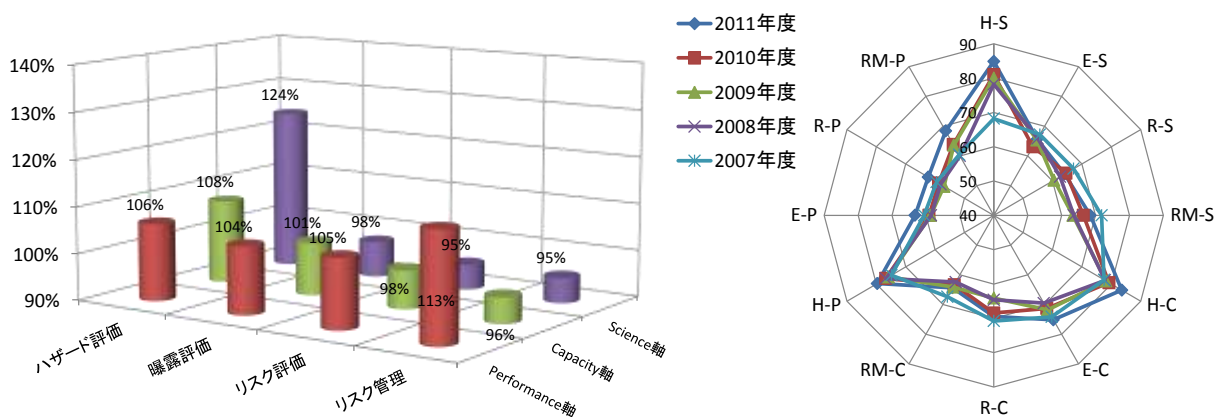
図25　項目別到達度の水準と向上率（5年間連続回答した化学系企業n=13）

これは、国際的に合意されたGHS制度や安全性データシート(SDS)交付制度などに対応するため、また国際化学工業協会協議会(ICCA)が主導する自主管理活動であるレスポンシブル・ケアが求めるプロダクト・スチュアードシップ(Product Stewardship)に対応するため、化学系企業が先ずはハザード評価を中心に能力の向上を図ってきたことを示唆している。化学系分野の今後の課題は曝露評価やリスク評価の能力の向上を図ることである。

（２）電機系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した電機系企業13社の総合到達度は、図19に示す通り、2009年度に大きく落ち込みながらもその後回復する傾向を示し、2007年度から2011年度の間で総合到達度は3向上し向上率は4.5%である。その要因を検証するため、電機系企業の項目別到達度と向上率を、図26に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも2007年度を起点に2011年度は大きく落ち込むことも大きく伸びることもなくほぼ一様である。しかし、時系列的には大きく変動しており、図26の右図に示す通り、いずれの項目においても2009年度の到達度の低下が顕著である。

これは、リーマンショックや円高といった経済情勢が電機業界に特に大きな影響をもたらしたことを示している。そうした中でも、ハザード評価のScience軸とCapacity軸の2項目H-S、H-Cが到達度の低下を免れているのは、GHS制度やSDS交付制度などへの対応のための努力が払われたことを示唆している。また、2009年度に大きく低下したが2011年度までには2007年度の水準にまで回復していることは、2008年6月のREACHの予備登録の開始への対応の必要性などが背景にあることを示唆している。電機系分野の今後の課題は、全体的な水準の向上を図るとともに曝露評価の能力を向上させることである。
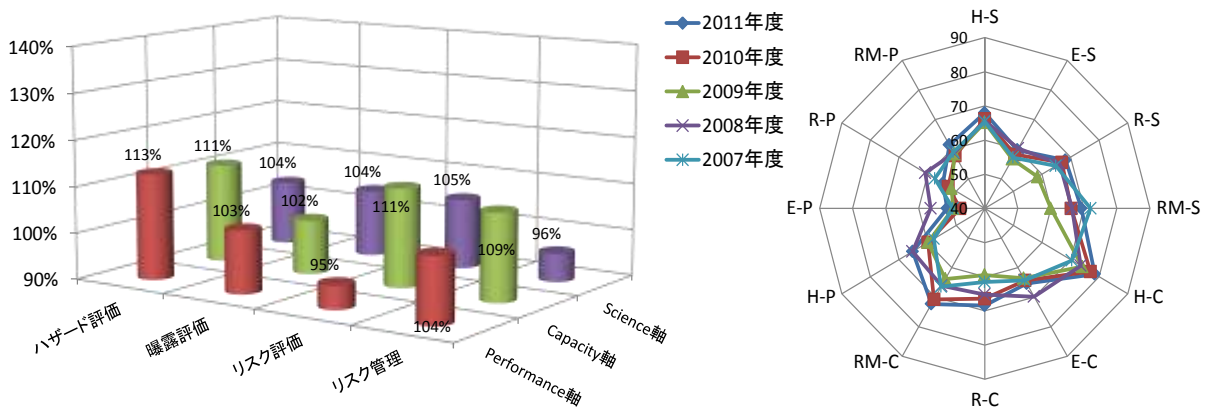
図26　項目別到達度の水準と向上率（5年間連続回答した電機系企業n=13）

（３）機械・金属製品系企業の項目別到達度

直近5年間連続して回答した機械・金属製品系8社の総合到達度は、図19に示す通り、初めが相対的に低い水準であったこともあり毎年一貫して向上しており、2007年度から2011年度の間で総合到達度は10向上し向上率は16.4%である。その要因を検証するため、機械・金属製品系企業の項目別到達度と向上率を、図27に示す通り、12項目について表してみると、どの12項目とも高い向上率を示すとともに他の業種分野で見られるような2009年度の落ち込みがなく経年的に着実に向上している。これが機械・金属製品系分野の大きな特徴である。

これは、化学系や電機系の企業に比べて従来相対的に化学物質総合管理に関心が薄かった機械・金属製品系企業においても、REACHやそれに先駆けるELV規制などへの対応が契機となって、各企業単位での取り組みが強化されるとともに業界全体の活動も強化されて化学物質総合

管理への認識が高まったことを示唆している。機械・金属製品系分野の今後の課題は、リスク評価や曝露評価など全体的な水準の向上を図るとともに関係者との連携や社会への情報公開といったPerformance軸に関する活動の強化を図ることである。
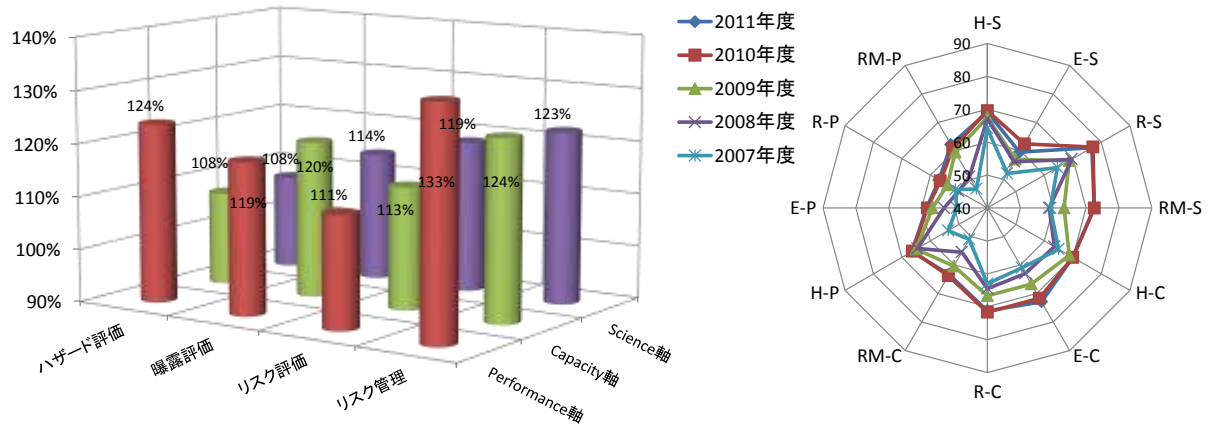
図27　項目別到達度の水準と向上率（5年間連続回答した機械・金属製品系企業n=8）

5.3　政府機関の水準の推移

このように企業の年度ごとの推移を見るとその歩みは速くかつ十分とは言い難いが向上傾向にあることは間違いない。そこで、4.3で企業以外のセクターの現状の水準を比較検証したのに対応して企業以外のセクターの推移を比較検証するための例題として、2007年度に調査した政府機関への追跡調査を2011年度に実施した。2007年度には統一的調査票を使用して政府機関の水準の評価を行ったが、2011年度には政府機関の対応力、対応姿勢などに関する変化を中心に掴むために、社会で懸念が示されている次の具体的な個別事例3件について追跡調査を行った。

事例１．アゾ染料およびアゾ染料使用繊維製品に関する問題認識と今後の対応
事例２．マラカイトグリーンの繊維染色用途に関する問題認識と今後の対応
事例３．加水分解小麦の法規制と情報管理に関する問題認識と今後の対応

回答のし易さを考慮して具体的な3つの事例を挙げたうえで調査対象政府機関をこれら３つの事例を所管するなど関係が特に深い政府機関に絞って追跡調査を実施したが、回答率は62%であった。2007年に実施した調査の回答率が30%であったことに比較すれば回答率は上がったが、今回の調査はこの３つの事例に非常に関係が深い担当課に限定して調査を行ったことを考慮すると回答率は高いと言えない。

また、回答の中身は絞切型であり、「当課の所管は〇〇です」、「情報は承知している」といったことを述べるだけで、質問に正面から答えることもなく本質的な内容に全く触れない回答が大多数であった。即ち、極めて防衛的な対応姿勢で、社会に対して日頃重要性を主張しているリスクコミュニケーションに自ら乗り出し積極的に情報を開示する意思は全くみられなかった。

2007年度の調査以降急激に進展する国際的な動きも踏まえて政府機関として新たに方針を定め、関係者との連携や社会への情報公開などについて活動を強化した形跡は全くない。政府機関の情報提供に対する極めて消極的かつ防衛的な姿勢は、化学物質総合管理の基本的な考え方を理解していないのみならず、誰のための行政と考えているのか、国民に対する行政の責任をどのように考えているのかと疑わざるを得ないほどの状況である。このように政府機関の化学物質総合管理の水準は相変わらず低く向上の兆候すら見られず、弛まぬ努力によって速くかつ充分とは言えないまでも着実に向上している企業の水準との格差は増々広がるばかりである。

６．終わりに

化学物質総合管理に関する国際的な活動が急展開していることを踏まえて、化学物質の総合管理に係る活動を客観的な尺度で評価し課題を明確にすることによって自主的な改善活動を促進することを目指して、2003年度から2012年度までの10年間調査研究を行った。

先ず、化学物質総合管理に係る活動の評価指標を開発し、それを企業活動の評価に具体的に活用しながら評価指標の体系を改良した。全体的に評価体系が整った2005年度以降の7年間は、社会全体の化学物質総合管理の一層の向上に資することを目指して、企業の活動を中心にしつつも社会の各セクターの化学物質総合管理に関する活動を検証し今後の課題などを考察して公表した。

そこに見えてきた化学物質総合管理に係る日本の現状は、世界の潮流から乖離し一層の活動の強化を迫られる状況である。全業種分野を含む全回答企業354社の総合到達度が48であるのに対して、政府機関が26、試験評価機関が36、人材育成機関である大学が39である。国際的に通用する水準を仮に総合到達度80とすれば、国際的水準に達する政府機関などは皆無であり、企業もわずか数%が国際的水準に達するにとどまり、欧米諸国の水準に大きく立ち遅れている。

総合到達度が低い原因は、曝露を加味したリスク評価の重要性が謳われて久しいにも拘わらず日本においては未だに実質的にはハザード評価が中心であるため曝露評価やリスク評価が未成熟であることである。これには、日本の法律体系が未だにハザード評価中心からリスク評価中心に変革しきれていないことが強く影響している。例えば、2009年の化学物質審査規制法の改正においてハザード評価中心からリスク評価中心の法律へ改革することが謳われていたにもかかわらず、新規化学物質の届出において最初の企業が届出するだけでこれに続く2番手3番手の他の企業は届出る必要がないことに象徴的に表れているように、化学物質審査規制法は改正後も実質的にはハザード評価中心の法律にとどまっている。

化学物質総合管理の水準を向上しようとする動きは全般的な経済情勢や企業規模などに影響されるが、それ以上に大きな影響を受ける要因は化学物質総合管理をめぐる国際的な動向でありそしてそうしたことを踏まえた経営の意思である。欧州におけるELV規制やREACHの施行そしてSDS交付制度やGHS制度を巡る国際的な動向とそれに呼応する政府の措置といった内外の差し迫った状況が、企業の化学物質総合管理の水準向上への努力に大きな影響を与えていることは疑う余地がない。このことは、日本社会の化学物質総合管理の水準を向上させるためには、世界の潮流に合わせて化学物質総合管理を体現する包括的な法律を整備することが必須であり、かつ、それが最も有効であることを示唆している。

日本においては未だに化学物質の管理を行うのは企業の責任であり政府は法律を作って規制し市民は危険だと指摘すれば足りるといった風潮が色濃く残っている。しかしこれは、1970年代半ば以降OECDがもたらした化学物質総合管理という概念や1992年のUNCEDのアジェンダ２１第19章の合意以来2002年のWSSDを経て2006年のSAICMに至る過程で世界に定着した諸制度の基本的な考え方とは大きく趣を異にする。

今日の世界における化学物質総合管理に関する基本的な認識は、ハザードのみならず現実の使い方に合わせて曝露も加味してリスクを評価した上でリスクを許容できる範囲に管理するという考え方である。この基本的な考え方に基づく限り、企業、労働者、消費者、市民そして政府機関、試験評価機関、人材育成機関、NGO・NPOなどの社会の構成員の全てが化学物質総合管理の当事者として相応の役割を担うこととなる。したがって、社会全体として化学物質総合管理を適切に実施するためには、これら全ての社会の構成員の能力の向上が必須である。

このためにも今日の日本に先ず必要なことは、社会の全ての構成員が協働することによって化学物質を全ライフサイクルにわたって適切に管理していくという考え方の浸透を図ることである。そして世界の潮流に合わせて化学物質総合管理を体現する包括的な法律を整備しつつこ

れを統一的に執行してワンストップ・サービスを実現する一元的な行政体制を構築することである。さらにこれを契機に社会の全ての構成員が認識を共有化し協働して化学物質総合管理に当たり得るよう化学物質総合管理の情報公開基盤を構築することである。

また、化学物質総合管理を単にリスクを管理するためのコスト要因として捉えるだけではなくイノベーションの重要な要素として捉え、品質など付加価値を生み出す他の要因と一体のものとして位置付けることによって、化学物質総合管理を化学物質総合経営の域に高めていくことが重要である。

この10年間の調査研究を通して開発した化学物質総合管理の評価指標の体系は世界の潮流を踏まえた尺度(ものさし)である。今後、企業がそして幅広い社会のそれぞれの構成員が、この評価指標を活用して自発的に自らを点検評価しながらそれぞれの化学物質総合管理能力の向上を進めることを切望する。

参考にした過去の報文：

1）大久保明子，増田優　(2005a)　化学物質総合管理のための評価指標の開発－評価指標の基本体系と適用事例－，化学生物総合管理，**1**，83-98.
2）大久保明子，増田優（2005b）化学物質総合管理のための評価指標の開発（II）－2004年度企業行動調査結果の分析－，化学生物総合管理，**1**，383-402.
3）神園麻子、窪田清宏、結城命夫、増田優（2007）化学物質総合管理に関する企業活動評価（企業別）－2006年度調査結果－，化学生物総合管理，**3**，95-116.
4）神園麻子、窪田清宏、結城命夫、増田優（2008）化学物質総合管理に関する企業活動評価（概要）－2007年度調査結果－，化学生物総合管理，**4**，154-174.
5）窪田清宏，大塚雅則，高月峰夫，結城命夫，増田優（2005）化学物質総合管理におけるハザードを中心とした企業行動の評価，化学生物総合管理，**1**，403-427.
6）窪田清宏，大塚雅則，高月峰夫，結城命夫，増田優（2006a）化学物質総合管理に関する企業行動の評価－サプライヤーとユーザーの比較，化学生物総合管理，**2**，2-24.
7）窪田清宏，大塚雅則，高月峰夫，結城命夫，増田優（2006b）化学物質総合管理のための企業行動の評価指標体系の開発と評価の概要，化学生物総合管理，**2**，192-218.
8）窪田清宏、神園麻子、結城命夫、増田優（2007）化学物質総合管理企業活動評価（概要）－2006年度調査結果－，化学生物総合管理，**3**，78-94.
9）窪田清宏、神園麻子、結城命夫、増田優（2008）化学物質総合管理に関する企業活動評価（企業別）－2007年度調査結果－，**4**，175-206.
10）窪田清宏、神園麻子、結城命夫、増田優（2010）化学物質総合管理に関する企業活動評価－2008年調査結果の概要－，化学生物総合管理，**6**，108-124.
11）結城命夫、増田優（2009）化学物質総合管理に係る各セクターの活動評価，化学生物総合管理，**5**，127-151.
12）結城命夫、増田優（2010）化学物質総合管理に関する企業活動評価－2009年調査結果－，化学生物総合管理，**6**,127-151.
13）結城命夫、吉原有里、磯知香子、増田優（2012a）化学物質総合管理に関する活動評価－企業活動調査結果(2010年度)および政府機関の追跡調査結果－，化学生物総合管理，**8**,126-143.
14）結城命夫、福田早希子、磯知香子、増田優（2012b）化学物質総合管理に関する活動評価－2011年度企業活動調査結果－，化学生物総合管理，**8**,144-164

謝辞

本研究は、文部科学省科学研究費補助金　基盤研究(B)、課題番号15310021、課題番号19310028及び課題番号22310028により行った調査研究である。企業評価を行うにあたり事前に調査を行ったが、多数の企業に多年にわたりご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

添付資料１：直近5年連続回答企業41社の設問別到達度（2011年度）

評価軸と評価の視点 ＼ 評価要素		Ｈ：ハザード評価		Ｅ：曝露評価		Ｒ：リスク評価		ＲＭ：リスク管理	
Science軸									
	１ 量	問1.1 対象物質の広さ	85	問2.1 対象物質の広さ	70	問3.1 対象物質の広さ	68	問4.1 対象物質の広さ	76
		問1.2 情報把握の視点の広さ	82	問2.2 情報把握の視点の広さ	52	問3.2 情報把握の視点の広さ	60	問4.2 情報把握の視点の広さ	61
		問1.3 項目の広さ	75	問2.3 評価対象の広さ	61	問3.3 情報把握の情報源の広さ	78	問4.3 リスク管理対象の広さ	67
	２ 質	問1.4 科学的知見の水準	62	問2.4 科学的知見の水準	56	問3.4 科学的知見の水準	66	問4.4 科学的知見の水準	71
		問1.5 科学的知見の新しさ	67	問2.5 科学的知見の新しさ	69	問3.5 科学的知見の新しさ	64	問4.5 科学的知見の新しさ	68
	３ 方法論	問1.6 評価の方法の適切さ	61	問2.6 評価の方法の適切さ	53	問3.6 評価の方法の適切さ	56	問4.6 管理の方法の適切さ	61
Capacity軸									
	１ 人材	問1.7 担当者専門性の高さ	60	問2.7 担当者専門性の高さ	58	問3.7 担当者専門性の高さ	56	問4.7 担当者専門性の高さ	60
		問1.8 構成員の理解度（教育対象）	73	問2.8 構成員の理解度（教育対象）	64	問3.8 構成員の理解度（教育対象）	60	問4.8 構成員の理解度（教育対象）	63
		問1.9 構成員の理解度（教育頻度）	76	問2.9 構成員の理解度（教育頻度）	68	問3.9 構成員の理解度（教育頻度）	61	問4.9 構成員の理解度（教育頻度）	62
	２ 組織	問1.10 評価の組織体制	72	問2.10 評価の組織体制	68	問3.10 評価の組織体制	69	問4.10 管理推進の組織体制	60
		問1.11 規定規範	82	問2.11 規定規範	72	問3.11 規定規範	70	問4.11 規定規範	76
		問1.12 経営の係り	92	問2.12 経営の係り	84	問3.12 経営の係り	86	問4.12 経営の係り	66
Performance軸									
	１ 活動実施状況	問1.13 ＧＨＳ進捗状況	72	問2.13 曝露評価書作成進捗	56	問3.13 リスク評価書作成進捗	57	問4.13 リスク管理計画の作成	58
		問1.14 ＳＤＳ作成（受領）視点	74	問2.14 曝露評価書の視点	51	問3.14 リスク評価書作成視点	51	問4.14 リスク管理の視点	74
		問1.15 ＳＤＳ作成（受領）製品	74	問2.15 曝露評価書作成（受領）	54	問3.15 リスク評価書作成製品	56	問4.15 リスク管理結果の水準	63
		問1.16 情報データベース化	81	問2.16 情報データベース化	62	問3.16 情報データベース化	62	問4.16 情報の活用体制	53
	２ 取引関係者配慮	問1.17 取引関係者との情報	83	問2.17 取引関係者との情報	44	問3.17 取引関係者との情報	44	問4.17 取引関係者との連携	53
	３ 社会への配慮	問1.18 社会への情報公開	72	問2.18 社会への情報公開	64	問3.18 社会への情報公開	61	問4.18 社会とのコミュニケーション	53
	４ 予算と人員	問5.1 予算推移	62	（共通）	62	（共通）	62	（共通）	62
		問5.2 人員推移	61	（共通）	61	（共通）	61	（共通）	61
	５ 国際性	問5.3 国際合意事項配慮	52	（共通）	52	（共通）	52	（共通）	52
	６ 社会貢献	問5.4 社会貢献	51	（共通）	51	（共通）	51	（共通）	51
	７ 管理の成果							問5.5 従業員曝露対策	84
								問5.6 労働安全衛生管理の効果	51
								問5.7 製品や方法の切替え	88
								問5.8 取引先・消費者配慮の効果	60
								問5.9 適正な保管や輸送の状況	70
								問5.10 一般市民配慮の効果	60
								問5.11 リサイクル、リユースの進行	53
								問5.12 排出、廃棄量の変化	64

（改３　2009.6.1　評価項目数96）

5年連続回答企業（41社）の2011年度の設問別到達度を右側に表示した。
色は、到達度が高い方が赤、低い方が緑になるようカラースケールで表示してある。

添付資料２：直近5年連続回答企業41社の設問別到達度の推移（2007年度対2011年度）

評価軸と評価の視点＼評価要素		Ｈ：ハザード評価		Ｅ：曝露評価		Ｒ：リスク評価		ＲＭ：リスク管理	
Science軸									
	１ 量	問1.1 対象物質の広さ	7	問2.1 対象物質の広さ	1	問3.1 対象物質の広さ	-1	問4.1 対象物質の広さ	0
		問1.2 情報把握の視点の広さ	22	問2.2 情報把握の視点の広さ	0	問3.2 情報把握の視点の広さ	-5	問4.2 情報把握の視点の広さ	-3
		問1.3 項目の広さ	13	問2.3 評価対象の広さ	6	問3.3 情報把握の情報源の広さ	4	問4.3 リスク管理対象の広さ	-1
	２ 質	問1.4 科学的知見の水準	7	問2.4 科学的知見の水準	5	問3.4 科学的知見の水準	5	問4.4 科学的知見の水準	6
		問1.5 科学的知見の新しさ	2	問2.5 科学的知見の新しさ	3	問3.5 科学的知見の新しさ	3	問4.5 科学的知見の新しさ	1
	３ 方法論	問1.6 評価の方法の適切さ	5	問2.6 評価の方法の適切さ	2	問3.6 評価の方法の適切さ	7	問4.6 管理の方法の適切さ	5
Capacity軸									
	１ 人材	問1.7 担当者専門性の高さ	4	問2.7 担当者専門性の高さ	2	問3.7 担当者専門性の高さ	3	問4.7 担当者専門性の高さ	8
		問1.8 構成員の理解度（教育対象）	5	問2.8 構成員の理解度（教育対象）	1	問3.8 構成員の理解度（教育対象）	0	問4.8 構成員の理解度（教育対象）	2
		問1.9 構成員の理解度（教育頻度）	8	問2.9 構成員の理解度（教育頻度）	4	問3.9 構成員の理解度（教育頻度）	0	問4.9 構成員の理解度（教育頻度）	-3
	２ 組織	問1.10 評価の組織体制	9	問2.10 評価の組織体制	10	問3.10 評価の組織体制	11	問4.10 管理推進の組織体制	5
		問1.11 規定規範	9	問2.11 規定規範	9	問3.11 規定規範	8	問4.11 規定規範	5
		問1.12 経営の係り	0	問2.12 経営の係り	1	問3.12 経営の係り	6	問4.12 経営の係り	0
Performance軸									
	１ 活動実施状況	問1.13 ＧＨＳ進捗状況	31	問2.13 曝露評価書作成進捗	8	問3.13 リスク評価書作成進捗	3	問4.13 リスク管理計画の作成	-3
		問1.14 ＳＤＳ作成（受領）視点	15	問2.14 曝露評価書の視点	16	問3.14 リスク評価書作成視点	5	問4.14 リスク管理の視点	-1
		問1.15 ＳＤＳ作成（受領）製品	25	問2.15 曝露評価書作成（受領）	13	問3.15 リスク評価書作成製品	7	問4.15 リスク管理結果の水準	-1
		問1.16 情報データベース化	16	問2.16 情報データベース化	8	問3.16 情報データベース化	9	問4.16 情報の活用体制	5
	２ 取引関係者配慮	問1.17 取引関係者との情報	8	問2.17 取引関係者との情報	0	問3.17 取引関係者との情報	3	問4.17 取引関係者との連携	2
	３ 社会への配慮	問1.18 社会への情報公開	3	問2.18 社会への情報公開	5	問3.18 社会への情報公開	3	問4.18 社会とのコミュニケーション	6
	４ 予算と人員	問5.1 予算推移	-3	（共通）	-3	（共通）	-3	（共通）	-3
		問5.2 人員推移	-4	（共通）	-4	（共通）	-4	（共通）	-4
	５ 国際性	問5.3 国際合意事項配慮	-4	（共通）	-4	（共通）	-4	（共通）	-4
	６ 社会貢献	問5.4 社会貢献	4	（共通）	4	（共通）	4	（共通）	4
	７ 管理の成果							問5.5 従業員曝露対策	4
								問5.6 労働安全衛生管理の効果	11
								問5.7 製品や方法の切替え	9
								問5.8 取引先・消費者配慮の効果	25
								問5.9 適正な保管や輸送の状況	0
								問5.10 一般市民配慮の効果	23
								問5.11 リサイクル、リユースの進行	-1
								問5.12 排出、廃棄量の変化	0

5年間連続回答企業（41社）の2007年度から2011年度までの向上点数を右側に表示した。
色は、値が大きい方が赤、小さい方が緑になるようカラースケールで表示してある。

（改３　2009.6.1　評価項目数96）

付属資料１：評価項目一覧

評価項目一覧表（企業活動評価）

有害性評価

問１．１

有害性	S軸	1. 量	イ. 対象物質の広さ

Q: 有害性情報を揃える化学物質の範囲について伺います
なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください

（1項目選択）
- □ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- □ 取り扱う全ての化学物質
- □ 取り扱う主要な化学物質
- □ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- □ 特に収集していない

問１．２

有害性	S軸	1.量	ロ. 視点の広さ

Q: 有害性情報を把握している視点について伺います

（複数選択）
- □ 地球環境など環境そのものへの影響
- □ 環境中生物への影響
- □ 製品による消費者への健康影響
- □ 従業員への健康影響
- □ SDS(=MSDS)やGHSを作成する範囲の視点

問１．３

有害性	S軸	1.量	ハ. 項目の広さ

Q: 有害性情報の収集項目の範囲はどこまでですか

（1項目選択）
- □ GHSで示している項目の範囲を越えて収集
- □ GHSで示している項目を全て収集
- □ 安衛法、化審法等の法令の範囲を超えて収集
- □ 安衛法、化審法等の法令で定める項目の範囲について収集
- □ それ以下

問１．４

有害性	S軸	2. 質	イ. 科学的知見の水準

Q: 有害性情報はどのように収集しますか

（1項目選択）
- □ 原則として自社で試験を実施する
- □ 外部の専門試験機関に試験を依頼して実施する
- □ 文献に載っている情報を収集し、独自に精査する
- □ 文献に載っている情報を収集する
- □ 収集していない

曝露評価

問２．１

曝露	S軸	1. 量	イ. 対象物質の広さ

Q: 曝露情報を揃える化学物質の範囲について伺います
なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください

（1項目選択）
- □ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- □ 取り扱う全ての化学物質
- □ 取り扱う主要な化学物質
- □ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- □ 特に収集していない

問２．２

曝露	S軸	1.量	ロ. 視点の広さ

Q: 曝露情報を把握している範囲について伺います

（複数選択）
- □ 一般環境中の濃度
- □ 廃棄の範囲
- □ 自社製品の最終消費者の範囲
- □ 取引先の範囲
- □ 自社の範囲

問２．３

曝露	S軸	1.量	ハ. 項目の広さ

Q: 曝露評価をいかなる視点で行っていますか

（複数選択）
- □ 環境中生物への影響の防止
- □ 直接の消費者ではない一般市民への健康影響の防止
- □ 最終消費者の健康障害防止
- □ 工場周辺の住民の健康障害の防止
- □ 自社従業員の取扱い段階での健康障害の防止

問２．４

曝露	S軸	2. 質	イ. 科学的知見の水準

Q: 曝露情報はどのように収集しますか

（1項目選択）
- □ 原則として自社で実測する
- □ 外部の専門分析・測定機関に依頼して実測する
- □ 何らかのモデル式により自社で計算する
- □ 外部専門機関に依頼し、何らかのモデル式により計算する
- □ 業界や国際機関で公表している値を用いる

リスク評価

問３．１

リスク評価	S軸	1. 量	イ. 対象物質の広さ

Q: リスク評価に関する情報を把握している化学物質の範囲について伺いますなお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください

（1項目選択）
- □ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- □ 取り扱う全ての化学物質
- □ 取り扱う主要な化学物質
- □ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- □ 特に把握していない

問３．２

リスク評価	S軸	1.量	ロ. 視点の広さ

Q: リスク評価に関する情報を把握している範囲について伺います

（複数選択）
- □ 一般環境の範囲
- □ 廃棄の範囲
- □ 自社製品の最終消費者の範囲
- □ 取引先の範囲
- □ 自社の範囲

問３．３

リスク評価	S軸	1.量	ハ. 項目の広さ

Q: リスク評価のために、過去の事例や他の類似例の収集をどの範囲で行っていますか

（複数選択）
- □ 国外の情報を広く収集
- □ 国内の情報を広く収集
- □ 同業種の事例を収集
- □ 国内法に関係する事例を収集
- □ 社内の事例を収集

問３．４

リスク評価	S軸	2. 質	イ. 科学的知見の水準

Q: リスク評価をどのように実施していますか

（1項目選択）
- □ 原則として自社で実施する
- □ 外部の専門機関に依頼してリスク評価を実施する
- □ 国際機関等が公開しているリスク評価結果をそのまま利用する
- □ 業界が公表しているリスク評価結果をそのまま利用する
- □ リスク評価を実施していない

リスク管理

問４．１

リスク管理	S軸	1. 量	イ. 対象物質の広さ

Q: リスク管理に関する情報を把握している化学物質の範囲について伺います
なお、加工製品、組立製品の場合は各部品等に含有されている化学物質についてお答えください

（1項目選択）
- □ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- □ 取り扱う全ての化学物質
- □ 取り扱う主要な化学物質
- □ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- □ 特に把握していない

問４．２

リスク管理	S軸	1.量	ロ. 視点の広さ

Q: リスク管理の進め方に関する情報・知見を把握している範囲について伺います

（複数選択）
- □ 一般環境の範囲
- □ 廃棄の範囲
- □ 自社製品の最終消費者の範囲
- □ 取引先の範囲
- □ 自社の範囲

問４．３

リスク管理	S軸	1.量	ハ. 項目の広さ

Q: リスク管理のためにどの範囲の状況を把握していますか

（複数選択）
- □ 自社製品を販売した最終消費者
- □ 工場周辺の住民
- □ 取引先の従業員
- □ 協力会社の従業員
- □ 自社の従業員

問４．４

リスク管理	S軸	2. 質	イ. 科学的知見の水準

Q: リスク管理をどのように実施していますか

（1項目選択）
- □ 原則として自社で管理指針を作成し実施する
- □ 外部の専門機関・コンサルタントの支援を受けて実施する
- □ 業界の自主管理指針に従い、実施する
- □ 法令または国の定める管理指針に従い、実施する
- □ リスク管理を実施していない

有害性評価

問１．５

	有害性	S軸	2. 質	ロ. 科学的知見の新しさ

Q: 有害性情報を定期的に見直していますか

（1項目選択）

- ☐ 1年に1回程度更新している
- ☐ 2年に1回程度更新している
- ☐ 外部から情報の提供があった場合更新している
- ☐ 法令の変更に応じて実施している
- ☐ 更新していない

問１．６

	有害性	S軸	方法論	方法論の適切さ

Q: 有害性評価を行うため、どのような方法を採用していますか

（1項目選択）

- ☐ 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- ☐ 国際的な有害性評価方法を取り入れている
- ☐ 業界団体が定めた有害性評価方法を採用している
- ☐ 法令で定められた有害性評価方法を採用している
- ☐ 有害性評価については特段の方法を定めていない

問１．７

	有害性	C軸	1. 人材	イ. 担当者の専門性の高さ

Q: 担当者は有害性評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか

（1項目選択）

- ☐ 国際機関に提出する有害性評価書を作成できる
- ☐ 国内機関に提出する有害性評価書を作成でき、かつ説明できる
- ☐ 一定の範囲内で有害性を評価することができる
- ☐ 有害性評価書を理解できる
- ☐ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問１．８

	有害性	C軸	1. 人材	ロ. 構成員の理解度（教育対象者）

Q: 取り扱っている化学物質の有害性について、社員のどの範囲まで教育していますか

（複数回答）

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

曝露評価

問２．５

	曝露	S軸	2. 質	ロ. 科学的知見の新しさ

Q: 曝露評価に関する情報を定期的に見直していますか

（1項目選択）

- ☐ 毎年定期的、かつ取り扱い状況が変化した場合に更新している
- ☐ 毎年定期的に更新している
- ☐ 取り扱い状況が変化した場合に更新している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- ☐ 更新していない

問２．６

	曝露	S軸	方法論	方法論の適切さ

Q: 曝露評価を行なうため、どのような方法を採用していますか

（1項目選択）

- ☐ 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- ☐ 国際的な曝露評価方法を採用している
- ☐ 業界団体が定めた曝露評価方法を採用している
- ☐ 法令で定められた曝露評価方法を採用している
- ☐ 曝露評価については特段の方法を定めていない

問２．７

	曝露	C軸	1. 人材	イ. 担当者の専門性の高さ

Q: 担当者は曝露評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか

（1項目選択）

- ☐ 国際機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成できる
- ☐ 国内機関に提出する曝露評価書(曝露シナリオ文書)を作成でき、かつ説明できる
- ☐ 一定の範囲内で曝露を評価することができる
- ☐ 曝露評価書(曝露シナリオ文書)を理解できる
- ☐ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問２．８

	曝露	C軸	1. 人材	ロ. 構成員の理解度（教育対象者）

Q: 取り扱っている化学物質の曝露の状況について、社員のどの範囲まで教育していますか

（複数回答）

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

リスク評価

問３．５

	リスク評価	S軸	2. 質	ロ. 科学的知見の新しさ

Q: リスク評価に関する情報を定期的に見直していますか

（1項目選択）

- ☐ 1年に1回程度更新している
- ☐ 2年に1回程度更新している
- ☐ 外部から情報の提供があった場合更新している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- ☐ 更新していない

問３．６

	リスク評価	S軸	方法論	方法論の適切さ

Q: リスク評価を行うため、どのような方法を採用していますか

（1項目選択）

- ☐ 国際的な方法論を踏まえ、自ら開発したリスク評価方法を採用している
- ☐ 国際的レベルのリスク評価の方法を採用している
- ☐ 業界団体が定めたリスク評価の方法を採用している
- ☐ 法令で定められた方法で実施している
- ☐ リスク評価については特段の方法を定めていない

問３．７

	リスク評価	C軸	1. 人材	イ. 担当者の専門性の高さ

Q: 担当者はリスク評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか

（1項目選択）

- ☐ 国際機関に提出できるリスク評価書を作成できる
- ☐ 国内機関に提出できるリスク評価書を作成でき、かつ説明できる
- ☐ 一定の範囲内でリスク評価ができる
- ☐ リスク評価書を理解できる
- ☐ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問３．８

	リスク評価	C軸	1. 人材	ロ. 構成員の理解度（教育対象者）

Q: 取り扱っている化学物質のリスク評価結果について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか

（複数回答）

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

リスク管理

問４．５

	リスク管理	S軸	2. 質	ロ. 科学的知見の新しさ

Q: リスク管理に関する情報を定期的に見直していますか

（1項目選択）

- ☐ 毎年定期的、かつ大きな変化が予想される場合に見直している
- ☐ 毎年定期的に見直している
- ☐ 変化が予想される場合に見直している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に見直している
- ☐ リスク管理の内容の見直しは行わない

問４．６

	リスク管理	S軸	方法論	方法論の適切さ

Q: リスク管理を行うため、どのような方法を採用していますか

（1項目選択）

- ☐ 実態に即した、国際的な方法論を踏まえて、自ら開発した方法を採用している
- ☐ 国際的な方法論を採用している
- ☐ 国内、業界団体が定めたリスク管理の方法を採用している
- ☐ 法令で定められた方法を採用している
- ☐ リスク管理については特段の方法を定めていない

問４．７

	リスク管理	C軸	1. 人材	イ. 担当者の専門性の高さ

Q: 担当者はリスク管理について、どの程度の専門的能力を持っていますか

（1項目選択）

- ☐ リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、社会とコミュニケーション等ができる
- ☐ リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、取引相手とコミュニケーションができる
- ☐ リスク管理計画や削減計画の立案ができる
- ☐ リスク管理報告書の作成ができる
- ☐ リスク管理データの収集と整理ができる

問４．８

	リスク管理	C軸	1. 人材	ロ. 構成員の理解度（教育対象者）

Q: 取り扱っている化学物質のリスク管理状況について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか

（複数回答）

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

有害性評価

問1．9

有害性	C軸	1．人材	ハ．構成員の理解度（教育頻度）

Q: 構成員全体の有害性に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか

（1項目選択）

- □ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、新しい化学物質を取り扱う際に実施
- □ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- □ 法令で定められた時点に加え、新しい化学物質を取り扱う際にも実施する
- □ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- □ 法令で定められた時点において実施する

問1．10

有害性	C軸	2．組織	イ．評価の組織体制

Q: 有害性評価を行う社内の組織体制について伺います

（1項目選択）

- □ 専門部署に加え、有害性評価に関する研究所等の組織がある
- □ 専門部署がある
- □ 企画・開発部門が必要な時に行う
- □ 生産や販売の各部門が行う
- □ 特に決めていない

問1．11

有害性	C軸	2．組織	ロ．規定規範

Q: 有害性評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います

（1項目選択）

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に定められた規則はない

問1．12

有害性	C軸	2．組織	ハ．経営の係り

Q: 取り扱う化学物質の有害性評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか

（1項目選択）

- □ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- □ 開発、生産及び販売の段階
- □ 生産及び販売の段階
- □ 販売開始時
- □ 経営陣は関与していない又は特に決めていない

曝露評価

問2．9

曝露	C軸	1．人材	ハ．構成員の理解度（教育頻度）

Q: 構成員全体の曝露に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか

（1項目選択）

- □ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときに実施する
- □ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- □ 法令で定められた時点に加え、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときにも実施する
- □ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- □ 法令で定められた時点において実施する

問2．10

曝露	C軸	2．組織	イ．評価の組織体制

Q: 曝露評価を行う社内の組織体制について伺います

（1項目選択）

- □ 専門部署に加え、曝露評価に関する研究所等の組織がある
- □ 専門部署がある
- □ 企画・開発部門が必要な時に行う
- □ 生産や販売の各部門が行う
- □ 特に決めていない

問2．11

曝露	C軸	2．組織	ロ．規定規範

Q: 曝露評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います

（1項目選択）

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に定められた規則はない

問2．12

曝露	C軸	2．組織	ハ．経営の係り

Q: 取り扱う化学物質の曝露評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか

（1項目選択）

- □ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- □ 開発、生産及び販売の段階
- □ 生産及び販売の段階
- □ 販売開始時
- □ 経営陣は関与していない又は特に決めていない

リスク評価

問3．9

リスク評価	C軸	1．人材	ハ．構成員の理解度（教育頻度）

Q: 構成員全体のリスク評価に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか

（1項目選択）

- □ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- □ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- □ 法令で定められた時点に加え、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときにも実施する
- □ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- □ 法令で定められた時点において実施する

問3．10

リスク評価	C軸	2．組織	イ．評価の組織体制

Q: リスク評価を行う社内の組織体制について伺います

（1項目選択）

- □ 専門部署に加え、リスク評価に関する研究所等の組織がある
- □ 専門部署がある
- □ 企画・開発部門が必要な時に行う
- □ 生産や販売の各部門が行う
- □ 特に決めていない

問3．11

リスク評価	C軸	2．組織	ロ．規定規範

Q: リスク評価の結果に基づいて社内の各部門で対処すべき規定、規範が定まっているか伺います

（1項目選択）

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に定められた規則はない

問3．12

リスク評価	C軸	2．組織	ハ．経営の係り

Q: 取り扱う化学物質のリスク評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか

（1項目選択）

- □ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- □ 開発、生産及び販売の段階
- □ 生産及び販売の段階
- □ 販売開始時
- □ 経営陣は関与していない又は特に決めていない

リスク管理

問4．9

リスク管理	C軸	1．人材	ハ．構成員の理解度（教育頻度）

Q: 構成員全体のリスク管理に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか

（1項目選択）

- □ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、取り扱い量の増加などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- □ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- □ 法令で定められた時点に加え、取り扱い量の増加などにより、リスクの状況が変わるときにも実施する
- □ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- □ 法令で定められた時点において実施する

問4．10

リスク管理	C軸	2．組織	イ．管理推進の組織体制

Q: リスク管理を推進する社内の組織体制について伺います

（1項目選択）

- □ 市民との連携も含めて、すべての関係分野を統括する専門部署がある
- □ 販売先や購入元との連携も含めて、統括する専門部署がある
- □ 社内及び協力会社を統括する専門部署がある
- □ 社内を統括する専門部署がある
- □ 専門部署はおいていない

問4．11

リスク管理	C軸	2．組織	ロ．規定規範

Q: リスク管理の方針や状況について社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います

（1項目選択）

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に定められた規則はない

問4．12

リスク管理	C軸	2．組織	ハ．経営の係り

Q: 取り扱う化学物質のリスク管理に関して、経営判断はいずれのレベルにおいて行いますか

（1項目選択）

- □ 社長を主催者とする経営会議
- □ 役員を主催者とする全社的会議
- □ 役員を主催者とする担当部署における会議
- □ 部門長を主催者とする部門会議
- □ 特に決めていない

有害性評価

問1．13

有害性	P軸	1．活動実施状況	イ．GHS進捗状況

Q:　GHSによる分類と表示はどの程度整備又は確認が進んでいますか

（1項目選択）

- □ 全ての製品
- □ 75%の製品
- □ 50%の製品
- □ 25%の製品
- □ 特に何も行っていない

問1．14

有害性	P軸	1．活動実施状況	ロ．SDS作成・受領の視点

Q:　SDSの作成や受領において、管理の視点をどこにおいているか伺います

（複数選択）

- □ 環境中生物の視点
- □ 市民の健康と安全の視点
- □ 消費者の健康と安全の視点
- □ 取引相手業者の健康と安全の視点
- □ 従業員の健康と安全

問1．15

有害性	P軸	1．活動実施状況	ハ．SDS作成・受領進捗

Q:　SDSの発行・受領対象はどの範囲ですか

（1項目選択）

- □ 全ての製品及び試作品
- □ 全ての製品と主要な試作品
- □ 主要な製品及び試作品
- □ 主要な製品
- □ 法的に発行義務がある化学物質を含有する製品

問1．16

有害性	P軸	1．活動実施状況	ニ．情報データベース化

Q:　有害性評価に関わる情報の活用体制について伺います

（1項目選択）

- □ 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- □ 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない
- □ 各部門ごとにデータベース化している
- □ データベース化せずに、各部門で保存している
- □ 特に決めていない

曝露評価

問2．13

曝露	P軸	1．活動実施状況	イ．曝露評価書作成進捗

Q:　曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成状況について伺います

（1項目選択）

- □ 国際的に整合した方法に基づく曝露評価書（曝露シナリオ文書）を既に作成済みである
- □ 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、曝露評価書（曝露シナリオ文書）を作成した
- □ 曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成を検討中
- □ 法律で規定された範囲のみの曝露状況を把握している
- □ 曝露状況を把握していない

問2．14

曝露	P軸	1．活動実施状況	ロ．曝露評価書の視点

Q:　曝露評価書（曝露シナリオ文書）はどの範囲を視野に入れていますか

（複数選択）

- □ 環境中生物が受ける曝露状況
- □ 一般市民、社会が受ける曝露状況
- □ 最終消費段階の状況
- □ 取引相手業者における取り扱い状況
- □ 自社の事業所について視野に入れている

問2．15

曝露	P軸	1．活動実施状況	ハ．曝露評価書の作成・受領進捗

Q:　曝露評価書（曝露シナリオ文書）の発行・受領はどれくらい進んでいますか

（1項目選択）

- □ 全ての製品
- □ 主要な製品
- □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成・受領済み
- □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成・受領中
- □ 発行・受領の予定はない

問2．16

曝露	P軸	1．活動実施状況	ニ．情報データベース化

Q:　曝露評価に関わる情報の活用体制について伺います

（1項目選択）

- □ 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- □ 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない
- □ 各部門ごとにデータベース化している
- □ データベース化せずに、各部門で保存している
- □ 特に決めていない

リスク評価

問3．13

リスク評価	P軸	1．活動実施状況	イ．リスク評価書作成進捗

Q:　リスク評価書の作成について伺います

（1項目選択）

- □ 国際的に整合した方法に基づくリスク評価書を既に作成済みである
- □ 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、リスク評価書を作成した
- □ リスク評価書の作成を検討中
- □ 法律で規定された範囲でのみリスク評価を行う
- □ リスク評価は実施していない

問3．14

リスク評価	P軸	1．活動実施状況	ロ．リスク評価書作成の視点

Q:　リスク評価書の作成はどの範囲の内容ですか

（複数選択）

- □ 環境中生物が受ける影響について作成
- □ 一般市民、社会が受ける影響について作成
- □ 最終消費段階の状況について作成
- □ 取引相手業者における取り扱い状況について作成
- □ 自社の事業所の内容について作成

問3．15

リスク評価	P軸	1．活動実施状況	ハ．リスク評価書作成進捗

Q:　リスク評価書等の作成はどれくらい進んでいますか

（1項目選択）

- □ 全ての製品について作成済みである
- □ 主要な製品について作成済みである
- □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成済みである
- □ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成中である
- □ 作成する予定はない

問3．16

リスク評価	P軸	1．活動実施状況	ニ．情報データベース化

Q:　リスク評価に関わる情報の活用体制について伺います

（1項目選択）

- □ 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化され、どの部門からもアクセスできる
- □ 有害性や曝露の情報と統合されているが、データベース化まではできていない
- □ 各部門ごとにデータベース化している
- □ データベース化せずに、各部門で保存している
- □ 特に決めていない

リスク管理

問4．13

リスク管理	P軸	1．活動実施状況	イ．リスク管理計画の作成

Q:　リスク管理・削減計画はどの範囲を念頭において作成してありますか

（1項目選択）

- □ ライフサイクル全般について作成してある
- □ 販売先に関しても作成してある
- □ 協力会社についても作成してある
- □ 自社の事業所については作成してある
- □ 作成していない

問4．14

リスク管理	P軸	1．活動実施状況	ロ．リスク管理の視点

Q:　リスク管理計画やリスク削減計画等の作成において、管理の視点をどこにおいて作成しているか伺います

（複数選択）

- □ 環境中生物の視点
- □ 市民の健康と安全の視点
- □ 消費者の健康と安全の視点
- □ 取引相手業者の健康と安全の視点
- □ 従業員の健康と安全

問4．15

リスク管理	P軸	1．活動実施状況	ハ．リスク管理結果の水準

Q:　リスク管理を進めた結果、リスクは適切に管理されていますか

（1項目選択）

- □ 人や環境生物への影響について、リスク限界値を越える状況のものはない
- □ リスク管理を進めており、近々リスク限界値を越える状況にあるものはなくなる
- □ 法の定めのないものについても、リスク管理を行っている
- □ 法律に定められている基準は守られている
- □ リスク状況を把握していない

問4．16

リスク管理	P軸	1．活動実施状況	情報の即時性

Q:　リスク管理に関わる情報の活用体制について伺います

（1項目選択）

- □ 経営陣を含め毎日あるいはリアルタイムに把握することができる
- □ 担当部署で常時把握し、月に1回程度定期的に経営陣に報告する
- □ 担当部署で常時把握し、必要に応じて経営陣に報告する
- □ 年度の結果をまとめて報告する
- □ 特に決めていない

有害性評価

問1. 17

有害性	P軸	2. 取引関係者配慮	取引関係者との情報共有

Q: 自社製品に関連して有害性情報が修正、追加された場合、どのように販売先に伝達していますか

（1項目選択）

- □ 過去の販売先も含め、全ての販売先に対して自主的に伝達
- □ 現在取引している販売先のみに対して自主的に伝達
- □ 主要な販売先に対して自主的に伝達
- □ 販売先から請求があった場合に伝達
- □ 伝えていない

問1. 18

有害性	P軸	3. 社会への配慮	社会への情報公開

Q: 市民等の第三者から、SDSやGHS分類・表示及びその根拠について、情報提供を求められた場合、どのように対応していますか。

（1項目選択）

- □ 常時、誰に対しても公開している
- □ 求めが有れば、誰に対しても提供する
- □ 場合に応じて提供する
- □ 取引関係者以外には提供はしない
- □ 提供の体制が整っていない

曝露評価

問2. 17

曝露	P軸	2. 取引関係者配慮	取引関係者との情報共有

Q: 自社製品に関連して、販売先からどのように曝露情報の提供を受けていますか

（1項目選択）

- □ 主要な製品について定期的かつ変更があった際に、提供を受けている
- □ 主要な製品について定期的に提供を受けている
- □ 主要な製品について変更があった際に提供を受けている
- □ 主要な製品の一部については、提供を受けている
- □ 提供を受けていない

問2. 18

曝露	P軸	3. 社会への配慮	社会への情報公開

Q: 市民等の第三者から、曝露評価書(曝露シナリオ文書)及びその根拠となる情報の提供を求められた場合、どのように対応していますか。

（1項目選択）

- □ 常時、誰に対しても公開している
- □ 求めが有れば、誰に対しても提供する
- □ 場合に応じて提供する
- □ PRTRデータを除いては取引関係者以外には提供はしない
- □ 提供の体制が整っていない

リスク評価

問3. 17

リスク評価	P軸	2. 取引関係者配慮	取引関係者との情報共有

Q: リスク評価の結果をどの範囲の関係者に伝達していますか

（1項目選択）

- □ 定期的に販売先と協力会社に提供している
- □ 定期的に販売先に対して提供している
- □ 定期的に協力会社に対して提供している
- □ 販売先あるいは協力会社から請求があった場合に提供している
- □ 提供しない

問3. 18

リスク評価	P軸	3. 社会への配慮	社会への情報公開

Q: 市民等の第三者から、リスク評価書の提供を求められた場合、どのように対応していますか。

（1項目選択）

- □ 常時、誰に対しても公開している
- □ 求めが有れば、誰に対しても提供する
- □ 場合に応じて提供する
- □ 取引関係者以外には提供はしない
- □ 提供の体制が整っていない

リスク管理

問4. 17

リスク管理	P軸	2. 取引関係者配慮	連携の度合い

Q: リスク管理を行うのにどの関係者と協調、連携体制をとっていますか

（1項目選択）

- □ 販売先、納入元いずれとも連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- □ 販売先と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- □ 納入元と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- □ 協力会社とは連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- □ 特に連携していない

問4. 18

リスク管理	P軸	3. 社会への配慮	社会とのコミュニケーション

Q: 管理の状況について社会とのコミュニケーションをどのように行なっていますか

（1項目選択）

- □ リスク管理書類(リスク管理の現状と改善策を記した書類)を公開し、定期的に意見交換している
- □ リスク管理書類を公開し、求めに応じて関係者と意見交換している
- □ リスク管理書類は公開している
- □ 関係者に説明会を開催している
- □ 特に何も行なっていない

（次ページへ続く）

問5．1

共通	P軸	4予算と人員	イ．予算確保(推移)

Q: 化学物質の管理に関して、従業員げの安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関する予算規模について5年前と比較してください。

（1項目選択）

- □ 予算規模は2倍以上に増えている
- □ 予算規模は増えている（2倍未満）
- □ 予算規模は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- □ 予算規模は横ばいである
- □ 減少している

問5．2

共通	P軸	4予算と人員	ロ．人員確保(推移)

Q: 化学物質の管理に関して、従業員げの安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関する人員投入の規模について5年前と比較してください。

（1項目選択）

- □ 人員数は2倍以上に増えている
- □ 人員数は増えている(2倍未満)
- □ 人員数は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- □ 人員数は横ばいである
- □ 減少している

問5．3

共通	P軸	5．国際性	国際合意事項配慮

Q: 国際合意事項（条約、協定、決議、勧告など）にどの程度配慮した行動をしているか伺います

(複数選択)

- □ ILO条約（170,174,184条など）の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ ロッテルダム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ ストックホルム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ バーゼル条約、TBT条約などの内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ 国際合意事項に関係なく、全て国内の法律の範囲で管理している

問5．4

共通	P軸	6．社会貢献	社会貢献

Q: 化学生物総合管理を進めるための方法や情報に関する社会貢献について伺います

（1項目選択）

- □ 国内外を問わず自発的に社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- □ 国内外を問わず団体、政府などから支援の要請があれば、社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- □ 化学物質総合管理全般について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- □ 自社の取扱い化学物質について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- □ 特に何も行っていない

問5．5

リスク管理	P軸	6．管理の成果	イ．従業員曝露対策

Q: 従業員を化学物質への曝露から守るために実施した対策について伺います

（1項目選択）

- □ 原料や設備において対策をとることを基本にして、どうしても難しい場合は保護具の着用を義務付けるか、被曝時間の制限処置をとっている
- □ 被曝時間の制限を対策の基本にしている
- □ 保護具を指定して、着用を義務付けている
- □ 保護具の着用を指導している
- □ 特に考慮する必要がない

問5．6

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ロ．労働安全衛生管理の効果

Q: 従業員の安全性に関する被害件数は5年前と比較して減っていますか。化学物質の影響による被害について伺います。

（1項目選択）

- □ 1/4以下に減少した
- □ およそ半減した
- □ およそ3/4に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

問5．7

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ハ．製品や方法の切り替え

Q: リスクの少ない製品への切り替え事例について伺います

（1項目選択）

- □ 自主的に切り替えを行った事例がある
- □ リスクの少ない製品への切り替えについて、必要性が言及されれば法令や業界の基準に関係なく早急に切り替えを行っている
- □ 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに余裕を持って切り替え完了ができている
- □ 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに対策が完了できなかった事例がある
- □ 特に代替品に切り替えを要するような事例はない

問5．8

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ニ．取引先、消費者配慮の効果

Q: 製品に含まれる化学物質の影響による健康被害・クレーム・トラブルは5年前と比較して減っていますか。

（1項目選択）

- □ 1/4以下に減少した
- □ およそ半減した
- □ およそ3/4に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

問5．9

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ホ．適正な保管や輸送

Q: 化学物質の適正保管の状況について伺います

（1項目選択）

- □ 化学物質の輸送や保管に関しては、緊急処置訓練も受けた者が担当しておりトラブル実績もない
- □ 輸送状況、保管条件、保管数量などリアルタイムに把握することができる体制が整っており問題は起きていない
- □ 輸送や保管の不備により一般社会に不安を与えたことはない
- □ 輸送や保管について、多少の懸念を抱えてはいるが致命的な問題ではない
- □ 化学物質の輸送や保管に関しては他社に委託しており、管理の対象外と考えている

問5．10

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ヘ．一般市民配慮の効果

Q: 一般市民が直接的、間接的曝露を受けたことによる化学物質の被害・トラブルは5年前と比較して減っていますか

（1項目選択）

- □ 1/4以下に減少した
- □ およそ半減した
- □ およそ3/4に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

問5．11

リスク管理	P軸	6．管理の成果	ト．リサイクル、リユース進行

Q: リサイクル、リユース、無害化は5年前と比較して増えていますか

（1項目選択）

- □ 10倍ないしそれ以上増加している
- □ ほぼ5倍増加を達成している
- □ ほぼ2倍増加している
- □ ほぼ同じ
- □ 減少している

問5．12

リスク管理	P軸	6．管理の成果	チ．排出、廃棄量変化

Q: 排出、廃棄の量は5年前と比較して減りましたか

（1項目選択）

- □ 1/4以下に減少した
- □ およそ半減した
- □ およそ3/4に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

付属資料２．化学物質総合管理調査票

2011年度　化学物質総合管理調査票

ご回答者のプロフィールのご記入をお願いします

なお、ご回答いただいた内容に関しましてお問い合わせをさせて頂く場合がございます。

貴社名		
御回答者	貴部署・(役職)	
	御名前	
	電話番号	
	E-mail	
	郵便番号	
	住所	
調査結果の取り扱い	調査の全体概況や自社の結果などについて情報を希望する □	

以下の要領で各項目にご記入のほどよろしくお願い申しあげます。

【調査票の記入方法】

１）各設問に５個の回答選択肢があります。設問ごとに一つ選択又は複数個選択の指定があります。それに従って□にＸマークを記入してください。

２）電子媒体で回答の場合、各□はクリックを繰返すごとに［Ｘ］がオン、オフします。
調査用紙で回答の場合は、該当する箇所の□にＸマークをご記入下さい。

３）貴社の状況について過去の調査データがある場合は、そのデータを事前入力してあります。その内容を見直す形で適宜修正することができます。不回答項目があった場合は空白になっておりますので新たに入力をお願いいたします。
　新たに調査をお願いした企業様については事前入力がありません。新規に入力をお願いいたします。

４）調査票は「１．有害性評価」、「２．曝露評価」、「３．リスク評価」、「４．リスク管理」の要素ごと、および「５．共通項目」に分けてお聞きする構成になっております。ご面倒でも各々に回答をお願いいたします。

５）記入終了後は、下記の担当者宛メール添付か同封の返信用封筒にて返送をお願いいたします。

６）電子媒体での回答を希望される場合は、下記の担当者にご連絡ください。

【この調査表に関するお問合わせ先】

〒112-8610　東京都文京区大塚 2-1-1
お茶の水女子大学　ライフワールド・ウオッチセンター
教授　増田優　(masuda.masaru@ocha.ac.jp)　TEL：03-5978-5092
〈担当者〉研究員　結城命夫（yuki.michio@ocha.ac.jp)　TEL：03-5978-5096

貴社の業態についてお教え下さい

貴社の主要な事業として該当するものを一つ選択してください。

- [ ] 化学物質や素材・材料を主に製造している（例：化学品メーカー）
- [ ] 化学物質や素材・材料を主に使用して製品を製造している（例：電気･電子メーカー）
- [ ] 製品を企業に販売している（例：卸売）
- [ ] 製品を消費者に販売している（例：小売）
- [ ] 上記のどの事業にも該当しない

貴社が事業取引を行うにあたり、SDS（=MSDS）への関わりについて該当するものを一つ選択してください。

- [ ] 取引相手にSDS（=MSDS）を発行（提供）する場合も、取引相手から受領する場合もある
- [ ] 取引相手に対してSDS（=MSDS）を発行（提供）するが、受領することはない
- [ ] 取引相手からSDS（=MSDS）を受領するが、発行（提供）することはない
- [ ] SDS（=MSDS）を発行（提供）することも、受領することもない

1.　有害性評価

問 1.1.　対象物質の広さ

有害性情報を揃える化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- ☐ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- ☐ 取り扱う全ての化学物質
- ☐ 取り扱う主要な化学物質
- ☐ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- ☐ 特に収集していない

問 1.2.　対象の範囲

有害性情報を揃える対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。

(複数回答)

- ☐ 地球環境など環境そのものへの影響
- ☐ 環境中生物への影響
- ☐ 製品による消費者への健康影響
- ☐ 従業員への健康影響
- ☐ SDS（=MSDS）やGHS作成のための視点

問 1.3.　項目の広さ

有害性情報の収集項目の範囲はどこまでですか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ GHSで示している項目の範囲を越えて収集
- ☐ GHSで示している項目を全て収集
- ☐ 安衛法、化審法等の法律の範囲を越えて収集
- ☐ 安衛法、化審法等の法律で要求されている範囲
- ☐ それ以下

問 1.4.　科学的知見の水準

有害性情報はどのように収集しますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 原則として自社で試験を実施する
- ☐ 外部の専門試験機関に試験を依頼して実施する
- ☐ 文献に載っている情報を収集し、独自に精査する
- ☐ 文献に載っている情報を収集する
- ☐ 収集していない

問 1.5　科学的知見の新しさ

有害性情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 1年に1回程度更新している
- ☐ 2年に1回程度更新している
- ☐ 外部から情報の提供があった場合更新している
- ☐ 法令の変更に応じて実施している
- ☐ 更新していない

問1.6.　<u>方法論の適切さ</u>

有害性評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- □ 国際的な有害性評価方法を取り入れている
- □ 業界団体が定めた有害性評価方法を採用している
- □ 法令で定められた有害性評価方法を採用している
- □ 有害性評価については特段の方法を定めていない

問1.7.　<u>担当者の専門性の高さ</u>

担当者は有害性評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 国際機関に提出する有害性評価書を作成できる
- □ 国内機関に提出する有害性評価書を作成でき、かつ説明できる
- □ 一定の範囲内で有害性を評価することができる
- □ 有害性評価書を理解できる
- □ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問1.8.　<u>構成員の理解度（教育対象）</u>

取り扱っている化学物質の有害性について、社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- □ 経営者及び経営企画部門の従業員
- □ 営業部門の従業員
- □ 開発担当部門の従業員
- □ 製造及び運輸部門の従業員
- □ 法令で定められた範囲内の従業員

問1.9.　<u>構成員の理解度（教育頻度）</u>

構成員全体の有害性に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、新しい化学物質を取り扱う際に実施する
- □ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- □ 法令で定められた時点に加え、新しい化学物質を取り扱う際にも実施する
- □ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- □ 法令で定められた時点において実施する

問1.10.　<u>評価体制の充実度</u>

有害性評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- □ 専門部署に加え、有害性評価に関する研究所等の組織がある
- □ 専門部署がある
- □ 企画・開発部門が必要な時に行う
- □ 生産や販売の各部門が行う
- □ 特に決めていない

問1.11. 規定規範

有害性評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に定められた規則はない

問1.12. 経営の係り

取り扱う化学物質の有害性評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- □ 開発、生産及び販売の段階
- □ 生産及び販売の段階
- □ 販売開始時
- □ 販売後または経営陣は関与していない

問1.13. GHS 進捗状況

GHS による分類と表示はどの程度整備又は確認が進んでいますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 全ての製品
- □ 75%の製品
- □ 50%の製品
- □ 25%の製品
- □ 特に何も行っていない

問1.14. SDS 作成・活用の視点

ＳＤＳ（=ＭＳＤＳ）の作成・活用において、どの範囲を視野に入れていますか。該当するものがあれば選択してください。（複数回答）

- □ 環境中生物の視点
- □ 市民の健康と安全の視点
- □ 消費者の健康と安全の視点
- □ 取引相手業者の健康と安全の視点
- □ 従業員の健康と安全

問1.15. SDS 発行・受領対象

ＳＤＳ（=ＭＳＤＳ）の発行・受領はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 全ての製品及び試作品
- □ 全ての製品と主要な試作品
- □ 主要な製品及び試作品
- □ 主要な製品
- □ 法的に発行義務がある化学物質を含有する製品

問1.16.　<u>情報データベース化</u>

有害性評価に関わる情報の活用体制について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- □ 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできいていない
- □ 各部門ごとにデータベース化している
- □ データベース化せずに各部門で保存している
- □ 特に決めていない

問1.17.　<u>取引関係者との情報共有</u>

自社製品に関連して有害性情報が修正、追加された場合、どのように販売先に伝達していますか該当するものを一つ選択してください。

- □ 過去の販売先も含め、全ての販売先に対して自主的に伝達
- □ 現在取引している販売先のみに対して自主的に伝達
- □ 主要な販売先に対して自主的に伝達
- □ 販売先から請求があった場合に伝達
- □ 伝えていない

問1.18.　<u>社会への情報公開</u>

市民等の第三者から、ＳＤＳ（=ＭＳＤＳ）や GHS 分類・表示及びその根拠について、情報提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 常時、誰に対しても公開している
- □ 求めがあれば、誰に対しても提供する
- □ 場合に応じて提供する
- □ 取引関係者以外には提供はしない
- □ 提供の体制が整っていない

2. 曝露評価

問2.1. 対象物質の広さ

曝露情報を揃える化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- ☐ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- ☐ 取り扱う全ての化学物質
- ☐ 取り扱う主要な化学物質
- ☐ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- ☐ 特に収集していない

問2.2. 対象の範囲

曝露情報を揃える対象の範囲について伺います。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ☐ 一般環境中の濃度
- ☐ 廃棄の範囲
- ☐ 自社製品の最終消費者の範囲
- ☐ 取引先の範囲
- ☐ 自社の範囲

問2.3. 項目の広さ

曝露評価をいかなる視点で行っていますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ☐ 環境中生物への影響の防止
- ☐ 直接の消費者ではない一般市民への健康障害の防止
- ☐ 最終消費者の健康障害防止
- ☐ 工場周辺の住民の健康障害の防止
- ☐ 自社従業員の取り扱い段階での健康障害の防止

問2.4. 科学的知見の水準

曝露情報はどのように収集しますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 原則として自社で実測する
- ☐ 外部の専門分析・測定機関に依頼して実測する
- ☐ 何らかのモデル式により自社で計算する
- ☐ 外部専門機関に依頼し、何らかのモデル式により計算する
- ☐ 業界や国際機関で公表している値を用いる

問2.5. 科学的知見の新しさ

曝露評価に関する情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 毎年定期的、かつ取り扱い状況が変化した場合に更新している
- ☐ 毎年定期的に更新している
- ☐ 取り扱い状況が変化した場合に更新している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- ☐ 更新していない

問2.6.　方法論の適切さ

曝露評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 実態に即した、また最新の知見を踏まえて自ら開発した方法を採用している
- ☐ 国際的な曝露評価方法を採用している
- ☐ 業界団体が定めた曝露評価方法を採用している
- ☐ 法令で定められた曝露評価方法を採用している
- ☐ 曝露評価については特段の方法を定めていない

問2.7.　担当者の専門性の高さ

担当者は曝露評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 国際機関に提出する曝露評価書（曝露シナリオ文書）を作成できる
- ☐ 国内機関に提出する曝露評価書（曝露シナリオ文書）を作成でき、かつ説明できる
- ☐ 一定の範囲内で曝露を評価することができる
- ☐ 曝露評価書（曝露シナリオ文書）を理解できる
- ☐ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問2.8.　構成員の理解度（教育対象）

取り扱っている化学物質の曝露の状況について、社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。該当するものを選択してください。(複数回答)

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

問2.9.　構成員の理解度（教育頻度）

構成員全体の曝露に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときに実施する
- ☐ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- ☐ 法令で定められた時点に加え、新しい設備の導入などにより曝露状況が変わるときにも実施する
- ☐ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- ☐ 法令で定められた時点において実施する

問2.10.　評価体制の充実度

曝露評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 専門部署に加え、曝露評価に関する研究所等の組織がある
- ☐ 専門部署がある
- ☐ 企画・開発部門が必要な時に行う
- ☐ 生産や販売の各部門が行う
- ☐ 特に決めていない

問2.11.　規定規範

曝露評価の情報や評価結果に基づいて社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 各部門が対処する行動の規則がある
- ☐ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- ☐ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- ☐ 各部署が独自に判断している
- ☐ 特に定められた規則はない

問2.12.　経営の係り

取り扱う化学物質の曝露評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- ☐ 開発、生産及び販売の段階
- ☐ 生産及び販売の段階
- ☐ 販売開始時
- ☐ 販売後または経営陣は関与していない

問2.13.　曝露評価書作成進捗

曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成状況についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 国際的に整合した方法に基づく曝露評価書（曝露シナリオ文書）を既に作成済みである
- ☐ 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、曝露評価書（曝露シナリオ文書）を作成した
- ☐ 曝露評価書（曝露シナリオ文書）の作成を検討中
- ☐ 法律で規定された範囲のみ曝露状況を把握している
- ☐ 曝露状況を把握していない

問2.14.　曝露評価書の視点

曝露評価書（曝露シナリオ文書）はどの範囲を視野に入れていますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ☐ 環境中生物が受ける曝露状況
- ☐ 一般市民、社会が受ける曝露状況
- ☐ 最終消費段階の状況
- ☐ 取引相手業者における取り扱い状況
- ☐ 自社の事業所について視野に入れている

問2.15.　曝露評価書の発行・受領対象

曝露評価書（曝露シナリオ文書）の発行・受領はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 全ての製品
- ☐ 主要な製品
- ☐ 法的に義務がある化学物質を含有する製品
- ☐ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について発行･受領中
- ☐ 発行･受領の予定はない

問2.16. 情報データベース化

曝露評価に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 社内の情報は一元的にデータベース化され、どの部門からもアクセスできる
- ☐ 社内の情報は一元化されているが、データベース化まではできていない
- ☐ 各部門ごとにデータベース化している
- ☐ データベース化せずに、各部門で保存している
- ☐ 特に決めていない

問2.17. 取引関係者との情報共有

自社製品に関連して、販売先からどのように曝露情報の提供を受けていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 主要な製品について、定期的かつ変更があった際に、提供を受けている
- ☐ 主要な製品について定期的に提供を受けている
- ☐ 主要な製品について、変更があった際に提供を受けている
- ☐ 主要な製品の一部については、提供を受けている
- ☐ 提供を受けていない

問2.18. 社会への情報公開

市民等の第三者から、曝露評価書（曝露シナリオ文書）及びその根拠となる情報の提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 常時、誰に対しても公開している
- ☐ 求めが有れば、誰に対しても提供する
- ☐ 場合に応じて提供する
- ☐ ＰＲＴＲデータを除いては、取引関係者以外には提供はしない
- ☐ 提供の体制が整っていない

3.　リスク評価

問 3.3　対象物質の広さ

リスク評価に関する情報を把握している化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- □ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- □ 取り扱う全ての化学物質
- □ 取り扱う主要な化学物質
- □ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- □ 特に把握していない

問3.2.　対象の範囲

リスク評価に関する情報を把握する対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。（複数回答）

- □ 一般環境の範囲
- □ 廃棄の範囲
- □ 自社製品の最終消費者の範囲
- □ 取引先の範囲
- □ 自社の範囲

問3.3.　項目の広さ

リスク評価のために、過去の事例や他の類似例の収集をどの範囲で行っていますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- □ 国外の情報を広く収集
- □ 国内の情報を広く収集
- □ 同業種の事例を収集
- □ 国内法に関する事例を収集
- □ 社内の事例を収集

問3.4.　科学的知見の水準

リスク評価をどのように実施していますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 原則として自社で実施する
- □ 外部の専門機関に依頼してリスク評価を実施する
- □ 国際機関等が公開しているリスク評価結果をそのまま利用する
- □ 業界が公表しているリスク評価結果をそのまま利用する
- □ リスク評価を実施していない

問3.5.　<u>科学的知見の新しさ</u>

リスク評価に関する情報を定期的に見直していますか。 該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 1年に1回程度更新している
- ☐ 2年に1回程度更新している
- ☐ 外部から情報の提供があった場合更新している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に更新している
- ☐ 更新していない

問3.6.　<u>方法論の適切さ</u>

リスク評価を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 国際的な方法論を踏まえ、自ら開発したリスク評価方法を採用している
- ☐ 国際的レベルのリスク評価の方法を採用している
- ☐ 業界団体が定めたリスク評価の方法を採用している
- ☐ 法令で定められた方法で実施している
- ☐ リスク評価については特段の方法を定めていない

問3.7.　<u>担当者の専門性の高さ</u>

担当者はリスク評価について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 国際機関に提出できるリスク評価書を作成できる
- ☐ 国内機関に提出できるリスク評価書を作成でき、かつ説明できる
- ☐ 一定の範囲内でリスク評価ができる
- ☐ リスク評価書を理解できる
- ☐ 社内に専門的能力を持った担当者はいない

問3.8.　<u>構成員の理解度（教育対象）</u>

取り扱っている化学物質のリスク評価結果について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

問3.9.　<u>構成員の理解度（教育頻度）</u>

構成員全体のリスク評価に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- ☐ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- ☐ 法令で定められた時点に加え、自社製品の用途の変更などによりリスクの状況が変わるときにも実施する
- ☐ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- ☐ 法令で定められた時点において実施する

問3.10. <u>評価体制の充実度</u>

リスク評価を行う社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 専門部署に加え、リスク評価に関する研究所等の組織がある
- ☐ 専門部署がある
- ☐ 企画・開発部門が必要な時に行う
- ☐ 生産や販売の各部門が行う
- ☐ 特に決めていない

問3.11. <u>規定規範</u>

リスク評価の結果に基づいて社内の各部門で対処すべき規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 各部門が対処する行動の規則がある
- ☐ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- ☐ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- ☐ 各部署が独自に判断している
- ☐ 特に定められた規則はない

問3.12. <u>経営の係り</u>

取り扱う化学物質のリスク評価に関して、経営判断はいずれの段階において行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 企画、開発、生産及び販売の全ての段階
- ☐ 開発、生産及び販売の段階
- ☐ 生産及び販売の段階
- ☐ 販売開始時
- ☐ 販売後又は経営陣は関与していない

問3.13. <u>リスク評価書作成進捗</u>

リスク評価書の作成状況についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 国際的に整合した方法に基づくリスク評価書を既に作成済みである
- ☐ 国際的に整合した方法に基づいているとは言えないが、リスク評価書を作成した
- ☐ リスク評価書の作成を検討中
- ☐ 法律で規定された範囲でのみリスク評価を行う
- ☐ リスク評価は実施していない

問3.14. <u>リスク評価書の視点</u>

リスク評価書はどの範囲を視野に入れていますか。該当するものを選択してください。

(複数回答)

- ☐ 環境中生物が受ける影響
- ☐ 一般市民、社会が受ける影響
- ☐ 最終消費段階の状況
- ☐ 取引相手業者における取り扱い状況
- ☐ 自社の事業所の内容

問3.15.　<u>リスク評価書の対象</u>

リスク評価書はどの範囲を対象にしていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 全ての製品
- ☐ 主要な製品
- ☐ 法的に義務がある化学物質を含有する製品
- ☐ 法的に義務がある化学物質を含有する製品について作成中
- ☐ 作成する予定はない

問3.16.　<u>情報データベース化</u>

リスク評価に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 有害性や曝露の情報と統合し、データベース化され、どの部門からもアクセスできる
- ☐ 有害性や曝露の情報と統合されているが、データベース化まではできていない
- ☐ 各部門ごとにデータベース化している
- ☐ データベース化せずに、各部門で保存している
- ☐ 特に決めていない

問3.17.　<u>取引関係者との情報共有</u>

リスク評価の結果をどの範囲の関係者に伝達していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 定期的に販売先と協力会社に提供している
- ☐ 定期的に販売先に対して提供している
- ☐ 定期的に協力会社に対して提供している
- ☐ 販売先あるいは協力会社から請求があった場合に提供している
- ☐ 提供しない

問3.18.　<u>社会への情報公開</u>

市民等の第三者から、リスク評価書の提供を求められた場合、どのように対応していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 常時、誰に対しても公開している
- ☐ 求めがあれば、誰に対しても提供する
- ☐ 場合に応じて提供する
- ☐ 取引関係者以外には提供はしない
- ☐ 提供の体制が整っていない

4. リスク管理

問4.1. 対象物質の広さ

リスク管理に関する情報を把握している化学物質の範囲についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。なお、加工製品、組立製品の場合は、各部品等に含有されている化学物質についてお答えください。

- ☐ 取り扱う全ての化学物質（原料、中間体、製品等を含む）、及び排出・廃棄する全ての化学物質
- ☐ 取り扱う全ての化学物質
- ☐ 取り扱う主要な化学物質
- ☐ 取り扱う化学物質のうち、法令上指定されている化学物質
- ☐ 特に把握していない

問4.2. 対象の範囲

リスク管理の進め方に関する情報・知見を把握する対象の範囲についてお伺いします。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ☐ 一般環境の範囲
- ☐ 廃棄の範囲
- ☐ 自社製品の最終消費者の範囲
- ☐ 取引先の範囲
- ☐ 自社の範囲

問4.3. 項目の広さ

リスク管理のためにどの範囲の状況を把握していますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- ☐ 自社製品を販売した最終消費者
- ☐ 工場周辺の住民
- ☐ 取引先の従業員
- ☐ 協力会社の従業員
- ☐ 自社の従業員

問4.4. 科学的知見の水準

リスク管理をどのように実施していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 原則として自社で管理指針を作成し実施する
- ☐ 外部の専門機関・コンサルタントの支援を受けて実施する
- ☐ 業界の自主管理指針に従い、実施する
- ☐ 法令または国の定める管理指針に従い、実施する
- ☐ リスク管理を実施していない

問4.5. 科学的知見の新しさ

リスク管理に関する情報を定期的に見直していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 毎年定期的、かつ大きな変化が予想される場合に見直している
- ☐ 毎年定期的に見直している
- ☐ 変化が予想される場合に見直している
- ☐ ユーザー、行政から要請が出てきた時に見直している
- ☐ リスク管理の内容の見直しは行わない

問4.6.　<u>方法論の適切さ</u>

リスク管理を行うため、どのような方法を採用していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 実態に即し、国際的な方法論を踏まえて、自ら開発した方法を採用している
- ☐ 国際的な方法論を採用している
- ☐ 国内、業界団体が定めたリスク管理の方法を採用している
- ☐ 法で定められた方法を採用している
- ☐ リスク管理については特段の方法を定めていない

問4.7.　<u>担当者の専門性の高さ</u>

担当者はリスク管理について、どの程度の専門的能力を持っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、社会とコミュニケーション等ができる
- ☐ リスク管理計画の立案、報告書の作成に加え、取引相手とコミュニケーションができる
- ☐ リスク管理計画や削減計画の立案ができる
- ☐ リスク管理報告書の作成ができる
- ☐ リスク管理データの収集と整理ができる

問4.8.　<u>構成員の理解度（教育対象）</u>

取り扱っている化学物質のリスク管理状況について、自社の社員のどの範囲まで教育していますか。該当するものを選択してください。(複数回答)

- ☐ 経営者及び経営企画部門の従業員
- ☐ 営業部門の従業員
- ☐ 開発担当部門の従業員
- ☐ 製造及び運輸部門の従業員
- ☐ 法令で定められた範囲内の従業員

問4.9.　<u>構成員の理解度（教育頻度）</u>

構成員全体のリスク管理に関する理解度を高めるために、どのような頻度で教育していますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 定期的に実施（3年程度に1回）するほか、取り扱い量の増加などによりリスクの状況が変わるときに実施する
- ☐ 定期的に実施する（3年程度に1回）
- ☐ 法令で定められた時点に加え、取り扱い量の増加などによりリスクの状況が変わるときにも実施する
- ☐ 法令で定められた時点に加え、入社時にも実施する
- ☐ 法令で定められた時点において実施する

問4.10.　<u>管理推進体制の充実度</u>

リスク管理を推進する社内の組織体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 市民との連携も含めて、すべての関係分野を統括する専門部署がある
- ☐ 販売先や購入元との連携も含めて、統括する専門部署がある
- ☐ 社内及び協力会社を統括する専門部署がある
- ☐ 社内を統括する専門部署がある
- ☐ 専門部署はおいていない

問4.11.　規定規範

リスク管理の方針や状況について社内の各部門で対処する規定、規範が定まっているか伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 各部門が対処する行動の規則がある
- □ 社内の専門部署が判断して、各部門に対処すべき内容を指示することになっている
- □ 各部門は独自に判断してよいが、対処した内容について社内の専門部署に連絡することになっている
- □ 各部署が独自に判断している
- □ 特に決められた規則はない

問4.12.　経営の係り

取り扱う化学物質のリスク管理に関して、経営判断はいずれのレベルにおいて行いますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 社長を主催者とする経営会議
- □ 役員を主催者とする全社的会議
- □ 役員を主催者とする担当部署における会議
- □ 部門長を主催者とする部門会議
- □ 特に決めていない

問4.13.　リスク管理計画の作成

リスク管理・削減計画はどの範囲を念頭において作成してありますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ ライフサイクル全般について作成してある
- □ 販売先に関しても作成してある
- □ 協力会社についても作成してある
- □ 自社の事業所については作成してある
- □ 作成していない

問4.14.　リスク管理計画書の視点

リスク管理計画書やリスク削減計画書はどの範囲を視野に入れていますか。該当するものを選択してください。（複数回答）

- □ 環境中生物の視点
- □ 市民の健康と安全
- □ 消費者の健康と安全
- □ 取引相手業者の健康と安全
- □ 従業員の健康と安全

問4.15.　リスク管理結果の水準

リスク管理を進めた結果、リスクは適切に管理されていますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 人や環境中生物への影響を考慮しても、リスク限界値を越える状況のものはない
- □ リスク管理を進めており、近々リスク限界値を越える状況にあるものはなくなる
- □ 法の定めのないものについても、リスク管理を行っている
- □ 法律に定められている基準は守られている
- □ 把握していない

問4.16. <u>情報の即時性</u>

リスク管理に関わる情報の活用体制についてお伺いします。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 経営陣を含め毎日あるいはリアルタイムに把握することができる
- ☐ 担当部署で常時把握し、月に1回程度定期的に経営陣に報告する
- ☐ 担当部署で常時把握し、必要に応じて経営陣に報告する
- ☐ 年度の結果をまとめて報告する
- ☐ 特に決めていない

問 4.17. <u>連携の度合い</u>

リスク管理を行うのにどの関係者と協調、連携体制をとっていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 販売先、納入元いずれとも連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- ☐ 販売先と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- ☐ 納入元と連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- ☐ 協力会社とは連携してリスク評価を実施し、リスク管理を行っている
- ☐ 特に連携していない

問 4.18. <u>社会とのコミュニケーション</u>

管理の状況について社会とのコミュニケーションをどのように行っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ リスク管理書類（リスク管理の現状と改善策を記した書類）を公開し、定期的に意見交換している
- ☐ リスク管理書類を公開し、求めに応じて関係者と意見交換している
- ☐ リスク管理書類は公開しているが、特に意見交換はしていない
- ☐ 関係者に説明会を開催している
- ☐ 特に何も行っていない

5.　共通事項

問 5.1.　予算確保（推移）

化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関係する予算規模について 5 年前と比較し、該当するものを一つ選択してください。

- □ 予算規模は 2 倍以上に増えている
- □ 予算規模は増えている（2 倍未満）
- □ 予算規模は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- □ 予算規模は横ばいである
- □ 減少している

問 5.2.　人員確保（推移）

化学物質の管理に関して、従業員への安全配慮、消費者への安全配慮、一般市民への配慮、環境保全への配慮に関係する人員投入の規模について 5 年前と比較し、該当するものを一つ選択してください。

- □ 人員数は 2 倍以上に増えている
- □ 人員数は増えている（2 倍未満）
- □ 人員数は横ばいであるが、管理の効率化により実質増加効果が出ている
- □ 人員数は横ばいである
- □ 減少している

問 5.3.　国際合意事項配慮

国際合意事項（条約、協定、決議、勧告など）にどの程度配慮した行動をしているか伺います。該当するものを選択してください。（複数回答）

- □ ILO 条約（170, 174, 184 条など）の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ ロッテルダム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ ストックホルム条約の内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ バーゼル条約、TBT 条約などの内容を把握しており、国内の法律に上乗せして実施している
- □ 国際合意事項に関係なく、全て国内の法律の範囲で管理している

問 5.4.　社会貢献

化学物質の総合管理を進めるための方法や情報に関する社会貢献について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 国内外を問わず自発的に社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- □ 国内外を問わず団体、政府などから支援の要請があれば、社会的啓蒙、教育、技術支援に取り組んでいる
- □ 化学物質総合管理全般について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- □ 自社の取扱い化学物質について、適切な理解を広めるために教育宣伝活動を展開している
- □ 特に何も行っていない

問 5.5.　<u>従業員曝露対策</u>

従業員を化学物質への曝露から守るために実施した対策について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 原料や設備において対策をとることを基本にして、どうしても難しい場合には保護具の着用を義務付けるか、被曝時間の制限処置をとっている
- □ 被曝時間の制限を対策の基本にしている
- □ 保護具を指定して、着用を義務付けている
- □ 保護具の着用を指導している
- □ 特に考慮する必要がない

問 5.6.　<u>労働安全衛生管理の効果</u>

従業員の安全性に関する被害件数は５年前と比較して減っていますか。化学物質の影響による被害について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 1/4 以下に減少した（ｾﾞﾛが継続している場合も含む）
- □ およそ半減した
- □ およそ 3/4 に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

問 5.7.　<u>製品や方法の切り替え</u>

リスクの少ない製品への切り替え事項について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 自主的に切り替えを行った事例がある
- □ リスクの少ない製品への切り替えについて、必要性が言及されれば法令や業界の基準に関係なく早急に切り替えを行っている
- □ 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに余裕を持って切り替え完了ができている
- □ 法令や業界の基準の変更に対して、施行期日までに対策が完了できなかった事例がある
- □ 特に代替品に切り替えを要するような事例はない

問 5.8.　<u>取引先、消費者配慮の効果</u>

製品に含まれる化学物質の影響による健康被害・クレーム・トラブルは５年前と比較して減っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- □ 1/4 以下に減少した（ｾﾞﾛが継続している場合も含む）
- □ およそ半減した
- □ およそ 3/4 に減少した
- □ ほぼ同じ
- □ 増えている

問 5.9.　<u>適正な保管や輸送</u>

化学物質の適正保管の状況について伺います。該当するものを一つ選択してください。

- □ 化学物質の輸送や保管に関しては、緊急処置訓練も受けたものが担当しておりトラブル実績もない
- □ 輸送状況、保管条件、保管数量などリアルタイムに把握することができる体制が整っており問題は起きていない
- □ 輸送や保管の不備により一般社会に不安を与えたことはない
- □ 輸送や保管について、多少の懸念を抱えてはいるが致命的な問題ではない
- □ 化学物質の輸送や保管に関しては他社に委託しており、管理の対象外と考えている

問 5.10. **一般市民配慮の効果**

一般市民が直接的、間接的暴露を受けたことによる化学物質の被害・トラブルは５年前と比較して減っていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 1/4 以下に減少した(ｾﾞﾛが継続している場合も含む)
- ☐ およそ半減した
- ☐ およそ 3/4 に減少した
- ☐ ほぼ同じ
- ☐ 増えている

問 5.11. **リサイクル、リユース進行**

リサイクル、リユース、無害化は５年前と比較して増えていますか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 10 倍ないしそれ以上増加している
- ☐ ほぼ5倍増加を達成している
- ☐ ほぼ2倍増加している
- ☐ ほぼ同じ
- ☐ 減少している

問 5.12. **排出、廃棄量変化**

排出、廃棄の量は５年前と比較して減りましたか。該当するものを一つ選択してください。

- ☐ 1/4 以下に減少した
- ☐ およそ半減した
- ☐ およそ 3/4 に減少した
- ☐ ほぼ同じ
- ☐ 増えている

６．その他

化学物質総合管理に関する貴社の取り組みについて、特筆すべきことなどございましたら、ご記入ください。

付録６

化学物質総合管理
2012年度 企業活動の評価結果〈概要〉

１．はじめに

企業における化学物質総合管理の自主的な活動を促進することを目指して、企業活動の評価を2003年度以降毎年実施している。独自に開発した評価指標に基づき企業の活動についてアンケート調査を行って得たデータを解析評価する。評価指標は総合的に評価するために96項目から成っている。その枠組みを図1に示す。

評価軸と評価要素の両面に加えて管理の視点として、化学物質の影響を受ける対象（作業者、消費者、市民、環境）に対してどの程度の配慮をしているかも評価する。評価軸としてはScience軸(科学的基盤の軸)、Capacity軸(人材・組織の能力の軸)、Performance軸(活動の実績および取引関係者との連携や社会との係りに関する軸)の３つを設定している。また、評価要素としては化学物質総合管理の基本となる「ハザード評価(H)」、「曝露評価(E)」、「リスク評価(R)」、「リスク管理(RM)」の４つの側面を設定している。

評価軸	評価要素 (評価の視点)	ハザード評価 (H)	曝露評価 (E)	リスク評価 (R)	リスク管理 (RM)
Science軸	科学的な知見・情報の量				
	科学的な知見・情報の質				
	方法論				
Capacity軸	人材				
	組織				
Performance軸	活動実施状況				
	関係者への配慮				
	社会への配慮				
	予算と人員				
	国際性				
	社会貢献				
	管理の効果				

労働者への視点
消費者への視点
市民への視点
環境への視点

図１　企業活動評価のための評価指標の基本的枠組み

１項目あたり5点満点で評価し96項目で480点が満点となる。満点(480点)を100に換算して指数化し、これを総合到達度とする。総合到達度以外に、各評価軸(Science, Capacity, Performance)別、各評価要素(H, E, R, RM)別、管理の視点別の到達度なども算出可能である。

また、この評価体系は企業のみならず政府・政府機関や大学、試験・評価機関など他のセクターに対しても部分的な調整によって共通的に活用できる。なお、この評価指標は別添のとおり欧州連合（ＥＵ）などでも注目されている。

過去に回答があった企業を中心に344社に調査票を送り、2011年度よりも5社増えて115社から回答を得た。８業種分野に分類して解析した2012年度の企業調査の結果の概要を図２に示す。この図には比較のために2007年度に実施し政府機関の調査の結果を併記してある。

〔問合せ先〕増田　優　お茶の水女子大学教授　ライフワールド・ウオッチセンター(センター長)　masuda.masaru@ocha.ac.jp
榎尚史　お茶の水女子大学　ライフワールド・ウオッチセンター(研究員)　enoki.takashi@ocha.ac.jp
各企業の評価結果を個別にまとめることが可能です。求めがあれば個別に結果を紹介しつつ討論に応じることも可能です。

業種分野	化学系	電機系	機械・金属製品系	エネルギー・鉄非鉄	商業	建設・その他製品	食品	運輸・情報・金融系	企業全体	政府機関
業種分野平均	65	60	55	60	54	49	48	46	58.7	26
企業数	44	25	16	5	4	9	5	7	115	8
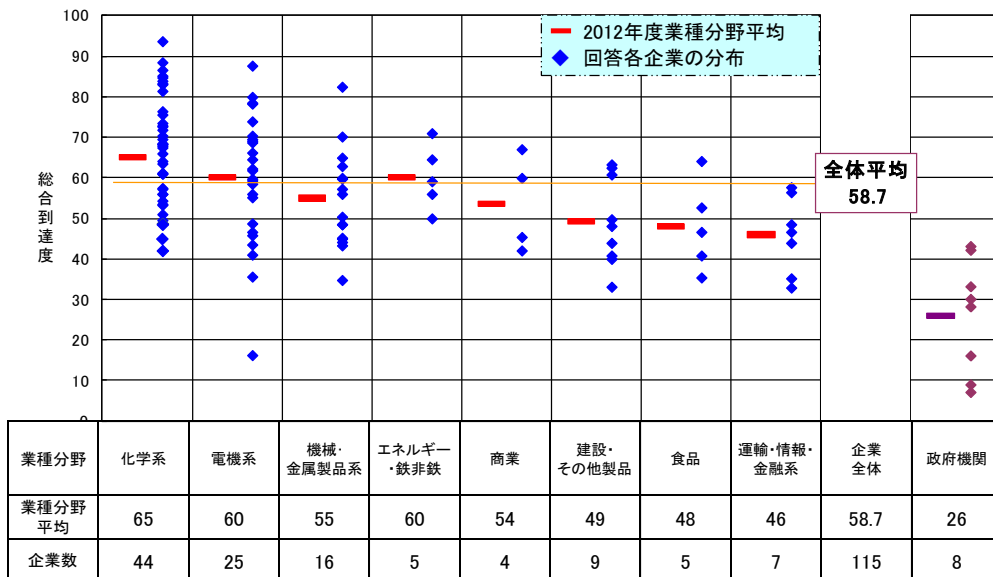
図２　回答 115 社の総合到達度分布

注：右端の２つの欄は、2007 年度に実施した大学及び政府・政府機関の調査結果を示す

(1) 業種分野別の回答企業数

回答企業115社を業種分野別に見ると、化学系と電機系で69社(全体の62%)を占めている。機械・金属製品系まで含めると全体の76%になる。商業、運輸・情報・金融系といった業種分野からの回答もあり、化学物質総合管理はあらゆる分野の課題であることを示している。

(2) 総合到達度の分布状況

全115社の総合到達度平均は58.7であったが、総合到達度の分布状況は業種分野によって異なるのみならず、それ以上に同一業種分野内でも分散して幅広く広がっている。これは同一業種分野の中でも各企業の化学物質総合管理に対する活動には大きな開きがあることを示唆している。

(3) 業種分野別平均

業種分野別に見ると化学系44社の総合到達度平均は65で最も高いが、機械･金属製品系、電機系と比較して圧倒的に高いと言うほどの差異はない。輸出産業を中心に全業種分野において化学物質総合管理が重要な課題として対応が行われていることを反映している。業種分野別の年度別変化は項目5で述べる。

３．総合到達度の層別分布

総合到達度を10ごとに区分した分布を図3に示す。平均は58.7であるが、最多群は60台(60～69)である。40台(40～49)、50台(50～59)、60台(60～69)を合わせると約70%を占める。総合到達度が90以上の企業は1社で全体の1%に限られ、総合到達度80以上でも11社で全体の10%である。
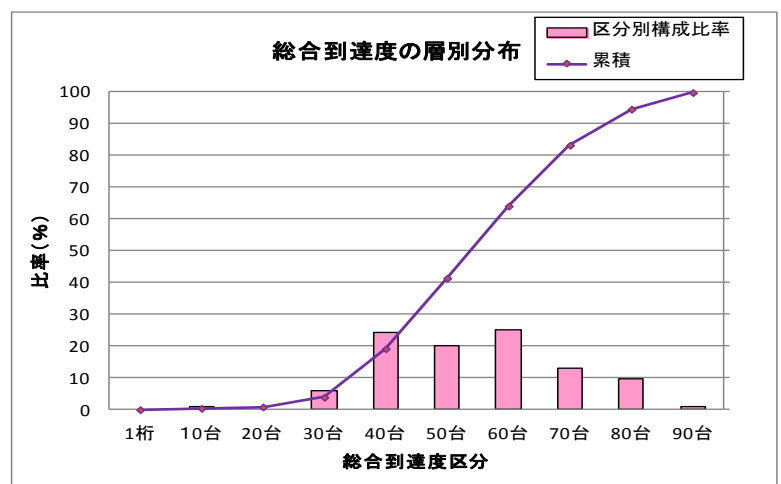
図３　総合到達度の層別分布

４．項目別到達度の概要

（１）項目別到達度の全体平均

全115社の項目別到達度の平均を図４に示す。これまで通り、P軸(パフォーマンス軸)が低い傾向にある。そのなかでも、曝露評価とリスク評価のパフォーマンスが特に低い。曝露評価では科学的基盤(サイエンス軸)も低い。つまり曝露に関して科学的な実態の把握が不十分で情報の集積も進んでないことを示唆している。
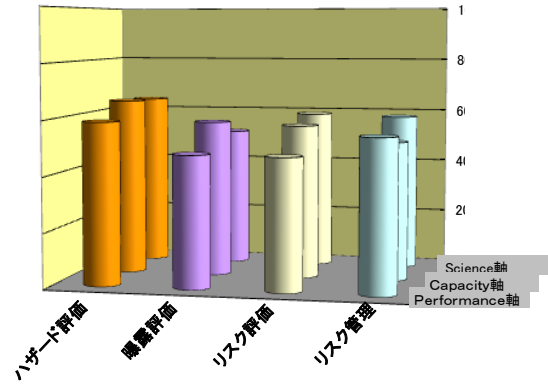
図４　全115社の項目別到達度

（２）業種間比較

回答数が多い化学系、電機系、機械･金属製品系について項目別到達度を図５に示す。

化学系はハザード評価に関しては他業種分野より顕著に到達度が高いことは従来通りである。更に差は大きくはないがパフォーマンス面で他の業種分野より向上傾向がみられる。これは活動の実績および取引関係者との連携や社会との係りの面でも化学系の取り組みが進んでいるためと思われる。
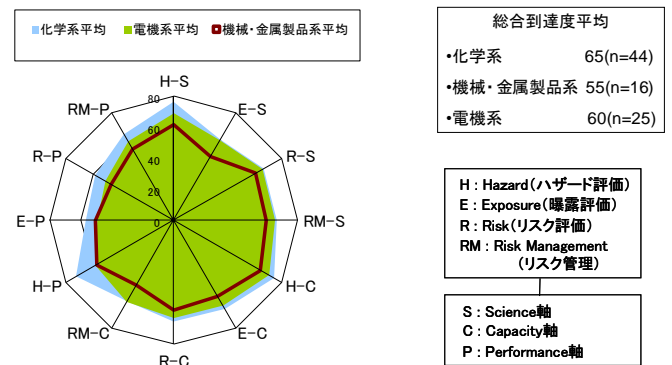
図５　業種間の項目別比較例

５．業種分野ごとの年度別変化

総合到達度の年度別変化を図６に示す。過去５年間の総合到達度の動向を全業種分野でみると前半は向上傾向がみられるがその後は変化の幅が少なくなってきている。業種分野別にみると５年間の動向は次の４つのパターンに類別できる。

①一貫して向上し続けている業種分野　――――――――　化学系、エネルギー･鉄非鉄

②当初２～３年間は向上したがその後は横ばいまたは下降している業種分野

――　機械・金属製品系、商業

③５年間横ばいまたはむしろ下降気味の傾向の業種分野　――　電機系、建設・その他製品、

④年度により変動が大きくまだ評価が定まらない業種分野　――　食品、運輸・情報・金融系
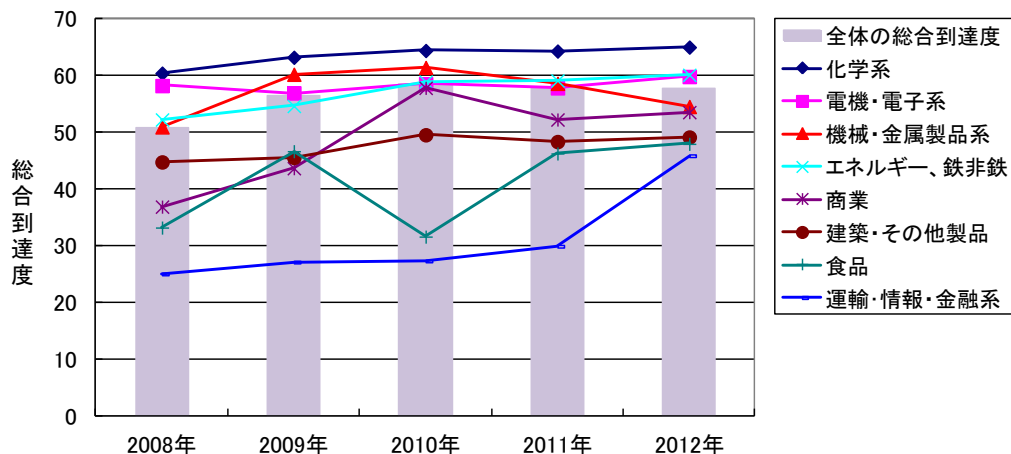
図６　総合到達度の年度別変化（業種分野別）

【別添】

この資料は、European Commission DG Environment（欧州委員会環境総局）のニュースアラートに紹介されている記事です。

20 July 2011

Indicators for evaluating responsible chemicals management

A new study has developed a set of indicators to evaluate how well companies voluntarily manage dangerous chemicals. These indicators can be used to check progress towards the World Summit on Sustainable Development goal of effectively managing chemicals.

Managing dangerous chemicals in industry, so that the impact on human health and the environment is minimised, is a goal of the World Summit on Sustainable Development (WSSD) [1] held in 2002. The aim is to achieve sound management of chemicals, based on a risk assessment approach, by 2020. Therefore there is a need to assess progress of the voluntary actions taken by companies to achieve the WSSD goal of effective chemical management by 2020.

In this study, the researchers propose a new set of indicators that can be used to evaluate chemical management from three different perspectives, in order to gain an overall view of how corporations fulfill their obligations of effective chemical management. The three perspectives are:

- The Science Axis – the quality, quantity and methods underpinning scientific evaluation used by a corporation
- The Capacity Axis – ability of the staff and the organisation to undertake evaluations
- The Performance Axis – how well the staff and organisation provide information, communicate and manage risks to interested parties, such as business partners and the wider community

Each of these three perspectives is evaluated by assessing four activities: hazard assessment, exposure assessment, risk assessment and risk management. Risk management should be designed to respond to the level of risk revealed by the risk assessment exercise. This, in turn, is based on effective hazard and exposure assessments.

In addition, a variety of different industries in Japan were surveyed by the study between 2006 and 2008 to rate how well corporations were progressing towards the WSSD goals. The evaluation indicators were used in the survey to assess changes in company activities that indicate willingness to voluntarily achieve a high degree of responsible chemical management.

A wide variation in achievement was found among different types of industries. The highest levels of effective chemical management were achieved by manufacturers in the pharmaceuticals, rubber and chemicals, electrical appliances, pulp and paper, textiles and clothing sectors. Lower levels of achievement were found among industries related to information and communication, finance and insurance, real estate services and the food industries. However, large differences could also be found among groups of similar industries, for example, in industries primarily using chemicals as raw materials.

In addition, the survey suggests the use of scientific evaluations by companies improved over the three years, as did better social responsibility towards the community and assessments of hazards. In contrast, improvements in risk assessment and risk management are needed to meet the WSSD goals. In Japan, recent changes in chemical control regulations will ensure companies base chemical management on risk assessments.

1. See: World Summit on Sustainable Development www.un.org/esa/dsd/susdevtopics/sdt_toxichemintegovedeci.shtml